

過疎地域の社会的価値に関する調査研究  
報 告 書

平成31年3月

総務省 地域力創造グループ 過疎対策室



# 目 次

調査の目的・内容	1
調査結果の概要	
1. 過疎地域の公益的機能に関するデータ分析（第1章）	3
2. 過疎地域の社会的価値等に関するアンケート調査（第2章）	5
第1章 過疎地域の公益的機能に関するデータ分析	
1-1. 調査概要	9
(1) データ分析の目的	9
(2) 過疎地域について	10
(3) 過疎地域の値の集計方法について	10
1-2. 過疎地域の公益的機能に関するデータ分析	11
(1) 安全・安心な食料や水の供給	11
(2) エネルギーの提供	21
(3) 国土の保全	27
(4) 災害の防止	31
(5) 地球温暖化の防止	33
(6) 都市生活へのやすらぎや教育の提供の場	37
(7) 田園回帰の対象	52
(8) 新たな産業開発や高付加価値化の可能性	59
第2章 過疎地域の社会的価値等に関するアンケート調査	
2-1. 本調査の概要	65
(1) 調査目的	65
(2) 調査方法等	65
(3) インターネット調査における画面制御について	66
(4) 本調査における用語の定義	66
(5) 調査項目	67
2-2. 調査結果	68
(1) 回答者属性	68
(2) 過疎地域に対するイメージ等	69
(3) 過疎地域の公益的機能に対する考え等	76
(4) これからの過疎地域に必要な対策等	90
(5) 現在の生活への満足度と今後の居留意向	112
2-3. 調査概要（過疎問題懇談会提出資料）	123



## 調査の目的・内容



# 調査の目的・内容

## 1. 調査の目的

現在、我が国では、過疎地域自立促進特別措置法（以下「過疎法」という。）に基づき、総合的かつ計画的な過疎地域対策が実施され、地域の自立促進や住民福祉の向上、地域格差の是正等が図られているところである。

しかし、過疎地域では、人口減少、高齢化が著しく進行し、集落機能の維持が困難な集落が増加する等、住民の安心・安全に関わる問題も深刻化しており、過疎法の期限が平成33年3月末に迫る中で、時代に対応した新たな過疎地域対策について検討する必要がある。

一方で、人口減少はもはや過疎地域に限定した問題ではなく、我が国の総人口についても平成27年国勢調査において調査開始以来初の減少となったところであり、新たな過疎対策の検討にあたっては、我が国全体が人口減少社会を迎えている中での過疎地域対策の意義について整理する必要がある。

このため、本調査は、過疎地域が有する公益的機能についての客観的把握・分析を行うとともに、都市部も含めた国民が感じている過疎地域の社会的価値等を把握することにより、我が国全体から見た過疎地域の社会的価値についてとりまとめることを目的として実施したものである。

## 2. 調査の概要

調査の概要は以下のとおりである。

### 第1章 過疎地域の公益的機能に関するデータ分析

#### 【目的】

○過疎地域が有する様々な公益的機能について定量的に説明するようなデータを調査・収集し、検証を行う。

#### 【実施方法】

○原則として全国を対象として調査・把握され、結果が一般に公表されている統計資料から、過疎地域の公益的機能を評価するための指標項目を検討・抽出し集計。

### 第2章 過疎地域の社会的価値等に対するアンケート調査

#### 【目的】

○過疎地域の存在意義や過疎対策の必要性に関する国民世論を把握する。

#### 【実施方法】

○調査対象：全国の20歳以上69歳以下の住民  
○調査方法：インターネット調査（ネットリサーチ会社のモニターを対象としたアンケート調査）  
○調査時期：平成30年10月  
○有効回答数：1,460人

### 過疎地域の社会的価値に関する調査アドバイザー会議

第1回 H30.9.28

H31.3 持ち回り

### 過疎問題懇談会

第5回 H31.1.23

### 3. 調査の体制及び会議開催経過

#### 3-1. アドバイザー会議の開催

本調査の実施にあたっては、過疎地域の実情や過疎地域対策等に造詣の深い有識者から専門的な知見やアドバイス等を得ながら検討を進めるため、以下のとおり「過疎地域の社会的価値に関する調査アドバイザー会議」を開催した。

#### ■平成30年度 過疎地域の社会的価値に関する調査アドバイザー会議 委員名簿

役割等	氏名	所属等
座長	宮口 侗 迪	早稲田大学 名誉教授
委員 (五十音順)	黍 嶋 久 好	愛知大学三遠南信地域連携研究センター 研究員
	山 内 昌 和	早稲田大学教育・総合科学学術院 准教授
事務局	総務省 地域力創造グループ 過疎対策室	
	〔調査委託機関〕 株式会社 シンクタンクみらい	

※敬称略

#### ■平成30年度 過疎地域の社会的価値に関する調査アドバイザー会議 開催経過

開催回	議 事	開催日時
第1回	(1) 過疎地域の社会的価値に関する調査方針(案)について (2) 過疎地域の社会的価値に関するアンケート調査(案)について (3) 過疎地域の公益的機能に関するデータ分析について	平成30年9月28日 13:00~15:00
第2回	(1) 過疎地域の社会的価値に関するアンケート調査の結果について (2) 過疎地域の公益的機能に関するデータ分析結果について (3) 報告書(案)について	平成31年3月 持ち回りにより 意見聴取

#### 3-2. 過疎問題懇談会での報告

上記アドバイザー会議のほか、総務省地域力創造グループ過疎対策室が別途開催している「過疎問題懇談会」における議論に資するため、本調査研究の結果の一部について、「第5回過疎問題懇談会」において報告を行った。

#### ■平成30年度 第5回過疎問題懇談会 開催概要

開催回	議 事	開催日時
第5回	(1) 事務局報告事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>過疎地域の社会的価値に関する調査について</u></li> <li>・ 海外の人口減少地域に対する施策に関する調査について</li> <li>・ 現地視察の結果について(報告)</li> </ul> (2) 委員プレゼンテーション <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 青山彰久 委員</li> <li>・ 小田切徳美 委員</li> <li>・ 宮口侗迪 座長</li> </ul> (3) 意見交換	平成31年1月23日 15:30~17:30

※下線部が本調査に関わる議事



## 調査結果の概要



## 調査結果の概要

### 1. 過疎地域の公益的機能に関するデータ分析（第1章）

- 本調査では、平成 22 年過疎法改正時の附帯決議等で示された点も含め、過疎地域が有する様々な公益的機能について概念を整理した上で、これらを客観的・定量的に把握する各種統計データを調査・収集し、その検証を行った。主な指標について整理すると以下の図表 2 のとおりである。

図表1 過疎関係市町村数、人口、面積

区 分		市町村数 (団体) 構成比		人口 (人) 構成比		面積 (km <sup>2</sup> ) 構成比	
過 疎 地 域	一部過疎は過疎区域のみ含む	817	(47.5%)	10,878,661	(8.6%)	225,468	(60.5%)
	一部過疎は市町村全域含む	817	(47.5%)	29,417,108	(23.1%)	264,969	(71.1%)
	一部過疎は市町村全域除く	672	(39.1%)	9,775,611	(7.7%)	194,634	(52.2%)
過疎の多い県		288	(16.8%)	11,729,887	(9.2%)	73,207	(19.7%)
全 国		1,719	(100.0%)	127,094,745	(100.0%)	372,540	(100.0%)

※1: 市町村数は平成30年4月1日現在であり、東京都特別区は1団体とみなす。

※2: 人口は平成27年国勢調査による。

※3: 面積は平成27年国勢調査による。ただし一部過疎市町村については平成12年国勢調査による。また、全国の面積は市町村単位の面積の合計であり、平成27年国勢調査の「全国」の面積とは一致しない。

※4: 構成比( )はそれぞれの全国値に占める構成割合を示す。

※5: 「過疎の多い県」は、過疎市町村数や人口・面積を基準に、地域バランスも勘案して選定した10県(秋田県、山形県、山梨県、和歌山県、島根県、高知県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県)の合計。これらの県における過疎地域の市町村数は214団体(全国に占める割合12.4%、以下同じ)、人口は3,588,653人(2.8%)、面積は54,869km<sup>2</sup>(14.7%)。

図表2 過疎地域の公益的機能に関するデータ分析結果(総括)

公益的機能の分類		過疎地域の公益的機能に関する評価
安全・安心な食料や水の供給		
食料の 生産・ 供給	農業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業産出額総額の 50.1%は過疎地域(一部過疎は全域を含む)で産出</li> <li>・水稲は作付面積の 50.8%、収穫量の 51.2%が過疎地域(一部過疎は全域を含む)で生産</li> <li>・青果物の 15.3%(卸売量ベース)が過疎の多い県で産出</li> <li>・肉用牛の 33.6%(飼養頭数ベース)、ブロイラーの 45.7%(飼養羽数ベース)が過疎の多い県で飼養</li> <li>・食肉の 27.6%、鶏卵の 14.7%(生産量ベース)が過疎の多い県で生産</li> </ul>
	林業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栽培きのこ類の 13.9%(産出額ベース)は過疎の多い県で産出</li> <li>・乾しいたけの 73.2%(生産量ベース)は過疎の多い県で生産</li> </ul>
	水産業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海面漁獲物等販売金額の 70.8%は過疎地域(一部過疎は全域を含む)での販売金額で、うち海面養殖販売金額では 76.1%を占める</li> <li>・総漁獲量の 65.2%は過疎地域(一部過疎は全域を含む)での漁獲量で、うち養殖魚の収穫量では 72.3%を占める</li> </ul>
水資源の確保・供給		<ul style="list-style-type: none"> <li>・利水目的のダムのうち 48.9%は過疎地域に立地しており、総貯水容量では 64.5%を占める</li> <li>・東京都の水道水源の 66.1%が過疎地域に所在するダムから取水されており、水道水源林面積では 76.1%を占める</li> </ul>

公益的機能の分類	過疎地域の公益的機能に関する評価
エネルギーの提供	
再生可能エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> <li>我が国の再生可能エネルギー発電設備の多くは過疎地域に立地しており、導入容量では地熱発電の 86.7%、水力発電の 78.1%、風力発電の 70.2% を過疎地域(一部過疎は全域を含む)が占める</li> <li>バイオマス資源の賦存熱量の 53.9%が過疎地域(一部過疎は全域を含む)に賦存</li> </ul>
電力供給・発電実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>大都市圏を抱える東京電力や関西電力では送電量の 20%強を地方部の電気事業者からの供給でまかなっている</li> </ul>
国土の保全	
森林保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国の保安林区域のうち 69.1% (面積ベース) は過疎地域</li> </ul>
水源涵養	<ul style="list-style-type: none"> <li>水源涵養に資する排水良好な農地のうち 44.5% (面積ベース) が過疎地域</li> </ul>
海岸保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>海岸保全区域に指定された海岸線延長のうち 70.2% が過疎地域</li> </ul>
環境保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>国指定の自然環境保全地域(15 地域)のうち 13 地域(86.7%)が過疎地域にあり、全指定面積 28,173ha の 92.5% (26,070ha) を占める</li> <li>世界農業遺産・日本農業遺産の構成市町村のうち 66.7% は過疎地域</li> </ul>
災害の防止	
洪水調節機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>治水目的のダムのうち 52.1% は過疎地域に立地</li> </ul>
土砂災害の防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林組合による造林・保育事業のうち 24.6% は過疎の多い県での事業</li> </ul>
地球温暖化の防止	
二酸化炭素の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林が吸収する二酸化炭素量(推計)のうち 81.9% の約 6,000 万トンが過疎地域の森林に吸収されている</li> </ul>
住宅への木材利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>過疎地域の木造住宅割合は 84.3% と全国平均(57.0%) より高い</li> </ul>
環境保全型農業	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境保全型農業直接支払交付金による取組の 51.8% (件数ベース) は過疎地域(一部過疎は全域を含む) で実施されている</li> </ul>
都市生活へのやすらぎや教育の提供の場	
地域文化の保全・継承	<ul style="list-style-type: none"> <li>重要無形民俗文化財のうち 63.7% (件数ベース) は過疎地域に存在</li> <li>重要文化的景観のうち 59.0% (件数ベース) は過疎地域に存在</li> <li>重要伝統的建造物群保存地区のうち 75.2% (選定面積ベース) は過疎地域</li> <li>我が国の世界遺産を構成する市町村のうち 52.7% が過疎地域</li> <li>『日本の棚田百選』のうち 75.4% (地区数ベース)、『未来に残したい漁業漁村の歴史文化財産百選』のうち 61.0% (施設数ベース) は過疎地域に存在</li> </ul>
保養・レクリエーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちむら交流きこうに登録されている農林漁業体験民宿業者のうち 65.9% が過疎地域</li> </ul>
教育・人格形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>青少年教育施設の 43.9% (施設数ベース) が過疎地域(一部過疎は全域を含む) に立地</li> <li>平成 29 年度に山村留学生を受け入れた小中学校のうち 88.9% は過疎地域の学校</li> <li>平成 28 年度に離島留学生を受け入れた小中高校のうち 96.8% は過疎地域の学校</li> </ul>
観光	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光農園や農家民宿等を行っている農林業経営体のうち 29.7% は過疎地域</li> <li>グリーン・ツーリズムに取り組んでいる農業集落のうち 42.1% は過疎地域</li> </ul>

公益的機能の分類	過疎地域の公益的機能に関する評価
田園回帰の対象	
新たなライフスタイルの実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過疎地域の 397 区域で都市部からの移住者が平成 22 年から 27 年にかけて増加</li> <li>・地域おこし協力隊の派遣先は毎年 80%前後が過疎地域(一部過疎は全域を含む)</li> <li>・二地域居住実践者は 2.0% (H20)から 3.8% (H25)と増加</li> </ul>
地域コミュニティ活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過疎地域市町村の 33.4%で地域運営組織が立ち上がっている</li> <li>・過疎地域の地域運営組織の方が非過疎地域よりも活動拠点や事務スタッフを確保している割合が高い</li> </ul>
新たな産業開発や高付加価値化の可能性	
六次産業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農林漁業体験民宿のうち 60.1%は過疎地域に立地</li> <li>・六次産業化・地産地消費に基づき認定された総合化事業計画のうち 33.2% (計画数ベース)が過疎地域における取組</li> <li>・六次産業化に取り組んでいる農業集落のうち 48.4%が過疎地域</li> </ul>
地域ブランドの確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録済の 621 件の地域団体商標に関わる 836 市町村のうち 23.9%が過疎地域</li> <li>・特産物販売所のある道の駅のうち 61.5%が過疎地域に立地</li> </ul>
建築用材の供給	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築用材の素材生産量のうち 46.4%が過疎地域で生産</li> <li>・森林所有者から住宅生産者までの関係者が一体となって「顔の見える木材での家づくり」に取り組んでいる団体数は平成 28 年度には 459 グループに増加</li> </ul>

※1:特に断りのない限り、「過疎地域」の集計にあたって一部過疎は過疎区域分のみを抽出・集計している。

※2:都道府県別データのみが公表されており、市町村別に集計ができない統計については、「過疎の多い県」の合計を集計している。

## 2. 過疎地域の社会的価値等に関するアンケート調査 (第2章)

### 2-1. 本調査の概要

- ・調査目的 過疎地域の社会的価値や過疎対策の必要性に関する国民世論を把握するため、過疎地域の住民のみならず非過疎地域の住民も対象としたアンケート調査を実施した。
- ・調査方法 インターネット調査 (ネットリサーチ会社のモニターを対象としたアンケート)
- ・調査対象者 全国の 20 歳以上 69 歳以下の住民 1,400 人  
※アンケートの配信に際しては、人口が集中する都市部の非過疎地域の住民に回答者が偏らずに、過疎地域や都市部以外の非過疎地域の住民からも十分なサンプルを集めることができるよう、居住地 (過疎地域、非過疎地域の都市部、非過疎地域の都市部以外)、年齢、性別を考慮した割付を行った。
- ・調査時期 平成 30 年 10 月
- ・有効回答数 1,460 人
- ・集計方法 集計の際には、回収されたサンプルを、母集団の構成にあわせて重みづけを行い集計する「ウエイトバック集計」を行った。

- ・その他 全ての設問が必須回答（何らかの選択肢を選ばないと次の設問に進めない）のため、無回答はない。  
また、複数回答設問のうち、「あてはまるものはない」など、他の選択肢と重複することがあり得ない選択肢（排他選択肢）が含まれる設問（問3、問11、問12）では、排他選択肢は全ての選択肢の最後に表示し、かつ画面制御によりその他の選択肢と排他選択肢を同時に選択できないようにしている。
- ・用語の定義
  - ①過疎地域  
アンケートでは、「過疎地域」について、『「過疎地域自立促進特別措置法」という法律に規定されている、「人口の著しい減少に伴って地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等が他の地域に比較して低位にある地域」のことを指す』と定義し、併せて具体的な過疎地域市町村名のリストを調査対象者に提示した。
  - ②都市部  
「都市部」とは、三大都市圏及び大都市（首都圏、中京圏、関西圏の11都府県、20政令市及び東京都特別区）のうち、過疎地域を除いた地域。

## 2-2. 調査結果のポイント

### （1）「過疎地域」という言葉の認知度や過疎地域との関わり

- 全体の48.2%が「過疎地域」という言葉を知っており、「詳しくは知らないが、聞いたことはあった」と合わせると87.7%が「過疎地域」という言葉を認知している。居住地別でみると、同じ年齢でも過疎地域居住者の方が「知っていた」の割合は高い。
- 過疎地域で暮らす家族の有無をみると、過疎地域居住者では、20～30代の65%超、40～50代の50%超が「親が過疎地域で暮らしている」としている一方、50～60代の40%超は「過疎地域で暮らしている家族はいない」としている。一方、非過疎地域居住者では、「過疎地域で暮らしている家族はいない」が全ての年代で高く、30代以上の年代ではいずれも80%を超えている。
- 過疎地域に対して抱いているイメージをみると、プラスイメージの項目の中では「多様な生態系や豊かな自然に恵まれている」が、マイナスイメージの項目の中では「電車やバス等の交通機関が不便」が、それぞれ最もイメージにあてはまるとされている。またマイナスイメージの項目については、非過疎地域の方が多くの項目でより「あてはまる」とされる傾向がみられる。
- 特に「病院・診療所や福祉施設が不足している」や「サルやクマなどが民家近くに出没して危ない」、「洪水や土砂災害等の自然災害が多い」、「上下水道等の生活環境が不十分」は、過疎地域と非過疎地域とでイメージに開きがみられる。

### （2）過疎地域の公益的機能に対する考え等

- 過疎地域が公益的機能を有することについて全体では30.2%が認知しており、居住地による差はほぼみられない。過疎地域の出身者や生活経験者、過疎地域で暮らす家族がいる人の方が、過疎地域の公益的機能についての認知度が高い。
- いわゆる「田園回帰」の潮流について全体では49.4%が認知しており、居住地による差はほぼみられないが、過疎地域の出身者や過疎地域での生活経験がある者とそうでない者との間では差がみられる。また過疎地域で暮らす家族がいる人の方が、「田園回帰」の潮流に対する認知度が高い。

- 全体では72.2%が日本にとって過疎地域は大切だとしており、居住地による差はほぼみられない。年齢別でみると、60代と20代で「とても大切」とする割合が高い。
- 過疎地域が有する公益的機能のうち重要だと思う役割についてみると、居住地に関わらず、第1位に「食糧や水を生産・供給する場としての役割」が、第2位に「多様な生態系を持つ自然環境を保全する役割」が、第3位に「都市とは異なる新しいライフスタイルが実現できる場としての役割」が挙げられている。
- 過疎地域が有する公益的機能のうち最も重要だと思う役割についてみると、過疎地域では、第1位に「食糧や水を生産・供給する場としての役割」が、第2位に「日本人にとっての心のふるさととしての役割」が、第3位に「多様な生態系を持つ自然環境を保全する役割」が挙げられている。一方、非過疎地域では、第1位は過疎地域と同じだが、第2位と第3位は逆転しており、第2位に「多様な生態系を持つ自然環境を保全する役割」が、第3位に「日本人にとっての心のふるさととしての役割」が挙げられている。
- 過疎地域の公益的機能のうち重要な役割のひとつとして「都市とは異なる新しいライフスタイルが実現できる場としての役割」を挙げた人の性別をみると、過疎地域では男性の方が、非過疎地域では女性の方が高い割合となっている。また、年齢別でみると、過疎地域、非過疎地域とも、20代が最も高い割合となっている。

### (3) これからの過疎地域に必要な対策等

- 過疎地域で発生している問題として挙げた11項目に対して、「よく知っている」「少し知っている」「あまり知らない」「全く知らない」の4段階で認知度をみると、いずれの項目も居住地を問わず50%以上が「よく知っている」「少し知っている」と回答している。
- 過疎地域に対する支援や対策の必要性についてみると、全体では73.5%が過疎地域に対する支援は必要（「必要だと思う」＋「どちらかといえば必要だと思う」の合計）としている。居住地別でみると、過疎地域では78.4%、非過疎地域では72.9%が、過疎地域に対する支援は必要としている。また、年齢別でみると、「必要だと思う」の割合は60代が最も高く、20代、30代がこれに続いている。
- 過疎地域に必要な対策として、過疎地域居住者からは「医療・福祉サービスの充実」が最も必要な対策として挙げられており、第2位に「子育て・教育環境の整備・充実」が、第3位に「Uターンや移住の推進」が挙げられている。一方、非過疎地域居住者からは、第1位に「医療・福祉サービスの充実」が、第2位に同率で「子育て・教育環境の整備・充実」と「Uターンや移住の推進」が過疎地域に必要な対策として挙げられている。
- 非過疎地域の居住者が望む今後の過疎地域との関わり方としては、第1位に「保養・休養や観光などのために過疎地域を時々訪れたり、滞在したりする」が、第2位に「アンテナショップや通販等で過疎地域の商品や特産品を購入する」が、第3位に「過疎地域に「ふるさと納税」や募金・寄付をする」が挙げられている。「特に関わりを持ちたいと思わない」という人は29.5%である。
- 「過疎地域にUターン又は移住する」・「過疎地域にも住まいを持ち、現在の住まいと行き来する暮らし（二地域居住）をする」はほぼ全ての世代で男性の方が女性より高く、20代男性と30代男性が特に高い。一方、「アンテナショップや通販等で過疎地域の商品や特産品を購入する」は、いずれの年齢でも女性の方が男性より高く、特に40代女性で48.8%と高い。

#### (4) 現在の生活への満足度と今後の居住意向

- 過疎地域では現在の生活環境について「大変満足している」が5.0%と低く、不満（「やや不満である」、「大変不満である」の合計）が38.6%と高い。過疎地域居住者について年齢別でみると、満足（「大変満足している」、「概ね満足している」の合計）の割合は20代で66.4%、60代で72.6%と比較的高く、30代で53.8%、40代で56.0%、50代で53.5%と比較的低い。
- 現在の生活環境について項目ごとの満足度をみると、過疎地域では、「鉄道やバス等の公共交通の利便性」に対する不満が最も大きく、次いで「芸術・文化などに触れる場や機会」、「休日・夜間の救急医療体制」の順に不満度が高い。一方非過疎地域では、「近所づきあいや地域コミュニティの結束」に対する不満が最も大きく、次いで「芸術・文化などに触れる場や機会」、「伝統文化や祭りなど地域文化の保全状況」の順に不満度が高い。
- 今後の居住意向をみると、「どちらかといえば移住したい」又は「移住したい」と移住意向を示した者の割合は、過疎地域で30.1%、非過疎地域で25.2%であり、過疎地域の方が非過疎地域よりも移住意向を示した人の割合が高い。
- 移住意向を示した人（「どちらかといえば別の地域へ移住したい」又は「別の地域へ移住したい」と回答した人）が、現在の居住地域と比べてどのような地域へ移住したいと考えているかをみると、過疎地域・非過疎地域いずれにおいても、第1位に「歩いて暮らせるような日常生活が便利な地域」が、第2位に「現在の地域より都市機能が充実した地域」が挙げられている。
- 非過疎地域では、第3位に「現在の地域より自然や景観が豊かな地域」が、第4位に「現在の地域より環境にやさしい暮らし（ロハス）やゆっくりとした暮らし（スローライフ）が送れる地域」が挙げられている。



---

## 第1章

### 過疎地域の公益的機能に関するデータ分析



# 第1章 過疎地域の公益的機能に関するデータ分析

## 1-1. 調査概要

### (1) データ分析の目的

平成22年過疎法改正時の附帯決議等で示された点も含め、以下の図表1-1に示す視点から過疎地域が有する様々な公益的機能について整理した上で、これらを客観的・定量的に把握する各種統計データを調査・収集し、その検証を行った。

図表1-1 過疎地域の公益的機能の整理

公益的機能の分類	項目	公益的機能を評価する視点
安全・安心な食料や水の供給	食料の生産・供給	食料の生産・供給量に占める過疎地域の割合等
	水資源の確保・供給	利水ダムの過疎地域における立地状況等
エネルギーの提供	再生可能エネルギー	過疎地域が有する再生可能エネルギー資源量等
	電力供給・発電実績	都市部と地方(過疎地域を含む)の電力需給関係
国土の保全	森林保全	森林機能を確保するための保安林区域の分布状況
	水源涵養	良好に維持管理された農地の分布状況
	海岸保全	国土を津波等の被害から防護する海岸線の分布状況
	環境保全	過疎地域における自然環境・資源の維持・保全状況
災害の防止	洪水調節機能	治水ダムの過疎地域における立地状況
	土砂災害の防止	過疎地域の森林の造林・保育状況
地球温暖化の防止	二酸化炭素の削減	過疎地域の森林による二酸化炭素の吸収量
	住宅への木材利用	地球温暖化防止につながる木造住宅の整備状況
	環境保全型農業	温暖化防止に貢献する環境保全型農業の実施状況
都市生活へのやすらぎや教育の提供の場	地域文化の保全・継承	重要無形文化財や文化的景観等の分布状況等
	保養・レクリエーション	スポーツ施設や保養施設等の立地状況
	教育・人格形成	豊かな自然資源を活かした教育の場の提供状況等
	観光	都市住民が非日常を味わえる観光の提供状況等
田園回帰の対象	新たなライフスタイルの実現	都市部から過疎地域への転入者の動向等
	地域コミュニティ活動	過疎地域における地域運営組織の組織・活動状況
新たな産業開発や高付加価値化の可能性	六次産業	過疎地域における六次産業化の取組状況等
	地域ブランドの確立	地域の特産品等のブランド化の状況等
	建材用材の供給	過疎地域の木材の活用状況等

## (2) 過疎地域について

平成 30 年4月1日現在の過疎地域の市町村数及び人口、面積は以下のとおりである。

図表1-2 過疎関係市町村数、人口、面積

区 分	市町村数		人口		面積	
	(団体)	構成比	(人)	構成比	(km <sup>2</sup> )	構成比
過疎地域	一部過疎は過疎区域のみ含む	817 (47.5%)	10,878,661 (8.6%)		225,468 (60.5%)	
	一部過疎は市町村全域含む	817 (47.5%)	29,417,108 (23.1%)		264,969 (71.1%)	
	一部過疎は市町村全域除く	672 (39.1%)	9,775,611 (7.7%)		194,634 (52.2%)	
過疎の多い県	288 (16.8%)		11,729,887 (9.2%)		73,207 (19.7%)	
全 国	1,719 (100.0%)		127,094,745 (100.0%)		372,540 (100.0%)	

※1:市町村数は平成 30 年4月1日現在であり、東京都特別区は1団体とみなす。

※2:人口は平成 27 年国勢調査による。

※3:面積は平成 27 年国勢調査による。ただし一部過疎市町村については平成 12 年国勢調査による。また、全国面積は市町村単位の面積の合計であり、平成 27 年国勢調査の「全国」の面積とは一致しない。

※4:構成比( )はそれぞれの全国値に占める構成割合を示す。

※5:「過疎の多い県」は、過疎市町村数や人口・面積を基準に、地域バランスも勘案して選定した 10 県(秋田県、山形県、山梨県、和歌山県、島根県、高知県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県)の合計。これらの県における過疎地域の市町村数は 214 団体(全国に占める割合 12.4%、以下同じ)、人口は 3,588,653 人(2.8%)、面積は 54,869 km<sup>2</sup>(14.7%)。

## (3) 過疎地域の値の集計方法について

各統計データは公表されている最小単位の基礎データを取得し、下記の方法で集計・分析を行った。

図表1-3 統計データの集計・分析方法

基礎データの単位	集計・分析方法
施設・地点・対象物	所在地情報から旧市町村単位で集計し、過疎地域分を抽出・集計する
旧市町村	過疎地域分を抽出・集計する(一部過疎は過疎区域のみを抽出・集計する)
現市町村	(A) 当該データが人口や面積に比例している(均等分布)していると考えられる場合は、一部過疎市町村内での過疎区域の人口や面積の割合で按分する (B) 上記(A)以外のデータについては、一部過疎市町村について市町村全域を含む場合と全域を除く場合を集計する
都道府県	「過疎の多い県」として、過疎市町村数や人口・面積を基準に、地域バランスも勘案して選定した10県(秋田県、山形県、山梨県、和歌山県、島根県、高知県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県)の合計を集計する

## 1-2. 過疎地域の公益的機能に関するデータ分析

### (1) 安全・安心な食料や水の供給

#### (1) 1 食料の生産・供給

##### 【農業】

##### ① 農業産出額

○平成 28 年市町村別農業産出額(推計)によると、我が国の農業産出額総額の 50.1%は過疎地域(一部過疎は全域を含む)で産出されており、内訳をみると、特に雑穀や工芸農作物、肉用牛の産出額において過疎地域での産出額のシェアが高くなっている。

図表1-4 農業産出額(推計)(平成28年)(単位:1,000万円)

	市町村数	農業産出額	(A)耕種小計					(B)畜産小計					(C)加工農産物
			米	雑穀	果実	工芸農作物	肉用牛	乳用牛	豚	鶏			
全国	1,720	922,993	600,218	165,898	826	83,354	18,706	319,101	73,403	91,323	51,862	86,689	3,720
全域	647	268,123	142,869	40,406	400	18,890	8,663	123,883	30,364	42,203	15,636	27,534	1,387
みなし過疎	25	32,823	22,986	9,514	37	3,966	1,429	9,830	2,635	1,463	2,096	3,344	12
一部過疎	145	161,207	106,943	33,229	105	23,203	2,116	53,527	16,009	8,695	10,102	17,290	745
過疎地域 計	817	462,153	272,798	83,149	542	46,059	12,208	187,240	49,008	52,361	27,834	48,168	2,144
非過疎地域	903	460,840	327,420	82,749	284	37,295	6,498	131,861	24,395	38,962	24,028	38,521	1,576
過疎シェア													
一部過疎含む	47.5%	50.1%	45.4%	50.1%	65.6%	55.3%	65.3%	58.7%	66.8%	57.3%	53.7%	55.6%	57.6%
一部過疎除く	39.1%	32.6%	27.6%	30.1%	52.9%	27.4%	54.0%	41.9%	45.0%	47.8%	34.2%	35.6%	37.6%

出典:平成 28 年市町村別農業産出額(推計)(農林水産省)

※1:一部過疎は市町村全域を集計しており、過疎地域全体の合計は一部過疎を含む場合と含まない場合を集計

##### ② 水陸稲の収穫量・出荷量及び米消費量

○平成 29 年作物統計によると、我が国の水陸稲の作付面積の 50.8%は過疎地域(一部過疎は全域含む)が占めており、収穫量の 51.2%が過疎地域(一部過疎は全域含む)で収穫されている。

図表1-5 水陸稲の作付面積と収穫量(平成29年)

H29年産	市町村数	耕地面積				水稲		
		耕地面積 (ha)	田耕地面積 (ha)	田本地面積 (ha)	畑耕地面積 (ha)	作付面積 (ha)	10a当たり収量 (kg)	収穫量 (t)
全国	1,719	4,444,380	2,418,618	2,284,661	2,025,764	1,465,428	508	7,822,654
全域	647	1,613,075	666,076	618,052	946,772	365,327	498	1,956,815
みなし過疎	25	179,410	129,436	122,691	50,019	84,029	537	475,898
一部過疎	145	757,148	493,720	463,598	263,395	295,427	518	1,571,888
過疎地域 計	817	2,549,633	1,289,232	1,204,341	1,260,186	744,783	503	4,004,601
非過疎地域	902	1,894,747	1,129,386	1,080,320	765,578	720,645	5	3,818,053
過疎シェア								
一部過疎含む	47.5%	57.4%	53.3%	52.7%	62.2%	50.8%		51.2%
一部過疎除く	39.1%	40.3%	32.9%	32.4%	49.2%	30.7%		31.1%

出典:平成 29 年作物統計(農林水産省)

※1:一部過疎は市町村全域を集計しており、過疎地域全体の合計は一部過疎を含む場合と含まない場合を集計

### ③野菜の主要消費地域別・産地別の卸売数量

○平成 29 年青果物産地別卸売統計によると、全国の卸売量の 15.3%が過疎地域の多い県で産出されている。これらについて主要消費地域別でみると、九州地域では卸売量の 47.1%が過疎地域の多い県で産出された青果物となっている。

図表1-6 野菜の主要消費地域別・産地別の卸売数量(平成29年・年間計)(単位:t)

	主要消費地													計
	北海道	東北	仙台・盛岡	関東	京浜	北陸	東海	近畿	中国	四国	九州	北九州		
全国	222,037 (100.0%)	317,701 (100.0%)	139,960 (100.0%)	2,455,825 (100.0%)	2,081,777 (100.0%)	121,718 (100.0%)	460,874 (100.0%)	1,048,557 (100.0%)	198,942 (100.0%)	138,476 (100.0%)	770,612 (100.0%)	381,629 (100.0%)	5,734,742 (100.0%)	
首都圏	9,161 (4.1%)	47,658 (15.0%)	23,517 (16.8%)	498,938 (20.3%)	459,602 (22.1%)	7,100 (5.8%)	9,304 (2.0%)	15,002 (1.4%)	45 (0.0%)	360 (0.3%)	80 (0.0%)	71 (0.0%)	587,648 (10.2%)	
中京圏	6,406 (2.9%)	9,023 (2.8%)	3,902 (2.8%)	124,005 (5.0%)	99,763 (4.8%)	17,678 (14.5%)	117,724 (25.5%)	78,324 (7.5%)	6,426 (3.2%)	2,154 (1.6%)	1,249 (0.2%)	1,210 (0.3%)	362,989 (6.3%)	
近畿圏	312 (0.1%)	1,221 (0.4%)	423 (0.3%)	26,700 (1.1%)	25,939 (1.2%)	3,704 (3.0%)	16,480 (3.6%)	104,442 (10.0%)	509 (0.3%)	1,241 (0.9%)	2,092 (0.3%)	1,674 (0.4%)	156,701 (2.7%)	
過疎の多い県	9,615 (4.3%)	16,792 (5.3%)	5,957 (4.3%)	193,078 (7.9%)	171,671 (8.2%)	13,003 (10.7%)	48,047 (10.4%)	168,869 (16.1%)	47,408 (23.8%)	18,055 (13.0%)	363,010 (47.1%)	119,401 (31.3%)	877,877 (15.3%)	
産地	秋田県	46 (0.0%)	2,981 (0.9%)	183 (0.1%)	14,669 (0.6%)	14,294 (0.7%)	7 (0.0%)	815 (0.2%)	18 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (0.0%)	4 (0.0%)	1 (0.0%)	18,545 (0.3%)
	山形県	26 (0.0%)	4,500 (1.4%)	173 (0.1%)	9,466 (0.4%)	8,341 (0.4%)	435 (0.4%)	247 (0.1%)	767 (0.1%)	47 (0.0%)	11 (0.0%)	7 (0.0%)	3 (0.0%)	15,506 (0.3%)
	山梨県	10 (0.0%)	2 (0.0%)	0 (0.0%)	6,847 (0.3%)	3,035 (0.1%)	57 (0.0%)	2,784 (0.6%)	2,026 (0.2%)	14 (0.0%)	7 (0.0%)	109 (0.0%)	69 (0.0%)	11,856 (0.2%)
	和歌山県	65 (0.0%)	135 (0.0%)	6 (0.0%)	1,366 (0.1%)	1,281 (0.1%)	48 (0.0%)	292 (0.1%)	24,270 (2.3%)	38 (0.0%)	1 (0.0%)	3 (0.0%)	2 (0.0%)	26,218 (0.5%)
	島根県	0 (0.0%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	23 (0.0%)	23 (0.0%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	461 (0.0%)	3,108 (1.6%)	0 (0.0%)	32 (0.0%)	32 (0.0%)	3,626 (0.1%)
	高知県	2,062 (0.9%)	3,726 (1.2%)	2,602 (1.9%)	36,339 (1.5%)	33,515 (1.6%)	6,348 (5.2%)	4,387 (1.0%)	13,899 (1.3%)	2,000 (1.0%)	11,515 (8.3%)	386 (0.1%)	365 (0.1%)	80,662 (1.4%)
	熊本県	3,131 (1.4%)	2,801 (0.9%)	1,106 (0.8%)	54,820 (2.2%)	49,914 (2.4%)	2,067 (1.7%)	13,264 (2.9%)	37,107 (3.5%)	14,901 (7.5%)	2,111 (1.5%)	122,426 (15.9%)	36,287 (9.5%)	252,628 (4.4%)
	大分県	7 (0.0%)	13 (0.0%)	1 (0.0%)	867 (0.0%)	833 (0.0%)	522 (0.4%)	1,998 (0.4%)	8,552 (0.8%)	4,975 (2.5%)	264 (0.2%)	34,901 (4.5%)	21,756 (5.7%)	52,099 (0.9%)
	宮崎県	4,013 (1.8%)	1,166 (0.4%)	786 (0.6%)	30,623 (1.2%)	26,911 (1.3%)	952 (0.8%)	6,675 (1.4%)	30,149 (2.9%)	9,152 (4.6%)	1,621 (1.2%)	83,634 (10.9%)	17,098 (4.5%)	167,985 (2.9%)
	鹿児島県	255 (0.1%)	1,467 (0.5%)	1,100 (0.8%)	38,058 (1.5%)	33,524 (1.6%)	2,566 (2.1%)	17,585 (3.8%)	51,620 (4.9%)	13,173 (6.6%)	2,520 (1.8%)	121,508 (15.8%)	43,788 (11.5%)	248,752 (4.3%)

※1:平成 29 年青果物産地別卸売統計 (農林水産省)

※2:ここでの「野菜」とは、だいこん、にんじん、はくさい、キャベツ、ほうれんそう、ねぎ、レタス、きゅうり、なす、トマト、ピーマン、ばれいしょ、さといも、たまねぎの 14 品目である。

※3:卸売数量は平成 29 年1月～12 月までの計である。単位に満たないもの(0.4t→0t)は、0tとしている。

※4:主要消費地のブロック別卸売数量の計は、都道府県別卸売数量を合計した積み上げ値である。単位に満たないものは 0tとなっているため、青果物産地別卸売統計で公表されている全国値とは異なる。

※5:主要消費地域に含まれる都市は、「青果物産地別卸売統計」による分類であり、それぞれ以下のとおりである。

北海道…札幌市・旭川市

東北…青森市・八戸市・盛岡市・仙台市・秋田市・山形市・福島市・いわき市

仙台・盛岡…仙台市・盛岡市

関東…水戸市・宇都宮市・前橋市、さいたま市・戸田市・千葉市・松戸市・東京都・横浜市・川崎市・平塚市・甲府市・長野市・松本市・静岡市・浜松市

京浜地域…さいたま市・戸田市・千葉市・松戸市・東京都・横浜市・川崎市・平塚市

北陸…新潟市・富山市・金沢市・福井市

東海…岐阜市・名古屋市・豊橋市・津市

近畿…大津市・京都市・大阪府・神戸市・奈良市・和歌山市

中国…鳥取市・松江市・岡山市・広島市・福山市

四国…徳島市・高松市・松山市・高知市

九州…宇都部市・北九州市・福岡市・久留米市・佐賀市・長崎市・熊本市・大分市・宮崎市・鹿児島市

北九州地域…宇都部市・北九州市・福岡市・久留米市・佐賀市

※6:首都圏は埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、中京圏は岐阜県、愛知県、三重県、近畿圏は、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県を対象とした。

#### ④牛・豚・鶏の飼養戸数・飼養頭（羽）数

○平成29年畜産統計調査によると、平成29年2月1日現在の我が国の畜産業のうち、肉用牛やブロイラーの飼養戸数の約4割が過疎地域の多い県に立地しており、肉用牛飼養戸数の42.5%、ブロイラー飼養戸数の45.1%を占めている。

○また、飼養頭(羽)数で見ると、過疎地域の多い県は肉用牛の飼養頭数の33.6%、ブロイラーの飼養羽数の45.7%を占めている。

図表1-7 飼養戸数・飼養頭数(平成29年2月1日現在)

	乳用牛		肉用牛		豚		採卵鶏		ブロイラー	
	飼養戸数 (戸)	飼養頭数 (頭)	飼養戸数 (戸)	飼養頭数 (頭)	飼養戸数 (戸)	飼養頭数 (頭)	飼養戸数 (採卵鶏)	成鶏めす羽数 (6か月以上) (千羽)	飼養戸数 (戸)	飼養羽数 (千羽)
全国	16,400 (100.0%)	1,323,000 (100.0%)	50,100 (100.0%)	2,499,000 (100.0%)	4,670 (100.0%)	9,346,000 (100.0%)	2,350 (100.0%)	136,101 (100.0%)	2,310 (100.0%)	134,923 (100.0%)
首都圏	1,158 (7.1%)	47,870 (3.6%)	550 (1.1%)	61,800 (2.5%)	469 (10.0%)	838,240 (9.0%)	304 (12.9%)	13,257 (9.7%)	34 (1.5%)	1,714 (1.3%)
中京圏	496 (3.0%)	37,900 (2.9%)	1,036 (2.1%)	102,200 (4.1%)	293 (6.3%)	537,400 (5.8%)	303 (12.9%)	15,597 (11.5%)	44 (1.9%)	2,442 (1.8%)
近畿圏	455 (2.8%)	22,330 (1.7%)	1,475 (2.9%)	61,960 (2.5%)	59 (1.3%)	48,350 (0.5%)	130 (5.5%)	6,591 (4.8%)	80 (3.5%)	2,984 (2.2%)
過疎の多い県	1,784 (10.9%)	116,400 (8.8%)	21,313 (42.5%)	839,070 (33.6%)	1,505 (32.2%)	3,098,060 (33.1%)	415 (17.7%)	18,249 (13.4%)	1,041 (45.1%)	61,616 (45.7%)
秋田県	103 (0.6%)	4,420 (0.3%)	890 (1.8%)	18,600 (0.7%)	83 (1.8%)	266,100 (2.8%)	20 (0.9%)	1,724 (1.3%)	1 (0.0%)	x -
山形県	268 (1.6%)	11,000 (0.8%)	704 (1.4%)	38,800 (1.6%)	99 (2.1%)	152,800 (1.6%)	22 (0.9%)	533 (0.4%)	20 (0.9%)	x -
山梨県	63 (0.4%)	3,450 (0.3%)	64 (0.1%)	5,350 (0.2%)	19 (0.4%)	17,200 (0.2%)	29 (1.2%)	408 (0.3%)	12 (0.5%)	466 (0.3%)
和歌山県	10 (0.1%)	610 (0.0%)	49 (0.1%)	2,640 (0.1%)	9 (0.2%)	1,960 (0.0%)	24 (1.0%)	346 (0.3%)	21 (0.9%)	501 (0.4%)
島根県	112 (0.7%)	10,000 (0.8%)	964 (1.9%)	29,500 (1.2%)	10 (0.2%)	39,500 (0.4%)	24 (1.0%)	807 (0.6%)	3 (0.1%)	319 (0.2%)
高知県	65 (0.4%)	3,620 (0.3%)	162 (0.3%)	5,080 (0.2%)	16 (0.3%)	24,700 (0.3%)	17 (0.7%)	295 (0.2%)	13 (0.6%)	416 (0.3%)
熊本県	580 (3.5%)	42,400 (3.2%)	2,580 (5.1%)	126,000 (5.0%)	209 (4.5%)	287,400 (3.1%)	52 (2.2%)	1,735 (1.3%)	68 (2.9%)	3,295 (2.4%)
大分県	139 (0.8%)	12,300 (0.9%)	1,250 (2.5%)	47,300 (1.9%)	50 (1.1%)	134,700 (1.4%)	25 (1.1%)	1,105 (0.8%)	53 (2.3%)	2,290 (1.7%)
宮崎県	252 (1.5%)	13,700 (1.0%)	6,280 (12.5%)	243,800 (9.8%)	453 (9.7%)	846,700 (9.1%)	76 (3.2%)	3,456 (2.5%)	467 (20.2%)	27,684 (20.5%)
鹿児島県	192 (1.2%)	14,900 (1.1%)	8,370 (16.7%)	322,000 (12.9%)	557 (11.9%)	1,327,000 (14.2%)	126 (5.4%)	7,840 (5.8%)	383 (16.6%)	26,645 (19.7%)

出典：平成29年畜産統計調査（農林水産省）

※1:採卵鶏の飼養戸数には種鶏のみの飼養者及び成鶏めす1千羽未満の飼養者を含まない。

※2:ブロイラーの飼養戸数・羽数には、ブロイラーの出荷羽数が年間出荷羽数3千羽未満の飼養者を含まない。

※3:首都圏は埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、中京圏は岐阜県、愛知県、三重県、近畿圏は、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県を対象とした。

※4:「x」個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの。

## ⑤食肉の生産量

○平成 29 年畜産物流通調査によると、我が国の食肉(豚・成牛・子牛・馬)の 27.6%、鶏卵の 14.7%が過疎地域の多い県で生産されている。特に、馬肉は枝肉生産量の 51.9%が過疎地域の多い県で生産されている。

図表1-8 枝肉・鶏卵の生産量(推計)(平成29年)(単位:t)

	枝肉生産量					計	鶏卵 生産量
	豚	成牛	子牛	馬			
全国	1,272,301 (100.0%)	468,497 (100.0%)	598 (100.0%)	3,916 (100.0%)	1,745,312 (100.0%)	2,601,173 (100.0%)	
首都圏	182,896 (14.4%)	73,874 (15.8%)	98 (16.3%)	0 (0.0%)	256,868 (14.7%)	237,618 (9.1%)	
中京圏	62,358 (4.9%)	21,105 (4.5%)	16 (2.6%)	34 (0.9%)	83,513 (4.8%)	275,436 (10.6%)	
近畿圏	13,261 (1.0%)	48,555 (10.4%)	6 (0.9%)	6 (0.2%)	61,828 (3.5%)	132,693 (5.1%)	
過疎の多い県	375,495 (29.5%)	104,080 (22.2%)	27 (4.5%)	2,034 (51.9%)	481,636 (27.6%)	382,018 (14.7%)	
秋田県	22,083 (1.7%)	1,895 (0.4%)	1 (0.2%)	97 (2.5%)	24,076 (1.4%)	35,049 (1.3%)	
山形県	31,360 (2.5%)	8,645 (1.8%)	2 (0.3%)	98 (2.5%)	40,104 (2.3%)	10,127 (0.4%)	
山梨県	3,563 (0.3%)	1,638 (0.3%)	3 (0.6%)	186 (4.8%)	5,391 (0.3%)	8,031 (0.3%)	
和歌山県	— —	191 (0.0%)	— —	— —	191 (0.0%)	7,072 (0.3%)	
島根県	6,885 (0.5%)	1,755 (0.4%)	— —	— —	8,639 (0.5%)	16,666 (0.6%)	
高知県	7,595 (0.6%)	1,404 (0.3%)	0.2 (0.0%)	42 (1.1%)	9,041 (0.5%)	5,647 (0.2%)	
熊本県	12,321 (1.0%)	15,738 (3.4%)	— —	1,600 (40.9%)	29,659 (1.7%)	41,804 (1.6%)	
大分県	8,286 (0.7%)	2,432 (0.5%)	5 (0.9%)	3 (0.1%)	10,726 (0.6%)	22,284 (0.9%)	
宮崎県	76,132 (6.0%)	23,325 (5.0%)	5 (0.8%)	8 (0.2%)	99,469 (5.7%)	59,760 (2.3%)	
鹿児島県	207,271 (16.3%)	47,058 (10.0%)	11 (1.9%)	— —	254,341 (14.6%)	175,578 (6.7%)	

出典:平成 29 年畜産物流通調査(農林水産省)

※1:都道府県別枝肉生産量は、都道府県別と畜頭数に食肉卸売市場調査結果等から算出した1頭当たり枝肉重量を乗じて推計した。

※2:枝肉(えだにく)とは、頭部、尾、四肢端などを切り取り、皮や内臓を取除いたあとの肉体をいう。

※3:首都圏は埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、中京圏は岐阜県、愛知県、三重県、近畿圏は、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県を対象とした。

※4:「—」:事実のないもの



【林業】

⑥林業産出額

○平成 28 年林業産出額(推計)によると、我が国の栽培きのご類産出額の 13.9%は過疎地域の多い県で産出されており、特に乾燥しいたけの産出額は過疎地域の多い県で 72.9%を占めている。

図表1-9 栽培きのご類生産・林野副産物採取の産出額(推計)(平成28年)(単位:千万円)

	栽培きのご類生産									林野副産物採取	
		しいたけ		なめこ	えのきたけ	ひらたけ	ぶなしめじ	まいたけ	エリンギ		まつたけ
		生	乾燥								
全国	22,205 (100.0%)	6,350 (100.0%)	1,238 (100.0%)	956 (100.0%)	3,039 (100.0%)	269 (100.0%)	4,965 (100.0%)	2,925 (100.0%)	2,098 (100.0%)	158 (100.0%)	158 (100.0%)
首都圏	318 (1.4%)	237 (3.7%)	7 (0.6%)	14 (1.5%)	0 (0.0%)	8 (3.0%)	12 (0.2%)	11 (0.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
中京圏	574 (2.6%)	417 (6.6%)	12 (1.0%)	58 (6.1%)	0 (0.0%)	2 (0.7%)	41 (0.8%)	2 (0.1%)	25 (1.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
近畿圏	318 (1.4%)	176 (2.8%)	9 (0.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (1.1%)	28 (0.6%)	0 (0.0%)	1 (0.0%)	3 (1.9%)	3 (1.9%)
過疎の多い県	3,097 (13.9%)	1,336 (21.0%)	902 (72.9%)	270 (28.2%)	187 (6.2%)	14 (5.2%)	209 (4.2%)	26 (0.9%)	35 (1.7%)	5 (3.2%)	5 (3.2%)
秋田県	521 (2.3%)	458 (7.2%)	1 (0.1%)	18 (1.9%)	0 (0.0%)	1 (0.4%)	27 (0.5%)	7 (0.2%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	x -
山形県	524 (2.4%)	151 (2.4%)	1 (0.1%)	219 (22.9%)	33 (1.1%)	5 (1.9%)	91 (1.8%)	14 (0.5%)	2 (0.1%)	2 (1.3%)	2 (1.3%)
山梨県	29 (0.1%)	15 (0.2%)	2 (0.2%)	2 (0.2%)	x -	2 (0.7%)	- -	1 (0.0%)	x -	- -	- -
和歌山県	86 (0.4%)	70 (1.1%)	2 (0.2%)	6 (0.6%)	- -	0 (0.0%)	x -	- -	6 (0.3%)	3 (1.9%)	3 (1.9%)
島根県	168 (0.8%)	122 (1.9%)	10 (0.8%)	1 (0.1%)	- -	2 (0.7%)	1 (0.0%)	x -	13 (0.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
高知県	145 (0.7%)	36 (0.6%)	11 (0.9%)	x -	15 (0.5%)	2 (0.7%)	80 (1.6%)	0 (0.0%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
熊本県	221 (1.0%)	59 (0.9%)	89 (7.2%)	0 (0.0%)	43 (1.4%)	0 (0.0%)	1 (0.0%)	x -	12 (0.6%)	- -	- -
大分県	755 (3.4%)	133 (2.1%)	530 (42.8%)	24 (2.5%)	60 (2.0%)	0 (0.0%)	2 (0.0%)	- -	x -	- -	- -
宮崎県	477 (2.1%)	206 (3.2%)	229 (18.5%)	x -	x -	x -	x -	4 (0.1%)	x -	0 (0.0%)	x -
鹿児島県	171 (0.8%)	86 (1.4%)	27 (2.2%)	- -	36 (1.2%)	2 (0.7%)	7 (0.1%)	x -	x -	- -	- -

出典:平成 28 年林業産出額 (農林水産省)

※1:合計値は、下記の林産物が対象となっているため、表中の各林産物の計とは合わない。

…栽培きのご類: 生しいたけ、乾燥しいたけ、なめこ、えのきたけ、ひらたけ、ぶなしめじ、まいたけ、エリンギ、その他栽培きのご類

…林野副産物:まつたけ、わさび(天然物)、くり(天然物)、くるみ(天然物)、木ろう、生うるし

※2:首都圏は埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、中京圏は岐阜県、愛知県、三重県、近畿圏は、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県を対象とした。

### ⑦特用林産物の生産量

○平成 28 年特用林産物生産統計調査によると、我が国で生産されている乾しいたけの 73.2%、生しいたけの 21.2%が過疎地域の多い県で生産されている。

○特に、原木栽培の「こうしん」や「どんこ」などの乾しいたけの約8割が過疎地域の多い県で生産されている。

図表1-10 しいたけ生産実績(平成28年)(単位:t)

	乾しいたけ						生しいたけ		
	原木栽培				菌床栽培	計	原木栽培	菌床栽培	計
	どんこ	こうしん	山成	計					
全国	885.1 (100.0%)	1,236.8 (100.0%)	409.9 (100.0%)	2,531.8 (100.0%)	202.6 (100.0%)	2,734.4 (100.0%)	7,321.9 (100.0%)	62,384.7 (100.0%)	69,706.6 (100.0%)
首都圏	2.2 (0.2%)	3.9 (0.3%)	6.8 (1.7%)	12.9 (0.5%)	2.3 (1.1%)	15.2 (0.6%)	709.5 (9.7%)	1,812.5 (2.9%)	2,522.0 (3.6%)
中京圏	1.3 (0.1%)	5.2 (0.4%)	7.9 (1.9%)	14.4 (0.6%)	12.9 (6.4%)	27.3 (1.0%)	362.3 (4.9%)	3,329.5 (5.3%)	3,691.8 (5.3%)
近畿圏	4.0 (0.5%)	6.9 (0.6%)	7.9 (1.9%)	18.8 (0.7%)	5.9 (2.9%)	24.7 (0.9%)	274.2 (3.7%)	1,760.8 (2.8%)	2,035.0 (2.9%)
過疎の多い県	704.3 (79.6%)	1,030.8 (83.3%)	207.9 (50.7%)	1,943.0 (76.7%)	57.6 (28.4%)	2,000.6 (73.2%)	2,138.3 (29.2%)	12,658.5 (20.3%)	14,796.8 (21.2%)
秋田県	0.5 (0.1%)	0.7 (0.1%)	0.4 (0.1%)	1.6 (0.1%)	0.8 (0.4%)	2.4 (0.1%)	114.5 (1.6%)	4,109.1 (6.6%)	4,223.6 (6.1%)
山形県	-	-	-	-	0.8 (0.4%)	0.8 (0.0%)	68.3 (0.9%)	1,463.5 (2.3%)	1,531.8 (2.2%)
山梨県	0.9 (0.1%)	1.6 (0.1%)	0.7 (0.2%)	3.2 (0.1%)	0.2 (0.1%)	3.4 (0.1%)	61.1 (0.8%)	95.7 (0.2%)	156.8 (0.2%)
和歌山県	0.2 (0.0%)	2.4 (0.2%)	0.3 (0.1%)	2.9 (0.1%)	2.6 (1.3%)	5.5 (0.2%)	42.8 (0.6%)	923.9 (1.5%)	966.7 (1.4%)
島根県	4.6 (0.5%)	7.6 (0.6%)	2.4 (0.6%)	14.6 (0.6%)	6.5 (3.2%)	21.1 (0.8%)	25.1 (0.3%)	1,662.0 (2.7%)	1,687.1 (2.4%)
高知県	1.7 (0.2%)	10.2 (0.8%)	9.6 (2.3%)	21.5 (0.8%)	2.7 (1.3%)	24.2 (0.9%)	87.1 (1.2%)	236.1 (0.4%)	323.2 (0.5%)
熊本県	62.1 (7.0%)	65.7 (5.3%)	76.6 (18.7%)	204.4 (8.1%)	0.2 (0.1%)	204.6 (7.5%)	436.9 (6.0%)	462.5 (0.7%)	899.4 (1.3%)
大分県	482.2 (54.5%)	631.3 (51.0%)	28.9 (7.1%)	1,142.4 (45.1%)	1.2 (0.6%)	1,143.6 (41.8%)	435.4 (5.9%)	1,101.5 (1.8%)	1,536.9 (2.2%)
宮崎県	143.3 (16.2%)	261.9 (21.2%)	89.0 (21.7%)	494.2 (19.5%)	29.1 (14.4%)	523.3 (19.1%)	104.2 (1.4%)	2,280.3 (3.7%)	2,384.5 (3.4%)
鹿児島県	8.8 (1.0%)	49.4 (4.0%)	-	58.2 (2.3%)	13.5 (6.7%)	71.7 (2.6%)	762.9 (10.4%)	323.9 (0.5%)	1,086.8 (1.6%)

出典:平成 28 年特用林産物生産統計調査 (農林水産省)

※1:「乾しいたけ」の「どんこ」、「こうしん」、「山成」は、いずれもしいたけの種類。

※2:首都圏は埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、中京圏は岐阜県、愛知県、三重県、近畿圏は、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県を対象とした。

## 【水産業】

### ⑧海面漁獲物等販売金額

- 地域経済分析システム(RESAS)に収録されている市町村別の海面漁獲物等販売金額(推計)をみると、2013(平成 25)年の我が国の海面漁獲物等販売金額の 70.8%を過疎地域(一部過疎は全域含む)が占めている。
- また、このうち海面養殖販売金額をみると、総販売金額の 76.1%が過疎地域(一部過疎は全域含む)の販売金額である。

図表1-11 海面漁獲物等販売経営体数及び販売金額(推計)(平成20年・平成25年)

	海面漁獲物等販売経営体数		海面漁獲物等販売金額		海面養殖販売経営体数		海面養殖販売金額		
	2008年	2013年	2008年 (百万円)	2013年 (百万円)	2008年	2013年	2008年 (百万円)	2013年 (百万円)	
全国	114,186	93,231	1,568,956	1,221,576	22,403	17,204	505,837	412,883	
全域	60,092	49,364	874,178	663,995	11,368	8,664	299,605	241,734	
	みなし過疎	1,518	1,323	10,166	7,528	173	104	1,113	750
	一部過疎	19,707	16,135	250,506	193,550	3,169	2,520	86,453	71,700
過疎地域 計	81,317	66,822	1,134,850	865,073	14,710	11,288	387,171	314,183	
非過疎地域	32,869	26,409	434,106	356,504	7,693	5,916	118,666	98,700	
過疎シェア									
一部過疎含む	71.2%	71.7%	72.3%	70.8%	65.7%	65.6%	76.5%	76.1%	
一部過疎除く	54.0%	54.4%	56.4%	55.0%	51.5%	51.0%	59.4%	58.7%	

出典:地域経済分析システム(RESAS)【平成20年漁業センサス・平成25年漁業センサス(農林水産省)を再編加工】

※1:販売金額=Σ(各階層中位数×各階層経営体数)。最上位層の中位数は、16億円として推計。

※2:海面漁獲物等販売金額には海面養殖販売金額が含まれる。

※3:一部過疎は市町村全域を集計しており、過疎地域全体の合計は一部過疎を含む場合と含まない場合を集計

### ⑨漁獲量・養殖魚収穫量

- 平成 28 年海面漁業生産統計調査によると、我が国の総漁獲量の 65.2%は過疎地域(一部過疎は全域含む)が占めている。
- また、養殖魚の収穫量の 72.3%は過疎地域(一部過疎は全域含む)が占めている。

図表1-12 漁獲量及び養殖魚収穫量(平成28年)(単位:t)

	漁獲量	養殖魚収穫量	
全国	3,258,810	894,430	
全域	1,506,553	476,722	
	みなし過疎	21,190	926
	一部過疎	597,305	168,934
過疎地域 計	2,125,048	646,582	
非過疎地域	1,133,762	247,848	
過疎シェア			
一部過疎含む	65.2%	72.3%	
一部過疎除く	46.9%	53.4%	

出典:平成28年海面漁業生産統計調査(農林水産省)

※1:一部過疎は市町村全域を集計しており、過疎地域全体の合計は一部過疎を含む場合と含まない場合を集計

※2:秘匿とされた市町村は含まない。

## ⑩漁港別上場水揚量

○産地水産物流通調査によると、同調査で選定された調査区(211 漁港)の卸売市場において取引された水揚量の53.0%は過疎地域が占めている。

図表1-13 品目別上場水揚量(平成25年)

	調査区数 (漁港)	調査区所在 市町村数 (市町村)	水揚量 計 (貝類・海藻類を含む) (t)	魚類・水産動物類	貝類殻付	貝類むき身	海藻類生鮮品	海藻類干製品
				(t)	(t)	(t)	(t)	(t)
全国	211	179	2,737,704	2,463,028	263,121	2,649	4,020	4,886
全域	113	94	1,364,947	1,150,452	204,589	2,498	2,528	4,874
みなし過疎	10	6	5,143	4,949	182	0	13	1
一部過疎	9	9	80,026	51,533	28,391	57	42	2
過疎地域 計	132	109	1,450,116	1,206,934	233,162	2,555	2,583	4,877
過疎シェア	62.6%	60.9%	53.0%	49.0%	88.6%	96.5%	64.3%	99.8%

出典:産地水産物流通調査(農林水産省)

※1:調査区は、2008年漁業センサス(平成20年実施)で設定された全国2,195漁業地区から、主要な漁業地区(211地区)を選定し、調査区を設定した。本調査では、設定した調査区を便宜上「漁港」として取り扱っている。

※2:「水揚量」とは、調査区内の卸売市場において、せり、入札、相対等によって取引された数量をいう。(搬入量(調査区外の漁港等から搬入されたもの)及び冷蔵庫から出庫された量は除く。)

※3:表示単位未満の端数を四捨五入しており、計と内訳が一致しない場合がある。

※4:一部過疎は調査区(漁港)が過疎区域にある場合のみを集計

## ⑪水産加工品の生産・供給

○2013年漁業センサスによると、我が国の水産物の冷凍・冷蔵工場の51.1%、水産加工場の55.7%が過疎地域(一部過疎は全域含む)に立地しており、従業者数の割合では、冷凍・冷蔵工場の41.4%、水産加工場の47.1%を過疎地域(一部過疎は全域含む)が占めている。

図表1-14 冷凍・冷蔵、水産加工場数及び従業者数(平成26年1月1日現在)

	市町村数	冷凍・冷蔵工場		水産加工場		計	
		工場数	従業者数(人)	工場数	従業者数(人)	工場数	従業者数(人)
全国	1,749	5,357	150,559	8,514	188,235	13,871	338,794
全域	650	1,595	33,113	2,983	50,734	4,578	83,847
みなし過疎	25	94	1,836	136	2,234	230	4,070
一部過疎	148	1,046	27,457	1,622	35,760	2,668	63,217
過疎地域 計	823	2,735	62,406	4,741	88,728	7,476	151,134
非過疎地域	926	2,622	88,153	3,773	99,507	6,395	187,660
過疎シェア							
一部過疎含む	47.1%	51.1%	41.4%	55.7%	47.1%	53.9%	44.6%
一部過疎除く	38.6%	31.5%	23.2%	36.6%	28.1%	34.7%	25.9%

出典:2013年漁業センサス(農林水産省)

※1:一部過疎は市町村全域を集計しており、過疎地域全体の合計は一部過疎を含む場合と含まない場合を集計

※2:従業者数には秘匿とされた市町村は含まない。

## (1) 2 水資源の確保・供給

### ①ダム施設数・総貯水容量

- 現在我が国にあるダムの49.0%は過疎地域に立地しており、総貯水容量の64.8%を過疎地域に立地するダムが占めている。
- 各ダムの目的別内訳をみると、利水目的のダムの48.9%が過疎地域に立地しており、なかでも発電のためのダムの70.9%が過疎地域にある。このほか、灌漑用水・特定(新規)灌漑用水や上水道用水、工業用水道用水といった目的の利水ダムも40%強が過疎地域にある。
- 総貯水容量でみると、利水目的のダムの総貯水容量の64.5%は過疎地域に立地するダムが占めており、なかでも発電目的のダムでは78.8%を過疎地域に立地するダムが占めている。

図表1-15 ダム施設数(総数及び目的別内訳)

	ダム施設数										
	総数	治水			総数	利水					
洪水調節、 農地防災		不特定用 水、河川維 持用水	灌漑、特定 (新規)灌漑 用水	上水道用水		工業用水道 用水	発電	消流雪用水	レクリエー ション		
全国	2,929	803	789	505	2,723	1,795	578	180	612	4	2
全域	1,094	303	298	190	1,015	619	182	53	324	1	0
みなし過疎	129	31	29	15	121	84	16	5	31	0	0
一部過疎	213	84	82	61	196	102	47	21	79	0	0
過疎地域 計	1,436	418	409	266	1,332	805	245	79	434	1	0
過疎シェア	49.0%	52.1%	51.8%	52.7%	48.9%	44.8%	42.4%	43.9%	70.9%	25.0%	0.0%

出典:国土数値情報「ダムデータ」(データ作成年度:平成17年度)(国土交通省)

※1:国土数値情報「ダムデータ」は、ダム年鑑2005(日本ダム協会)の「水系別ダム一覧表」に掲載されているダムを整備したものである。

※2:平成29年9月時点で事業中止(計画中止)となったダムは除外した。

※3:導水路、導水トンネルは含まない。

※4:立地市町村は各ダムの左岸所在地で集計している。

※5:一部過疎は各ダムの左岸所在地が過疎区域の場合のみを集計

※6:複数の用途を目的としているダム(多目的ダム)が多数あるため、内訳の合計は総ダム数と一致しない。

図表1-16 ダム総貯水容量(総数及び目的別内訳)

	ダム総貯水容量(千m3)										
	総貯水容量	治水			総貯水容量	利水					
洪水調節、 農地防災		不特定用 水、河川維 持用水	灌漑、特定 (新規)灌漑 用水	上水道用水		工業用水道 用水	発電	消流雪用水	レクリエー ション		
全国	27,131,252	17,575,077	17,416,234	10,864,656	26,293,638	7,698,226	13,135,132	8,563,413	17,703,396	16,510	34,000
全域	14,240,415	8,190,729	8,104,863	6,116,038	13,748,924	4,249,963	5,150,420	2,891,173	11,630,050	3,000	0
みなし過疎	981,528	788,393	733,313	365,704	941,453	260,985	464,182	288,200	723,709	0	0
一部過疎	2,345,698	1,731,994	1,731,906	1,396,416	2,272,818	502,669	1,058,262	645,228	1,593,012	0	0
過疎地域 計	17,567,641	10,711,116	10,570,082	7,878,158	16,963,195	5,013,617	6,672,864	3,824,601	13,946,771	3,000	0
過疎シェア	64.8%	60.9%	60.7%	72.5%	64.5%	65.1%	50.8%	44.7%	78.8%	18.2%	0.0%

出典:国土数値情報「ダムデータ」(データ作成年度:平成17年度)(国土交通省)

※1:国土数値情報「ダムデータ」は、ダム年鑑2005(日本ダム協会)の「水系別ダム一覧表」に掲載されているダムを整備したものである。

※2:平成29年9月時点で事業中止(計画中止)となったダムは除外した。

※3:導水路、導水トンネルは含まない。

※4:立地市町村は各ダムの左岸所在地で集計している。

※5:一部過疎は各ダムの左岸所在地が過疎区域の場合のみを集計

※6:複数の用途を目的としているダム(多目的ダム)が多数あるため、内訳の合計は総貯水容量と一致しない。

## ②東京都の水道水源のダム

○東京都の水道水源となる利根川、荒川及び多摩川水系から取水される水の 77.0%が水資源開発施設(ダム)に依存している。

○また、これらの水資源開発施設(ダム)について所在地別に上水道開発水量をみると、東京都の水道水源の 66.1%が過疎地域に所在するダムから取水されている。

図表1-17 東京都の水道水源量(平成30年)

東京都の水道水源 (万m <sup>3</sup> /日)	水源量	河川自流 (元から川に ある水)	水資源開発施設 (ダム等で開発 された水)	水資源開発施設の
				割合
利根川水系	464	49	415	(65.9%) (A)
荒川水系	28	0	28	(4.4%) (B)
多摩川水系	116	74	42	(6.7%) (C)
その他 (相模川分水・地下水等)	22	—	—	—
合計	630		485	(77.0%)

ダムの上水道開発水量(m <sup>3</sup> /日)	上水道開発水量 の合計	過疎・非過疎 割合
利根川水系		
過疎地域に所在するダム	3,173,472	(93.6%) (D)
非過疎地域に所在するダム	216,000	(6.4%)
荒川水系		
過疎地域に所在するダム	397,400	(37.7%) (E)
非過疎地域に所在するダム	656,640	(62.3%)
多摩川水系		
過疎地域に所在するダム	1,191,500	(40.9%) (F)
非過疎地域に所在するダム	1,720,000	(59.1%)

出典:「ダム年鑑2018」((財)日本ダム協会)

↓

●東京都の水道水源の**77.0%**が水資源開発施設(ダム)に依存  
うち過疎地域に所在するダムの割合は **66.1%** ※(A×D)+(B×E)+(C×F)

出典:東京都水道局資料

※1:一部過疎はダムが過疎区域にある場合のみを集計

※2:多摩川水系の山口ダム及び村山上貯水池(いずれも非過疎地域に所在)の上水道開発水量は「ダム年鑑 2018」で非公表のため、多摩川水系の「過疎・非過疎割合」はこれらを除くダムを基に算出した。

## ③東京都の水道水源林

○多摩川の上流域に広がる東京都の水道水源林は、山梨県まで分布し、その管理面積は 23,492ha(平成29年4月1日現在)で、そのうち 76.1%が過疎地域に位置している。

図表1-18 東京都の水道水源林面積(平成29年4月1日現在)

水源林所在地		市町村数	面積(ha)
		4	23,492
全域	東京都	a 奥多摩町	1 9,098
	山梨県	b 丹波山村	1 7,020
		c 小菅村	1 1,766
		d 甲州市	1 5,608
一部過疎(非過疎区域)			
過疎地域 計		a+b+c	3 17,884
過疎シェア			75.0% 76.1%

出典:平成28年度東京都水道局 事業年報(東京都水道局)

※1:一部過疎は当該市町村内の水道水源林が過疎区域にある場合のみを集計

## (2) エネルギーの提供

### (2) 1 再生可能エネルギー

#### ①再生可能エネルギー発電設備の導入状況

- 平成 29 年3月末時点の固定価格買取制度における再生可能エネルギー発電設備の導入件数をみると、全国にある認定設備約 272 万件のうち 27.6%は過疎地域(一部過疎は全域含む)に立地する設備である。
- 導入容量でみると、全国の固定価格買取制度における再生可能エネルギー発電設備の総導入容量の 39.0%を過疎地域(一部過疎は全域含む)に立地する設備が占めている。

図表1-19 固定価格買取制度における再生可能エネルギー発電設備の導入件数及び導入容量  
(平成29年3月末時点、新規認定分+移行認定分)

		導入市町村数	太陽光発電設備	風力発電設備	水力発電設備	地熱発電設備	バイオマス 発電設備	計
導入 件数 (件)	全国	1,788	2,719,365	588	464	30	448	2,720,895
	全域	636	184,257	293	152	7	74	184,783
	みなし過疎	25	28,103	34	16	1	9	28,163
	一部過疎	145	538,240	92	111	3	90	538,536
	過疎地域 計	806	750,600	419	279	11	173	751,482
	非過疎地域	982	1,968,765	169	185	19	275	1,969,413
	過疎シェア							
	一部過疎含む	45.1%	27.6%	71.3%	60.1%	36.7%	38.6%	27.6%
	一部過疎除く	37.0%	7.8%	55.6%	36.2%	26.7%	18.5%	7.8%
導入 容量 (kW)	全国	(同上)	38,470,637	3,313,195	447,549	15,588	1,973,950	44,220,918
	全域		5,296,974	1,513,555	232,504	13,275	285,756	7,342,063
	みなし過疎		407,737	148,504	5,609	115	22,412	584,377
	一部過疎		8,182,387	664,921	111,544	119	375,457	9,334,428
	過疎地域 計		13,887,098	2,326,980	349,657	13,509	683,625	17,260,869
	非過疎地域		24,583,539	986,214	97,893	2,079	1,290,324	26,960,049
	過疎シェア							
	一部過疎含む		36.1%	70.2%	78.1%	86.7%	34.6%	39.0%
	一部過疎除く		14.8%	50.2%	53.2%	85.9%	15.6%	17.9%

出典:固定価格買取制度における再生可能エネルギー発電設備(資源エネルギー庁)

※1:「新規認定分」とは、本制度開始後に新たに認定を受けた設備。

※2:「移行認定分」とは、再エネ特措法(以下、「法」という。)施行規則第2条に規定されている、法の施行の日において既に発電を開始していた設備、もしくは、法附則第6条第1項に定める特例太陽光発電設備(太陽光発電の余剰電力買取制度の下で買取対象となっていた設備)であって、本制度開始後に本制度へ移行した設備。

※3:全国の値について、導入市町村数には立地市町村不明の設備を含まず、導入件数及び導入容量には立地市町村不明の設備を含む。

※4:バイオマス発電設備の導入容量は、バイオマス比率を考慮した値。

## ②再生可能エネルギーの賦存量及び導入ポテンシャル

○我が国の再生可能エネルギー資源の賦存量のうち、土地の傾斜、法規制、土地利用、居住地からの距離など、エネルギーの採取・利用に関する種々の制約要因による設置の可否を考慮して推計した「導入ポテンシャル」についてみると、特に陸上風力や中小水力(河川部)、地熱の導入ポテンシャルにおいて過疎地域の占める割合が高くなっており、陸上風力では 86.4%(一部過疎は全域含む、以下同じ)、中小水力(河川部)で 76.6%、地熱(蒸気フラッシュ発電 150℃以上)で 80.7%を占めている。

図表1-20 再生可能エネルギーの導入ポテンシャル(平成28年度)

	市町村数	太陽光			陸上風力		中小水力(河川部)		
		導入ポテンシャル			賦存量	導入ポテンシャル	賦存量	導入ポテンシャル	
		L1	L2	L3					
		(千kW)	(千kW)	(千kW)	(千kW)	(千kW)	(千kW)	(千kW)	
全国	1,741	60,194	163,580	212,684	1,486,471	285,730	9,789	9,014	
全域	647	6,580	18,460	24,069	836,655	210,512	4,730	4,431	
みなし過疎	25	998	2,812	3,669	44,949	8,148	367	342	
一部過疎	145	11,596	32,076	41,800	223,031	28,094	2,307	2,133	
過疎地域 計	817	19,174	53,348	69,538	1,104,635	246,754	7,404	6,906	
非過疎地域	924	41,020	110,232	143,146	381,836	38,976	2,385	2,108	
過疎シェア									
一部過疎含む	46.9%	31.9%	32.6%	32.7%	74.3%	86.4%	75.6%	76.6%	
一部過疎除く	38.6%	12.6%	13.0%	13.0%	59.3%	76.5%	52.1%	53.0%	

		地熱						太陽熱			地中熱
		地熱資源量			基本となる導入ポテンシャル			導入ポテンシャル			
		蒸気フラッシュ 150℃以上	バイナリー 120～150℃	バイナリー 120～180℃	蒸気フラッシュ 150℃以上	バイナリー 120～150℃	バイナリー 120～180℃	L1	L2	L3	
		(千kW)	(千kW)	(千kW)	(千kW)	(千kW)	(千kW)	(億MJ/年)	(億MJ/年)	(億MJ/年)	
全国		22,106	1,213	2,401	7,849	486	930	4,346	4,819	4,889	50,477
全域		13,283	561	1,177	4,391	245	485	419	482	483	5,175
みなし過疎		222	14	26	102	5	11	72	83	84	858
一部過疎		4,223	267	539	1,842	99	195	873	970	989	9,460
過疎地域 計		17,728	842	1,742	6,335	349	691	1,364	1,535	1,556	15,493
非過疎地域		4,378	371	659	1,514	137	239	2,982	3,284	3,333	34,984
過疎シェア											
一部過疎含む		80.2%	69.4%	72.6%	80.7%	71.8%	74.3%	31.4%	31.9%	31.8%	30.7%
一部過疎除く		61.1%	47.4%	50.1%	57.2%	51.4%	53.3%	11.3%	11.7%	11.6%	12.0%

出典：再生可能エネルギー導入ポテンシャルマップ・ゾーニング基礎情報（平成28年度更新版）（環境省）

※1:「賦存量」とは、設置可能面積、平均風速、河川流量等から理論的に算出することができるエネルギー資源量。現在の技術水準では利用することが困難なものを除き、種々の制約要因(土地の傾斜、法規制、土地利用、居住地からの距離等)を考慮しないもの。

※2:「導入ポテンシャル」とは、設置可能面積、平均風速、河川流量等から理論的に算出することができるエネルギー資源量(賦存量)のうち、土地の傾斜、法規制、土地利用、居住地からの距離など、エネルギーの採取・利用に関する種々の制約要因による設置の可否を考慮したエネルギー資源量の推計値。

※3:太陽光・太陽熱のレベル(L)とは、太陽光パネルの設置可能面積の算定条件で、L1は「屋根 150 m<sup>2</sup>以上に設置、設置しやすいところに設置するのみ」、L2は「屋根 20 m<sup>2</sup>以上に設置、南壁面・窓 20 m<sup>2</sup>以上に設置、多少の架台設は可(駐車場への屋根の設置も想定)」、L3は「切妻屋根北側・東西壁面・窓 10 m<sup>2</sup>以上に設置、敷地内空地なども積極的に活用」と設定されている。L3での値が最終的には「導入ポテンシャル」となる。

※4:地熱には、主に蒸気フラッシュ発電とバイナリー発電の2つの方式がある。

蒸気フラッシュ発電・・・井戸から噴出した蒸気を直接利用して発電用のタービンを回す方式

バイナリー発電・・・一般的に地下から噴出する蒸気が低温の場合に用いられる方式で、井戸からの蒸気で低沸点の媒体を加熱し蒸発させ、この蒸気でタービンを回して発電を行う



### ③バイオマス賦存量・賦存熱量及び有効利用可能量・有効利用熱量

○新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の推計によると、我が国のバイオマス資源の53.1%が過疎地域(一部過疎は全域含む、以下同じ)に賦存しており、有効利用可能量では44.3%を占める。

○また、これを熱量で見ると、我が国のバイオマス資源の賦存熱量の53.9%が過疎地域に賦存しており、有効利用熱量では41.9%を占める。

図表1-21 バイオマス賦存量・有効利用可能量・賦存熱量・有効利用熱量(平成22年4月)

	市町村数	賦存量 (DWt/年)	有効利用可能量 (DWt/年)	賦存熱量 (GJ/年)	有効利用熱量 (GJ/年)	
全国	1,750	48,551,957	12,095,603	673,185,176	172,581,901	
	全域	647	14,933,324	3,138,523	204,765,393	40,320,864
	みなし過疎	26	1,642,346	275,353	23,855,579	3,828,860
	一部過疎	147	9,217,006	1,949,499	134,373,469	28,120,539
過疎地域 計	820	25,792,675	5,363,376	362,994,441	72,270,264	
非過疎地域	930	22,759,282	6,732,227	310,190,736	100,311,637	
過疎シェア						
一部過疎含む	46.9%	53.1%	44.3%	53.9%	41.9%	
一部過疎除く	38.5%	34.1%	28.2%	34.0%	25.6%	

出典:バイオマス賦存量・有効利用可能量の推計(新エネルギー・産業技術総合開発機構)

※1:本調査で取り扱うバイオマスは、農業、林業における副産物や残渣、製材所、建築、畜産、家庭生活等から発生する廃棄物である。これに資源利用がされていないタケヤススキ、ササ等を加え、全国1,750市町村(平成22年4月1日)を対象に賦存量、有効利用可能量を推計している。

※2:「賦存量」は、バイオマスの利用の可否に関わらず理論上1年間に発生、排出される量とした。なお、本定義によらないものは個別に定義した。

※3:「有効利用可能量」とは、賦存量よりエネルギー利用、堆肥、農地還元利用等、既に利用されている量を除き、さらに収集等に関する経済性を考慮した量とした。

※4:賦存量と有効利用可能量について、熱量の推計を行った。熱量はバイオマス種により直接燃焼またはメタン発酵により発生するメタンの熱量として算出を行った。

※5:統計データにおいて森林面積や作物の栽培や、畜産の飼育など1年間の実績がないもの、秘密保護上統計値が公表されていないため推計が行えなかったものは除く。

※6:一部過疎は市町村全域を集計しており、過疎地域全体の合計は一部過疎を含む場合と含まない場合を集計

### ④地熱発電施設・揚水式発電施設と発電出力

○我が国の地熱発電所の78.9%は過疎地域に立地しており、出力では83.8%を占める。

○また、揚水式発電所は67.4%が過疎地域に立地しており、出力では55.0%を占める。

図表1-22 地熱発電・揚水式発電の施設と発電出力(平成25年度)

	地熱			揚水式		
	市町村数	発電所数	出力(千kw)	市町村数	発電所数	出力(千kw)
全国	12	19	534	38	46	28,011
	全域	7	12	402	20	11,683
	みなし過疎	0	0	0	1	288
	一部過疎	2	3	45	5	3,430
過疎地域 計	9	15	447	26	31	15,401
過疎シェア	75.0%	78.9%	83.8%	68.4%	67.4%	55.0%

出典:国土数値情報「発電施設データ」(データ作成年度:平成25年度)(国土交通省)、資源エネルギー庁ホームページ

※1:一部過疎は発電施設が過疎区域にある場合のみを集計

※2:地熱発電所数は地点ごとではなく号機ごとにカウントしている。

### ⑤風力発電設備・導入実績

○我が国の風力発電設備(売電事業、発電事業、余剰売電の施設)の61.9%が過疎地域に立地し、総出力では58.2%を占めている。

図表1-23 風力発電設備・導入実績(平成30年3月末現在)

		市町村数	基数	総出力(kw)
全国		186	2,175	3,462,737
	全域	92	1,107	1,614,113
	みなし過疎	8	82	153,321
	一部過疎	15	158	246,505
過疎地域 計		115	1,347	2,013,939
過疎シェア		61.8%	61.9%	58.2%

出典:日本における風力発電設備・導入実績(新エネルギー・産業技術総合開発機構)

※1:単機出力10kW以上かつ総出力20kW以上の風力発電設備で稼働中のもの

※2:用途が売電事業、発電事業、余剰売電の施設

※3:所在地が複数の市町村にまたがる場合は市町村数で按分している。

※4:一部過疎は発電施設が過疎区域にある場合のみを集計

## (2) 2 電力供給・発電実績

### ①発電方法別発電実績

○平成 29 年度電力調査統計より、我が国の発電所の発電実績を発電方法別にみると、新エネルギー等発電所の中でも特に地熱発電について、過疎の多い県における発電実績が比較的高い割合を占めている。

図表1-24 発電方法別の発電実績(平成29年度計)(単位:1,000kWh)

	水力 発電所	火力 発電所	原子力 発電所	新エネルギー等発電所				その他	合計
				風力	太陽光	地熱	計		
全国	87,873,445 (100.0%)	777,577,680 (100.0%)	31,278,073 (100.0%)	5,488,383 (100.0%)	8,748,778 (100.0%)	2,090,524 (100.0%)	16,327,685 (100.0%)	274,576 (100.0%)	913,331,459 (100.0%)
首都圏	892,220 (1.0%)	199,831,410 (25.7%)	0 (0.0%)	118,103 (2.2%)	485,231 (5.5%)	8,586 (0.4%)	611,920 (3.7%)	0 (0.0%)	201,335,551 (22.0%)
中京圏	10,406,896 (11.8%)	97,058,535 (12.5%)	0 (0.0%)	452,610 (8.2%)	776,137 (8.9%)	0 (0.0%)	1,228,747 (7.5%)	0 (0.0%)	108,694,179 (11.9%)
近畿圏	2,368,413 (2.7%)	91,006,267 (11.7%)	0 (0.0%)	84,766 (1.5%)	716,208 (8.2%)	0 (0.0%)	800,974 (4.9%)	72,188 (26.3%)	94,247,842 (10.3%)
過疎の多い県	14,534,054 (16.5%)	65,899,047 (8.5%)	14,463,933 (46.2%)	1,390,492 (25.3%)	1,482,835 (16.9%)	1,588,795 (76.0%)	4,462,123 (27.3%)	48,990 (17.8%)	99,408,146 (10.9%)
秋田県	1,244,595 (1.4%)	10,271,256 (1.3%)	0 (0.0%)	565,984 (10.3%)	60,600 (0.7%)	466,633 (22.3%)	1,093,217 (6.7%)	0 (0.0%)	12,609,068 (1.4%)
山形県	1,642,483 (1.9%)	4,720,753 (0.6%)	0 (0.0%)	51,341 (0.9%)	31,928 (0.4%)	0 (0.0%)	83,269 (0.5%)	0 (0.0%)	6,446,505 (0.7%)
山梨県	2,398,940 (2.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	47,454 (0.5%)	0 (0.0%)	47,454 (0.3%)	0 (0.0%)	2,446,394 (0.3%)
和歌山県	473,423 (0.5%)	3,002,108 (0.4%)	0 (0.0%)	178,114 (3.2%)	162,605 (1.9%)	0 (0.0%)	340,719 (2.1%)	0 (0.0%)	3,816,250 (0.4%)
島根県	702,073 (0.8%)	7,892,375 (1.0%)	0 (0.0%)	227,835 (4.2%)	31,761 (0.4%)	0 (0.0%)	259,596 (1.6%)	0 (0.0%)	8,854,044 (1.0%)
高知県	2,109,641 (2.4%)	1,937,840 (0.2%)	0 (0.0%)	57,643 (1.1%)	62,334 (0.7%)	0 (0.0%)	119,977 (0.7%)	48,990 (17.8%)	4,216,448 (0.5%)
熊本県	1,089,513 (1.2%)	11,186,891 (1.4%)	0 (0.0%)	12,557 (0.2%)	157,244 (1.8%)	0 (0.0%)	169,801 (1.0%)	0 (0.0%)	12,446,205 (1.4%)
大分県	1,034,188 (1.2%)	24,396,891 (3.1%)	0 (0.0%)	9,555 (0.2%)	346,437 (4.0%)	878,955 (42.0%)	1,234,947 (7.6%)	0 (0.0%)	26,666,025 (2.9%)
宮崎県	3,256,286 (3.7%)	893,000 (0.1%)	0 (0.0%)	30,984 (0.6%)	145,387 (1.7%)	0 (0.0%)	176,371 (1.1%)	0 (0.0%)	4,325,657 (0.5%)
鹿児島県	582,912 (0.7%)	1,597,933 (0.2%)	14,463,933 (46.2%)	256,480 (4.7%)	437,085 (5.0%)	243,207 (11.6%)	936,772 (5.7%)	0 (0.0%)	17,581,549 (1.9%)

出典:平成 29 年度電力調査統計 (資源エネルギー庁)

※1:電力調査統計は、発電事業者からの訂正報告に伴う該当表の訂正などがあり、上記統計表は、平成 30 年9月更新データである。

※2:首都圏は埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、中京圏は岐阜県、愛知県、三重県、近畿圏は、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県を対象とした。

## ②一般電気事業者間の電力融通の状況

○平成 27 年度電力調査統計によると、電力需要が多い大都市圏を抱える東京電力では 22.0%を他の電力会社等から受電しており、一般電気事業者間の送受電実績をみると、東北電力からの受電が大部分を占めている。

○また、同じく大都市圏を抱える関西電力では、26.7%が他の電力会社等から受電しており、一般電気事業者間の送受電実績をみると、中部電力や四国電力などからの供給が多くを占めている。

図表1-25 一般電気事業者間の送受電実績(平成27年度)(単位:1,000kWh)

		送電会社									受電電力量計
		北海道電力	東北電力	東京電力	中部電力	北陸電力	関西電力	中国電力	四国電力	九州電力	
受電会社	東京電力	1,000 (0.0%)	14,728,135 (99.4%)	— (—)	85,456 (0.6%)	5,716 (0.0%)	542 (0.0%)	169 (0.0%)	849 (0.0%)	14 (0.0%)	14,821,881 (100.0%)
	関西電力	14 (0.0%)	51 (0.0%)	969 (0.0%)	1,000,734 (43.5%)	488,435 (21.2%)	— (—)	177,579 (7.7%)	629,666 (27.4%)	1,359 (0.1%)	2,298,807 (100.0%)
	その他	10,743 (0.1%)	36,637 (0.4%)	7,865,111 (81.8%)	218,527 (2.3%)	220,810 (2.3%)	1,024,285 (10.7%)	155,551 (1.6%)	33,919 (0.4%)	51,738 (0.5%)	9,617,321 (100.0%)
	送電電力量計	11,757	14,764,823	7,866,080	1,304,717	714,961	1,024,827	333,299	664,434	53,111	26,738,009

出典:平成 27 年度電力調査統計 (資源エネルギー庁)

図表1-26 一般電気事業者の発受電実績(平成27年度)(単位:1,000kWh)

		供給力		
		①自社発電量	②他社受電	①+②+自社余剰計-揚水用動力
受電会社	東京電力	209,113,295 (78.7%)	58,347,020 (22.0%)	265,591,255 (100.0%)
	関西電力	102,296,550 (74.1%)	36,820,517 (26.7%)	138,054,457 (100.0%)
	その他一般電気事業者 (沖縄電力含む)	368,263,957 (80.0%)	94,512,258 (20.5%)	460,387,062 (100.0%)
	送電電力量計	679,673,802	189,679,795	864,032,774

出典:平成 27 年度電力調査統計 (資源エネルギー庁)

※1:「他社受電」には一般電力事業者以外に企業発電分や一般家庭のソーラー発電からの受電などが含まれる。

### (3) 国土の保全

#### (3) 1 森林保全

- 保安林とは、水源の涵養、土砂の崩壊その他の災害の防備、生活環境の保全・形成等、特定の公益目的を達成するため、農林水産大臣又は都道府県知事によって指定される森林であり、それぞれの目的に沿った森林の機能を確保するため、立木の伐採や土地の形質の変更等が規制される。
- 全国の保安林区域のうち 69.1%は過疎地域にあり、種類別で見ると、航行の目標の保存や魚つき、水源涵養、土砂流出防備などを目的とした保安林において過疎地域の占める割合が高い。

図表1-27 保安林区域面積

	保安林区域面積 (ha)											
	水源の涵養	土砂の流出の防備	土砂の崩壊の防備	飛砂の防備	風害・水害・潮害・干害・雪害または霧害の防備	なだれ又は落石の危険の防備	火災の防備	魚つき	航行の目標の保存	公衆の保健	名所又は旧跡の風致の保存	
全国	15,232,106	8,074,506	5,024,073	481,244	196,367	1,220,009	37,432	25,786	315,931	5,354	1,249,666	61,336
全域	9,421,584	4,986,718	3,138,907	230,790	62,628	782,899	12,614	8,684	214,751	3,734	519,671	25,193
みなし過疎	266,657	116,156	104,971	1,505	10,559	23,045	1,752	0	1,686	81	33,349	2,925
一部過疎	837,783	506,491	215,174	9,700	8,357	24,084	2,830	699	28,067	360	156,805	1,259
過疎地域 計	10,526,024	5,609,365	3,459,052	241,995	81,545	830,028	17,196	9,383	244,505	4,174	709,824	29,377
過疎シェア	69.1%	69.5%	68.8%	50.3%	41.5%	68.0%	45.9%	36.4%	77.4%	78.0%	56.8%	47.9%

出典：国土数値情報「保安林区域台帳」（データ作成年度：平成 21 年度）（国土交通省）

※1：国土数値情報「保安林区域台帳」は、森林法に基づき指定された保安林について2次メッシュ単位で区域面積を整備したものである（データ基準年は昭和 60 年度）。

※2：同一箇所で2種類以上の保安林種に指定されている保安林があるため、種類別内訳の合計は総面積と一致しない。

※3：2次メッシュ内に複数の市町村が含まれる場合は、便宜上、当該メッシュ内で最も面積が大きい市町村に属するものとして集計した。なお、各種別の内容は以下のとおり。

水源の涵養	流域保全上重要な地域にある森林の河川への流量調節機能を安定化し、その他の森林の機能とともに、洪水、渇水を緩和したり、各種用水を確保したりする。
土砂の流出の防備	下流に重要な保全対象がある地域で土砂流出の著しい地域や崩壊、流出のおそれがある区域において、林木及び地表植生その他の地被物の直接間接的作用によって、林地の表面侵食及び崩壊による土砂の流出を防止する。
土砂の崩壊の防備	崩落土砂による被害を受けやすい道路、鉄道その他の公共施設等の上方斜面等において、主として林木の根系の緊縛その他の物理的作用によって林地の崩壊の発生を防止する。
飛砂の防備	海岸の砂地を森林で被覆することにより飛砂の発生を防止し、飛砂が海岸から内陸に進入するのを遮断防止することにより、内陸部における土地の高度利用、住民の生活環境の保護を図る。
風害・水害・潮害・干害・雪害又は被害の防備	林冠をもって障壁を形成して風に抵抗してそのエネルギーを減殺・攪乱することにより風速を緩和し風害の防止・防備を図る。 河川の洪水時における氾濫にあたって、主として樹幹による水制作用及びびる過作用並びに樹根による侵食防止作用によって水害の防止・軽減を図る。 津波又は高潮に際して、主として林木の樹幹によって波のエネルギーを減殺するほか、空気中の海水塩分を捕捉して潮害を防止する。 洪水、渇水を緩和し、又は各種用水を確保する森林の水源涵養機能により、局所的な用水源を保護し干害の防止・防備を図る。 飛砂防備保安林や防風保安林と同様の機能によって吹雪を防止し、雪害を防止・防備する。
なだれ又は落石の危険防止	森林によって雪庇の発生や雪が滑り出すのを防いだり、雪の滑りの勢いを弱めたり、方向を変えたりすること等により雪崩を防止する。また林木の根系によって岩石を緊結固定して崩壊、転落を防止したり、転落する石塊を山腹で阻止したりすることで、落石による危険を防止する。
火災の防備	耐火樹又は防火樹からなる防火樹帯により火災に対して障壁を作り、火災の延焼を防止する。
魚つき	水面に対する森林の陰影の投影、魚類等に対する養分の供給、水質汚濁の防止等の作用により魚類の生息と繁殖を助ける。
航行の目標の保存	海岸又は湖岸の付近にある森林で地理的目標に好適なものを、主として付近を航行する漁船等の目標とすることで、航行の安全を図る。
公衆の保健	森林の持つレクリエーション等の保健、休養の場としての機能や、局所的な気象条件の緩和機能、じん埃、ばい煙等のろ過機能を発揮することにより、公衆の保健、衛生に貢献する。
風致の保存	名所や旧跡等の趣のある景色が森林によって価値づけられている場合に、これを保存する。

※4：一部過疎は過疎区域のみであり、当該メッシュに過疎区域と非過疎区域が含まれる場合は、過疎区域の面積の方が大きいものを集計対象とした。

### (3) 2 水源涵養

○水資源の涵養に資する排水良好な農地の44.5%が過疎地域に存在している。

図表1-28 排水良好な農地の面積

		排水良好な農地 (ha)
全国		2,932,225
	全域	1,067,026
	みなし過疎	115,546
	一部過疎	121,916
過疎地域	計	1,304,488
過疎シェア		44.5%

出典:平成26年農業基盤情報基礎調査(農林水産省農村振興局)

※1:一部過疎は過疎区域のみを集計

※2:「排水良好な農地」とは、地下水位が70cm以深かつ湛水排除時間が4時間以下の農地。

### (3) 3 海岸保全

○全国の海岸線延長の71.7%は過疎地域市町村が有している。

○さらに、全国の海岸線延長のうち37.0%は、国土を津波や高潮・波浪等の被害から防護するための「海岸保全区域」に指定されており、この海岸保全区域の総延長の70.2%が過疎地域市町村にある。

図表1-29 海岸線延長及び海岸保全区域の延長

		海岸線延長 (単位: km)	
			うち 海岸保全区域の海岸線延長
全国		33,826	12,521 (37.0%)
	全域	17,616	6,083 (34.5%)
	みなし過疎	500	230 (45.9%)
	一部過疎	6,142	2,475 (40.3%)
過疎地域	計	24,258	8,788 (36.2%)
過疎シェア		71.7%	70.2%

出典:国土数値情報「海岸線台帳」(データ作成年度:1984年度)(国土交通省)

※1:一部過疎は過疎区域のみを集計

※2:「海岸保全区域」とは、国土を津波、高潮、波浪等の被害から防護するために、海岸法の規定に基づき、海岸管理者が指定した区域をいう。海岸保全区域においては、海岸を保護する目的で、一定の行為をする場合には、事前に海岸管理者の許可が必要。

### (3) 4 環境保全

#### ①自然環境保全地域

- 国は、自然環境保全法に基づき、ほとんど人の手が加わっていない原生の状態が保たれている地域や優れた自然環境を維持している地域を「原生自然環境保全地域」又は「自然環境保全地域」に指定し、その自然環境の保全や生物の多様性の確保を図っている。
- 平成 30 年4月1日現在、原生自然環境保全地域は5地域、自然環境保全地域は 10 地域が指定されており、そのうち 13 件(原生自然環境保全地域4地域、自然環境保全地域9地域)が過疎地域にあり、指定面積で見ると、原生自然環境保全地域は 73.3%、自然環境保全地域は 97.3%が過疎地域である。

図表1-30 自然環境保全地域の指定状況

	原生自然環境保全地域			自然環境保全地域			計		
	指定地域数	関係市町村数	指定面積(ha)	指定地域数	関係市町村数	指定面積(ha)	指定地域数	関係市町村数	指定面積(ha)
全国	5	6	5,631	10	17	22,542	15	23	28,173
全域	3	4	4,127	8	13	21,460	11	17	25,587
みなし過疎	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一部過疎	1	0	0	1	1	483.3	2	1	483.3
過疎地域 計	4	4	4,127	9	14	21,943	13	18	26,070
過疎シェア	80.0%	66.7%	73.3%	90.0%	82.4%	97.3%	86.7%	78.3%	92.5%

出典:環境省ホームページ

※1:指定地域数について、複数市町村にまたがる保全地域については、当該指定地域の全域が過疎地域の場合「全域」に、当該指定地域の一部が過疎地域の場合「一部過疎」にカウントした。

※2:関係市町村数について、一部過疎は当該指定地域が過疎区域にある一部過疎市町村数である。

※3:複数市町村にまたがる保全地域は、市町村別の内訳が不明のため、区域図から面積割合(概算)を判定し集計した。

#### ②特別天然記念物

- 国は、動物、植物及び地質鉱物で我が国にとって学術上価値の高いもののうち、特に重要なものについて、「特別天然記念物」に指定し、その保存・保護を図っている。
- 平成 30 年4月1日現在、75 件の特別天然記念物が指定されており、そのうち所在地が特定されているものは 61 件であり、80 市町村に分布している。このうち 36 市町村(45.0%)が過疎地域であり、特に天然保護区域に関しては、4区域 10 市町村のうち3区域7市町村が過疎地域である。

図表1-31 特別天然記念物の指定件数

	件数	(平成30年4月1日現在)			
		動物	植物	地質鉱物	天然保護区域
全国	75	21	30	20	4
所在地特定	61	7	30	20	4
所在地定めず	14	14	0	0	0

出典:文化財データベース(文化庁)及び文化庁ホームページ

※1:「所在地定めず」は、「地域を定めず指定された動物」であり、オオサンショウウオやカモシカ、トキ、ライチョウなど。

図表1-32 所在地が特定されている特別天然記念物の所在市町村数

	市町村数	(平成30年4月1日現在)			
		動物	植物	地質鉱物	天然保護区域
全国	80	9	41	20	10
全域	33	1	18	8	6
みなし過疎	2	0	2	0	0
一部過疎	1	0	0	0	1
過疎地域 計	36	1	20	8	7
過疎シェア	45.0%	11.1%	48.8%	40.0%	70.0%

出典:文化財データベース(文化庁)及び文化庁ホームページ

※1:一部過疎は過疎区域にある特別天然記念物のみを集計

### ③世界農業遺産・日本農業遺産

- 世界農業遺産は、世界的に重要かつ伝統的な農林水産業を営む地域(農林水産業システム)を、国際連合食糧農業機関(FAO)が認定する制度であり、平成30年8月現在、世界で21ヶ国52地域、日本では11地域が認定されている。
- また、日本農業遺産は、我が国において重要かつ伝統的な農林水産業を営む地域(農林水産業システム)を農林水産大臣が認定する制度であり、平成30年8月現在、8地域が認定されている。
- この世界農業遺産・日本農業遺産を構成する72市町村のうち48市町村(66.7%)が過疎地域である。

図表1-33 世界農業遺産・日本農業遺産一覧

NO	地域	遺産名称	世界農業遺産		日本農業遺産		構成市町村	過疎区分
			認定年度	認定年度	認定年度	認定年度		
1	新潟県佐渡市	トキと共生する佐渡の里山	●	H23			新潟県 佐渡市	全域
2	石川県能登地域	能登の里山里海	●	H23			石川県 七尾市 輪島市 珠洲市 羽咋市 志賀町 宝達志水町 中能登町 穴水町 能登町	一部過疎 全域 全域 全域 一部過疎 全域 全域 全域
3	静岡県掛川周辺地域	静岡の茶草場農法	●	H25			静岡県 掛川市 菊川市 島田市 牧之原市 川根本町	一部過疎 全域
4	熊本県阿蘇地域	阿蘇の草原の維持と持続的農業	●	H25			熊本県 阿蘇市 小国町 南小国町 産山村 高森町 南阿蘇村 西原村	一部過疎 全域 全域 全域 全域 みなし過疎
5	大分県国東半島宇佐地域	クスギ林とため池がつなぐ国東半島・宇佐の農林水産循環	●	H25			大分県 豊後高田市 杵築市 宇佐市 国東市 姫島村 日出町	全域 全域 全域 全域
6	岐阜県長良川上中流域	清流長良川の鮎	●	H27			岐阜県 岐阜市 関市 美濃市 郡上市	一部過疎 一部過疎
7	和歌山県みなべ・田辺地域	みなべ・田辺の梅システム	●	H27			和歌山県 みなべ町 田辺市	みなし過疎
8	宮崎県高千穂郷・椎葉山地域	高千穂郷・椎葉山の山間地農林業複合システム	●	H27			宮崎県 諸塚村 椎葉村 高千穂町 日之影町 五ヶ瀬町	全域 全域 全域 全域
9	宮城県大崎地域	『大崎耕土』の巧みな水管理による水田システム	●	H29	●	H28	宮城県 大崎市 色麻町 加美町 涌谷町 美里町	一部過疎 全域
10	埼玉県武蔵野地域	武蔵野の落ち葉堆肥農法			●	H28	埼玉県 川越市 所沢市 ふじみ野市 三芳町	
11	山梨県峡東地域	盆地に適応した山梨の複合的果樹システム			●	H28	山梨県 山梨市 笛吹市 甲州市	一部過疎 一部過疎 一部過疎
12	静岡県わさび栽培地域	静岡水わさびの伝統栽培	●	H29	●	H28	静岡県 静岡市 浜松市 富士宮市 御殿場市 下田市 伊豆市 東伊豆町 河津町 松崎町 西伊豆町 小山町	一部過疎 全域 一部過疎 全域 全域
13	新潟県中越地域	雪の恵みを活かした稲作・養鯉システム			●	H28	新潟県 長岡市 小千谷市	一部過疎
14	三重県鳥羽・志摩地域	鳥羽・志摩の海女漁業と真珠養殖業			●	H28	三重県 鳥羽市 志摩市	全域
15	三重県尾鷲市・紀北町	急峻な地形と日本有数の多雨が生み出す尾鷲ヒノキ林業			●	H28	三重県 尾鷲市 紀北町	全域 全域
16	徳島県にし阿波地域	にし阿波の傾斜地農耕システム	●	H29	●	H28	徳島県 美馬市 三好市 つるぎ町 東みよし町	全域 全域 全域 一部過疎

出典:「世界農業遺産・日本農業遺産認定地域」(農林水産省)



#### (4) 災害の防止

##### (4) 1 洪水調節機能

○我が国にあるダムのうち、治水目的のダムを抽出すると、洪水調節・農地防災を目的とする治水ダムの51.8%、不特定用水・河川維持用水を目的とする治水ダムの52.7%は過疎地域に立地しており、下流都市部への土砂の流出を防いでいる。

図表1-34 治水ダムの施設数・総貯水容量

	総数	治水ダム施設数		治水ダム総貯水容量(千m <sup>3</sup> )			
		洪水調節、 農地防災	不特定用水、 河川維持用水	総貯水容量	洪水調節、 農地防災	不特定用水、 河川維持用水	
全国	803	789	505	17,575,077	17,416,234	10,864,656	
過疎地域	全域	303	298	190	8,190,729	8,104,863	6,116,038
	みなし過疎	31	29	15	788,393	733,313	365,704
	一部過疎	84	82	61	1,731,994	1,731,906	1,396,416
過疎地域 計	418	409	266	10,711,116	10,570,082	7,878,158	
過疎シェア	52.1%	51.8%	52.7%	60.9%	60.7%	72.5%	

出典:国土数値情報「ダムデータ」(データ作成年度:平成17年度)(国土交通省)

※1:国土数値情報「ダムデータ」は、ダム年鑑2005(日本ダム協会)の「水系別ダム一覧表」に掲載されているダムを整備したものである。

※2:平成29年9月時点で事業中止(計画中止)となったダムは除外した。

※3:導水路、導水トンネルは含まない。

※4:立地市町村は各ダムの左岸所在地で集計している。

※5:一部過疎は各ダムの左岸所在地が過疎区域の場合のみを集計

※6:複数の用途を目的としているダム(多目的ダム)が多数あるため、内訳の合計は総ダム数・総貯水容量と一致しない。

#### (4) 2 土砂災害の防止

○森林組合によって実施されている造林・保育事業のうち 24.6%は過疎地域の多い県の森林での事業であり、水源涵養機能や土砂流出防止機能の向上が図られている。

図表1-35 森林組合による造林・保育の面積(平成28年度事業)(単位:ha)

	新植	下刈	除伐	切捨間伐	その他	計
全国	15,085 (100.0%)	66,551 (100.0%)	17,066 (100.0%)	74,587 (100.0%)	37,945 (100.0%)	211,234 (100.0%)
首都圏	46 (0.3%)	174 (0.3%)	34 (0.2%)	1,473 (2.0%)	507 (1.3%)	2,234 (1.1%)
中京圏	199 (1.3%)	798 (1.2%)	714 (4.2%)	8,841 (11.9%)	1,211 (3.2%)	11,763 (5.6%)
近畿圏	214 (1.4%)	968 (1.5%)	1,002 (5.9%)	5,507 (7.4%)	2,669 (7.0%)	10,360 (4.9%)
過疎の多い県	4,471 (29.6%)	19,492 (29.3%)	5,599 (32.8%)	14,038 (18.8%)	8,367 (22.1%)	51,967 (24.6%)
秋田県	284 (1.9%)	1,223 (1.8%)	672 (3.9%)	864 (1.2%)	3,435 (9.1%)	6,478 (3.1%)
山形県	65 (0.4%)	425 (0.6%)	651 (3.8%)	892 (1.2%)	591 (1.6%)	2,624 (1.2%)
山梨県	67 (0.4%)	374 (0.6%)	116 (0.7%)	1,182 (1.6%)	679 (1.8%)	2,418 (1.1%)
和歌山県	150 (1.0%)	709 (1.1%)	735 (4.3%)	3,288 (4.4%)	64 (0.2%)	4,946 (2.3%)
島根県	317 (2.1%)	2,051 (3.1%)	1,176 (6.9%)	1,262 (1.7%)	1,480 (3.9%)	6,286 (3.0%)
高知県	218 (1.4%)	709 (1.1%)	494 (2.9%)	1,924 (2.6%)	312 (0.8%)	3,657 (1.7%)
熊本県	634 (4.2%)	3,372 (5.1%)	409 (2.4%)	1,710 (2.3%)	368 (1.0%)	6,493 (3.1%)
大分県	752 (5.0%)	2,982 (4.5%)	543 (3.2%)	1,016 (1.4%)	571 (1.5%)	5,864 (2.8%)
宮崎県	1,507 (10.0%)	6,067 (9.1%)	445 (2.6%)	1,152 (1.5%)	206 (0.5%)	9,377 (4.4%)
鹿児島県	477 (3.2%)	1,580 (2.4%)	358 (2.1%)	748 (1.0%)	661 (1.7%)	3,824 (1.8%)

出典:平成28年度森林組合統計(林野庁)

※1:「除伐」とは、育てようとする樹木の生育を妨げる他の樹木を刈り払う作業をいう。

※2:「切捨間伐」とは、間伐した材(間伐材)を搬出しないで林内にそのまま放置する方法をいう。

※3:首都圏は埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、中京圏は岐阜県、愛知県、三重県、近畿圏は、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県を対象とした。

(5) 地球温暖化の防止

(5) 1 二酸化炭素の削減

①林野面積

○総土地面積で見ると、過疎地域は全国の59.6%を占めているが、林野面積では70.4%を占める。

図表1-36 総土地面積及び林野面積

	市町村数	総土地面積(ha)	林野面積(ha)	林野率	
全国	1,719	37,797,227	24,802,277	65.6%	
全域	647	17,973,490	13,908,795	77.4%	
	みなし過疎	25	1,480,631	1,060,126	71.6%
	一部過疎	145	3,084,864	2,500,263	81.0%
過疎地域 計	817	22,538,985	17,469,184	77.5%	
過疎シェア	47.5%	59.6%	70.4%		

出典:2015年農林業センサス(農林水産省)

※1:一部過疎は過疎区域のみを集計

②森林蓄積法による森林の二酸化炭素吸収量

○農林業センサスでは、2005年以降市町村別の森林蓄積量が調査されていないため、2005年農林業センサスを用いて過疎地域の森林蓄積を推計すると、2012年で約39億m<sup>3</sup>、2017年で約42億m<sup>3</sup>である。

○これをもとに過疎地域の森林が吸収する二酸化炭素量を推計すると、単年平均で5,987万トンであり、2017年の我が国全体の二酸化炭素排出量の4.6%に相当する。

図表1-37 蓄積変化法による森林の二酸化炭素吸収量(推計)

		全国			過疎地域		
		合計	人工林	天然林	合計	人工林	天然林
森林蓄積(千m <sup>3</sup> )	H24(2012)	4,900,061 (100.0%)	3,041,874 (100.0%)	1,858,187 (100.0%)	3,936,397 (80.3%)	2,434,440 (80.0%)	1,501,957 (80.8%)
	H29(2017)	5,240,866 (100.0%)	3,308,416 (100.0%)	1,932,450 (100.0%)	4,212,949 (80.4%)	2,647,674 (80.0%)	1,565,275 (81.0%)
炭素蓄積量(t-c)	H24(2012)	1,619,709,101	734,270,360	885,438,741	1,303,336,007	587,643,495	715,692,512
	H29(2017)	1,719,435,833	798,610,267	920,825,566	1,384,979,520	639,115,321	745,864,199
炭素吸収量(t-c)	(H29-H24)	99,726,732 (100.0%)			81,643,514 (81.9%)		
CO <sub>2</sub> 換算(万t-co <sub>2</sub> )		36,566.5			29,936.0		
単年平均CO <sub>2</sub> 吸収量(万t-co <sub>2</sub> )		7,313.3			5,987.2		
我が国のCO <sub>2</sub> 排出量に対する比率		5.7%			4.6%		

我が国の2017年のCO<sub>2</sub>排出量(万t-co<sub>2</sub>) 129,400

出典:森林蓄積…「森林・林業統計要覧2017」及び「森林・林業統計要覧2018」(林野庁)

我が国の2017年のCO<sub>2</sub>排出量…「2017年度(平成29年度)温室効果ガス排出量」(環境省)

※1:炭素蓄積量の換算は、「平成18年度温室効果ガス排出量算定方法検討会 森林等の吸収源分科会報告書」(環境省)より、また炭素蓄積量の二酸化炭素換算は、(独)森林総合研究所資料より、以下の計算式で算出した。

○炭素蓄積量=森林蓄積(m<sup>3</sup>)×容積密度(t/m<sup>3</sup>)×バイオマス拡大係数×(1+地下部・地上部比率)×炭素含有率

○炭素吸収量=2019年炭素蓄積量-2014年炭素蓄積量

○二酸化炭素換算=炭素蓄積量×(44/12)

※2:換算式に用いる値は、林野庁ホームページ「森林の地球温暖化防止機能について」より、人工林は、スギ(樹齢20年以上)、天然林はブナ(樹齢20年以上)を用いた。

	容積密度	バイオマス 拡大係数	地下部・ 地上部比率	炭素含有率	炭素蓄積量から CO <sub>2</sub> 蓄積量への重量換
人工林	0.314	1.23	0.25	0.5	(44/12)
天然林	0.573	1.32	0.26		

※3:過疎地域の森林蓄積は、2005年農林業センサスにおける市町村別森林蓄積から都道府県ごとに人工林/天然林別の過疎地域森林蓄積割合を算出し、「森林・林業統計要覧2017」及び「森林・林業統計要覧2018」における都道府県別・人工林/天然林別森林蓄積に乘じて推計した。

※4:一部過疎地域のうち、2005年農林業センサスで区域単位のデータが取得できた市町村のみを含む。

(参考) 現在の過疎地域の森林の2005年時点の二酸化炭素吸収量の推計

- 市町村別の人工林・天然林別森林蓄積量が調査・公表されていた1990年農林業センサス及び2005年農林業センサスを用い、平成30年4月1日現在の過疎地域の森林による二酸化炭素吸収量を参考として推計した。
- その結果、過疎地域の森林蓄積は1990年で約24億m<sup>3</sup>、2005年で約32億m<sup>3</sup>であり、全国の森林蓄積の80.0%が過疎地域(一部過疎は過疎区域データが取得できた市町村のみ)にある。
- この森林蓄積を元に、過疎地域の森林が吸収する二酸化炭素量を推計すると、単年平均で6,225万トンであり、2005年の我が国全体の二酸化炭素排出量の4.8%に相当する。

図表1-38 蓄積変化法による森林の二酸化炭素吸収量(推計)

	年次		過疎地域			非過疎地域	全国	
				全域	みなし過疎			一部過疎
森林蓄積 <sup>※</sup> (千m <sup>3</sup> )	1990	人工林	1,158,951 78.4%	725,679 (49.1%)	90,758 (6.1%)	342,514 (23.2%)	318,520 21.6%	1,477,471 100.0%
		天然林	1,204,251 81.5%	871,389 (58.9%)	58,140 (3.9%)	274,722 (18.6%)	274,016 18.5%	1,478,267 100.0%
		計	2,363,202 80.0%	1,597,067 (54.0%)	148,898 (5.0%)	617,236 (20.9%)	592,536 20.0%	2,955,738 100.0%
	2005	人工林	1,889,466 79.5%	1,209,758 (50.9%)	145,102 (6.1%)	534,607 (22.5%)	486,319 20.5%	2,375,785 100.0%
		天然林	1,330,288 80.6%	949,163 (57.5%)	66,877 (4.1%)	314,248 (19.0%)	320,944 19.4%	1,651,232 100.0%
		計	3,219,754 80.0%	2,158,921 (53.6%)	211,978 (5.3%)	848,855 (21.1%)	807,263 20.0%	4,027,017 100.0%
炭素蓄積量 <sup>※</sup> (t-c)	1990	人工林	367,771,048	230,280,284	28,800,390	108,690,374	101,076,143	468,847,191
		天然林	545,661,091	394,837,112	26,343,915	124,480,063	124,160,256	669,821,347
		計	913,432,139	625,117,396	55,144,306	233,170,436	225,236,399	1,138,668,538
	2005	人工林	566,375,111	362,629,680	43,494,785	160,250,647	145,775,946	712,151,057
		天然林	601,697,577	429,312,538	30,248,749	142,136,289	145,165,113	746,862,689
		計	1,168,072,688	791,942,218	73,743,534	302,386,936	290,941,058	1,459,013,746
炭素吸収量 <sup>※</sup> (t-c)		254,640,549	166,824,821	18,599,229	69,216,499	65,704,659	320,345,208	
CO <sub>2</sub> 換算 <sup>※</sup> (万t-co <sub>2</sub> )		93,368.2	61,169.1	6,819.7	25,379.4	24,091.7	117,459.9	
単年平均CO <sub>2</sub> 吸収量(万t-co <sub>2</sub> )		6,224.5	4,077.9	454.6	1,692.0	1,606.1	7,830.7	
我が国のCO <sub>2</sub> 排出量 <sup>※</sup> に対する比率		4.8%	3.2%	0.4%	1.3%	1.2%	6.1%	

(参考) 我が国の2005年のCO<sub>2</sub>排出量<sup>※</sup>(単位:万t-co<sub>2</sub>) 129,347

出典: 森林蓄積…1990年農林業センサス・2005年農林業センサス(農林水産省)

我が国の2005年のCO<sub>2</sub>排出量…「日本の温室効果ガス排出量データ」(国立研究開発法人国立環境研究所)

※1: 炭素蓄積量の換算方法は前頁と同じ。

※2: 容積密度、バイオマス拡大係数、地下部・地上部比率は、1990年農林業センサス・2005年農林業センサスの樹種別・年齢別の値を人工林・天然林の値に算出し直した値を用いている。

1990年の値(容積密度;人工林=0.365、天然林=0.562 バイオマス拡大係数;人工林=1.38、天然林=1.29  
地下部・地上部比率;人工林=0.26、天然林=0.25)

2005年の値(容積密度;人工林=0.366、天然林=0.561 バイオマス拡大係数;人工林=1.30、天然林=1.29  
地下部・地上部比率;人工林=0.26、天然林=0.25)

※3: 一部過疎地域のうち、2005年農林業センサスで区域単位のデータが取得できなかった市町村については、1990年及び2005年とも非過疎地域に含めている。

## (5) 2 住宅への木材利用

- 木材利用は、炭素の貯蔵、エネルギー集約的資材の代替、化石燃料の代替の3つの役割により、地球温暖化防止に貢献している。なかでも、木材を住宅や家具等に利用することは、木材中の炭素を長期間にわたって貯蔵することにつながるため、木造住宅は「第二の森林」とも呼ばれている。また、木材は、鉄等の資材に比べて、製造や加工に要するエネルギーが少ないため、鉄等のエネルギー集約的な資材の代わりに木材を利用すれば、その分だけ製造・加工時の二酸化炭素の排出量が抑制されることになる。
- そこで、平成 25 年住宅・土地統計調査から住宅総数に占める木造住宅の割合をみると、全国の 57.0% に対し、過疎地域では 84.3%と高く、地球温暖化防止に向けた木材利用がより進んでいることがわかる。

図表1-39 住宅総数及び木造住宅数(平成25年10月)

	住宅総数 (戸)	木造住宅 (戸)		木造住宅の 割合		
		木造 (防火木造除く)	防火木造			
全国	50,635,200	28,842,860	12,490,060	16,352,800	57.0%	
全域	2,429,140	2,067,070	1,192,050	875,020	85.1%	
	みなし過疎	475,230	405,220	196,650	208,570	85.3%
	一部過疎	405,522	317,127	175,031	142,096	78.2%
過疎地域 計	3,309,892	2,789,417	1,563,731	1,225,686	84.3%	
非過疎地域	47,325,308	26,053,443	10,926,329	15,127,114	55.1%	
過疎シェア	6.5%	9.7%	12.5%	7.5%		

出典：平成 25 年住宅・土地統計調査

※1：一部過疎は、平成 27 年国勢調査の旧市町村(平成 12 年市町村)別一般世帯数より算出した各市町村における過疎区域の一般世帯割合で按分した。

### (5) 3 環境保全型農業

- 平成 23 年度から、農業者等が実施する化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組(以下、「5割低減の取組」という。)と併せて、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む場合に、「環境保全型農業直接支払交付金」による支援が実施されている。
- 5割低減の取組の前後のいずれかにカバークロップの作付けや堆肥を施用すると、その一部が土壌有機炭素となり、土壌中に貯留され、地球温暖化防止に貢献する。平成 29 年度の取組実績のうち、カバークロップ作付面積の 57.6%、堆肥の施用面積の 58.9%は過疎地域(一部過疎は全域を含む)で行われており、地球温暖化防止に効果の高い農業が過疎地域で行われている。
- また、化学肥料・化学合成農薬を使用しない有機農業は、生物多様性の保全に貢献する。平成 29 年度の取組実績のうち、有機農業面積の 56.8%は過疎地域(一部過疎は全域を含む)で行われている。

図表1-40 平成29年度環境保全型農業直接支払交付金の実施状況(平成30年3月31日時点)

	実施件数 (件)	実施面積 (ha)	実施内容				
			カバークロップ	堆肥の施用	有機農業	地域特認取組	
全国	3,822	89,082	18,398	19,890	14,537	36,257	
全域	905	23,494	5,928	4,993	4,578	7,995	
	みなし過疎	209	6,287	1,361	2,381	509	2,040
	一部過疎	864	19,178	3,307	4,350	3,174	8,349
過疎地域 計	1,978	48,959	10,596	11,724	8,261	18,384	
非過疎地域	1,844	40,123	7,802	8,166	6,276	17,873	
過疎シェア							
一部過疎含む	51.8%	55.0%	57.6%	58.9%	56.8%	50.7%	
一部過疎除く	29.1%	33.4%	39.6%	37.1%	35.0%	27.7%	

出典：平成 29 年度環境保全型農業直接支払交付金実施状況

※1：表示単位を四捨五入したため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

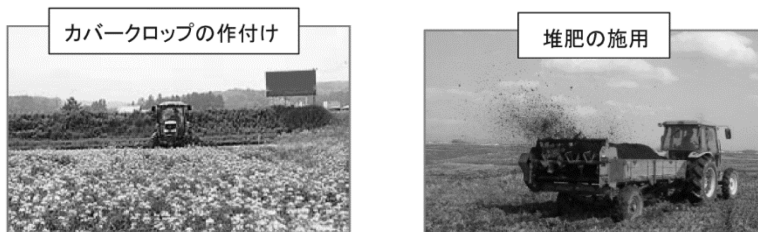
※2：「カバークロップ」とは、5割低減の取組(化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域の慣行から原則として5割以上低減する取組。以下同じ。)の前後のいずれかにカバークロップ(緑肥：栽培した植物を腐らせずに土壌に入れて耕し、肥料にすること)を作付けする取組をいう。

※3：「施肥の施用」とは、5割低減の取組の前後いずれかに炭素貯留効果の高い堆肥を施用する取組をいう。

※4：「有機農業」とは、化学肥料及び化学合成農薬を使用しない取組をいう。

※5：「地域特認取組」とは、地域の環境や農業の実態等を勘案した上で、地域を限定して支援の対象とする、5割低減の取組と合わせて行う取組をいう。

#### 地球温暖化防止に効果の高い取組



出典：環境保全型農業直接支払交付金について(農林水産省、平成 30 年4月)

(6) 都市生活へのやすらぎや教育の提供の場

(6) 1 地域文化の保全・継承（我が国固有のアイデンティティの発揮）

①重要無形民俗文化財

○衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能など、人々が日常生活の中で生み出し、継承してきた無形の民俗文化財は、平成30年3月現在、「国指定文化財等データベース(文化庁)」によると、303件の重要無形民俗文化財が指定されており、このうち193件(63.7%)が過疎地域に存在していることから、無形の民俗文化財の多くは過疎地域において保全・伝承されていることがわかる。

○また、これらの重要無形民俗文化財に関わる市町村は424市町村であり、このうち238市町村(56.1%)が過疎地域の市町村である。

図表1-41 重要無形民俗文化財数（平成30年3月8日現在）

	指定件数	分野別		
		風俗慣習	民俗芸能	民俗技術
全国	303	127	159	17
過疎地域	193	77	106	10
過疎シェア	63.7%	60.6%	66.7%	58.8%

出典：国指定文化財等データベース（文化庁）

※1：重要無形民俗文化財の所在地は複数の市町村にまたがる場合があり、過疎地域・非過疎地域の市町村で構成されている場合は、過疎地域にある民俗文化財としてカウントした。

図表1-42 重要無形民俗文化財が指定されている市町村数（平成30年3月8日現在）

	市町村数	分野別市町村数			
		風俗慣習	民俗芸能	民俗技術	
全国	424	167	254	22	
全域	201	64	135	11	
	みなし過疎	20	13	8	0
	一部過疎	17	8	9	0
過疎地域 計	238	85	152	11	
過疎シェア	56.1%	50.9%	59.8%	50.0%	

出典：国指定文化財等データベース（文化庁）

※1：集計値は、重要無形民俗文化財の指定のある市町村数であり、指定・登録件数とは異なる。

※2：市町村数には、津軽海峡周辺地域、東京都など特定の市町村が指定されていない場合は集計から除いている。

※3：一部過疎は当該重要無形民俗文化財が過疎区域内にある場合のみを集計

※4：複数の分野の重要無形民俗文化財を有する市町村があるため、分野別の合計は全体の市町村数とは合わない。

## ②重要文化的景観

○文化的景観とは、地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの(文化財保護法第2条第1項第5号)であり、日々の生活に根ざした身近な景観である。平成16年の文化財保護法の一部改正により、これら文化的景観のうち特に重要なものを「重要文化的景観」として選定する制度が新たに設けられ、その保護及び保存活用が図られている。

○平成30年2月現在、全国で61件の重要文化的景観が選定されており、そのうち36件(59.0%)が過疎地域内に存在する。

図表1-43 重要文化的景観の選定件数

	選定件数	(1)水田・畑地などの農耕に関する景観地									
		(2)茅野・牧野などの採草・放牧に関する景観地	(3)用材林・防災林などの森林の利用に関する景観地	(4)養殖いかだ・海苔ひびなどの漁ろうに関する景観地	(5)ため池・水路・港などの水の利用に関する景観地	(6)鉱山・採石場・工場群などの採掘・製造に関する景観地	(7)道・広場などの流通・往来に関する景観地	(8)垣根・屋敷林などの居住に関する景観地	(1)～(8)の各号に掲げるものが複合した景観地		
全国	61	32	11	17	7	28	8	22	40	51	
過疎地域	全域	29	17	7	12	4	14	3	9	19	24
	みなし過疎	4	4	1	1	0	1	1	0	2	4
	一部過疎	3	1	0	1	1	2	0	2	2	2
過疎地域 計	36	22	8	14	5	17	4	11	23	30	
過疎シェア	59.0%	68.8%	72.7%	82.4%	71.4%	60.7%	50.0%	50.0%	57.5%	58.8%	

出典：文化財データベース（文化庁）及び文化庁ホームページ

※1：平成30年2月13日現在の指定地区

※2：一部過疎は過疎区域にある重要文化的景観のみを集計

※3：(1)から(8)の選定基準の複数に当てはまる景観地があるため、内訳の合計は総件数と一致しない。



### ③重要伝統的建造物群保存地区

- 城下町、宿場町、門前町など全国各地に残る歴史的な集落・町並みの保存を図るため市町村が定める伝統的建造物群保存地区のうち価値の高いものについては国が「重要伝統的建造物群保存地区」として選定し、補助等を行っている。
- 昭和 51 年より現在までに選定された重要伝統的建造物群保存地区は 117 地区あり、このうち 54 地区 (46.2%) が過疎地域内に存在する。またこれを面積で見ると、全選定面積 3,908ha のうち 2,939ha (75.2%) が過疎地域内の建造物群であることがわかる。
- 豪雪地帯や台風が多く急襲する地域など、それぞれの地域が持つ固有の自然環境に暮らしを調和させ、長い年月をかけて形成・発展されてきた生活文化の多くは過疎地域において良好に保存され、その歴史的・文化的価値も高いといえる。

図表1-44 重要伝統的建造物群保存地区の選定件数

	選定件数	種別(件数の多いもの)						
		商家町	山村集落	武家町	港町	在郷町	宿場町	養蚕集落
全国	117	25	16	13	13	10	8	5
全域	42	5	9	8	5	3	3	2
	みなし過疎	4	1	1	1	0	1	0
	一部過疎	8	1	2	1	1	0	1
過疎地域 計	54	7	12	10	6	4	4	3
過疎シェア	46.2%	28.0%	75.0%	76.9%	46.2%	40.0%	50.0%	60.0%

出典:文化財データベース(文化庁)及び文化庁ホームページ

※1:平成29年11月28日現在の選定地区

※2:一部過疎は過疎区域にある重要伝統的建造物群保存地区のみを集計

図表1-45 重要伝統的建造物群保存地区の選定面積

	選定面積 (ha)	種別(件数の多いもの)						
		商家町	山村集落	武家町	港町	在郷町	宿場町	養蚕集落
全国	3,908	255	703	259	183	131	1,369	108
全域	2,467	60	248	141	111	42	1,278	69
	みなし過疎	159	11	128	10	0	11	0
	一部過疎	314	22	163	19	7	0	18
過疎地域 計	2,939	92	538	170	118	52	1,295	80
過疎シェア	75.2%	36.2%	76.5%	65.5%	64.6%	39.9%	94.6%	73.7%

出典:文化財データベース(文化庁)及び文化庁ホームページ

※1:平成29年11月28日現在の選定地区

※2:一部過疎は過疎区域にある重要伝統的建造物群保存地区のみを集計

#### ④世界遺産

- 平成 30 年7月現在、1,092 件の世界遺産(文化遺産 845 件、自然遺産 209 件、複合遺産 38 件)がユネスコ世界遺産一覧表に記載されており、このうち我が国に所在するものは 22 件(文化遺産 18 件、自然遺産4件)である。これらの世界遺産を構成する 91 市町村のうち過疎地域は 48 市町村(52.7%)を占めている。
- なお、4件の世界自然遺産のうち2件(白神山地及び屋久島)は全域が過疎地域であり、1件(知床)も一部エリアが過疎地域である。

図表1-46 世界遺産の登録件数及び構成市町村数

	件数又は市町村数			
		文化遺産	自然遺産	
選定件数	22	18	4	
構成市町村数	91	81	10	
	全域	39	31	8
	みなし過疎	3	3	0
	一部過疎	6	6	0
過疎地域 計	48	40	8	
過疎シェア	52.7%	49.4%	80.0%	

出典:文化庁ホームページ、環境省ホームページ

※1:平成 30 年7月現在で世界遺産一覧表に記載されているものを集計

※2:一部過疎は当該世界遺産が過疎区域内にある場合のみを集計

#### ⑤名勝

- 平成 30 年 10 月時点で文化庁のデータベースに登録されている名勝・特別名勝は 397 件である。
- これらの名勝・特別名勝が所在する 479 市町村(延べ)のうち過疎地域は 168 市町村(35.1%)を占めている。

図表1-47 名勝・特別名勝の指定件数及び構成市町村数

	指定件数又は市町村数			
		名勝	特別名勝	
指定件数	397	361	36	
所在市町村数(延べ)	479	422	57	
	全域	117	108	9
	みなし過疎	18	17	1
	一部過疎	33	29	4
過疎地域 計	168	154	14	
過疎シェア	35.1%	36.5%	24.6%	

出典:文化庁ホームページ

※1:同一市町村に複数の名称がある場合も名勝ごとに集計した。

※2:文化庁の「国指定等文化財データベース」の平成 30 年 10 月時点での登録情報を集計。なお文化庁ホームページでは、平成 30 年4月1日現在の名勝・特別名勝は 410 件(うち特別名勝 36 件)とされている。

※3:一部過疎は過疎区域にある名勝・特別名勝のみを集計

## ⑥国による様々な「百選」の認定・選定

○豊かな自然資源や農林水産業等の生産活動と一体となった生活の中で育まれてきた独特の景観や地域文化は、我が国固有の風俗や日本文化の基層を形成し、国民のアイデンティティの基礎を築いてきた。また、豊かな自然環境や景観は、都市部では失われた自然景観やアメニティを提供し、都市住民に対しても安らぎや安心をもたらしているといえる。このように、過疎地域等において地域住民が自然に対して直接的に働きかけを行う農林漁業の長い営みを通じて形作られてきた我が国固有の景観や風土について次代に受け継ぐべき我が国全体での財産として広く国民の理解を促し、次代への保全・継承を図ることを目的として、国等において様々な「百選」が認定・選定されている。

### 【農林水産業に関わる「百選」】

- 農林水産省は、平成3年に、集落・農用地等が地域の自然景観と調和した農村景観を形成している地区等を『美しい日本のむら景観百選』として選定しており、全 91 集落のうち 40 集落(44.0%)は過疎地域にある集落である。
- また、多面的機能を有する中山間地域の棚田の保全・整備活動の推進を図るため、平成 11 年に農林水産省が認定した『日本の棚田百選』をみると、全 134 地区のうち 101 地区(75.4%)は過疎地域に位置しており、面積で見ると、全指定地区面積(1,435ha)のうち 75.0%が過疎地域内の棚田である。
- 平成 22 年には、農林水産省が農業用の水源として秀でた特徴を有するため池を『ため池百選』として選定しており、このうち 30 のため池(30.0%)が過疎地域にある。
- 水産庁は、平成 18 年に全国の漁村に残る歴史的・文化的に価値の高い施設、貴重な工法や様式の施設などを「未来に残したい漁業漁村の歴史文化財産百選」として認定しているが、そのうち 61 施設(61.0%)は過疎地域にある。

図表1-48 農林水産業に関わる「百選」の選定地区数・関係市町村数及び認定面積

	美しい日本のむら景観百選		日本の棚田百選			ため池百選		未来に残したい漁業漁村の歴史文化財産百選	
	農林水産省(H3)		農林水産省(H11)			農林水産省(H22)		水産庁(H18)	
	選定集落数	関係市町村数	認定地区数	関係市町村数	認定面積(ha)	認定数	関係市町村数	選定施設数	関係市町村数
全国	91	88	134	107	1434.5	100	99	100	116
全域	29	28	66	55	806.3	22	21	47	55
みなし過疎	5	4	5	5	24.6	7	5	2	2
一部過疎	6	5	30	17	245.4	1	1	12	5
過疎地域 計	40	37	101	77	1,076.3	30	27	61	62
過疎シェア	44.0%	42.0%	75.4%	72.0%	75.0%	30.0%	27.3%	61.0%	53.4%

出典：農林水産省ホームページ、水産庁ホームページ

※1：関係市町村数は平成 29 年4月1日現在の市町村単位で集計

※2：一部過疎は各選定資源が過疎区域内にある場合のみを集計

【水資源の保全等に関わる「百選」】

- 林野庁は、良質な水の安定的供給に役立ち、地域住民の生活環境を守っている優良な森を『水源の森百選』として認定している。認定された100ヶ所の水源の森のうち61地区(61.0%)は過疎地域にあり、森林面積で見ると、全体の50.0%にあたる79,414haが過疎地域に位置する。
- 国土交通省は、平成8年に、水環境保全の重要性について広く国民にPRし、水を守り、水を活かした地域づくりを推進するため「水の郷百選」を認定した。認定された全107地区のうち46地区(43.0%)は過疎地域にある。
- また環境省が全国各地に「名水」等として古くから引き継がれている水の保全を図るため、昭和60年に選定した「名水百選」、及びその後の環境変化も踏まえ平成20年に新たに追加選定した「平成の名水百選」をみると、それぞれ半数近くは過疎地域内にある名水が選定されている。

図表1-49 水資源の保全等に関わる「百選」の選定地区数・関係市町村数

	水源の森百選			水の郷百選		名水百選			平成の名水百選		
	林野庁(H7)			国土交通省(H8)		環境省(S60)			環境省(H20)		
	認定地区数	関係市町村数	森林面積(ha)	認定地区数	関係市町村数	認定地区数	関係市町村数	所在地区数	認定地区数	関係市町村数	所在地区数
全国	100	101	158,775	107	109	100	106	110	100	99	104
全域	42	42	58,006	36	39	37	41	41	30	29	30
	3	3	6,649	4	4	2	2	2	7	7	7
	16	17	14,760	6	0	5	4	6	8	0	8
過疎地域 計	61	62	79,414	46	43	44	47	49	45	36	45
過疎シェア	61.0%	61.4%	50.0%	43.0%	39.4%	44.0%	44.3%	44.5%	45.0%	36.4%	43.3%

出典：林野庁ホームページ、国土交通省ホームページ、環境省ホームページ

※1：関係市町村数は平成29年4月1日現在の市町村単位で集計

※2：一部過疎は各選定資源が過疎区域内にある場合のみを集計

## (6) 2 保養・レクリエーション

### ①スポーツ施設

○平成 27 年体育・スポーツ施設現況調査によると、平成 27 年 10 月 1 日現在のスポーツ施設(山の家、スキー場、キャンプ場、ハイキングコース、海の家、河川遊泳場、スカイスポーツ施設)の 12.0%が過疎地域の多い県に立地している。

図表1-50 スポーツ施設設置箇所数(平成27年10月1日現在)(単位:箇所)

	山の家	スキー・スノーボード場	キャンプ場	ハイキングコース	海の家・海水浴場等の施設	河川・湖沼等の遊泳場	スカイスポーツ施設	計
全国	255 (100.0%)	717 (100.0%)	2,064 (100.0%)	487 (100.0%)	370 (100.0%)	24 (100.0%)	66 (100.0%)	3,983 (100.0%)
首都圏	18 (7.1%)	2 (0.3%)	157 (7.6%)	145 (29.8%)	87 (23.5%)	0 (0.0%)	2 (3.0%)	411 (10.3%)
中京圏	2 (0.8%)	32 (4.5%)	155 (7.5%)	6 (1.2%)	7 (1.9%)	1 (4.2%)	2 (3.0%)	205 (5.1%)
近畿圏	2 (0.8%)	10 (1.4%)	116 (5.6%)	22 (4.5%)	26 (7.0%)	1 (4.2%)	8 (12.1%)	185 (4.6%)
過疎の多い県	48 (18.8%)	66 (9.2%)	297 (14.4%)	18 (3.7%)	39 (10.5%)	4 (16.7%)	5 (7.6%)	477 (12.0%)
秋田県	17 (6.7%)	32 (4.5%)	51 (2.5%)	1 (0.2%)	4 (1.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	105 (2.6%)
山形県	14 (5.5%)	26 (3.6%)	25 (1.2%)	0 (0.0%)	9 (2.4%)	0 (0.0%)	3 (4.5%)	77 (1.9%)
山梨県	15 (5.9%)	2 (0.3%)	49 (2.4%)	4 (0.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (3.0%)	72 (1.8%)
和歌山県	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6 (0.3%)	2 (0.4%)	4 (1.1%)	2 (8.3%)	0 (0.0%)	14 (0.4%)
島根県	0 (0.0%)	4 (0.6%)	41 (2.0%)	3 (0.6%)	4 (1.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	52 (1.3%)
高知県	2 (0.8%)	1 (0.1%)	42 (2.0%)	6 (1.2%)	3 (0.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	54 (1.4%)
熊本県	0 (0.0%)	0 (0.0%)	13 (0.6%)	0 (0.0%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	14 (0.4%)
大分県	0 (0.0%)	0 (0.0%)	18 (0.9%)	1 (0.2%)	3 (0.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	22 (0.6%)
宮崎県	0 (0.0%)	1 (0.1%)	38 (1.8%)	0 (0.0%)	8 (2.2%)	2 (8.3%)	0 (0.0%)	49 (1.2%)
鹿児島県	0 (0.0%)	0 (0.0%)	14 (0.7%)	1 (0.2%)	3 (0.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	18 (0.5%)

出典:平成 27 年体育・スポーツ施設現況調査 (文部科学省)

※1:スポーツ施設は、公共スポーツ施設、民間スポーツ施設の合計。

※2:「山の家」とは、県・市区町村・団体等が登山・林間学校等のために指定しているもの。

※3:首都圏は埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、中京圏は岐阜県、愛知県、三重県、近畿圏は、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県を対象とした。

## ②保養所

- 平成 28 年経済センサス活動調査によると、保養所やユースホステルなどの会社・団体の宿泊所(民営)は 1,527 事業所あり、このうち 501 事業所(32.8%)が過疎地域(一部過疎は全域含む)にある。
- また、従業員数は 13,620 人であり、このうち 31.0%が過疎地域(一部過疎は全域含む)にある事業所の従業員である。

図表1-51 会社・団体の宿泊所(民営)の事業所数及び従業員数

H28	民営事業所数				民営事業所の従業員数				
	(事業所)	個人	法人	法人以外	(人)	個人	法人	法人以外	
全国	1,527	137	1,370	20	13,620	354	13,100	166	
全域	199	52	139	8	957	122	794	41	
	みなし過疎	15	4	10	1	194	7	186	1
	一部過疎	287	24	257	6	3,068	61	2,976	31
過疎地域 計									
一部過疎含む	501	80	406	15	4,219	190	3,956	73	
一部過疎除く	214	56	149	9	1,151	129	980	42	
過疎シェア									
一部過疎含む	32.8%	58.4%	29.6%	75.0%	31.0%	53.7%	30.2%	44.0%	
一部過疎除く	14.0%	40.9%	10.9%	45.0%	8.5%	36.4%	7.5%	25.3%	

出典:平成 28 年経済センサス活動調査(総務省)

※1:一部過疎は市町村全域を集計しており、過疎地域全体の合計は一部過疎を含む場合と含まない場合を集計

## ③農林漁業体験民宿

- 農林漁業体験を通じて農林漁業の人やもの、情報と深く触れ合うことができる農林漁業体験民宿は、都市と農林漁業を結ぶ架け橋として重要な役割を担うことが期待されており、グリーン・ツーリズムの推進にとって欠かせない存在であることから、平成 17 年の農山漁村余暇法の改正に伴い、農山漁村余暇法に定める登録基準を満たした民宿業者は「農林漁業体験民宿業者」として農林水産省が指定する登録実施機関の登録を受けることができるようになった。
- 登録実施機関として登録されているのは、一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構及び株式会社百戦錬磨であり、このうちホームページで登録業者が公表されている一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構について、登録状況を集計した。
- 平成 31 年1月現在で一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構に登録されている農林漁業体験民宿業者は 346 業者であり、このうち 228 業者(65.9%)が過疎地域に所在している。

図表1-52 農林漁業体験民宿業者の登録状況

	登録数	
全国	346	
全域	179	
	みなし過疎	11
	一部過疎	38
過疎地域 計	228	
過疎シェア	65.9%	

出典:まちむら交流きこうホームページ(一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構)

※1:一部過疎は登録業者が過疎区域にあるもののみを集計

(6) 3 教育・人格形成

①修学旅行

○公益財団法人全国修学旅行研究協会が、関東・東海・近畿の14府県の公立中学校を対象として実施した「修学旅行の実施状況調査」によると、過疎地域の多い山梨県へは、東海地区や近畿地区からの修学旅行が多く、30～40校程度が訪れている。

図表1-53 修学旅行訪問地(単位:校)

	訪問地	出発地							
		関東		東海		近畿		計	
		H25年度 実施	H26年度 実施	H25年度 実施	H26年度 実施	H25年度 実施	H26年度 実施	H25年度 実施	H26年度 実施
全国		2,428 (100.0%)	2,402 (100.0%)	1,143 (100.0%)	728 (100.0%)	977 (100.0%)	947 (100.0%)	4,548 (100.0%)	4,077 (100.0%)
首都圏		4 (0.2%)	3 (0.1%)	773 (67.6%)	554 (76.1%)	243 (24.9%)	257 (27.1%)	1,020 (22.4%)	814 (20.0%)
中京圏		15 (0.6%)	16 (0.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	13 (1.3%)	8 (0.8%)	28 (0.6%)	24 (0.6%)
近畿圏		2,246 (92.5%)	2,232 (92.9%)	46 (4.0%)	3 (0.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2,292 (50.4%)	2,235 (54.8%)
過疎の多い県		5 (0.2%)	5 (0.2%)	122 (10.7%)	33 (4.5%)	91 (9.3%)	71 (7.5%)	218 (4.8%)	109 (2.7%)
	秋田県	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	山形県	5 (0.2%)	5 (0.2%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6 (0.1%)	5 (0.1%)
	山梨県	0 (0.0%)	0 (0.0%)	119 (10.4%)	32 (4.4%)	40 (4.1%)	36 (3.8%)	159 (3.5%)	68 (1.7%)
	和歌山県	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (0.2%)	1 (0.1%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	3 (0.1%)	1 (0.0%)
	島根県	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	11 (1.1%)	1 (0.1%)	11 (0.2%)	1 (0.0%)
	高知県	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (0.4%)	2 (0.2%)	4 (0.1%)	2 (0.0%)
	熊本県	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	10 (1.0%)	5 (0.5%)	10 (0.2%)	5 (0.1%)
	大分県	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.1%)	2 (0.2%)	1 (0.0%)	2 (0.0%)
	宮崎県	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	鹿児島県	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	24 (2.5%)	25 (2.6%)	24 (0.5%)	25 (0.6%)

出典:修学旅行の実施状況調査(平成26年3月、平成27年3月)(公益財団法人全国修学旅行研究協会)

※1:調査対象は以下の通りである。

…関東5県(茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉)の公立中学校

…東海3県(愛知・三重・岐阜)の公立中学校。但し、愛知県は県中学校長会調査データを使用

…近畿2府4県(滋賀・京都・奈良・大阪・兵庫・和歌山)の公立中学校

※2:首都圏は埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、中京圏は岐阜県、愛知県、三重県、近畿圏は、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県を対象とした。

※3:全国は、海外、記入なしを含まない回答数

## ②青少年施設

○平成 27 年度社会教育調査によると、青少年教育施設は全国に 941 施設あり、このうち 43.9%が過疎地域(一部過疎は全域を含む)に立地している。また、社会体育施設についても、全国 47,536 施設のうち 43.9%が過疎地域(一部過疎は全域を含む)に立地している。

図表1-54 青少年教育施設等の施設数

	青少年教育施設	社会体育施設	民間体育施設	(市区町村数)	
全国	941	47,536	14,987	1,741	
	全域	196	10,722	1,546	647
	みなし過疎	19	1,114	183	25
	一部過疎	198	9,045	2,481	145
過疎地域 計	413	20,881	4,210	817	
非過疎地域	528	26,655	10,777	924	
過疎シェア					
一部過疎含む	43.9%	43.9%	28.1%	46.9%	
一部過疎除く	22.8%	24.9%	11.5%	38.6%	

出典:平成 27 年度社会教育調査 (文部科学省)

※1:一部過疎は市町村全域を集計しており、過疎地域全体の合計は一部過疎を含む場合と含まない場合を集計

※2:「青少年教育施設」とは、青少年のために団体宿泊訓練又は各種の研修を行い、あわせてその施設を青少年の利用に供する目的で、地方公共団体又は独立行政法人が設置した社会教育施設。

※3:「社会体育施設」とは、一般の利用に供する目的で地方公共団体が設置した体育館、水泳プール、運動場等のスポーツ施設で、青少年教育施設等に附帯する体育施設は除く。

※4:「民間体育施設」とは、一般の利用に供する目的で独立行政法人又は民間が設置した体育館、水泳プール、運動場等のスポーツ施設で、企業の職員の福利・厚生用の施設は除く。

○独立行政法人国立青少年教育振興機構が提供しているデータベースから集計すると、平成 30 年 11 月現在、全国に青少年活動施設が 1,237 施設あり、このうち 25.0%が過疎地域に立地している。なかでも国立施設の半数以上(53.6%)は過疎地域に立地している。

図表1-55 青少年活動施設数(平成30年11月現在)

	総施設数	国立		都道府県立	
		国立	都道府県立	国立	都道府県立
全国	1,237	28	148	521	129
	全域	12	37	114	35
	みなし過疎	0	6	14	6
	一部過疎	3	12	34	11
過疎地域 計	309	15	55	162	52
過疎シェア	25.0%	53.6%	37.2%	31.1%	40.3%

出典:「青少年活動場所ガイド」(独立行政法人 国立青少年教育振興機構ホームページ)

※1:一部過疎は当該施設が過疎区域にあるもののみを集計



### ③農林漁業体験学習

○農林水産省においては、農山漁村を活動の場とした体験学習の充実と推進を図る方向性を示した平成10年の農政改革大綱以降、教育的側面を重視した農業体験活動の推進を図ってきた。そして平成17年の食育基本法の制定により、食育の一環としての農業体験活動、すなわち「教育ファーム」の促進が図られるようになった。

○教育ファームとは、生産者（農林漁業者）の指導を受けながら、作物を育てるところから食べるところまで一貫した「本物体験」の機会を提供する取組であり、参加者に対し、「食」について改めて意識を高め、自然の恩恵や「食」に関わる人々の様々な活動への感謝の念や理解を深め、「食」に関して信頼できる情報に基づき適切な判断を行う能力を身に付けさせることを目的として、農作業等の一連の流れの体験の機会を農林漁業者等が提供するものである。

○平成22年度に農林水産省が行った実態調査から、全国の教育ファームの取組状況についてみると、過疎地域の多い県では82.2%の市町村で教育ファームに取り組む主体がある。

図表1-56 教育ファームの取組を行っている主体がある市町村数(平成22年11月1日現在)

	市町村数	教育ファームに取り組む主体がある	教育ファームに取り組む主体がない	把握していない
全国	1,746 (100.0%)	1,384 (79.3%)	292 (16.7%)	70 (4.0%)
首都圏	213 (100.0%)	174 (81.7%)	31 (14.6%)	8 (3.8%)
中京圏	128 (100.0%)	100 (78.1%)	22 (17.2%)	6 (4.7%)
近畿圏	149 (100.0%)	114 (76.5%)	30 (20.1%)	5 (3.4%)
過疎の多い県	304 (100.0%)	250 (82.2%)	42 (13.8%)	12 (3.9%)
秋田県	25 (100.0%)	21 (84.0%)	3 (12.0%)	1 (4.0%)
山形県	35 (100.0%)	26 (74.3%)	7 (20.0%)	2 (5.7%)
山梨県	27 (100.0%)	25 (92.6%)	1 (3.7%)	1 (3.7%)
和歌山県	30 (100.0%)	20 (66.7%)	8 (26.7%)	2 (6.7%)
島根県	21 (100.0%)	19 (90.5%)	1 (4.8%)	1 (4.8%)
高知県	34 (100.0%)	29 (85.3%)	5 (14.7%)	0 (0.0%)
熊本県	45 (100.0%)	40 (88.9%)	4 (8.9%)	1 (2.2%)
大分県	18 (100.0%)	16 (88.9%)	1 (5.6%)	1 (5.6%)
宮崎県	26 (100.0%)	23 (88.5%)	2 (7.7%)	1 (3.8%)
鹿児島県	43 (100.0%)	31 (72.1%)	10 (23.3%)	2 (4.7%)

出典:平成22年度農林漁業体験学習の取組(教育ファーム)実態調査(農林水産省)

※1:市町村数は、調査をした全国1,750市区町村(平成22年11月1日現在)のうち、回答を得た数である。

※2:首都圏は埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、中京圏は岐阜県、愛知県、三重県、近畿圏は、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県を対象とした。

#### ④山村留学

- NPO 法人全国山村留学協会では、主に山村留学実施地域を対象として昭和 51 年度より継続して「山村留学実施状況調査」を行っている。
- 平成 29 年度の実施状況をみると、山村留学制度を実施している市町村は 67 団体であり、このうち 57 団体 (85.1%) が過疎地域市町村である。
- 学校単位でみると、山村留学を実施していると回答した小中学校 (141 校) の 89.4% が過疎地域にある小中学校であり、平成 29 年度に受入実績がある学校 (108 校) に絞ると、小学校の 90.1%、中学校の 86.5% が過疎地域の小中学校である。
- 平成 29 年度の山村留学生は全国で小学校 374 人、中学校 188 人であり、このうち小学校で 90.6%、中学校で 85.1% が過疎地域の小中学校への山村留学生である。
- 留学生の居住形態別でみると、全体では親元を離れた留学生 (ホームステイ・寮・併用) の方が多く、その割合は小学校で 67.4%、中学校で 75.5% を占めている。過疎地域の小中学校への山村留学生についても同様の傾向がみられるが、全国と比較すると、過疎地域の中学校への山村留学生は家族で転居した割合が 26.9% と全国 (24.5%) よりも高くなっている。
- 過疎地域における山村留学実施校について地域別でみると、九州が 59 校と最も多く、次いで関東 23 校、北海道 15 校と続いている。一方、平成 29 年度の山村留学生の人数をみると、関東が小中あわせて 185 人と最も多くなっている。

図表1-57 山村留学を実施している小中学校数及び平成29年度の山村留学生数

	山村留学制度のある市町村数 (団体)	山村留学実施校数 (校)						平成29年度の山村留学生数 (人)								
		山村留学制度あり			うちH29年度受入あり			小学校			中学校			合計		
		小学校	中学校	計	小学校	中学校	計	親元を離れ留学	家族で転居	計	親元を離れ留学	家族で転居	計	親元を離れ留学	家族で転居	計
全国	67	94 (66.7%)	47 (33.3%)	141 (100%)	71 (65.7%)	37 (34.3%)	108 (100%)	252 (67.4%)	122 (32.6%)	374 (100%)	142 (75.5%)	46 (24.5%)	188 (100%)	394 (70.1%)	168 (29.9%)	562 (100%)
全域	47	74	37	111	55	27	82	141	103	244	83	43	126	224	146	370
みなし過疎	1	1	0	1	1	0	1	6	0	6	0	0	0	6	0	6
一部過疎	9	9	5	14	8	5	13	84	5	89	34	0	34	118	5	123
過疎地域 計	57	84 (66.7%)	42 (33.3%)	126 (100%)	64 (66.7%)	32 (33.3%)	96 (100%)	231 (68.1%)	108 (31.9%)	339 (100%)	117 (73.1%)	43 (26.9%)	160 (100%)	348 (69.7%)	151 (30.3%)	499 (100%)
過疎シェア	85.1%	89.4%	89.4%	89.4%	90.1%	86.5%	88.9%	91.7%	88.5%	90.6%	82.4%	93.5%	85.1%	88.3%	89.9%	88.8%
過疎地域の地域別集計																
北海道	10	10	5	15	9	4	13	5	19	24	8	14	22	13	33	46
東北	2	3	1	4	2	1	3	2	0	2	12	0	12	14	0	14
関東	11	13	10	23	12	9	21	71	48	119	41	25	66	112	73	185
東海	1	1	1	2	1	0	1	0	1	1	0	0	0	0	1	1
北陸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
近畿	3	3	1	4	2	0	2	12	0	12	0	0	0	12	0	12
中国	2	2	2	4	2	2	4	22	0	22	8	0	8	30	0	30
四国	8	7	5	12	4	4	8	23	11	34	15	3	18	38	14	52
九州	18	43	16	59	30	11	41	95	24	119	26	1	27	121	25	146
沖縄	2	2	1	3	2	1	3	1	5	6	7	0	7	8	5	13
合計	57	84	42	126	64	32	96	231	108	339	117	43	160	348	151	499

出典:「平成 29 年度版 全国山村留学実態調査報告書」(NPO 法人全国山村留学協会)

※1:山村留学は留学生の居住形態に応じて以下のように分類される。

①ホームステイ方式・・・年間を通して主にホームステイ宅で生活をするもの	親元を離れ留学
②寮方式・・・・・・・・年間を通して主に寮で生活をするもの	
③併用方式・・・・・・・・年間を通してホームステイ及び寮での生活を同数程度行うもの	家族で転居
家族方式・・・・・・・・留学生本人だけでなく家族等と移住するもの	

※2:一部過疎は山村留学実施校が過疎区域にある場合のみを集計

## ⑤離島留学

- 公益財団法人日本離島センターでは、全国の有人離島における離島留学の実施状況を毎年調査している(調査対象は全ての有人離島であり、離島振興法の指定状況は問わない)。
- 離島留学を実施している(平成29年度以降実施予定を含む)学校がある市町村は33団体であり、このうち29団体(87.9%)が過疎地域市町村である。また島の数で見ると、離島留学を実施している(平成29年度以降実施予定を含む)学校がある離島は42島で、このうち38島(90.5%)が過疎地域である。
- 学校数をみると、離島留学制度のある学校は全国で111校(小学校59校、中学校39校、高校13校)あり、このうち107校(96.4%)が過疎地域にある学校である。また、平成28年度に留学生の受入実績がある学校(93校)に絞ると、小学校の98.0%、中学校の96.9%、高校の90.0%が過疎地域の学校である。
- 全国の平成28年度の離島留学生は小中学校で181人、高校で174人であり、全在校生に占める離島留学生の割合は、小中学校で11.1%、高校で17.3%である。全国の離島留学生のうち、小中学校で95.6%、高校で99.4%が過疎地域の学校への留学生である。
- 過疎地域における離島留学の実施状況について地域別で見ると、島しょ部を多く抱える九州での取組が大部分を占めている。

図表1-58 離島留学を実施している小中高等学校数及び平成28年度の離島留学生数

	離島留学制度のある市町村数(団体)	離島留学を実施している島数(島)	離島留学実施校数(校)								平成28年度の離島留学生数(人) ※H28.5.1現在					
			離島留学制度あり				うちH28年度に受入あり				小中学校 合計			高校		
			小学校	中学校	高校	計	小学校	中学校	高校	計	留学生	全在校生	留学生割合	留学生	全在校生	留学生割合
全国	33	42	59	39	13	111	51	32	10	93	181	1,629	11.1%	174	1,004	17.3%
全域	28	37	57	38	11	106	49	31	9	89	166	1,589	10.4%	173	972	17.8%
みなし過疎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	-
一部過疎	1	1	1	0	0	1	1	0	0	1	7	18	38.9%	0	0	-
過疎地域 計	29	38	58	38	11	107	50	31	9	90	173	1,607	10.8%	173	972	17.8%
過疎シェア	87.9%	90.5%	98.3%	97.4%	84.6%	96.4%	98.0%	96.9%	90.0%	96.8%	95.6%	98.6%		99.4%	96.8%	
過疎地域の地域別集計																
北海道	2	2	0	0	2	2	0	0	1	1	0	0	-	2	5	40.0%
東北	1	1	1	1	0	2	1	1	0	2	10	25	40.0%	0	0	-
関東	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	-
東海	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	-
北陸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	-
近畿	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	-
中国	5	5	4	3	3	10	0	0	3	3	0	0	-	85	470	18.1%
四国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	-
九州	17	26	49	31	5	85	46	28	4	78	151	1,493	10.1%	65	258	25.2%
沖縄	4	4	4	3	1	8	3	2	1	6	12	89	13.5%	21	239	8.8%
合計	29	38	58	38	11	107	50	31	9	90	173	1,607	10.8%	173	972	17.8%

出典:季刊「しま」Vol247・248(公益財団法人 日本離島センター)

※1:制度ありは、平成28年度までに制度を実施している学校及び平成29年度以降に実施予定の学校の合計

※2:一部過疎は離島留学実施校が過疎区域にある場合のみを集計

## (6) 4 観光

### ①観光目的の宿泊者数

○観光入込客統計によると、平成 28 年の過疎の多い県への観光目的の宿泊客の 67.4%は県外、12.1%は海外からの来訪者が占めている。

図表1-59 観光目的の宿泊客数(平成28年)(単位:千人回)

	日本人		訪日外国人	計
	県内	県外		
全国	49,821 (24.7%)	128,230 (63.5%)	23,909 (11.8%)	201,960 (100.0%)
首都圏	9,146 (19.9%)	26,172 (56.9%)	10,664 (23.2%)	45,982 (100.0%)
中京圏	4,481 (29.6%)	9,196 (60.8%)	1,454 (9.6%)	15,131 (100.0%)
近畿圏	3,785 (20.3%)	12,389 (66.6%)	2,432 (13.1%)	18,606 (100.0%)
過疎の多い県	5,858 (20.4%)	19,355 (67.4%)	3,484 (12.1%)	28,697 (100.0%)
秋田県	403 (29.3%)	923 (67.2%)	48 (3.5%)	1,374 (100.0%)
山形県	914 (33.3%)	1,790 (65.2%)	43 (1.6%)	2,747 (100.0%)
山梨県	605 (8.5%)	5,137 (72.2%)	1,376 (19.3%)	7,118 (100.0%)
和歌山県	473 (12.7%)	2,336 (62.8%)	911 (24.5%)	3,720 (100.0%)
島根県	447 (25.1%)	1,309 (73.5%)	26 (1.5%)	1,782 (100.0%)
高知県	※集計中 —	※集計中 —	※集計中 —	※集計中 —
熊本県	1,018 (30.1%)	2,059 (61.0%)	301 (8.9%)	3,378 (100.0%)
大分県	724 (17.3%)	3,003 (71.7%)	463 (11.1%)	4,190 (100.0%)
宮崎県	424 (33.9%)	733 (58.6%)	94 (7.5%)	1,251 (100.0%)
鹿児島県	850 (27.1%)	2,065 (65.8%)	222 (7.1%)	3,137 (100.0%)

出典: 共通基準による観光入込客統計(平成 30 年8月 31 日更新) (観光庁)

※1: 大阪府は未導入、福島県、石川県、高知県、長崎県、沖縄県は各県において集計中である。

※2: 首都圏は埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、中京圏は岐阜県、愛知県、三重県、近畿圏は、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県を対象とした。

## ②観光農園・農家民宿・農家レストラン

- 2015 年農林業センサスによると、観光農園や農家民宿、農家レストラン等の農業生産関連事業を行っている農林業経営体の 29.7%は過疎地域にある。
- 事業種類別では、農家民宿、農家レストランを行う農林業経営体が過疎地域に多く、農家民宿を行う農林業経営体の 64.9%、農家レストランを行う農林業経営体の 42.7%が過疎地域にある。

図表1-60 農業生産関連事業を行っている経営体の事業種類別経営体数(平成27年2月1日現在)

	経営体数計	農業生産関連事業を行っている実経営体数	事業種類別								農業生産関連事業を行っていない経営体数
			農産物の加工	消費者に直接販売	貸農園・体験農園等	観光農園	農家民宿	農家レストラン	海外への輸出	その他	
全国	1,377,266	251,073	25,068	236,655	3,723	6,597	1,750	1,304	576	1,836	1,126,193
全域	343,302	52,920	6,124	49,370	714	1,194	918	420	118	482	290,359
みなし過疎	65,113	9,636	1,527	8,734	111	155	80	58	28	56	55,477
一部過疎	65,196	12,119	1,036	11,619	161	287	138	79	10	58	52,915
過疎地域計	473,611	74,675	8,687	69,723	986	1,636	1,136	557	156	596	398,751
過疎シェア	34.4%	29.7%	34.7%	29.5%	26.5%	24.8%	64.9%	42.7%	27.1%	32.5%	35.4%

出典:2015 年農林業センサス(農林水産省)

※1:一部過疎は、農業生産関連事業を行っている経営体が過疎区域にある場合のみを集計

※2:農産物の加工:販売を目的として自ら生産した農産物をその使用割合の多寡に関わらず用いて加工していることをいう。

※3:消費者に直接販売:自ら生産した農産物やその加工品を直接消費者に販売している(インターネット販売を含む。)場合や、消費者と販売契約して直送しているものをいう。

※4:貸農園・体験農園等:所有又は借り入れている農地を、第三者を経由せず、農園利用方式等により非農業者に利用させ、使用料を得ているものをいう。なお、自己所有耕地を地方公共団体・農協が経営する市民農園に有償で貸与しているものは含まない。

※5:観光農園:農業を営む者が、観光客等に、ほ場において、自ら生産した農産物の収穫等の一部農作業を体験させ又は観賞させ代金を得ている事業をいう。

※6:農家民宿:農業を営む者が、旅館業法(昭和23年法律第138号)に基づき都道府県知事等の許可を得て、観光客等を宿泊させ、自ら生産した農産物や地域の食材をその使用割合の多寡にかかわらず用いた料理を提供し料金を得ている事業をいう。

※7:農家レストラン:農業を営む者が、食品衛生法(昭和22年法律第233号)に基づき都道府県知事等の許可を得て、不特定の者に自ら生産した農産物や地域の食材をその使用割合の多寡にかかわらず用いた料理を提供し代金を得ている事業をいう。

※8:海外への輸出:農業を営む者が、農産物を輸出しているものをいう。

## ③グリーン・ツーリズム

- 2015 年農林業センサスによると、グリーン・ツーリズムに取り組んでいる農業集落の 42.1%は過疎地域にある。

図表1-61 グリーン・ツーリズムの取組が行われている農業集落数(平成27年2月1日現在)(単位:集落)

	集落数計	グリーン・ツーリズムの取組が行われている農業集落数			取組が行われていない農業集落数
		単独の農業集落	他の農業集落と共同	単独の農業集落	
全国	138,256	11,738	6,775	4,963	126,518
全域	44,210	3,584	1,972	1,612	40,626
みなし過疎	5,304	440	293	147	4,864
一部過疎	9,058	919	480	439	8,139
過疎地域計	58,572	4,943	2,745	2,198	53,629
過疎シェア	42.4%	42.1%	40.5%	44.3%	42.4%

出典:2015 年農林業センサス(農林水産省)

※1:一部過疎は、グリーン・ツーリズムに取り組んでいる経営体が過疎区域にある場合のみを集計

※2:農業集落:市区町村の区域の一部において、農業上形成されている地域社会のことである。全域が市街化区域に含まれる農業集落を除く。

※3:グリーン・ツーリズム:滞在期間にかかわらず、余暇活動の受入れを目的とした取組で、農産物直販所、観光農園、農家民宿を利用したものや、農業体験、ボランティアを取り入れたもの等をいう。

(7) 田園回帰の対象

(7) 1 新たなライフスタイルの実現

①田園回帰の動向

○三大都市圏から過疎地域への転入者は、平成 12 年国勢調査では約 27 万人、平成 22 年国勢調査では約 19 万人、平成 27 年国勢調査では約 17 万人となっている。移住者の転入元別内訳を割合でみると、平成 22 年国勢調査から平成 27 年国勢調査にかけて三大都市圏からの転入者の割合が拡大している。

○過疎地域の区域ごとにみると、平成 12 年国勢調査と比べ平成 22 年国勢調査において都市部からの移住者が増加している区域は 108 区域(全区域数に占める割合は 7.1%)であるのに対し、平成 22 年国勢調査より平成 27 年国勢調査において増加している区域は 397 区域(同 26.1%)となっており、都市部からの移住者が増加している区域数が拡大している。

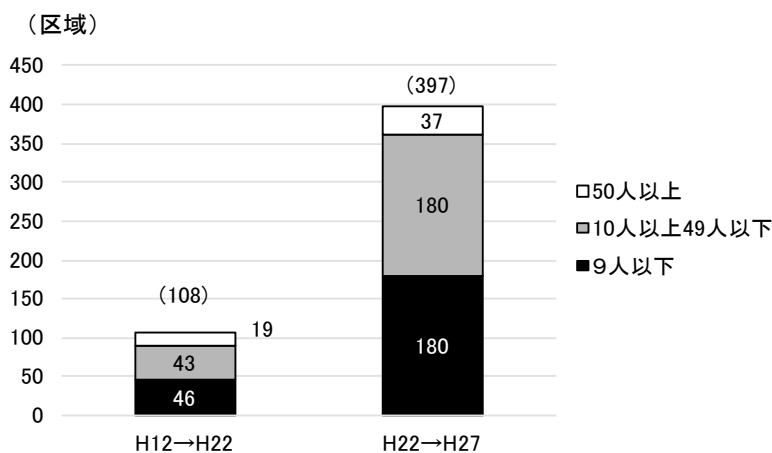
図表1-62 都市部からの移住者の状況

■ 都市部からの移住者の状況 ※H12<H22、H22<H27に網掛け

	過疎地域			非過疎地域			全国		
	H12	H22	H27	H12	H22	H27	H12	H22	H27
都市部からの移住者数	395,167 (100.0%)	280,874 (100.0%)	249,545 (100.0%)	9,066,083 (100.0%)	7,061,892 (100.0%)	6,384,365 (100.0%)	9,461,250 (100.0%)	7,342,766 (100.0%)	6,633,910 (100.0%)
三大都市圏から	273,325 (69.2%)	187,381 (66.7%)	168,921 (67.7%)	8,026,196 (88.5%)	6,202,057 (87.8%)	5,623,898 (88.1%)	8,299,521 (87.7%)	6,389,438 (87.0%)	5,792,819 (87.3%)
首都圏から	134,607 (34.1%)	92,882 (33.1%)	88,367 (35.4%)	4,565,288 (50.4%)	3,517,264 (49.8%)	3,213,570 (50.3%)	4,699,895 (49.7%)	3,610,146 (49.2%)	3,301,937 (49.8%)
中京圏から	40,676 (10.3%)	29,518 (10.5%)	25,452 (10.2%)	1,141,211 (12.6%)	1,001,468 (14.2%)	927,976 (14.5%)	1,181,887 (12.5%)	1,030,986 (14.0%)	953,428 (14.4%)
関西圏から	98,042 (24.8%)	64,981 (23.1%)	55,102 (22.1%)	2,319,697 (25.6%)	1,683,325 (23.8%)	1,482,352 (23.2%)	2,417,739 (25.6%)	1,748,306 (23.8%)	1,537,454 (23.2%)
大都市から (三大都市圏内を除く)	121,842 (30.8%)	93,493 (33.3%)	80,624 (32.3%)	1,039,887 (11.5%)	859,835 (12.2%)	760,467 (11.9%)	1,161,729 (12.3%)	953,328 (13.0%)	841,091 (12.7%)

出典：平成 12 年国勢調査・平成 22 年国勢調査・平成 27 年国勢調査(各年個票データより集計) (総務省)  
 ※1:一部過疎は過疎区域のみを集計

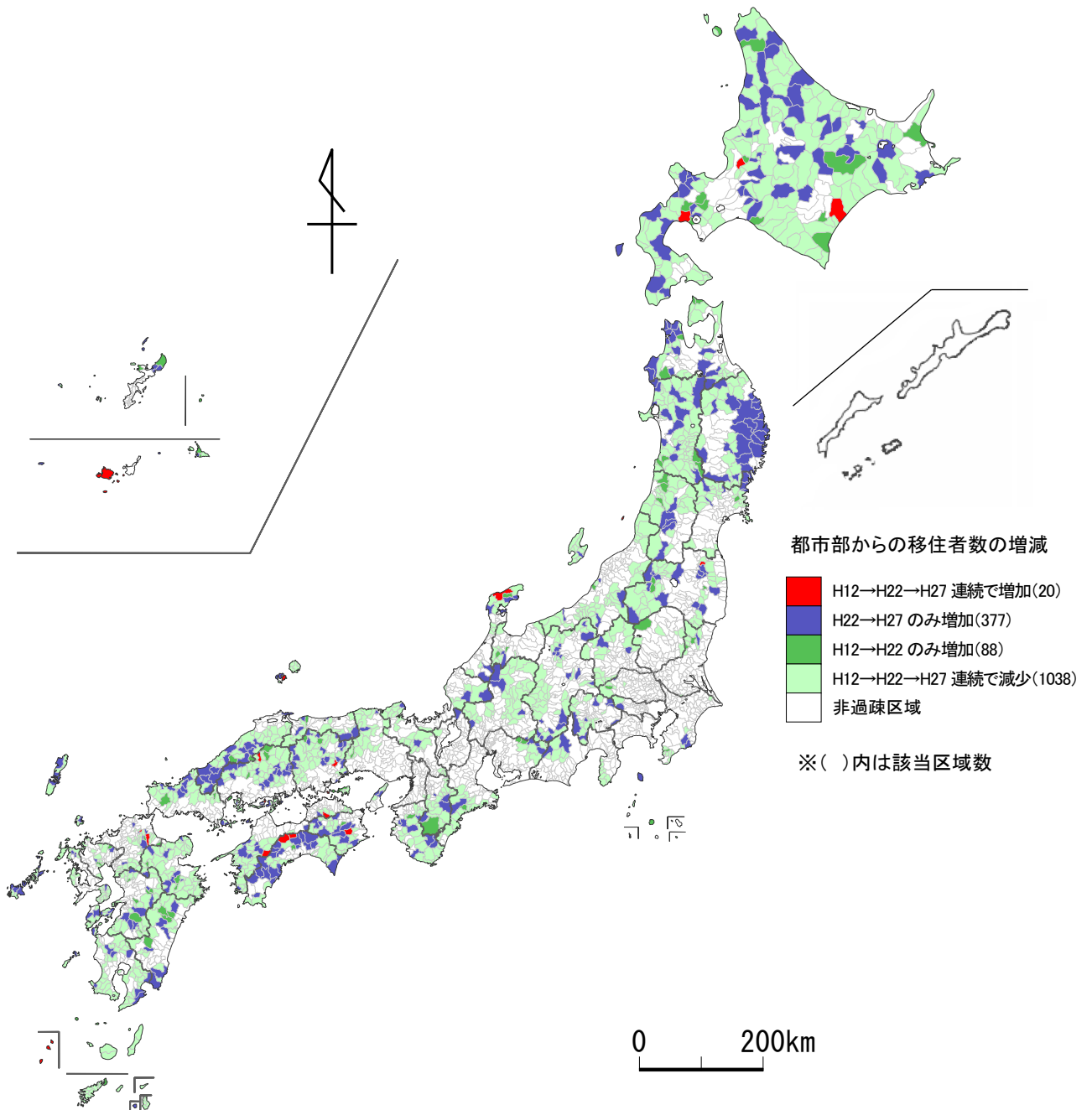
図表1-63 都市部からの移住者が増加している過疎地域の区域数



出典：平成 27 年国勢調査(個票データより集計) (総務省)  
 ※1:一部過疎は過疎区域のみを集計

○過疎地域の区域単位で、平成 12 年国勢調査、平成 22 年国勢調査、平成 27 年国勢調査での都市部からの移住者数の増減をみると、平成 12 年国勢調査から平成 22 年国勢調査、さらに平成 22 年国勢調査から平成 27 年国勢調査にかけて連続で増加している区域は 20 区域(1.3%)である。

図表1-64 過疎地域の区域における都市部からの移住者数の増減  
(H12国勢調査・H22国勢調査・H27国勢調査の移住者数の増減)



出典:平成 27 年国勢調査(個票データより集計) (総務省)  
※1:一部過疎は過疎区域のみを集計

## ②地域おこし協力隊

○若年層を中心とした都市部から過疎地域等への人材の移動に関わる制度として、平成21年度より開始された「地域おこし協力隊」の動向をみると、各地で活躍する地域おこし協力隊員の数は、平成22年度の257人から平成29年度には4,830人と大きく増加しており、その派遣先をみると、過疎地域が毎年度80%前後を占めている。

○地域おこし協力隊に取り組む市町村も年々拡大しており、平成22年度の88市町村から、平成29年度には985市町村へと、全市町村の半数以上に取組が広がっている。なかでも特に過疎地域市町村の取組割合は高く、平成29年度には84.1%の市町村が取り組んでいる。

図表1-65 地域おこし協力隊(特交ベース)の隊員数の推移 (単位:人)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
全国	257	413	617	978	1,511	2,625	3,978	4,830
全域	174	282	421	690	1,045	1,714	2,450	2,862
みなし過疎	3	11	12	18	17	48	93	121
一部過疎	22	49	105	147	212	350	535	628
過疎地域 計	199	342	538	855	1,274	2,112	3,078	3,611
非過疎地域	17	31	55	92	194	479	879	1,193
都道府県直接実施分	41	40	24	31	43	34	21	26
過疎シェア								
一部過疎含む	77.4%	82.8%	87.2%	87.4%	84.3%	80.5%	77.4%	74.8%
一部過疎除く	68.9%	70.9%	70.2%	72.4%	70.3%	67.1%	63.9%	61.8%

出典:総務省ホームページ

※1:一部過疎は市町村全域を集計しており、過疎地域全体の合計は一部過疎を含む場合と含まない場合を集計

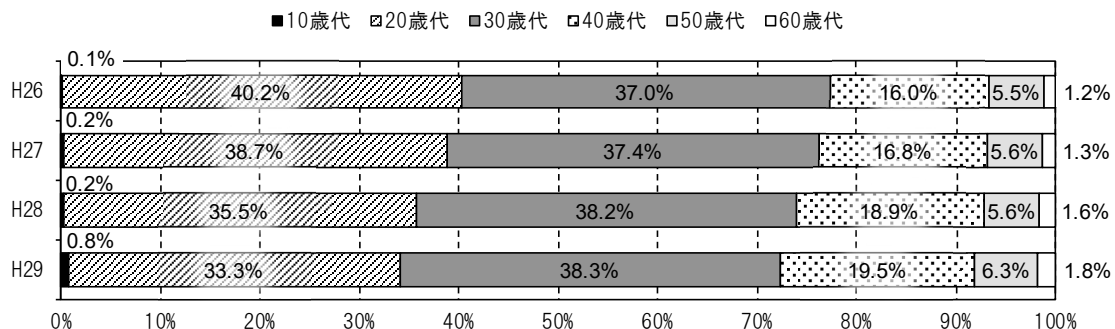
図表1-66 地域おこし協力隊(特交ベース)の実施市町村数及び割合

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
全国	88 (5.1%)	144 (8.4%)	204 (11.9%)	314 (18.3%)	437 (25.4%)	664 (38.6%)	875 (50.9%)	985 (57.3%)
全域	69 (10.7%)	110 (17.0%)	148 (22.9%)	224 (34.6%)	297 (45.9%)	404 (62.4%)	502 (77.6%)	545 (84.2%)
みなし過疎	2 (8.0%)	3 (12.0%)	4 (16.0%)	7 (28.0%)	9 (36.0%)	17 (68.0%)	20 (80.0%)	20 (80.0%)
一部過疎	8 (5.5%)	17 (11.7%)	28 (19.3%)	40 (27.6%)	57 (39.3%)	88 (60.7%)	115 (79.3%)	122 (84.1%)
過疎地域 計	79 (9.7%)	130 (15.9%)	180 (22.0%)	271 (33.2%)	363 (44.4%)	509 (62.3%)	637 (78.0%)	687 (84.1%)
非過疎地域	9 (1.0%)	14 (1.6%)	24 (2.7%)	43 (4.8%)	74 (8.2%)	155 (17.2%)	238 (26.4%)	298 (33.0%)

出典:総務省ホームページ

※1:一部過疎は市町村全域を集計

図表1-67 地域おこし協力隊(特交ベース)の年齢構成



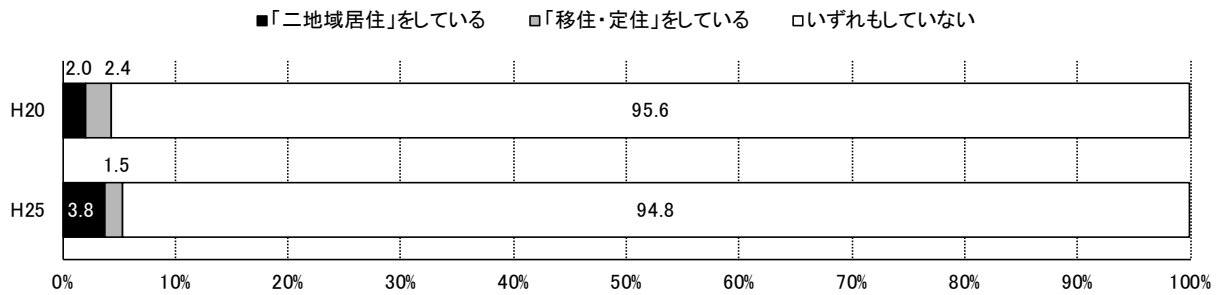
出典:総務省ホームページ



### ③二地域居住

- 国全体で人口が減少するなか、都市住民が農山漁村などの地域にも同時に生活拠点を持つ「二地域居住」等の新たなライフスタイルに対する関心が高まっている。
- 国土交通省が実施したアンケート調査から、二地域居住等の実施状況の変化をみると、平成 20 年から平成 25 年の5年間で二地域居住実践者は 2.0%から 3.8%へと概ね倍増している。
- また、二地域居住あるいは移住・定住(一般的な引越しを除く)のいずれも実践していない人のうち、将来的に二地域居住をしたいという人は5年間で 8.2%から 9.2%へと拡大し、移住・定住をしたいという人は 3.6%から 6.7%と概ね倍増しており、平成 25 年の二地域居住と移住・定住のいずれかしてみたいという人の割合は 33.0%となっている。

図表1-68 二地域居住等の実施状況【経年比較】



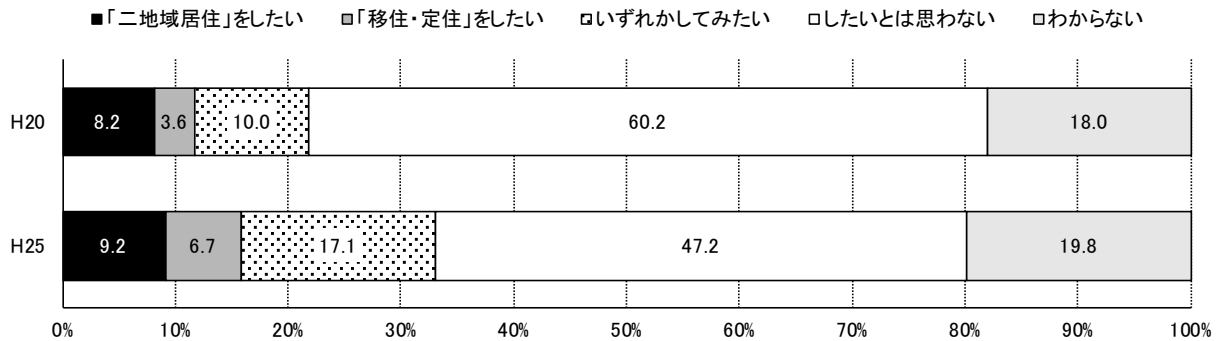
出典：国土交通省ホームページ

※1:各年ともインターネット調査で、実施時期等は以下のとおり。

H20…「ライフスタイルに関するアンケート」平成 20 年1月 19 日～21 日実施

H25…「二地域居住等意識調査」平成 25 年1月 26 日～29 日実施

図表1-69 二地域居住等の実施希望【経年比較】



出典：国土交通省ホームページ

※1:各年ともインターネット調査で、実施時期等は以下のとおり。

H20…「ライフスタイルに関するアンケート」平成 20 年1月 19 日～21 日実施

H25…「二地域居住等意識調査」平成 25 年1月 26 日～29 日実施

#### ④テレワークの動向

○テレワーカー率は、東京圏や近畿圏で高い傾向にある。首都圏近郊では、過疎の多い山梨県が全国で最も高いテレワーカー率となっている。

図表1-70 都道府県別狭義テレワーカー率

都道府県	狭義テレワーカー率	備考
01 北海道	17.9%	
02 青森県	16.8%	
03 岩手県	16.8%	
04 宮城県	19.3%	
05 秋田県	15.9%	過疎の多い県
06 山形県	18.0%	過疎の多い県
07 福島県	16.5%	
08 茨城県	18.7%	
09 栃木県	16.2%	
10 群馬県	17.0%	
11 埼玉県	19.3%	首都圏
12 千葉県	20.9%	
13 東京都	23.8%	
14 神奈川県	22.8%	
15 新潟県	16.2%	
16 富山県	15.3%	
17 石川県	17.2%	
18 福井県	19.1%	
19 山梨県	24.4%	過疎の多い県
20 長野県	19.0%	
21 岐阜県	18.7%	中京圏
22 静岡県	14.2%	
23 愛知県	18.0%	中京圏
24 三重県	14.8%	
25 滋賀県	17.4%	
26 京都府	19.1%	近畿圏
27 大阪府	20.2%	
28 兵庫県	18.1%	
29 奈良県	20.4%	
30 和歌山県	14.5%	過疎の多い県
31 鳥取県	12.5%	
32 島根県	15.5%	過疎の多い県
33 岡山県	16.6%	
34 広島県	18.9%	
35 山口県	14.0%	
36 徳島県	18.6%	
37 香川県	17.2%	
38 愛媛県	17.8%	
39 高知県	15.1%	過疎の多い県
40 福岡県	19.5%	
41 佐賀県	17.0%	
42 長崎県	16.6%	
43 熊本県	17.5%	過疎の多い県
44 大分県	17.5%	過疎の多い県
45 宮崎県	15.6%	過疎の多い県
46 鹿児島県	19.4%	過疎の多い県
47 沖縄県	23.3%	

出典：平成 23 年度テレワーク人口実態調査結果（国土交通省）

※1：テレワーカー率とは、15 歳以上の就業者に占めるテレワーカーの割合である。テレワーカー率は、実態調査に基づくサンプルベースのテレワーカー比率を、「平成 19 年就業構造基本調査」における雇用形態・性別・年齢別の分布や「平成 22 年通信利用動向調査」におけるインターネット利用率により補正して算出している。

※2：狭義テレワーカーとは、ふだん収入を伴う仕事を行っている人の中で、仕事で ICT を利用している人かつ、自分の所属する部署のある場所以外で、ICT を利用できる環境において仕事を行う時間が1週間あたり8時間以上である人。

## (7) 2 地域コミュニティ活動

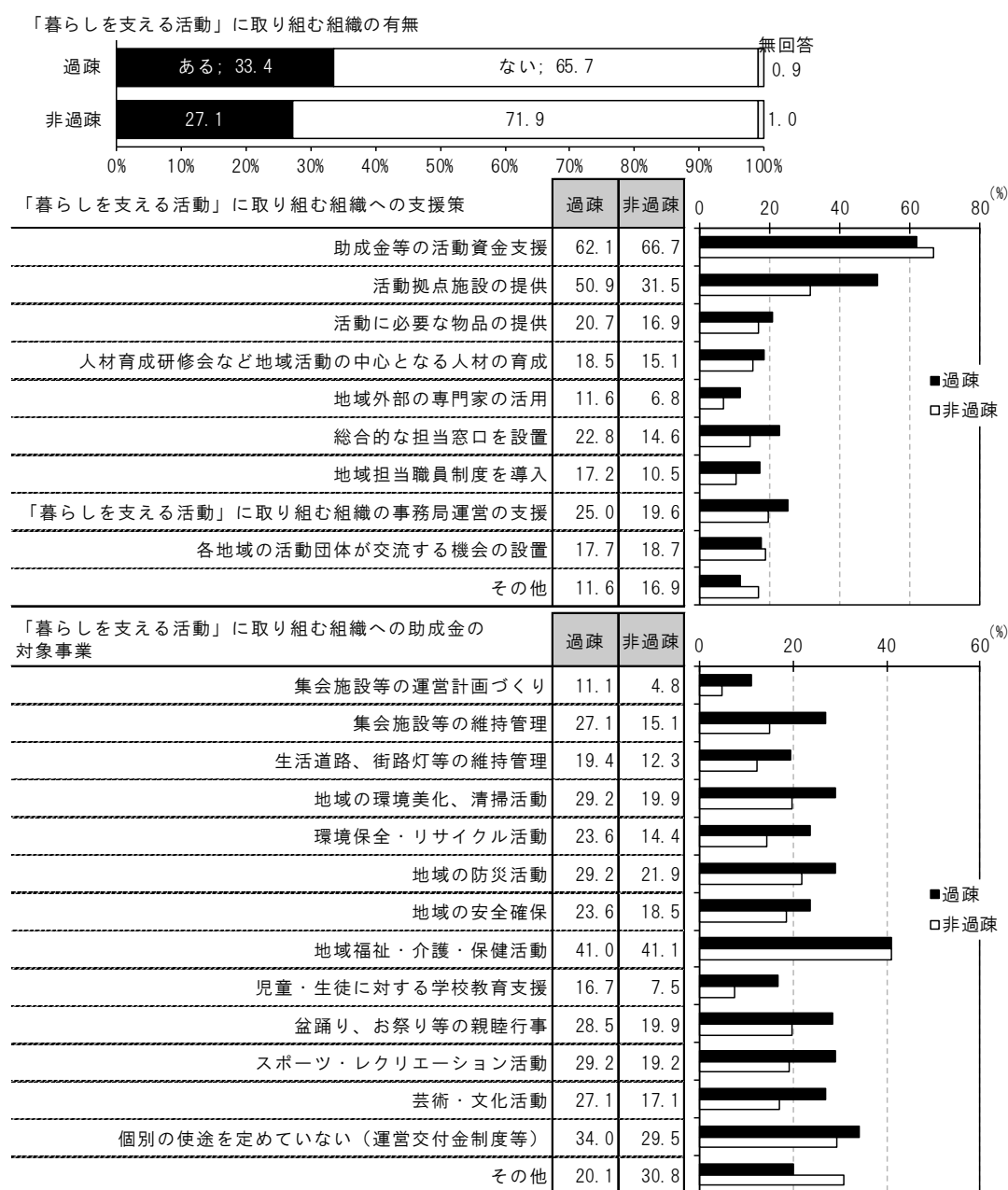
### ①地域運営組織の組織・活動状況

○総務省が平成 26 年度に実施した「暮らしを支える地域運営組織」に関するアンケート調査の結果をみると、過疎地域では 33.4%の市町村において地域運営組織が組織されており、非過疎地域(27.4%)よりも高い割合となっている。

○地域運営組織に対する支援策をみると、過疎地域では、「活動拠点施設の提供」や「事務局運営の支援」、「総合的な担当窓口の設置」などにおいて非過疎地域よりも多くの市町村が取り組んでいる。

○過疎地域、非過疎地域ともに 60%超の市町村が行っている地域運営組織に対する助成金等の対象事業をみると、過疎地域の方が幅広い事業を対象として活動資金支援を行っていることがわかる。

図表1-71 「暮らしを支える地域運営組織」(地域運営組織)の有無及び支援策等【市町村調査】

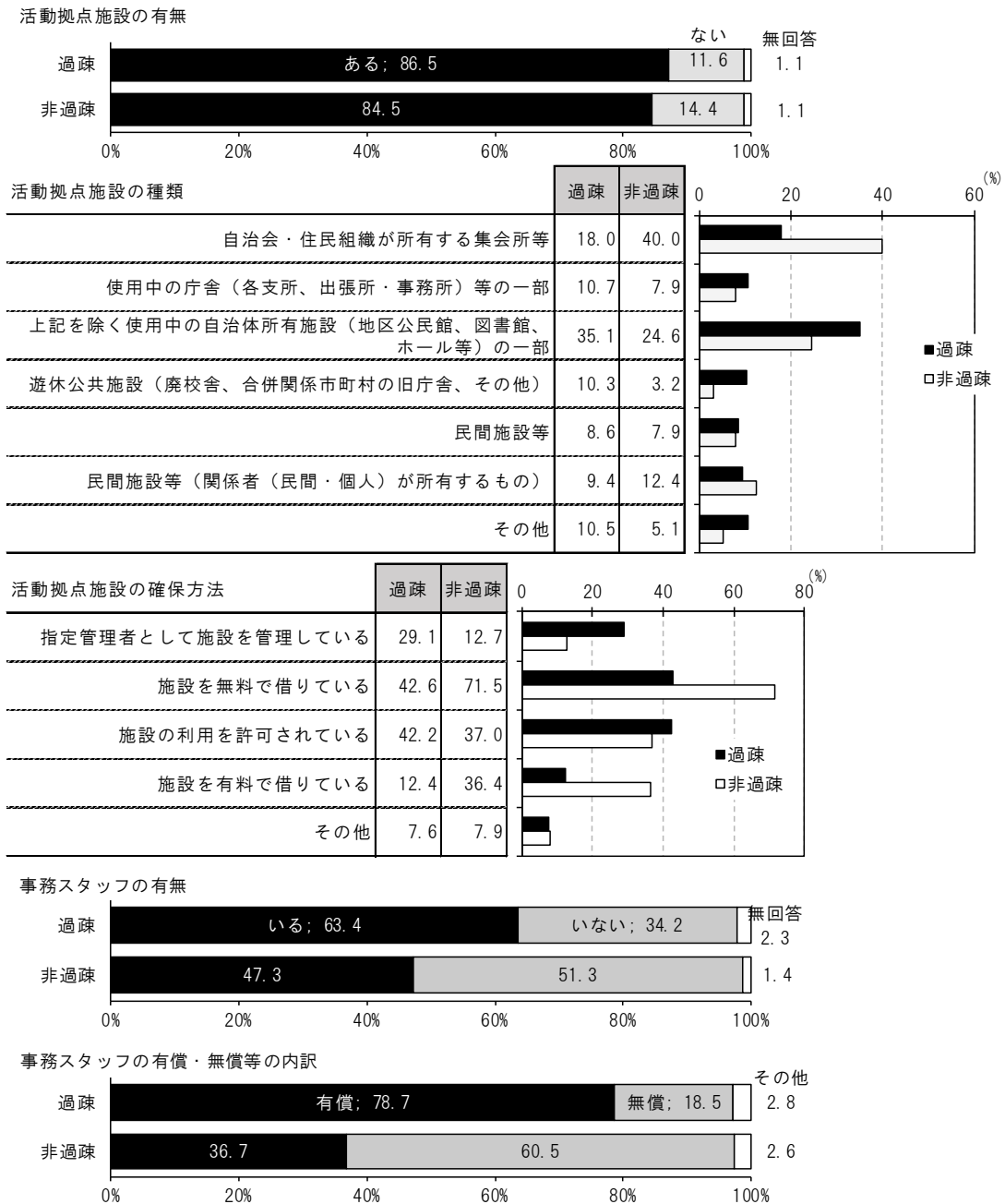


出典：平成 26 年度「暮らしを支える地域運営組織」に関するアンケート調査（総務省）

※1:岩手県、宮城県、福島県を除く全市区町村(1,614 団体)を対象として実施し、395 市区町村から回答があった。

- 地域運営組織へのアンケート調査の結果をみると、活動拠点施設がある地域運営組織の割合は、過疎地域で86.5%、非過疎地域で84.5%となっており、差はほとんどない。
- 活動拠点施設の種類をみると、過疎地域では「庁舎を除く自治体所有施設の一部」を活動拠点としている割合が高く、その確保方法としては「施設の利用を許可されている」「施設を無償で借りている」がそれぞれ40%超となっている。
- 事務スタッフがいる地域運営組織の割合は過疎地域の方が63.4%と高く、その事務スタッフの78.7%は有償スタッフである。

図表1-72 「暮らしを支える地域運営組織」(地域運営組織)の組織・活動状況等【活動組織調査】



出典：平成26年度「暮らしを支える地域運営組織」に関するアンケート調査（総務省）

※1：岩手県、宮城県、福島県を除く全市区町村(1,614団体)を対象として実施し、395市区町村の1,081組織から回答があった。

※2：一部過疎は過疎区域のみを集計

(8) 新たな産業開発や高付加価値化の可能性

(8) 1 六次産業

①地場産物関連施設

○農林水産業の六次産業化に関する直売所、直営レストラン、体験施設(農林漁業体験民宿、市民農園)の分布をみると、全体では30.5%の地場産物関連施設が過疎地域に立地しており、特に農林漁業体験民宿は60.1%、直営レストランは52.9%が過疎地域にある。

図表1-73 地場産物関連施設

	施設数	施設数				
		直売所	直営レストラン	農林漁業体験 民宿	市民農園	
全国	6,856	3,866	875	336	1,934	
全域	1,516	920	331	166	141	
	みなし過疎	217	154	51	4	18
	一部過疎	356	208	81	32	58
過疎地域 計	2,089	1,282	463	202	217	
過疎シェア	30.5%	33.2%	52.9%	60.1%	11.2%	

出典:国土数値情報「地場産物関連施設」(データ作成年度:平成24年度)(国土交通省)

※1:一部過疎は、各施設が過疎区域にある場合のみを集計

※2:複数の機能を併せ持つ施設があるため、内訳の合計は総施設数と一致しない。

②六次産業化・地産地消法認定総合化事業計画に基づく取組状況

○農林漁業者による加工・販売への進出等の六次産業化を促進するとともに、地産地消を推進するため、平成22年12月に六次産業化・地産地消法が施行された。

○六次産業化・地産地消法に基づき認定された総合化事業計画の策定状況をみると、平成30年9月末時点で全国で2,370件の事業計画が認定されており、このうち33.2%が過疎地域における取組である。

○地域別でみると、北海道(61.8%)や四国(49.2%)、中国(48.5%)などで特に過疎地域における事業が多くみられる。

図表1-74 六次産業化・地産地消法認定総合化事業計画の策定状況

	全体	過疎地域			計	非過疎地域	過疎シェア
		全域	みなし過疎	一部過疎			
北海道	144	85	0	4	89	55	61.8%
東北	398	115	47	16	178	220	44.7%
関東	368	35	0	13	48	320	13.0%
東海	249	16	4	17	37	212	14.9%
北陸	79	11	0	4	15	64	19.0%
近畿	376	67	11	7	85	291	22.6%
中国	169	62	4	16	82	87	48.5%
四国	118	50	1	7	58	60	49.2%
九州	414	141	17	23	181	233	43.7%
沖縄	55	9	4	0	13	42	23.6%
計	2,370	591	88	107	786	1,584	33.2%

出典:農林水産省ホームページ

※1:一部過疎は、各施設が過疎区域にある場合のみを集計

### ③六次産業化に取り組んでいる農業集落

○2015年農林業センサスによると、地元農産物の直売、加工などの六次産業化に取り組んでいる農業集落の48.4%は過疎地域にある。

図表1-75 六次産業化への取組が行われている農業集落数(平成27年2月1日現在)(単位:集落)

	集落数計	六次産業化への取組が行われている農業集落数			活動が行われていない農業集落数
		小計	単独の農業集落	他の農業集落と共同	
全国	138,256	6,227	3,719	2,508	132,029
全域	44,210	2,267	1,314	953	41,943
みなし過疎	5,304	254	165	89	5,050
一部過疎	9,058	495	309	186	8,563
過疎地域 計	58,572	3,016	1,788	1,228	55,556
過疎シェア	42.4%	48.4%	48.1%	49.0%	42.1%

出典:2015年農林業センサス(農林水産省)

※1:一部過疎は、六次産業化に取り組んでいる経営体が過疎区域にある場合のみを集計

※2:農業集落:市区町村の区域の一部において、農業上形成されている地域社会のことである。全域が市街化区域に含まれる農業集落を除く。

※3:六次産業化:地元農産物の直売、加工、輸出等の経営の多角化・複合化や2次、3次産業との連携による地元農産物の供給、学校、病院等に食材を供給する施設給食、機能性食品や介護食品に原材料を供給する医福食農連携、ネット販売等のICT活用・流通連携等をいう。

## (8) 2 地域ブランドの確立

### ①地域団体商標

○地域団体商標制度とは、地域の事業協同組合や農業協同組合等の団体、商工会、商工会議所、NPO 法人が、「地名＋商品(サービス)名」からなる商標を、その地域との密接な関連性を有する商品(サービス)に使用して一定の地理的範囲で周知となっている場合に商標登録を受けることができる制度で、地域ブランドを適切に保護することにより、信用力の維持による競争力の強化と地域経済の活性化を支援することを目的として平成 18 年4月に創設された。

○「地域団体商標ガイドブック 2018」によると、平成 30 年1月末時点での登録件数は 621 件であり、これらの商標に関わる市町村(商標の指定商品・指定役務の所在地)は 836 市町村にのぼる。このうち 200 市町村(23.9%)が過疎地域である。

図表1-76 地域団体商標の登録状況(平成30年1月31日)

	地域団体商標の指定商品・指定役務の所在地	主な産品別								
		野菜	果実	水産食品	調味料	麺類・穀物	茶	植物	木材・石材・炭	
		全国	836	101	56	55	16	11	29	3
	全域	157	30	20	15	6	4	7	0	3
	みなし過疎	20	2	2	2	0	1	1	0	2
	一部過疎	23	2	5	4	0	0	1	1	1
過疎地域 計		200	34	27	21	6	5	9	1	6
過疎シェア		23.9%	33.7%	48.2%	38.2%	37.5%	45.5%	31.0%	33.3%	35.3%

出典:「地域団体商標ガイドブック 2018」(特許庁)及び特許庁ホームページ

※1:一部過疎は、各登録商標の指定商品・指定役務の所在地が過疎区域にあると判明したもののみを集計

※2:「主な産品別」は過疎シェアが高いものを抜粋。また、複数の産品に登録されている商標もあるが、集計上ガイドブックにおける産品の掲載順が早い産品に分類。

### ②道の駅での特産品の販売

○平成 31 年1月 22 日時点で全国に 1,145 か所の道の駅が登録されており、このうち 703 施設(61.4%)が過疎地域に立地している。

○道の駅は、休憩機能、情報提供機能、地域連携機能の3つの機能を備えた施設であり、なかでも地域連携機能として、地元の農産物や海産物、特産品等を販売している道の駅も多い。供用中の道の駅のうち特産物販売所のある道の駅は 1,114 か所あり、このうち 685 施設(61.5%)が過疎地域に立地する道の駅である。

図表1-77 道の駅の登録状況(平成31年1月22日時点)

	道の駅の登録数	うち供用中	
			特産物販売所のある道の駅
全国	1,145	1,141	1,114
	全域	530	518
	みなし過疎	53	52
	一部過疎	120	115
過疎地域 計		703	685
過疎シェア		61.4%	61.5%

出典:国土交通省ホームページ

※1:一部過疎は、道の駅が過疎区域にあるもののみを集計

### (8) 3 建築用材の供給

#### ①素材生産量

○2015 年農林業センサスによると、我が国の素材生産量の 46.4%を過疎地域が占め、経営体数では 70.3%を占めている。

図表1-78 素材生産を行った経営体数と素材生産量(平成27年2月1日現在)

	合計		保有山林で自ら伐採した 素材生産量		受託若しくは立木買い による素材生産量		
	実経営体数 (経営体)	素材生産量 (m <sup>3</sup> )	経営体数 (経営体)	素材生産量 (m <sup>3</sup> )	経営体数 (経営体)	素材生産量 (m <sup>3</sup> )	
全国	10,490	19,888,089	7,939	4,342,650	3,712	15,545,439	
全域	5,647	7,424,252	4,364	1,626,115	1,908	6,853,548	
	みなし過疎	654	1,165,583	521	277,155	185	892,200
	一部過疎	1,072	640,728	831	252,042	357	723,706
過疎地域 計	7,373	9,230,563	5,716	2,155,312	2,450	8,469,454	
過疎シェア	70.3%	46.4%	72.0%	49.6%	66.0%	54.5%	

出典:2015 年農林業センサス (農林水産省)

※1:一部過疎は、素材生産を行った経営体が過疎区域にある場合のみを集計

※2:「素材」とは丸太のことをさし、原木ともいう。丸太の体積を表し、一般的には立方メートル(m<sup>3</sup>)の単位で表示する。なお、立木買いによる素材生産量を含む。

※3:「立木買いによる素材生産」とは、立木を購入し、伐木して素材のまま販売することをいう。

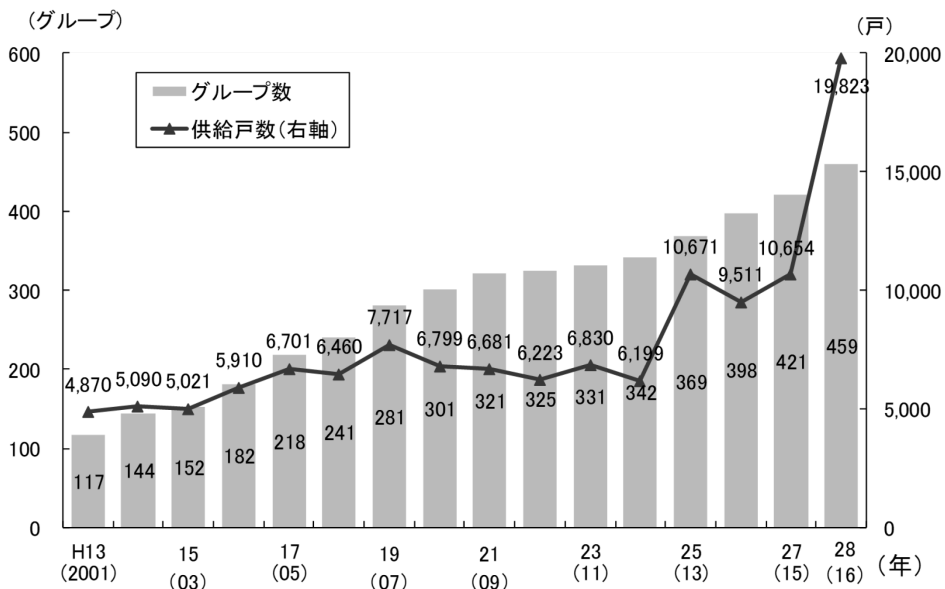
※4:経営体数及び素材生産量には秘匿とされた市町村は含まない。



## ②顔の見える木材での家づくり

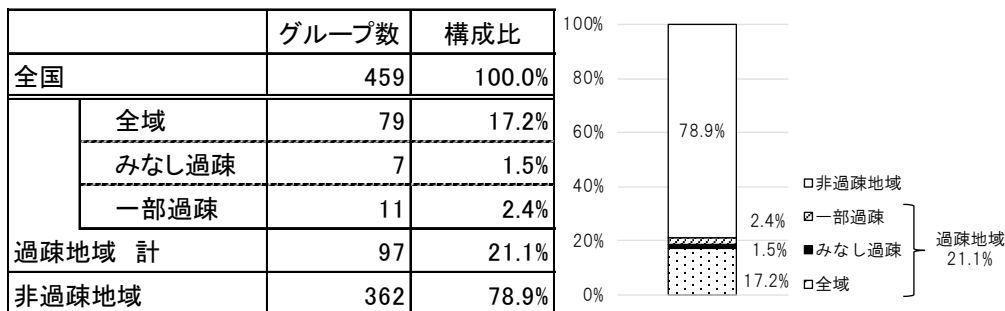
- 林野庁では、平成 13(2001)年度より、森林所有者から大工・工務店等の住宅生産者までの関係者が一体となって、消費者の納得する家づくりに取り組む「顔の見える木材での家づくり」を推進している。
- 「顔の見える木材での家づくり」に取り組んでいる(住宅供給実績のある)団体数の推移をみると、平成 13年度の 117 グループから平成 28 年度には 459 グループに増加しており、供給戸数も 19,823 戸と平成 13 年度の約4倍になった。
- 平成 28 年度の取組グループ(459 グループ)について、各グループの事務局所在地から内訳をみると、21.1%が過疎地域に事務局を置くグループである。ただし、工務店などがグループの事務局となっているケースも多いことを踏まえると、グループの事務局は非過疎地域にあっても、構成員に過疎地域の主体を含むグループも、一定程度存在するものと考えられる。

図表1-79 「顔の見える木材での家づくり」グループ数及び供給戸数の推移



出典:「平成 29 年度 森林・林業白書」(林野庁)

図表1-80 平成28年度の「顔の見える木材での家づくり」グループの事務局所在地による内訳



出典:林野庁資料

※1:一部過疎は、各グループの事務局所在地が過疎区域にある場合のみを集計



---

## 第2章

過疎地域の社会的価値等に関するアンケート調査



## 第2章 過疎地域の社会的価値等に関するアンケート調査

### 2-1. 本調査の概要

#### (1) 調査目的

過疎地域の存在意義や過疎対策の必要性に関する国民世論を把握するため、過疎地域の住民のみならず非過疎地域の住民も含めた国民全体を対象としてアンケート調査を実施した。

#### (2) 調査方法等

○調査方法 インターネット調査（ネットリサーチ会社のモニターを対象としたアンケート）

○実施期間 平成30年10月

○調査対象者 全国の20歳以上69歳以下の住民 1,400人

※アンケートの配信に際しては、人口が集中する都市部の非過疎地域の住民に回答者が偏らずに、過疎地域や都市部以外の非過疎地域の住民からも十分なサンプルを集めることができるよう、居住地（過疎地域、非過疎地域の都市部、非過疎地域の都市部以外）、年齢、性別を考慮した割付を行った。

○有効回答数 1,460人

○集計の際には、回収されたサンプルを母集団の構成にあわせて重みづけを行い集計する「ウエイトバック集計」を行った。

図表2-1 アンケートの回収サンプル数とウエイトバック後のサンプル数

		男性					女性					計
		20代	30代	40代	50代	60代	20代	30代	40代	50代	60代	
母集団比率(A)	過疎	0.5%	0.6%	0.8%	0.9%	1.2%	0.4%	0.6%	0.7%	0.9%	1.2%	7.8%
	非過疎・都市部	5.1%	6.2%	7.4%	5.6%	6.1%	4.9%	6.1%	7.2%	5.6%	6.5%	60.6%
	非過疎・都市部以外	2.4%	3.0%	3.5%	3.1%	3.7%	2.3%	3.0%	3.5%	3.2%	3.9%	31.6%
	合計	7.9%	9.9%	11.6%	9.6%	11.0%	7.6%	9.7%	11.4%	9.7%	11.6%	100.0%
回収サンプル数(B)	過疎	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	420
	非過疎・都市部	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	520
	非過疎・都市部以外	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	520
	合計	146	146	146	146	146	146	146	146	146	146	1,460
回収サンプル比率(C)	過疎	2.9%	2.9%	2.9%	2.9%	2.9%	2.9%	2.9%	2.9%	2.9%	2.9%	28.8%
	非過疎・都市部	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	35.6%
	非過疎・都市部以外	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	35.6%
	合計	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	100.0%
ウエイトバック値(D) D=A÷C	過疎	0.159	0.225	0.2619	0.3099	0.415	0.1476	0.2131	0.2596	0.3123	0.4208	-
	非過疎・都市部	1.4207	1.7357	2.0665	1.582	1.7129	1.3808	1.7025	2.0234	1.5705	1.8214	-
	非過疎・都市部以外	0.6648	0.8539	0.978	0.8719	1.047	0.6343	0.8367	0.9728	0.899	1.1016	-
	合計	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	-
ウエイトバック後の サンプル数(E) E=B×D	過疎	7	9	11	13	17	6	9	11	13	18	114
	非過疎・都市部	74	90	107	82	89	72	89	105	82	95	885
	非過疎・都市部以外	35	44	51	45	54	33	44	51	47	57	461
	合計	116	143	169	140	160	111	142	167	142	170	1,460

※母集団比率(A)は平成27年国勢調査による。

### (3) インターネット調査における画面制御について

全ての設問が必須回答であり、何らかの選択肢を選ばないと次の設問に進めないため、本調査において無回答はない。

また、複数回答設問のうち、「あてはまるものはない」など、他の選択肢と重複することがあり得ない選択肢（排他選択肢）が含まれる設問（問3、問11、問12）では、排他選択肢は全ての選択肢の最後に表示し、かつ画面制御によりその他の選択肢と排他選択肢を同時に選択できないようにした。

### (4) 本調査における用語の定義

#### ①「過疎地域」

アンケートにおいては、「過疎地域」について、『「過疎地域自立促進特別措置法」という法律に規定されている、「人口の著しい減少に伴って地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等が他の地域に比較して低位にある地域」のことを指す』と定義し、併せて具体的な過疎地域市町村名のリストを調査対象者に提示した。

#### ②「都市部」

本調査において「都市部」とは、三大都市圏及び大都市（首都圏、中京圏、関西圏の11都府県、20政令市及び東京都特別区）のうち、過疎地域を除いた地域を指す。

図表2-2 「都市部」に定義される地域

三大都市圏	首都圏:埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県 中京圏:岐阜県、愛知県、三重県 近畿圏:京都府、大阪府、兵庫県、奈良県	※三大都市圏は、国土利用計画(全国計画) (平成27年8月14日閣議決定)による。
大都市	札幌市・仙台市・さいたま市・千葉市・東京都特別区・横浜市・川崎市・相模原市・新潟市・静岡市・浜松市・名古屋市・京都市・大阪市・堺市・神戸市・岡山市・広島市・北九州市・福岡市・熊本市	

(5) 調査項目

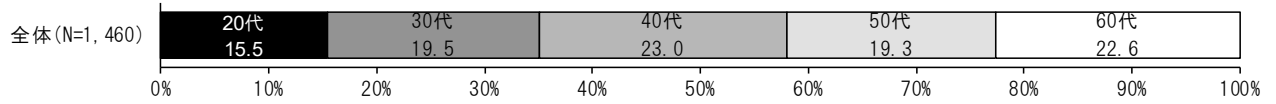
NO	設問文	タイプ
Q1	あなたは、「過疎地域」という言葉をご存知でしたか。	SA
Q2	あなたご自身は、過疎地域のご出身ですか。	SA
Q3	あなたのご家族で、現在、過疎地域にお住まいの方はいらっしゃいますか。	MA
Q4	過疎地域に対してあなたが抱くイメージとして、次の(1)～(28)の各項目はどの程度あてはまるかご回答ください。	各 SA
Q5	過疎地域は、食料や水、エネルギーを供給したり、災害や地球温暖化を防止するなど、過疎地域で暮らす住民のためだけではなく、国民全体の安全・安心な生活を支える極めて重要な公益的機能を有していると言われています。あなたは、このことをご存知でしたか。	SA
Q6	近年、若い世代を中心に都市部から過疎地域等の農山漁村へ移住しようとする潮流が存在しており、実際に過疎地域において都市部からの移住者が増えている区域が近年拡大しています。あなたは、このことをご存知でしたか。	SA
Q7	あなたは、日本にとって過疎地域は大切だと思いますか。	SA
Q8	過疎地域は、以下に挙げるような公益的機能や都市との互惠関係を支える役割を有しています。あなたは、これらの中でどのようなものが過疎地域の役割として重要だと思いますか。 (1)あなたが重要だと思うものをすべて挙げてください。 (2)その中で、あなたが最も重要だと思うものをひとつ選んでください。	MA SA
Q9	過疎地域では、特に人口減少や少子・高齢化が進んでおり、それに伴って地域の中で様々な問題が発生しています。あなたは、過疎地域で発生している以下のような問題について、どの程度ご存知ですか。	各 SA
Q10	日本の総人口は 2010(平成 22)年以降減少が続いており、これまで人口流入が続いていた都市部でも今後は人口が減少していくことが予想されていますが、このような状況のなか、過疎地域ではより一層深刻な人口減少や少子・高齢化が進行しています。あなたは、そのような過疎地域に対して、引き続き支援や対策を実施することが日本にとって必要だと思いますか。	SA
Q11	過疎地域において人口減少や少子・高齢化が進み、問9で挙げたような様々な問題が発生することによって、問8で挙げたような公益的機能を過疎地域が維持することが困難になることが懸念されます。あなたは、過疎地域に対してどのような対策が必要だとお考えになりますか。	MA
Q12	【非過疎地域住民のみ】あなたご自身は、今後過疎地域とどのような関わりを持ちたいですか。	MA
Q13	あなたは、現在お住まいの地域の生活環境に満足していますか。	SA
Q14	あなたは、現在お住まいの地域で生活するうえで、以下のような項目についてどのようにお感じになっていますか。	各 SA
Q15	あなたは、現在お住まいの地域に住み続けたいですか、それとも別の地域へ移住したいですか。	SA
Q16	【Q15 で3・4と回答】現在の地域との比較で考えた場合、どのような地域に移住したいですか。	MA
Q17	あなたの現在の仕事はどれにあたりますか。	SA
Q18	あなたの現在の世帯構成はどれにあてはまりますか。	SA

※ 「タイプ」欄の「SA」は単一回答、「MA」は複数回答、「各 SA」は項目ごとに単一回答を表す。

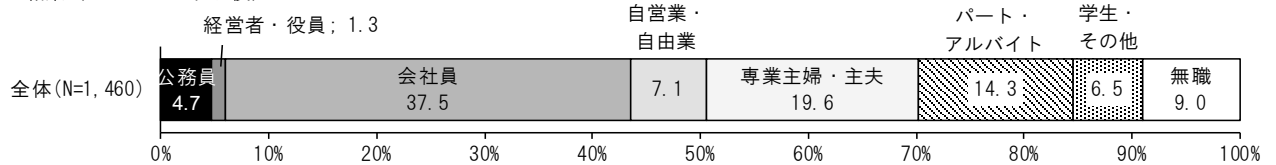
## 2-2. 調査結果

### (1) 回答者属性

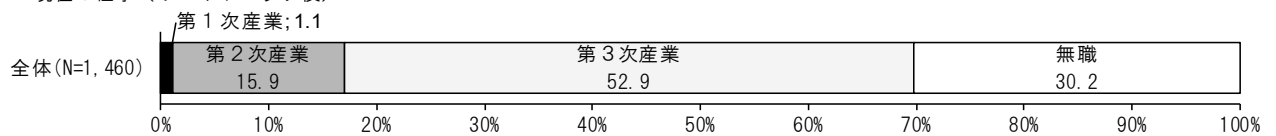
#### ■ 年齢構成 (ウエイトバック後)



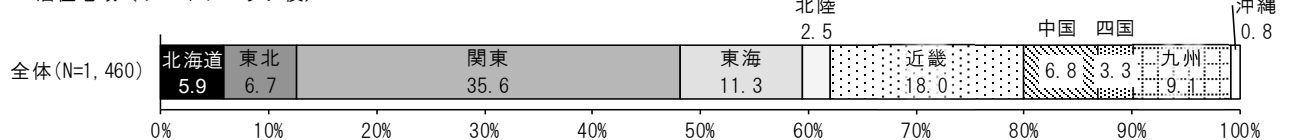
#### ■ 職業 (ウエイトバック後)



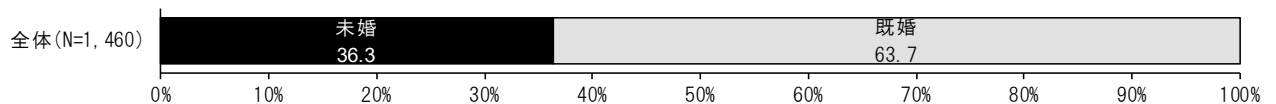
#### ■ 現在の仕事 (ウエイトバック後)



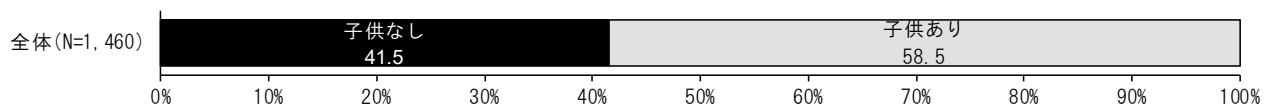
#### ■ 居住地域 (ウエイトバック後)



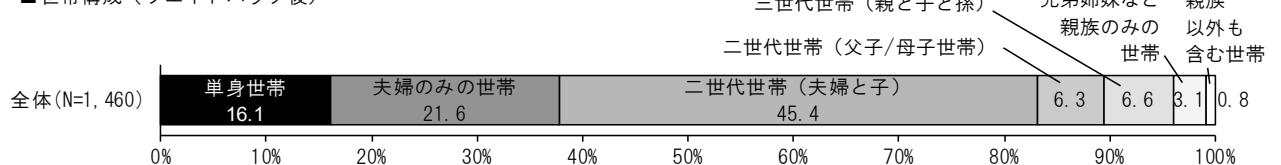
#### ■ 未既婚 (ウエイトバック後)



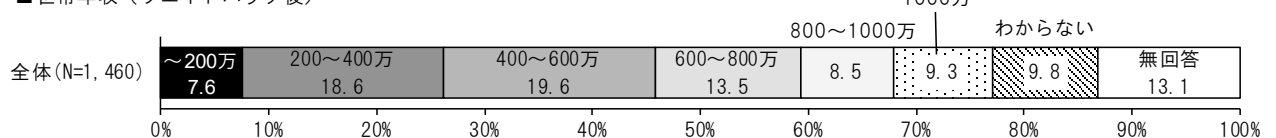
#### ■ 子供の有無 (ウエイトバック後)



#### ■ 世帯構成 (ウエイトバック後)



#### ■ 世帯年収 (ウエイトバック後)





## (2) 過疎地域に対するイメージ等

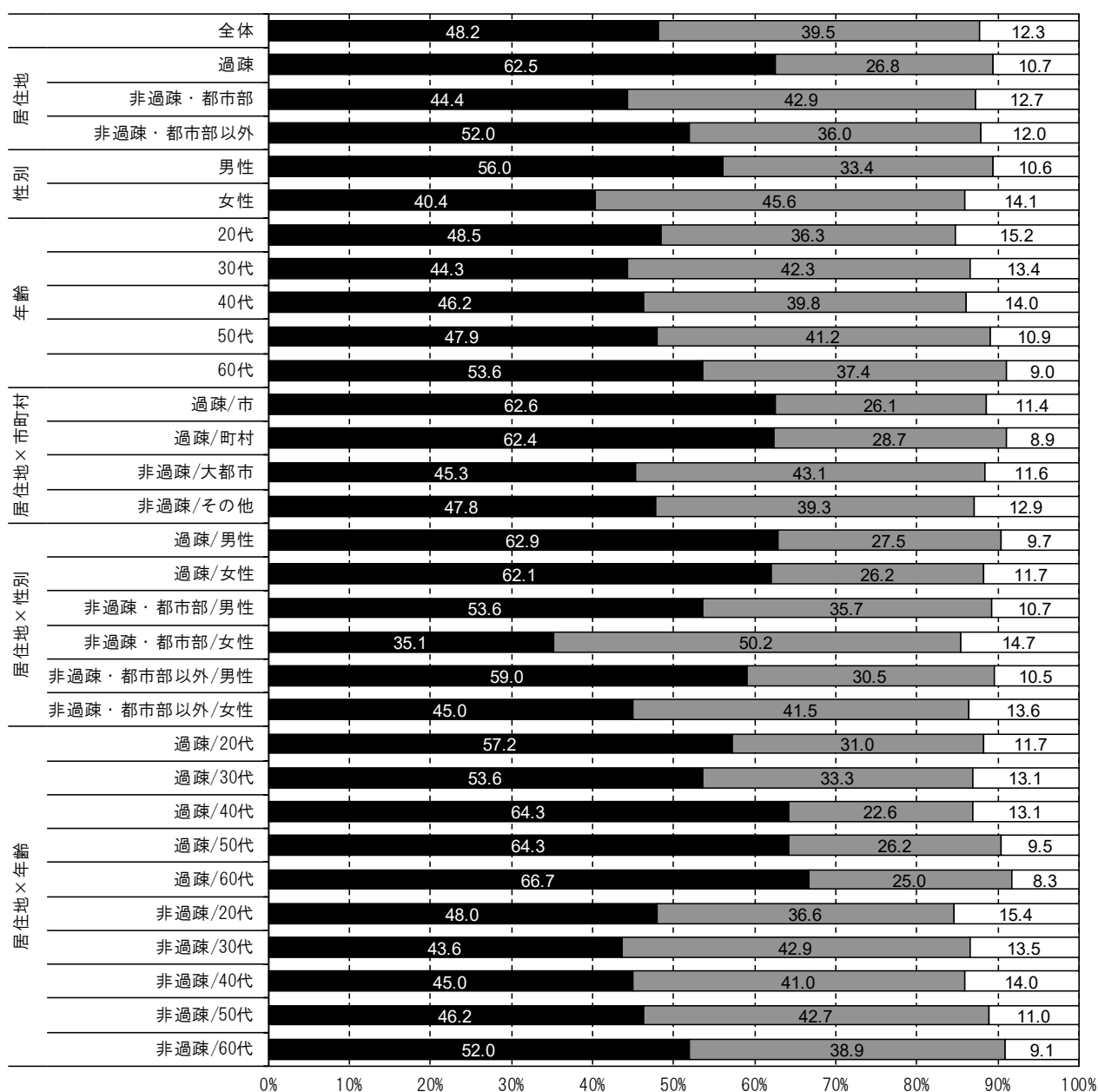
※表・グラフ中の設問文や選択肢は一部略記している場合がある。

### 問1. あなたは、「過疎地域」という言葉をご存知でしたか。(〇はひとつ)

- ▶ 全体では 48.2%が「過疎地域」という言葉を「知っていた」としており、「詳しくは知らないが、聞いたことはあった」と合わせると 87.7%である。
- ▶ 居住地別でみると、「知っていた」の割合は過疎地域居住者が 62.5%と最も高く、次いで都市部以外の非過疎地域居住者が 52.0%、都市部の非過疎地域居住者が 44.4%である。
- ▶ 性別では男性が、年齢別では 60 代がともに「知っていた」の割合が 50%を超えている。
- ▶ なお、この性別による差は過疎地域居住者ではほとんどみられないが、都市部の非過疎地域居住者では大きな差がみられている。
- ▶ 居住地別かつ年齢別でみると、同じ年齢でも過疎地域居住者の方が「知っていた」の割合は高い。

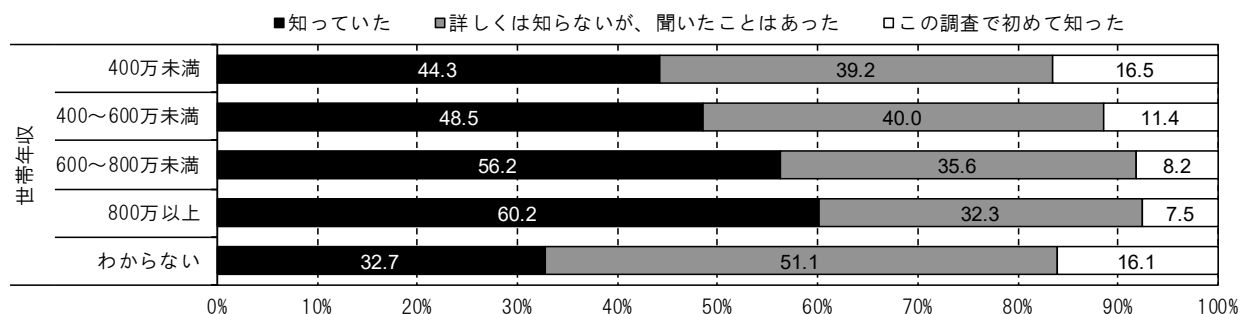
Q1 「過疎地域」という言葉を知っていたか

■知っていた □詳しくは知らないが、聞いたことはあった □この調査で初めて知った



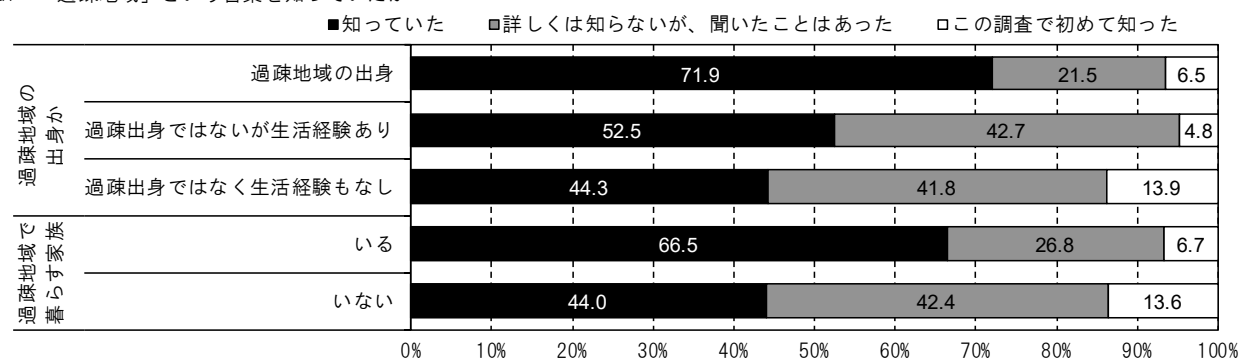
- ▶ 世帯年収別で比較すると、世帯年収が高いほど「過疎地域」という言葉の認知度は高くなる傾向がみられ、年収 400 万円未満の世帯と 800 万円以上の世帯とでは、「知っていた」の割合は 15.9 ポイントの開きがある。

Q1 「過疎地域」という言葉を知っていたか



- ▶ 出身地別(問2、詳細集計は後述)で「過疎地域」という言葉の認知度をみると、過疎地域の出身の人は 71.9%が「過疎地域」という言葉を「知っていた」としており、「詳しくは知らないが、聞いたことはあった」と合わせると 93.4%である。一方、過疎地域の出身ではなく過疎地域で暮らした経験もない人では、過疎地域という言葉を知っていたという割合は 44.3%と 50%に満たない。
- ▶ また、過疎地域で暮らしている家族の有無別(問3、詳細集計は後述)で比較すると、過疎地域で暮らしている家族が「いる」人の方が「過疎地域」という言葉を「知っていた」割合が 66.5%と高く、過疎地域で暮らしている家族が「いない」人との開きは 22.5 ポイントである。

Q1 「過疎地域」という言葉を知っていたか

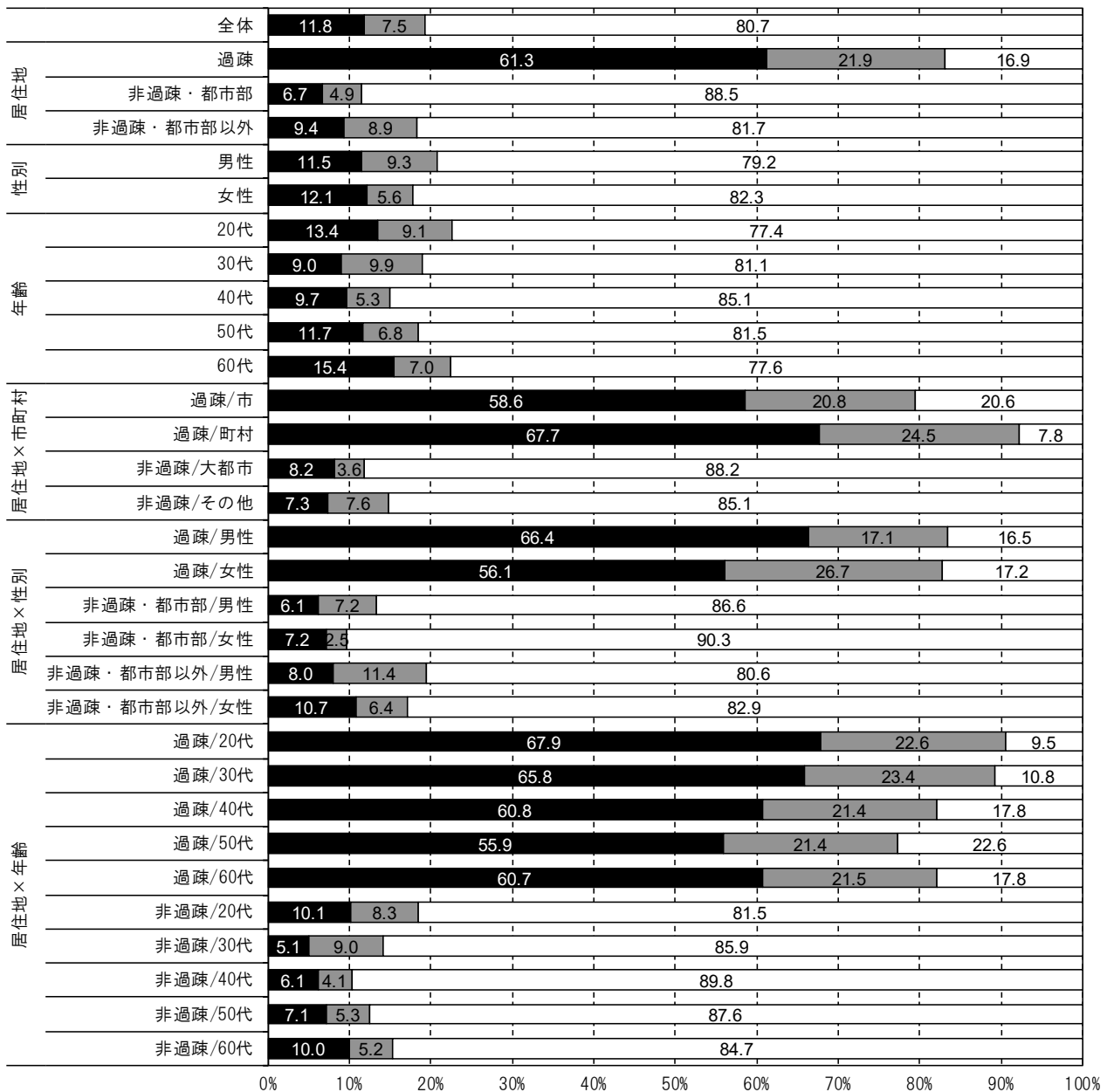


**問2. あなたご自身は、過疎地域のご出身ですか。(〇はひとつ)**

- ▶ 全体では 80.7%が「過疎地域の出身ではなく暮らした経験もない」としており、過疎地域の出身者は 11.8%である。
- ▶ 居住地別でみると、過疎地域居住者では過疎地域出身者が 61.3%、過疎地域の出身ではないが暮らした経験はあるという人が 21.9%を占めているのに対し、非過疎地域居住者では都市部の居住者の 88.5%、都市部以外の居住者の 81.7%が過疎地域の出身ではなく暮らした経験もないとしている。
- ▶ なお、過疎地域居住者について市部と町村部に分けて比較すると、町村部の方が過疎地域出身者の占める割合が高くなっている。また、過疎地域居住者について、年齢別で比較すると、過疎地域出身者の割合は 50代が最も低く 60%を下回っている。

Q2 あなたは過疎地域の出身か

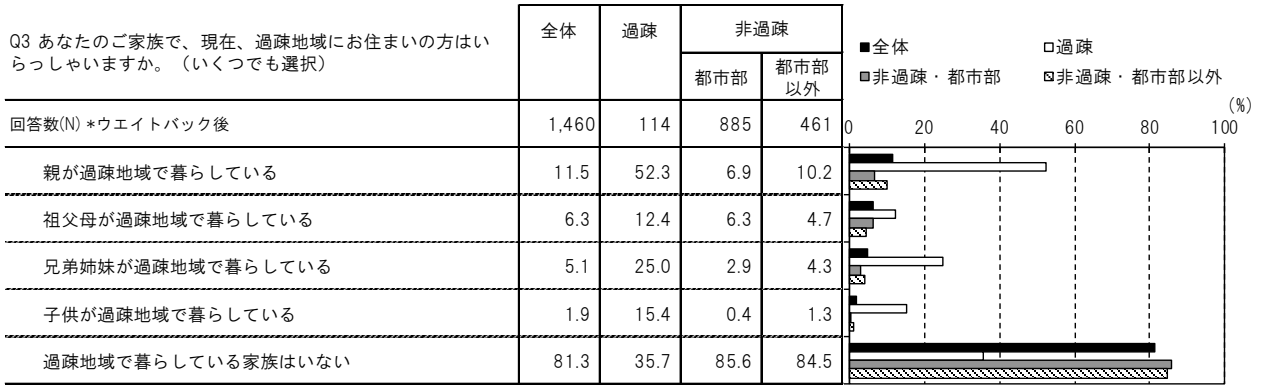
■過疎地域の出身 □過疎地域の出身ではないが、暮らした経験はある ○過疎地域の出身ではなく、暮らした経験もない



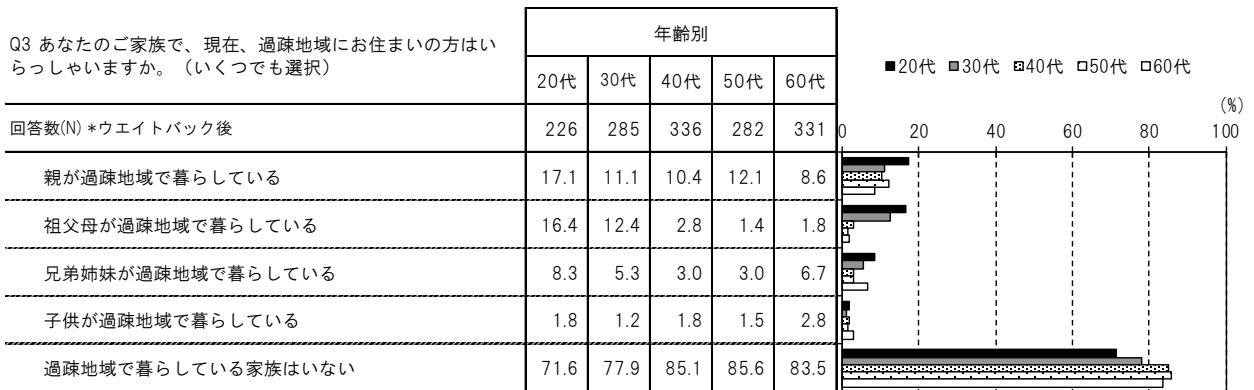
※本設問において実際に表示された選択肢は、「1. 過疎地域の出身(過疎地域で生まれ育った)」、「2. 過疎地域で生まれ育ってはいないが、過疎地域で暮らした経験はある」、「3. 過疎地域の出身ではなく、暮らした経験もない」であった。設問文「あなたご自身は過疎地域のご出身ですか」から選択肢の流れで判断すれば、ここでは現在過疎地域に住んでいるかどうかではなく生まれ育った場所や過去の居住歴を問われていると解せるため、過疎地域居住者が「過疎地域の出身ではなく、暮らした経験もない」(16.9%)と回答することもあり得ると考えられる。

**問3. あなたのご家族で、現在、過疎地域にお住まいの方はいらっしゃいますか。(〇はいくつでも)**

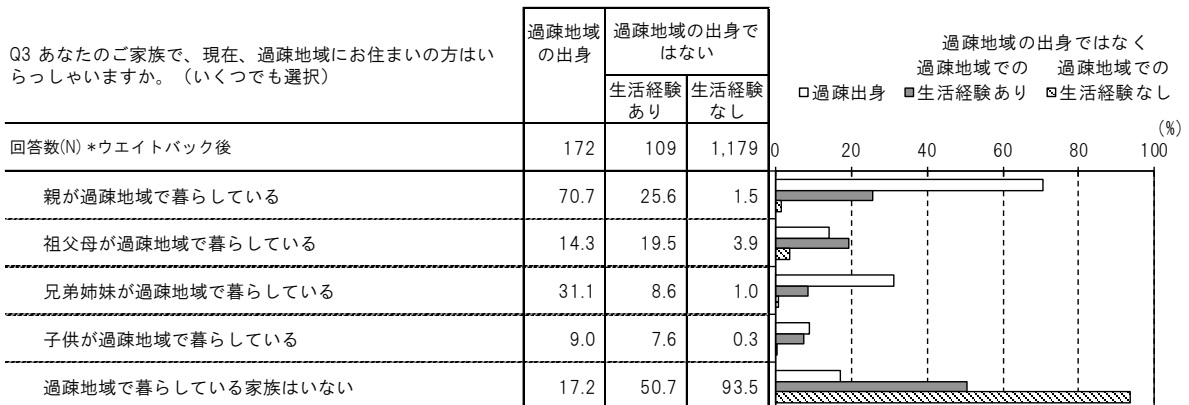
- ▶ 全体では、「過疎地域で暮らしている家族はいない」が81.3%と高い割合となっている。
- ▶ 居住地別でみると、過疎地域居住者では「親が過疎地域で暮らしている」が52.3%と最も多く、次いで「過疎地域で暮らしている家族はいない」が35.7%、「兄弟姉妹が過疎地域で暮らしている」が25.0%となっている。一方、非過疎地域居住者では、都市部も都市部以外も「過疎地域で暮らしている家族はいない」が85%前後と高くなっている。



- ▶ 年齢別でみると、「親が過疎地域で暮らしている」は20代で17.1%と最も高く、次いで50代が12.1%である。また「祖父母が過疎地域で暮らしている」は20代と30代で比較的高い割合となっている。



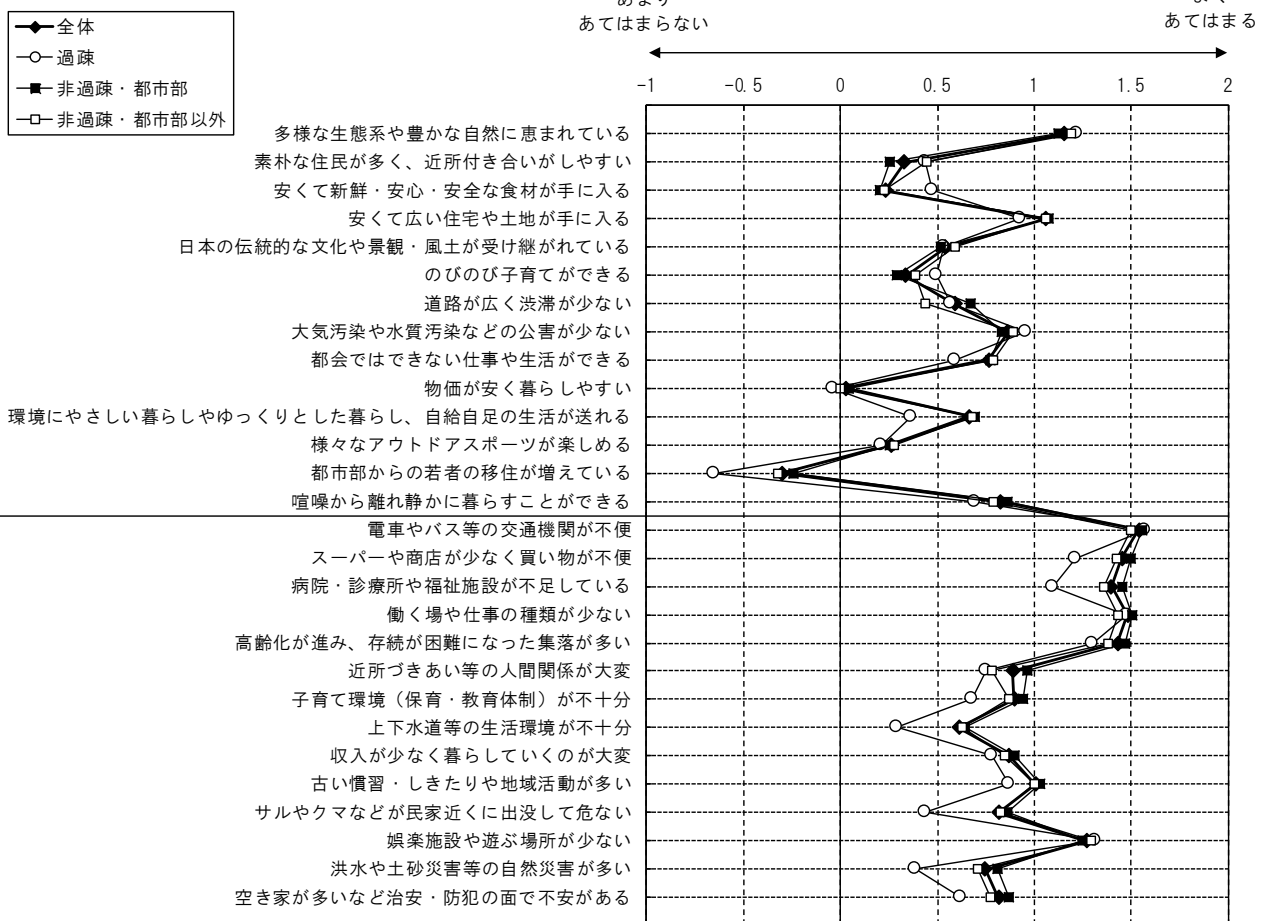
- ▶ 出身地別(問2)でみると、過疎地域出身者では「親が過疎地域で暮らしている」が70.7%と高い割合となっており、次いで「兄弟姉妹が過疎地域で暮らしている」が31.1%となっている。
- ▶ 一方、過疎地域の出身ではない人を見ると、過疎地域で暮らした経験がある人の場合は親族が過疎地域にいるという割合が比較的高いが、過疎地域で暮らした経験もないという人では93.5%が「過疎地域で暮らしている家族はいない」としている。



**問4. 過疎地域に対してあなたが抱くイメージとして、次の(1)～(28)の各項目はどの程度あてはまるか  
ご回答ください（それぞれの項目について○をひとつずつ）。**

- ▶ 国民が過疎地域に対して抱いているイメージを探るため、プラスイメージ、マイナスイメージの合わせて28項目に対するあてはまりについて、「よくあてはまる」を+2、「ややあてはまる」を+1、「どちらともいえない」を0、「あまりあてはまらない」を-1、「全くあてはまらない」を-2として回答を評点化し、項目ごとに平均値を算出した。
- ▶ 全体でみると、評点がマイナス値、すなわち「あてはまらない」とされる傾向がみられた項目は、「都市部からの若者の移住が増えている」（評点-0.30、以下同）であり、その他の項目の評点はプラス値である。なかでも最も評点が高かった、すなわち「あてはまる」とされる傾向が強くみられたのは、「電車やバス等の交通機関が不便」（1.54）であり、次いで「働く場や仕事の種類が少ない」（1.48）、「スーパーや商店が少なく買い物が不便」（1.45）、「高齢化が進み、存続が困難になった集落が多い」（1.43）など、マイナスイメージの項目が挙げられている。
- ▶ プラスイメージの項目の中では、「多様な生態系や豊かな自然に恵まれている」（1.15）が最もあてはまりの度合いが高く、「安くて広い住宅や土地が手に入る」（1.06）も評点1を超えている。
- ▶ 居住地別で比較すると、特にマイナスイメージの項目については、非過疎地域居住者の方が多くの項目で評点が高くなっており、特に「病院・診療所や福祉施設が不足している」、「サルやクマなどが民家近くに出没して危ない」や「洪水や土砂災害等の自然災害が多い」、「上下水道等の生活環境が不十分」などは過疎地域居住者と非過疎地域居住者とで開きがみられる。

問4 過疎地域に対するイメージ

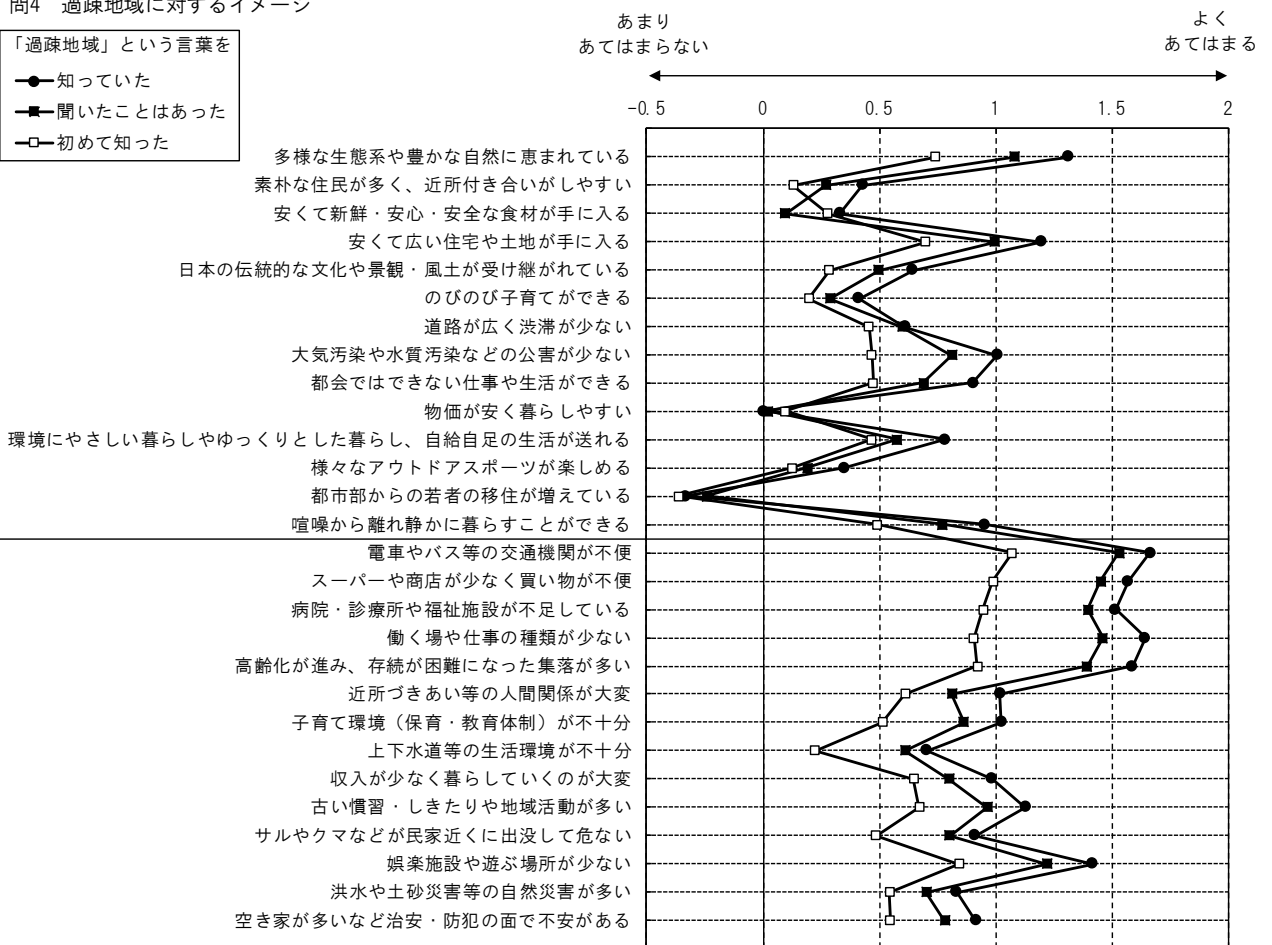


- ▶ 「過疎地域」という言葉の認知度(問1)別でみると、「過疎地域」という言葉を「知っていた」人の方が総じてプラス・マイナスいずれのイメージに対しても「あてはまる」とする傾向が強い。また、「聞いたことはあった」という人も、「知っていた」人と概ね同じようなイメージを過疎地域に対して持っていることがわかる。
- ▶ これに対し、「過疎地域」という言葉を「初めて知った」という人は、多くの項目についてより「あてはまらない」とする傾向がみられ、特にマイナスイメージの項目については、「過疎地域」という言葉を「知っていた」人と「初めて知った(=知らなかった)」人とで大きな開きがみられている。
- ▶ なお、「都市部からの若者の移住が増えている」については、「過疎地域」という言葉を知っていたかどうかに関わらず、マイナス値、すなわち「あてはまらない」とされる傾向がみられる。

問4 過疎地域に対するイメージ

「過疎地域」という言葉を

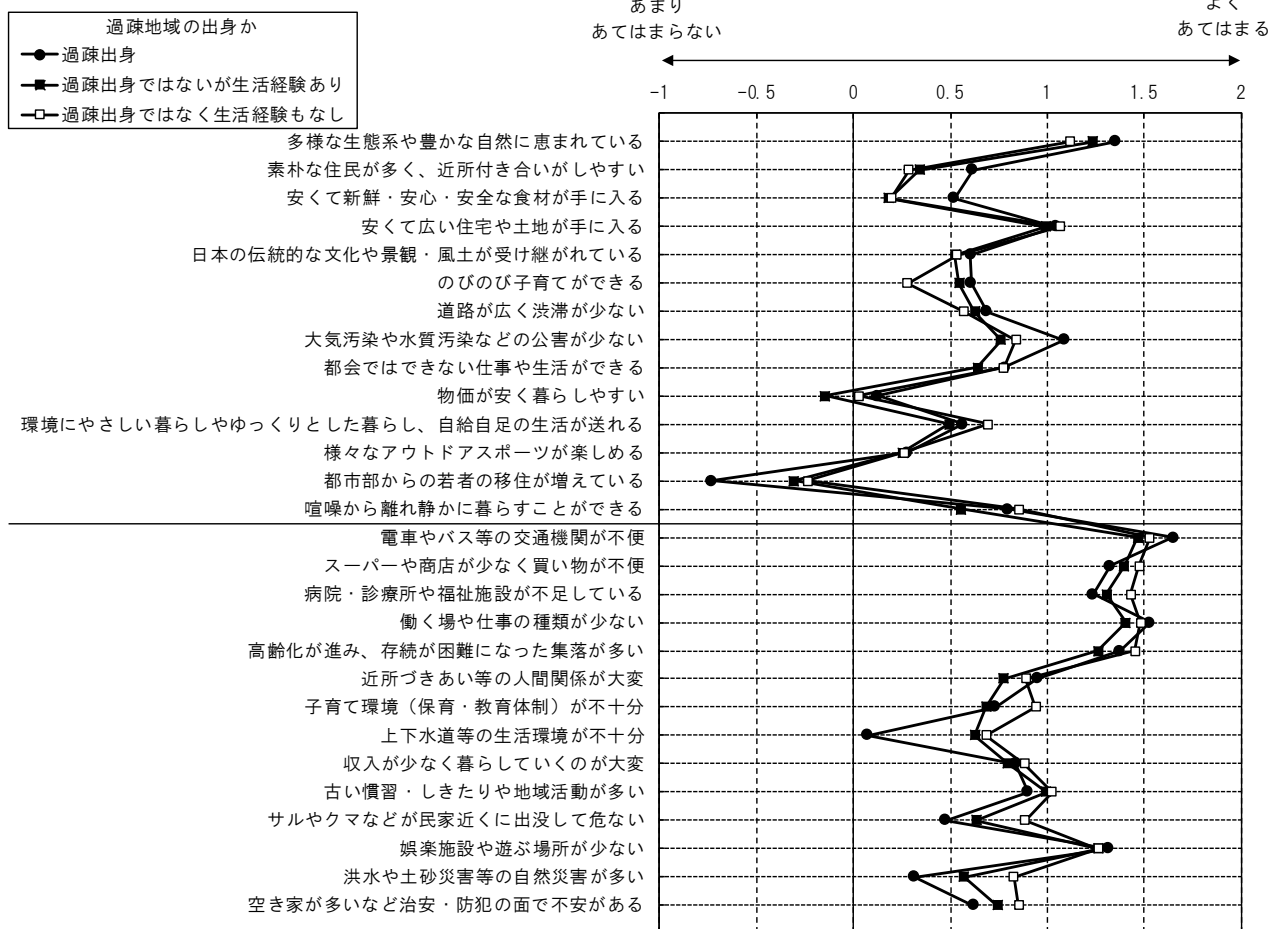
- 知っていた
- 聞いたことはあった
- 初めて知った



	知っていた	聞いたことはあった	初めて知った
多様な生態系や豊かな自然に恵まれている	1.32	1.08	0.74
素朴な住民が多く、近所付き合いがしやすい	0.43	0.27	0.13
安くて新鮮・安心・安全な食材が手に入る	0.33	0.10	0.28
安くて広い住宅や土地が手に入る	1.19	1.00	0.70
日本の伝統的な文化や景観・風土が受け継がれている	0.64	0.50	0.28
のびのび子育てができる	0.41	0.29	0.20
道路が広く渋滞が少ない	0.61	0.60	0.46
大気汚染や水質汚染などの公害が少ない	1.01	0.81	0.47
都会ではできない仕事や生活ができる	0.90	0.69	0.47
物価が安く暮らしやすい	0.01	0.02	0.10
環境にやさしい暮らしやゆっくりとした暮らし、自給自足の生活が送れる	0.78	0.58	0.47
様々なアウトドアスポーツが楽しめる	0.35	0.19	0.13
都市部からの若者の移住が増えている	-0.33	-0.24	-0.36
喧嘩から離れ静かに暮らすことができる	0.67	0.77	0.49
電車やバス等の交通機関が不便	1.67	1.53	1.07
スーパーや商店が少なく買い物不便	1.57	1.45	0.99
病院・診療所や福祉施設が不足している	1.52	1.40	0.95
働く場や仕事の種類が少ない	1.64	1.46	0.91
高齢化が進み、存続が困難になった集落が多い	1.59	1.39	0.92
近所づきあい等の人間関係が大変	1.02	0.81	0.61
子育て環境(保育・教育体制)が不十分	1.02	0.86	0.51
上下水道等の生活環境が不十分	0.71	0.61	0.23
収入が少なく暮らしていくのが大変	0.99	0.80	0.65
古い慣習・しきたりや地域活動が多い	1.13	0.96	0.67
サルやクマなどが民家近くに出没して危ない	0.91	0.80	0.49
娯楽施設や遊ぶ場所が少ない	1.42	1.22	0.84
洪水や土砂災害等の自然災害が多い	0.83	0.70	0.54
空き家が多いなど治安・防犯の面で不安がある	0.91	0.78	0.55

- ▶ 過疎地域に対するイメージについて、出身地別(問2)で比較すると、過疎地域出身者はプラスイメージの項目の多くで過疎地域の出身ではない人と比べて最も評点が高くなっており、「あてはまる」寄りの回答傾向がみられる。
- ▶ これに対し、過疎地域出身ではなく、暮らした経験もない人では、マイナスイメージの項目の多くで、過疎地域出身者等と比べて最も評点が高くなっており、過疎地域に対してマイナスイメージを持っている回答傾向がみられ、特に「上下水道等の生活環境が不十分」や「洪水や土砂災害等の自然災害が多い」で、過疎地域出身者の評点との開きが大きくなっている。

問4 過疎地域に対するイメージ



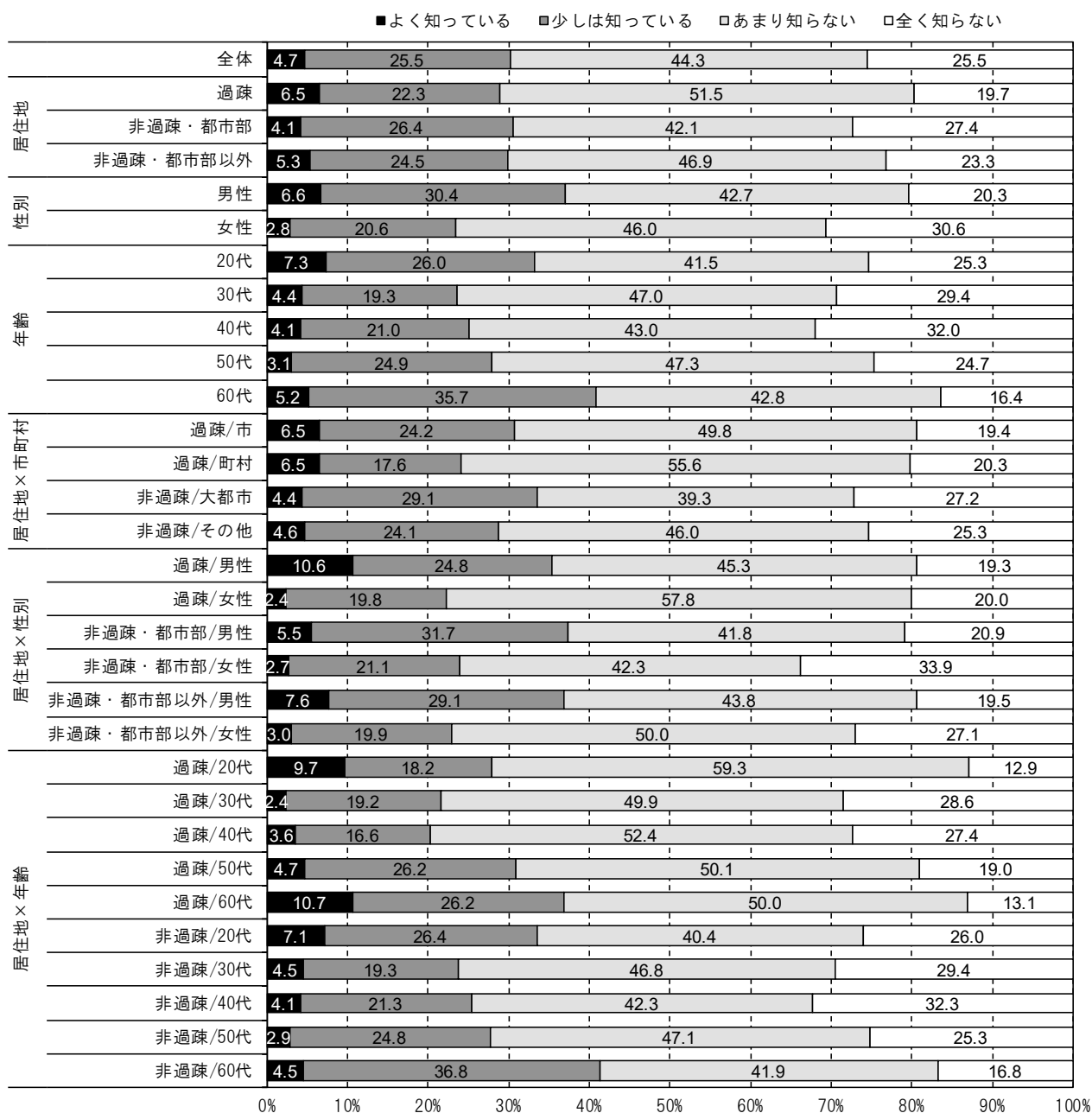
	過疎出身	過疎出身ではないが生活経験あり	過疎出身ではなく生活経験もなし
多様な生態系や豊かな自然に恵まれている	1.35	1.24	1.11
素朴な住民が多く、近所付き合いがしやすい	0.61	0.34	0.29
安くて新鮮・安心・安全な食材が手に入る	0.52	0.18	0.19
安くて広い住宅や土地が手に入る	1.04	0.99	1.06
日本の伝統的な文化や景観・風土が受け継がれている	0.60	0.52	0.53
のびのび子育てができる	0.61	0.54	0.28
道路が広く渋滞が少ない	0.69	0.62	0.57
大気汚染や水質汚染などの公害が少ない	1.09	0.76	0.84
都会ではできない仕事や生活ができる	0.78	0.64	0.78
物価が安く暮らしやすい	0.12	-0.15	0.03
環境にやさしい暮らしやゆっくりとした暮らし、自給自足の生活が送れる	0.56	0.50	0.69
様々なアウトドアスポーツが楽しめる	0.28	0.25	0.26
都市部からの若者の移住が増えている	-0.73	-0.31	-0.24
喧噪から離れ静かに暮らすことができる	0.80	0.56	0.85
電車やバス等の交通機関が不便	1.65	1.47	1.53
スーパーや商店が少なく買い物が不便	1.32	1.40	1.47
病院・診療所や福祉施設が不足している	1.23	1.31	1.43
働く場や仕事の種類が少ない	1.53	1.40	1.48
高齢化が進み、存続が困難になった集落が多い	1.38	1.26	1.45
近所づきあい等の人間関係が大変	0.95	0.77	0.89
子育て環境(保育・教育体制)が不十分	0.73	0.69	0.94
上下水道等の生活環境が不十分	0.07	0.63	0.69
収入が少なく暮らしていくのが大変	0.84	0.80	0.88
古い慣習・しきたりや地域活動が多い	0.90	0.99	1.02
サルやクマなどが民家近くに出没して危ない	0.48	0.63	0.88
娯楽施設や遊ぶ場所が少ない	1.32	1.26	1.26
洪水や土砂災害等の自然災害が多い	0.31	0.57	0.83
空き家が多いなど治安・防犯の面で不安がある	0.62	0.74	0.85

(3) 過疎地域の公益的機能に対する考え等

**問5. 過疎地域は、食料や水、エネルギーを供給したり、災害や地球温暖化を防止するなど、過疎地域で暮らす住民のためだけではなく、国民全体の安全・安心な生活を支える極めて重要な公益的機能を有していると言われていました。あなたは、このことをご存知でしたか。(〇はひとつ)**

- ▶ 全体では、過疎地域が公益的機能を有することについて「あまり知らない」が 44.3%と最も多く、69.8%は過疎地域が公益的機能を有することを知らない(あまり知らない+全く知らない)としている。
- ▶ 居住地別でみると、「よく知っている」の割合は過疎地域居住者が最も高いが、「少しは知っている」との合計でみると、都市部の非過疎地域居住者が 30.5%と最も高い割合となっている。
- ▶ 性別でみると、男性の方が女性よりも知っている(よく知っている+少しは知っている)割合が高い。
- ▶ 年齢別でみると、「よく知っている」の割合が最も高いのは 20 代であり、「少しは知っている」との合計でみると、60 代が 40.9%と最も高くなっている。

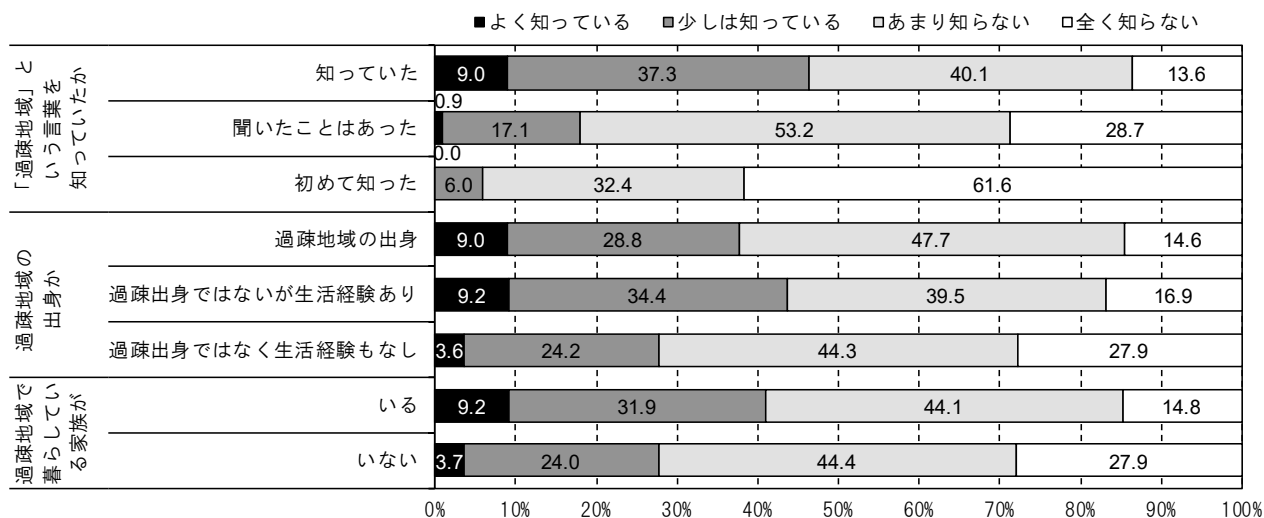
Q5 過疎地域が国民全体の安全・安心な生活を支える極めて重要な公益的機能を有することを知っていたか





- ▶ 「過疎地域」という言葉の認知度(問1)別で比較すると、「過疎地域」という言葉を「知っていた」人では、「よく知っている」が9.0%、「少しは知っている」が37.3%と、過疎地域が公益的機能を有することについて知っているという割合が46.3%を占める。
- ▶ これに対し、「過疎地域」という言葉を「聞いたことはあった」という人では、過疎地域が公益的機能を有することを知らない(あまり知らない+全く知らない)という割合が81.9%であり、過疎地域が公益的機能を有することについて知っているという割合は20%に満たない。さらに、「過疎地域」という言葉を「初めて知った」という人では、過疎地域が公益的機能を有することを知らない(あまり知らない+全く知らない)という割合は94.0%に上り、特に「全く知らない」が61.6%と大きな割合を占めている。
- ▶ 出身地別(問2)でみると、「よく知っている」の割合は、過疎地域出身者や過疎地域で暮らした経験がある人で9%台と比較的高くなっているのに対し、過疎地域の出身ではなく暮らした経験もない人では、27.9%が過疎地域が公益的機能を有することについて「全く知らない」としている。
- ▶ 過疎地域で暮らしている家族の有無別(問3)でみると、過疎地域で暮らしている家族が「いる」人では過疎地域が公益的機能を有することについて「よく知っている」が9.2%、「少しは知っている」が31.9%と、過疎地域が公益的機能を有することについて知っているという割合が41.1%を占める。
- ▶ これに対し、過疎地域で暮らしている家族が「いない」人では、「よく知っている」の割合は3.7%と低く、過疎地域が公益的機能を有することを知らない(あまり知らない+全く知らない)という割合が72.3%と大きな割合を占めている。

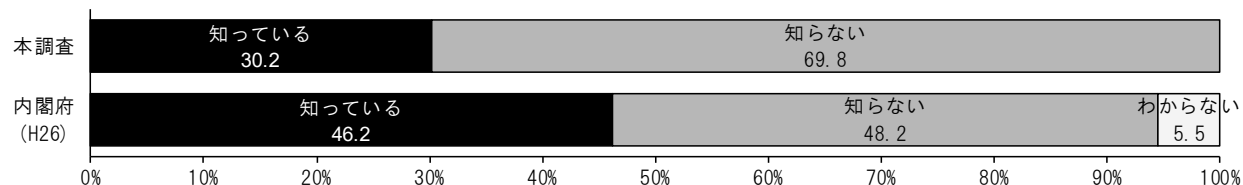
Q5 過疎地域が国民全体の安全・安心な生活を支える極めて重要な公益的機能を有することを知っていたか



### 【参考】

- ▶ 内閣府調査(H26)の類似設問と比べると、過疎地域の公益的機能に対する認知度は下がっている。

過疎地域(中山間地域)が公益的機能を有することに対する認知度



※本調査の結果については、内閣府調査との比較のため、「知っている(よく知っている+少しは知っている)」、「知らない(あまり知らない+全く知らない)」に再集計。

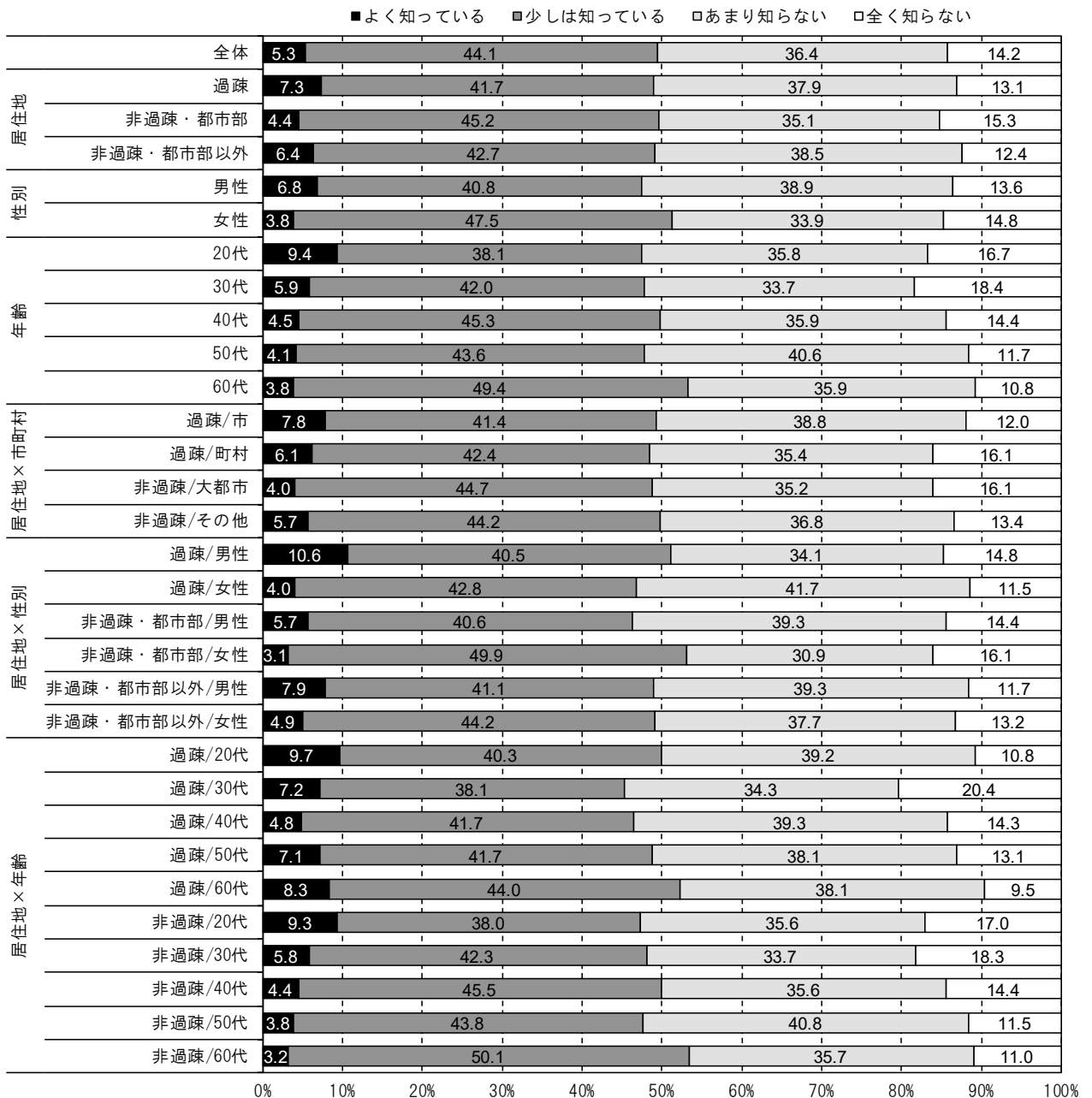
※内閣府調査の設問文は次のとおりで、選択肢は「知っている」「知らない」「わからない」の3項目。

「農村の中では、山間地やその周辺で、傾斜地が多く、まとまった耕地が少ないなど農業生産条件が不利な地域があり、このような地域を「中山間地域」と呼んでいます。中山間地域は、農村の中でも、平野部に比べて、経済性・効率性の向上が難しいと言われていています。一方で、中山間地域は、河川の上流域に位置して、農業生産活動を通じて、国土・環境保全などの機能を発揮し、下流域の都市住民を含め多くの国民の暮らしを守っています。また、美しい棚田など日本の原風景ともいわれる景観を持っているところもあります。あなたは、このような中山間地域の役割や特徴を知っていましたか。(ひとつだけ)」

**問6. 近年、若い世代を中心に都市部から過疎地域等の農山漁村へ移住しようとする潮流が存在しており、実際に過疎地域において都市部からの移住者が増えている区域が近年拡大しています。あなたは、このことをご存知でしたか。(〇はひとつ)**

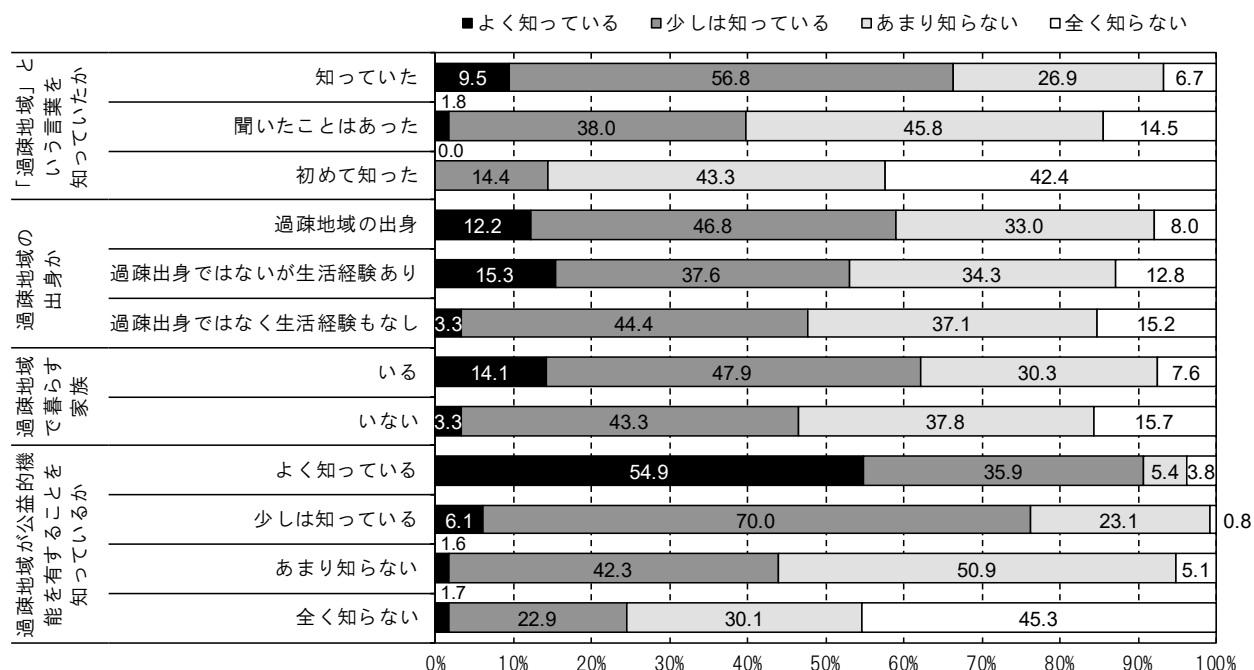
- ▶ いわゆる「田園回帰」の潮流についての認知度をみると、全体では、「よく知っている」が 5.3%、「少しは知っている」が 44.1%であり、49.4%が知っているとしている。
- ▶ 居住地別でみると、「よく知っている」の割合は過疎地域居住者で 7.3%とやや高いが、「少しは知っている」と合わせた割合では非過疎地域居住者とあまり差はみられない。
- ▶ 性別でみると、「よく知っている」の割合は男性の方が 6.8%と高いが、女性は「少しは知っている」の割合が 47.5%と高く、知っている(よく知っている+少しは知っている)の割合でみると女性の方が高い。
- ▶ 年齢別でみると、若い世代の方が「よく知っている」の割合が高く、「少しは知っている」と合わせた割合は 60代が最も高い。なお、居住地(過疎・非過疎)それぞれで年齢別でみても同様の傾向がみられる。

Q6 近年、若い世代を中心とした都市部から過疎地域等への移住の潮流があることを知っているか



- ▶ 「過疎地域」という言葉の認知度(問1)別で比較すると、「過疎地域」という言葉を「知っていた」人では、「よく知っている」が 9.5%、「少しは知っている」が 56.8%と、いわゆる「田園回帰」の潮流があることについて知っているという割合が 66.3%を占める。これに対し、「過疎地域」という言葉を「聞いたことはあった」という人では、「田園回帰」の潮流を知らない(あまり知らない+全く知らない)という割合が 60.3%であり、「よく知っている」は 1.8%である。さらに、「過疎地域」という言葉を「初めて知った」という人では、「田園回帰」の潮流があることを「よく知っている」という人はおらず、知らない(あまり知らない+全く知らない)という割合が 85.7%に上る。
- ▶ 出身地別(問2)でみると、「田園回帰」の潮流があることを「よく知っている」という割合は、過疎地域出身者で 12.2%、過疎地域出身ではないが過疎地域で暮らした経験がある人で 15.3%と 10%を超えているのに対して、過疎地域出身ではなく暮らした経験もない人では 3.3%と開きがみられる。
- ▶ 過疎地域で暮らしている家族の有無別(問3)でみると、過疎地域で暮らしている家族が「いる」人では「よく知っている」が 14.1%、「少しは知っている」が 47.9%と、「田園回帰」の潮流があることを知っているという割合が 62.0%を占める。これに対し、過疎地域で暮らしている家族が「いない」人では、「よく知っている」の割合は 3.3%と低く、「田園回帰」の潮流があることを知らない(あまり知らない+全く知らない)という割合が 53.5%と半数以上を占めている。
- ▶ 過疎地域の公益的機能に対する認知度(問5)別でみると、過疎地域が公益的機能を有することを「よく知っている」人では、「田園回帰」の潮流があることを「よく知っている」という割合が 54.9%と 50%を超えており、「少しは知っている」と合わせると 90.8%と非常に高い。そして、過疎地域の公益的機能に対する認知度が低くなるにつれて、「田園回帰」の潮流に対する認知度も下がる傾向がみられ、過疎地域が公益的機能を有することを「全く知らない」という人では、「田園回帰」の潮流を知らない(あまり知らない+全く知らない)という割合が 75.4%を占めている。

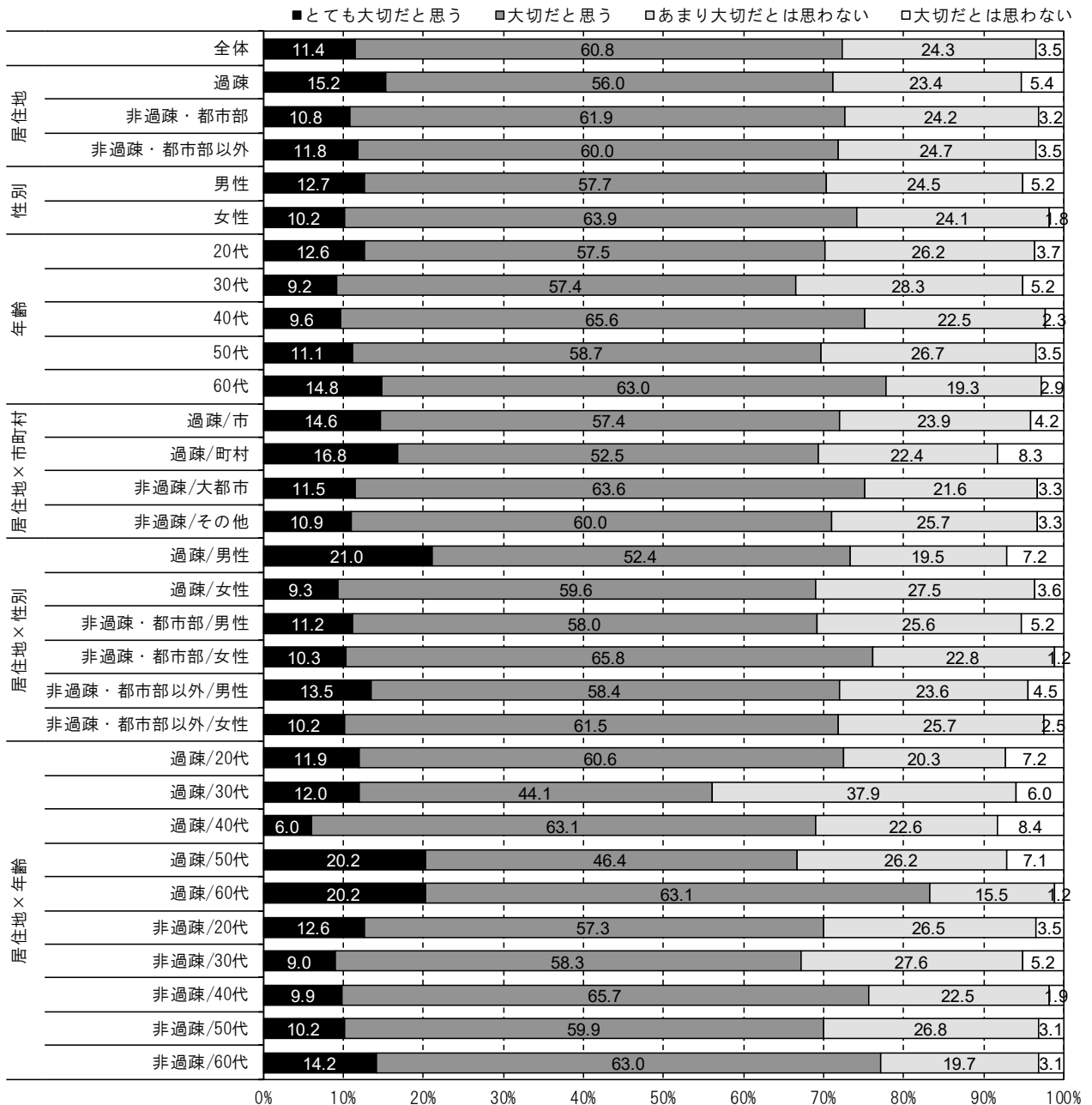
Q6 近年、若い世代を中心とした都市部から過疎地域等への移住の潮流があることを知っているか



**問7. あなたは、日本にとって過疎地域は大切だと思いますか。(〇はひとつ)**

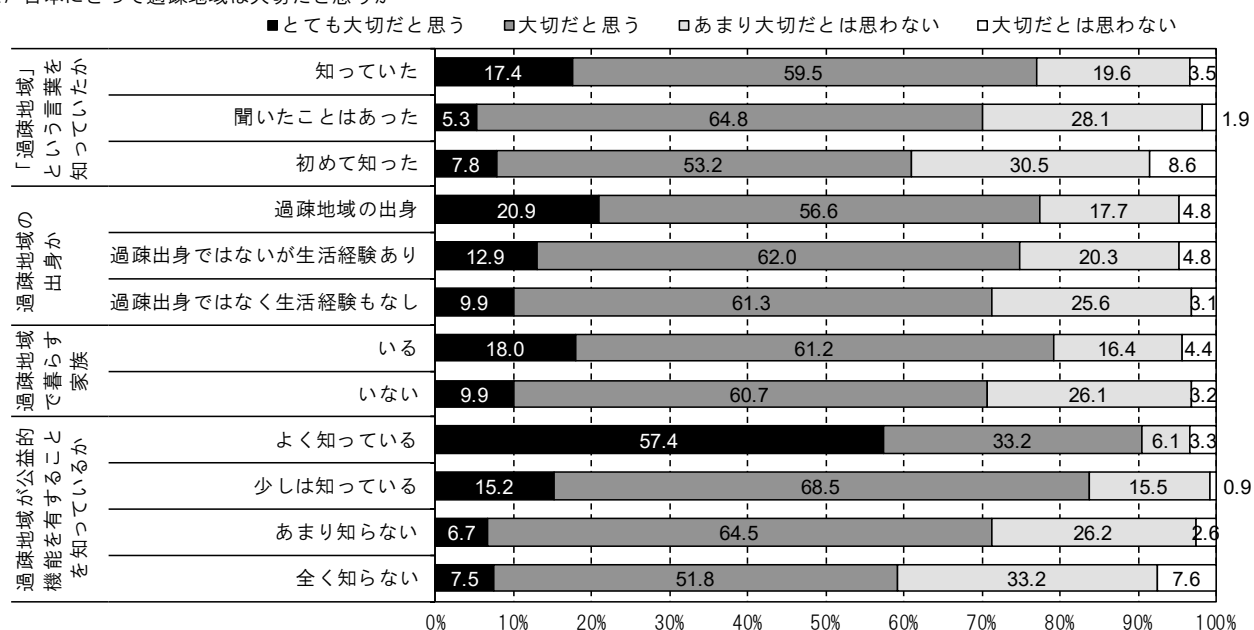
- ▶ 全体では「とても大切だと思う」が 11.4%、「大切だと思う」が 60.8%であり、これらを合わせると 72.2%が日本にとって過疎地域は大切だと思うとしている。
- ▶ 居住地別でみると、「とても大切だと思う」の割合は過疎地域居住者で 15.2%と最も高いが、非過疎地域居住者においても、都市部・都市部以外のいずれも 10%超が「とても大切だと思う」としている。また、「大切だとは思わない」の割合は過疎地域居住者よりも非過疎地域居住者の方が低い。
- ▶ 性別でみると、「とても大切だと思う」の割合は男性の方が女性よりやや高いが、「大切だと思う」の割合は女性が男性より高く、また「大切だとは思わない」の割合は女性が 1.8%と男性(5.2%)より低い。
- ▶ 年齢別でみると、「とても大切だと思う」の割合は 60 代が 14.8%と最も高く、これに 20 代(12.6%)が続いている。これを居住地別でみると、過疎地域居住者では「とても大切だと思う」は 50 代及び 60 代でそれぞれ 20.2%と高く、40 代の 6.0%と大きな開きがみられる。

Q7 日本にとって過疎地域は大切だと思うか



- ▶ 「過疎地域」という言葉の認知度(問1)別で比較すると、「過疎地域」という言葉を「知っていた」人では、「とても大切だと思う」が 17.4%と高く、「大切だと思う」(59.5%)と合わせると、76.9%が日本にとって過疎地域は大切だとしている。これに対し、「過疎地域」という言葉を「聞いたことはあった」という人では、「とても大切だと思う」は 5.3%と低いが、「大切だと思う」は 64.8%と最も高く、合わせると 70%超が日本にとって過疎地域は大切だとしている。さらに、「過疎地域」という言葉を「初めて知った」という人でも、61.0%が日本にとって過疎地域は大切だ(とても大切だと思う+大切だと思う)としている。
- ▶ 出身地別(問2)でみると、「とても大切だと思う」の割合は、過疎地域出身者で 20.9%と最も高く、過疎地域の出身ではないが過疎地域で暮らした経験がある人で 12.9%、過疎地域の出身ではなく暮らした経験もない人で 9.9%と、過疎地域との関わりが強いほど大切だと思う割合も高くなる傾向がみられる。
- ▶ 過疎地域で暮らしている家族の有無別(問3)でみると、過疎地域で暮らしている家族が「いる」人では「とても大切だと思う」が 18.0%、「大切だと思う」が 61.2%と、日本にとって過疎地域は大切だという割合が 79.2%に上る。これに対し、過疎地域で暮らしている家族が「いない」人では、「とても大切だと思う」の割合は 9.9%と、家族が「いる」人での同割合の約半分である。
- ▶ 過疎地域の公益的機能に対する認知度(問5)別でみると、過疎地域が公益的機能を有することを「よく知っている」人では、日本にとって過疎地域は「とても大切だと思う」という割合が 57.4%と 50%を超えており、「大切だと思う」と合わせると 90.6%と非常に高い。そして、過疎地域の公益的機能に対する認知度が低くなるにつれて、過疎地域が日本にとって大切(とても大切だと思う+大切だと思う)とする割合も下がる傾向がみられる。さらに、過疎地域が公益的機能を有することを「全く知らない」という人では、「大切だとは思わない」の割合が 7.6%と高くなっている。

Q7 日本にとって過疎地域は大切だと思うか



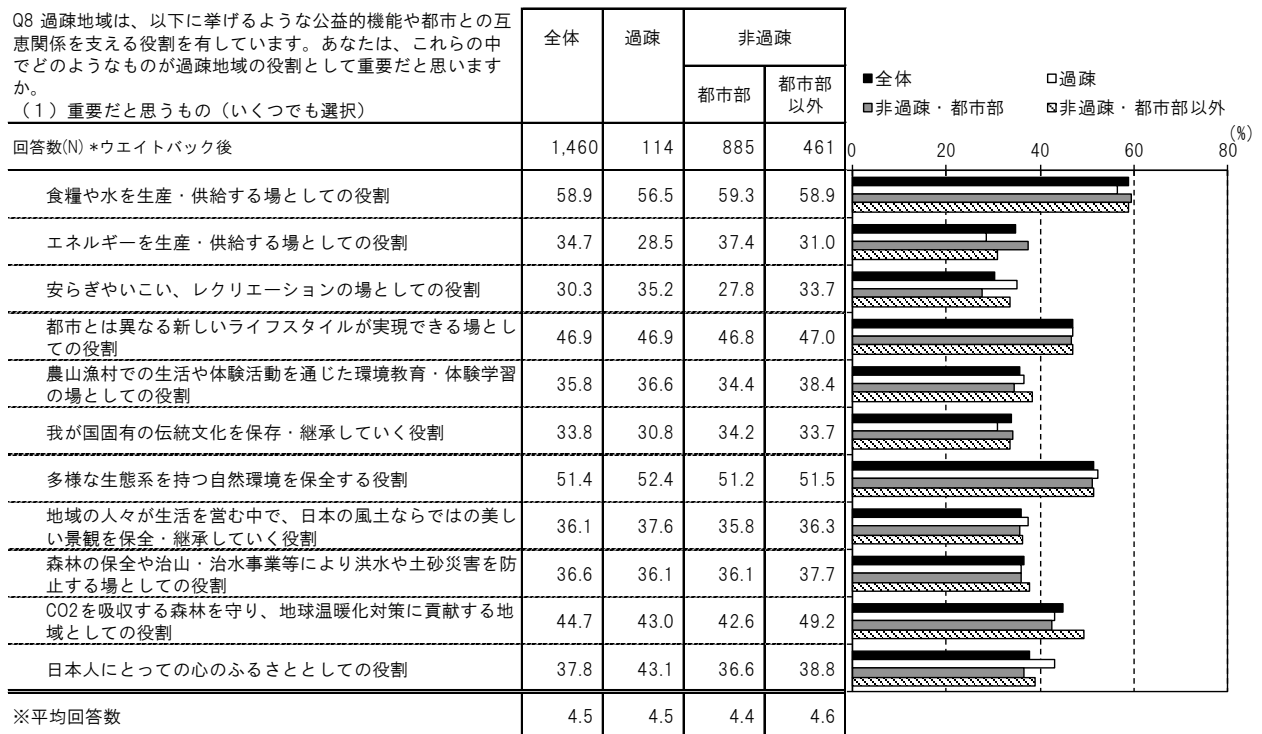
問8. 過疎地域は、以下に挙げるような公益的機能や都市との互恵関係を支える役割を有しています。あなたは、これらの中でどのようなものが過疎地域の役割として重要だと思いますか。

①あなたが重要だと思うものをすべて挙げてください。(〇はいくつでも)

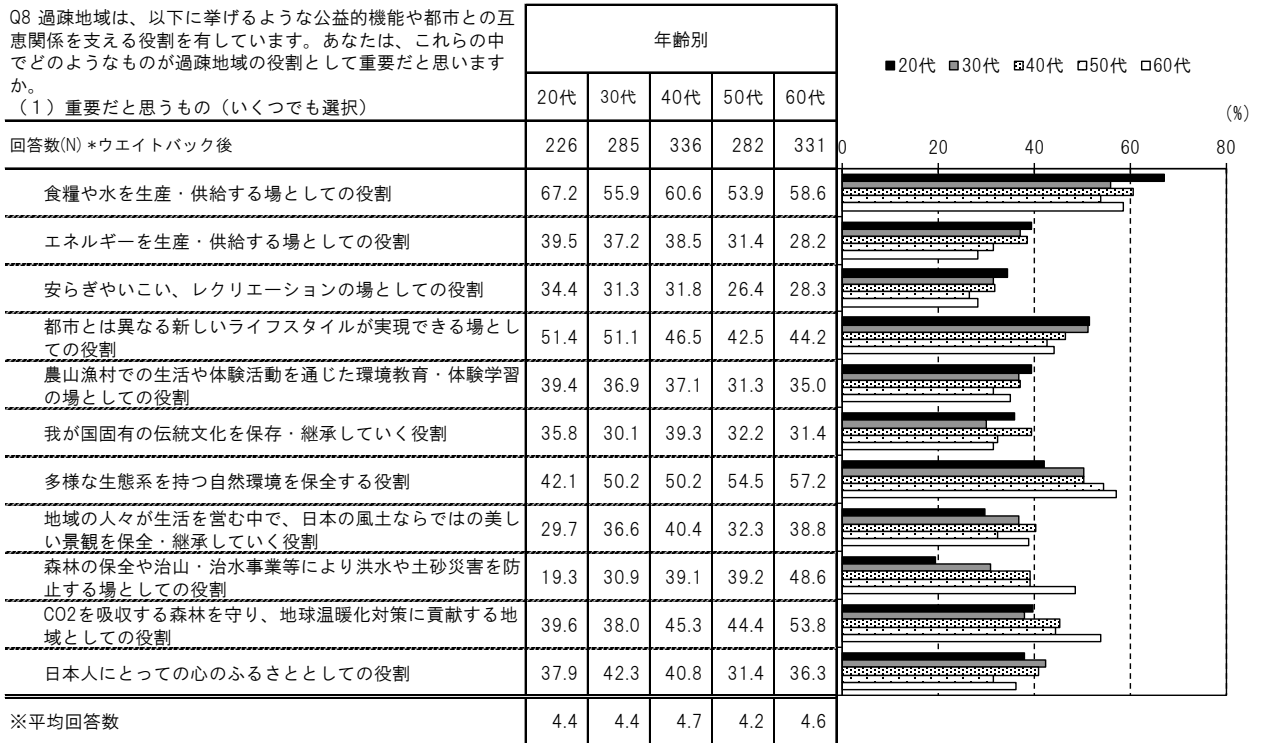
②その中で、あなたが最も重要だと思うものをひとつ選んでください。(〇はひとつ)

①重要だと思うもの

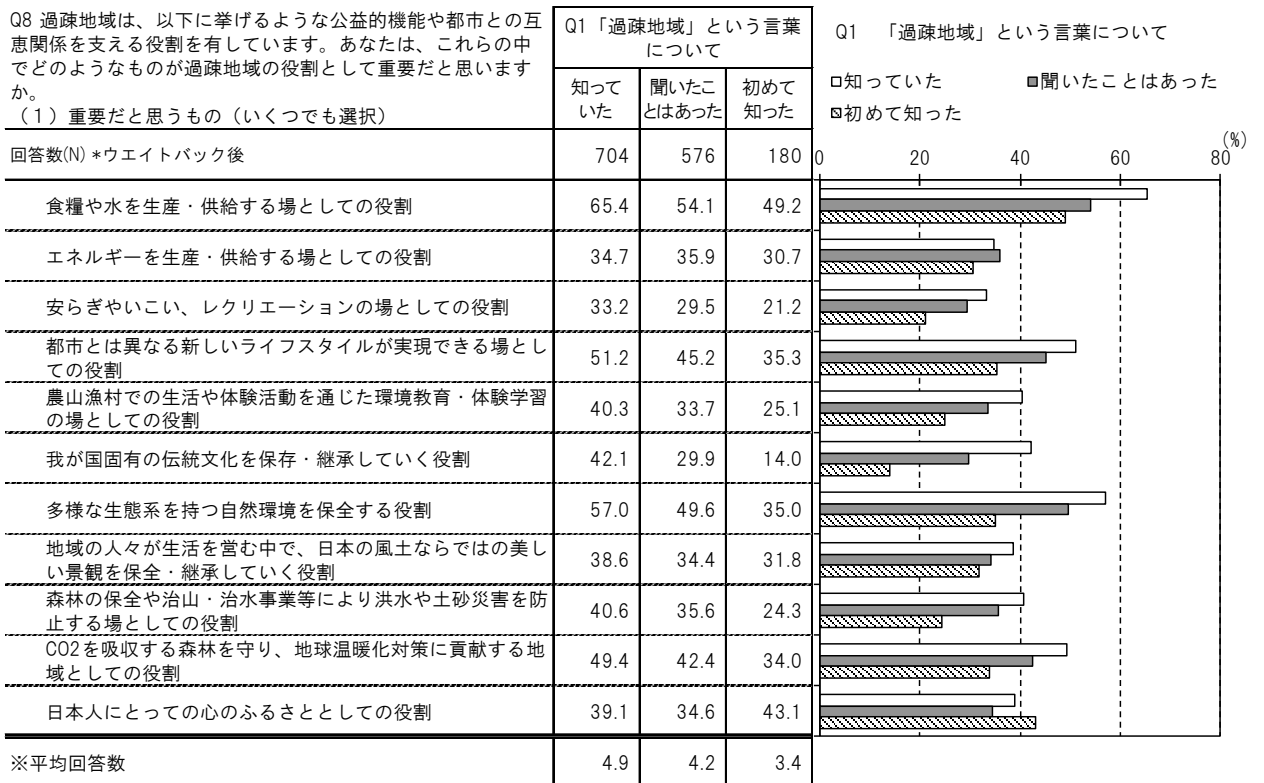
- ▶ 過疎地域の役割として重要なものとして、全体では「食糧や水を生産・供給する場としての役割」が58.9%と最も多くから挙げられており、次いで「多様な生態系を持つ自然環境を保全する役割」が51.4%、「都市とは異なる新しいライフスタイルが実現できる場としての役割」が46.9%となっている。
- ▶ 居住地別でみると、全体で上位に挙げられていた「食糧や水を生産・供給する場としての役割」と「多様な生態系を持つ自然環境を保全する役割」は、過疎地域・非過疎地域いずれの居住者においても第1位・第2位に挙げられている。
- ▶ その他の項目をみると、過疎地域居住者及び都市部の非過疎地域居住者では「都市とは異なる新しいライフスタイルが実現できる場としての役割」が、都市部以外の非過疎地域居住者では「CO2 を吸収する森林を守り、地球温暖化対策に貢献する地域としての役割」がそれぞれ第3位に挙げられている。
- ▶ また、都市部の非過疎地域居住者では、「エネルギーを生産・供給する場としての役割」が37.4%と、過疎地域居住者や都市部以外の非過疎地域居住者と比べて高い割合となっている。



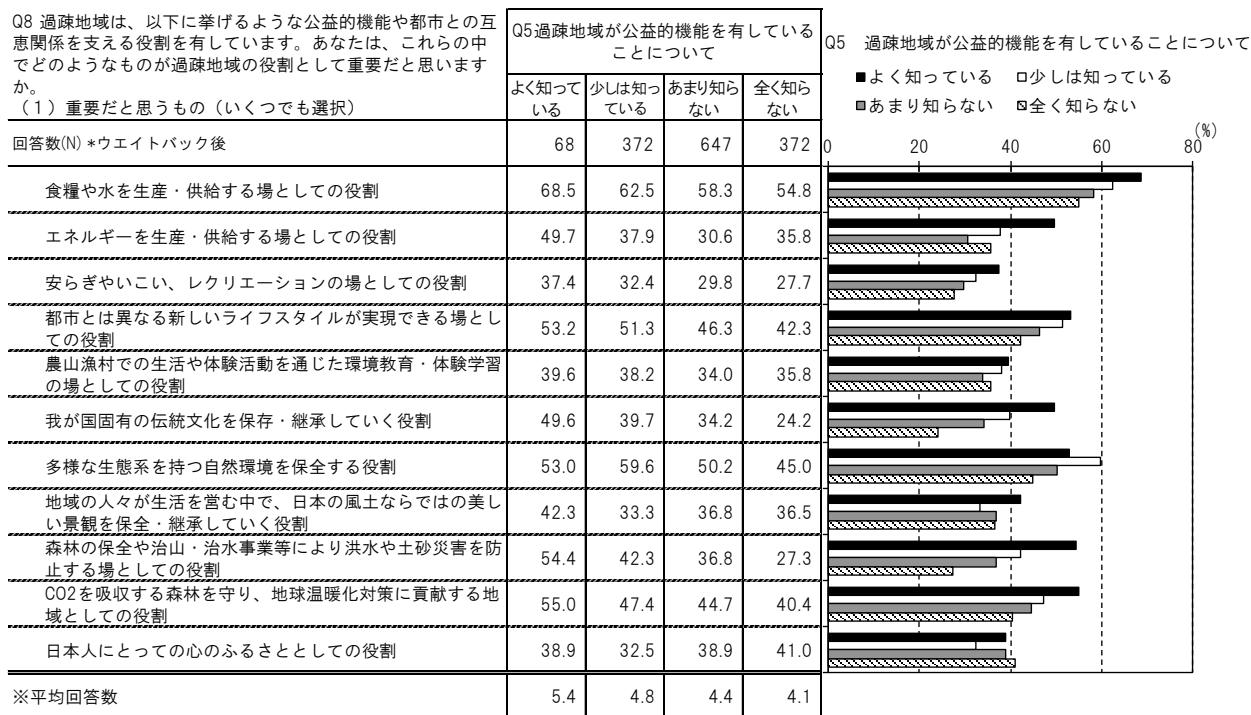
- ▶ 過疎地域の役割として重要なものについて、年齢別で比較すると、「食糧や水を生産・供給する場としての役割」は50代以外の世代で最も高い割合となっているが、なかでも20代で67.2%と特に高い割合となっており、他世代との開きも大きい。また「都市とは異なる新しいライフスタイルが実現できる場としての役割」も若い世代の方が割合が高く、20代・30代では50%を超えている。
- ▶ これに対して、「多様な生態系を持つ自然環境を保全する役割」については、年齢が上がるほど高い割合となっており、50代では最も高い割合となっている。また、「森林の保全や治山・治水事業等により洪水や土砂災害を防止する場としての役割」や「CO2 を吸収する森林を守り、地球温暖化対策に貢献する地域としての役割」などについても同様の傾向がみられる。



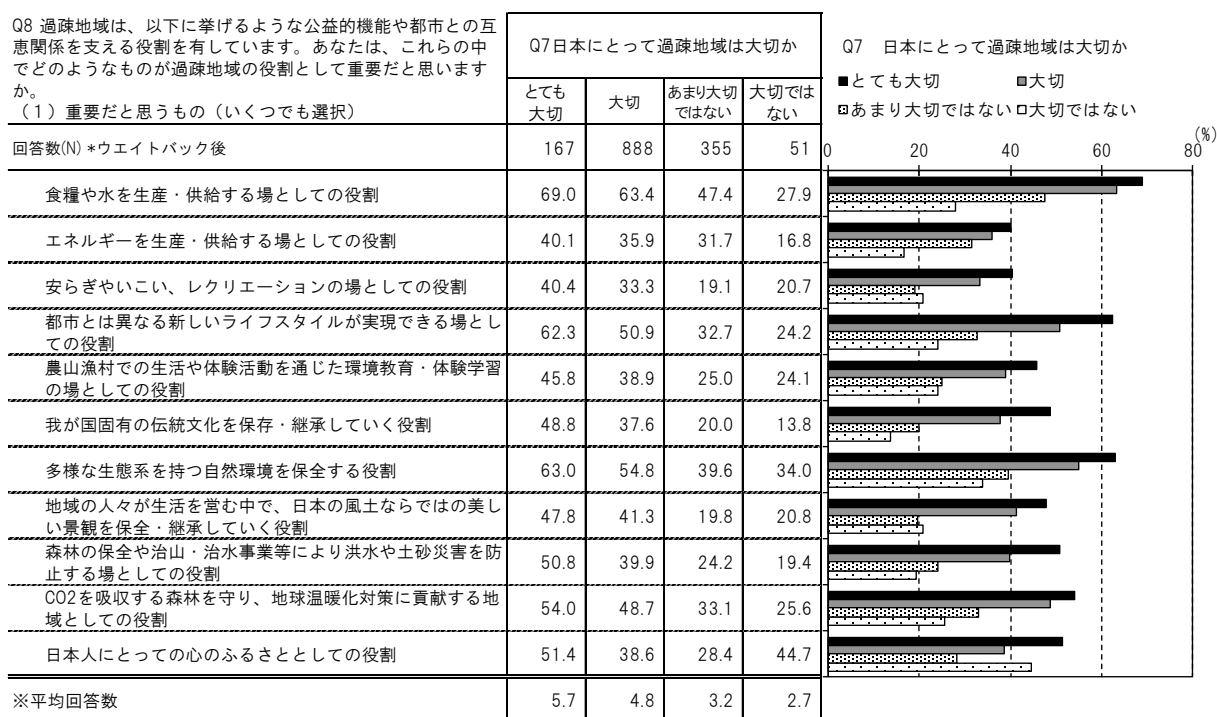
- ▶ 過疎地域の役割として重要なものについて、「過疎地域」という言葉の認知度(問1)別でみると、「過疎地域」という言葉を「知っていた」人の方がほとんどの項目で最も高い割合となっている。
- ▶ 全体で第1位の「食糧や水を生産・供給する場としての役割」は、「過疎地域」という言葉を「知っていた」人(65.4%)と「初めて知った」人(49.2%)とで 16.2 ポイントの開きが、また第2位の「多様な生態系を持つ自然環境を保全する役割」は、「知っていた」人(57.0%)と「初めて知った」人(35.0%)とで 22.0 ポイントの開きがみられる。



- ▶ 過疎地域の公益的機能に対する認知度(問5)別でみると、認知度が高い方がほとんどの項目でより高い割合となっており、特に「よく知っている」という人では、5項目(食糧や水を生産・供給する場としての役割、都市とは異なる新しいライフスタイルが実現できる場としての役割、多様な生態系を持つ自然環境を保全する役割、森林の保全や治山・治水事業等により洪水や土砂災害を防止する場としての役割、CO2を吸収する森林を守り、地球温暖化対策に貢献する地域としての役割)が50%を超えている。



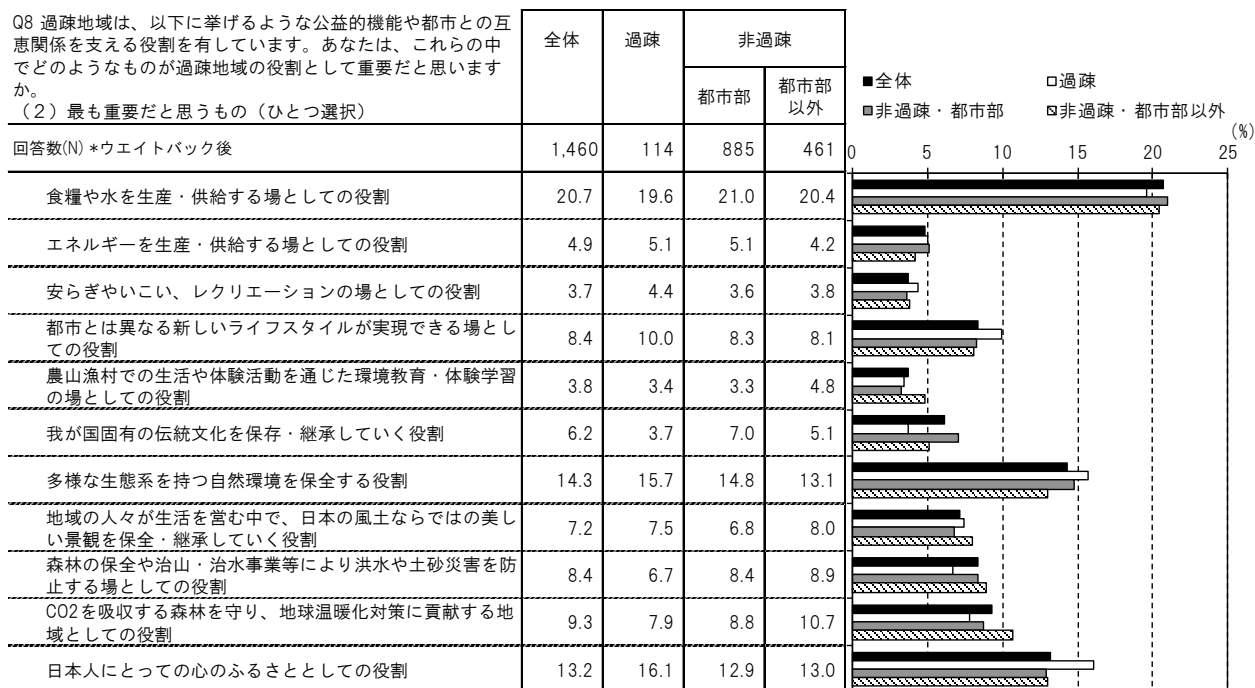
- ▶ 日本にとって過疎地域が大切だと思うかどうか(問7)の別でみると、大切(とても大切だと思う+大切だと思う)という人の方が過疎地域の様々な公益的機能を重要だと考えていることがわかる。
- ▶ また、過疎地域は「大切ではない」という人でも、「日本人にとっての心のふるさととしての役割」については44.7%が過疎地域の役割として重要だとしている。



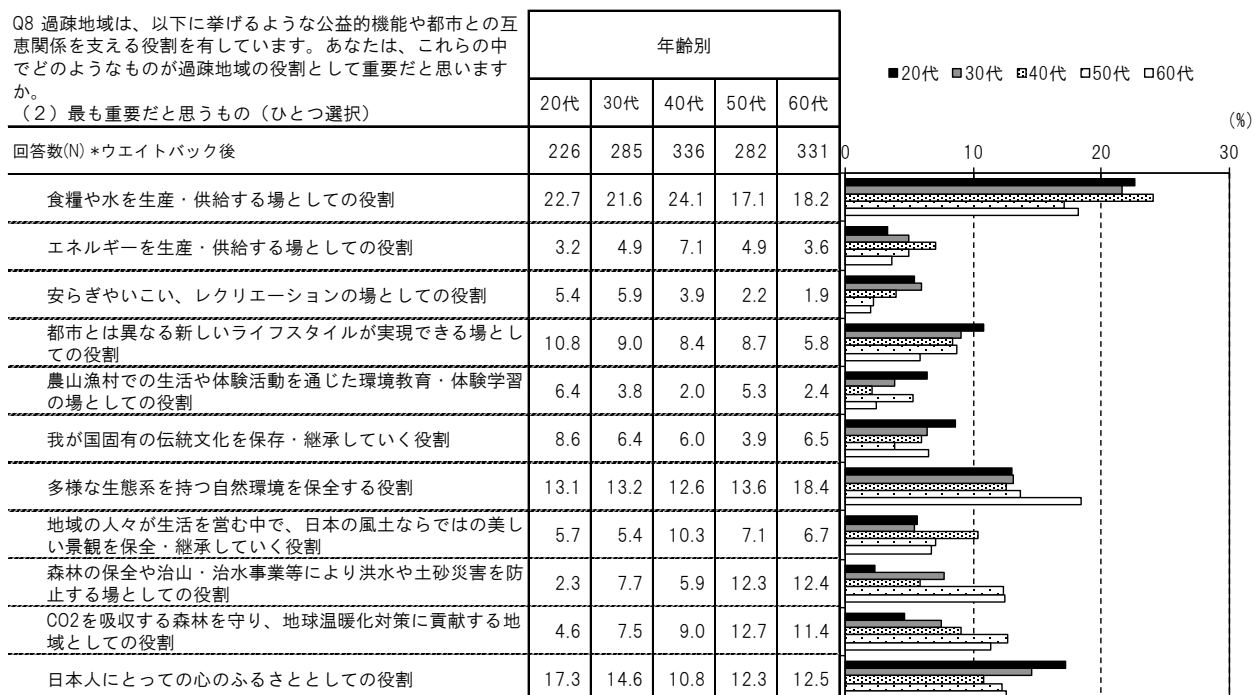


## ②最も重要だと思うもの

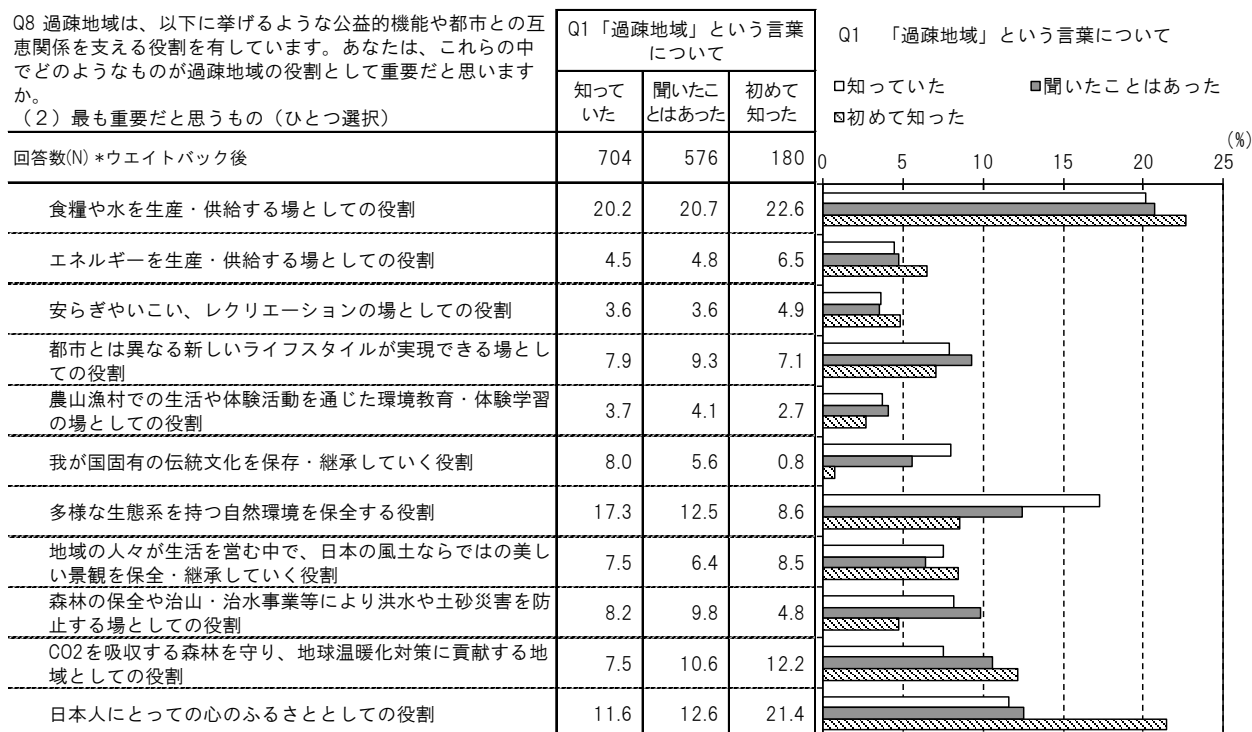
- ▶ ①で挙げた中から過疎地域の役割として最も重要だと思うものを聞いたところ、全体では第1位（食糧や水を生産・供給する場としての役割）・第2位（多様な生態系を持つ自然環境を保全する役割）は①と同様であるが、第3位に「日本人にとっての心のふるさととしての役割」が挙げられている。
- ▶ 居住地別でみると、「食糧や水を生産・供給する場としての役割」は非過疎地域居住者の方が、「多様な生態系を持つ自然環境を保全する役割」及び「日本人にとっての心のふるさととしての役割」は過疎地域居住者の方が高い割合となっている。また、過疎地域居住者では「都市とは異なる新しいライフスタイルが実現できる場としての役割」が第4位に挙げられている。



- ▶ 年齢別でみると、20代・30代は「日本人にとっての心のふるさととしての役割」が第2位となっている。



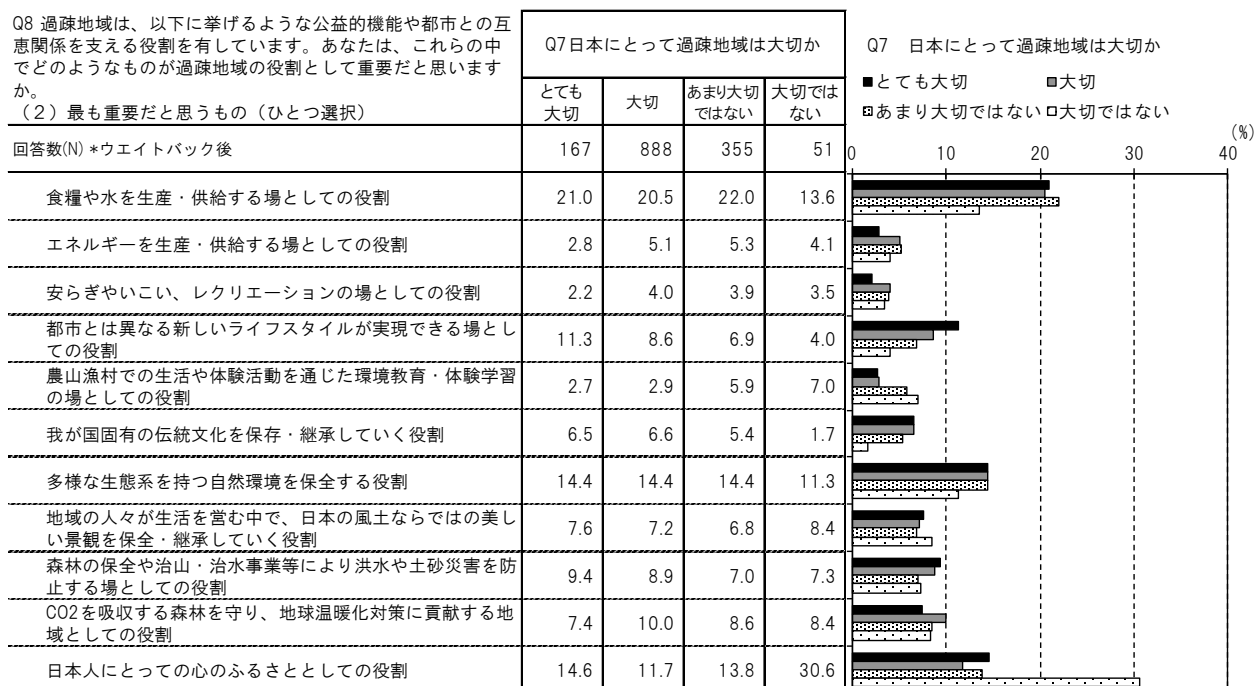
- ▶ 過疎地域の公益的機能のうち最も重要だと思うものについて、「過疎地域」という言葉の認知度(問1)別でみると、「食糧や水を生産・供給する場としての役割」は、「過疎地域」という言葉を「知っていた」又は「聞いたことはあった」という人よりも「初めて知った」という人の方が高い割合となっている。また、「初めて知った」という人は、「日本人にとっての心のふるさととしての役割」が21.4%と高い割合となっている。



- ▶ 過疎地域の公益的機能に対する認知度(問5)別でみると、「食糧や水を生産・供給する場としての役割」はいずれも最も高い割合となっているが、特に「よく知っている」という人で27.4%と高い。
- ▶ 過疎地域が公益的機能を有することを「全く知らない」という人では、「食糧や水を生産・供給する場としての役割」に次いで「日本人にとっての心のふるさととしての役割」が最も重要だとされている。



- ▶ 日本にとって過疎地域が大切だと思うかどうか(問7)の別で見ると、全体で第1位に挙げられた「食糧や水を生産・供給する場としての役割」は、日本にとって過疎地域は「とても大切」「大切」「あまり大切ではない」という人それぞれでも第1位に挙げられている。
- ▶ これに対し、日本にとって過疎地域は「大切ではない」という人では、「食糧や水を生産・供給する場としての役割」よりも「日本人にとっての心のふるさととしての役割」が最も重要な役割として第1位に挙げられており、その他のグループとの開きが大きくなっている。
- ▶ 「都市とは異なる新しいライフスタイルが実現できる場としての役割」については、日本にとって過疎地域が大切だと思う人の方が大切ではないという人よりも高い割合となっている。



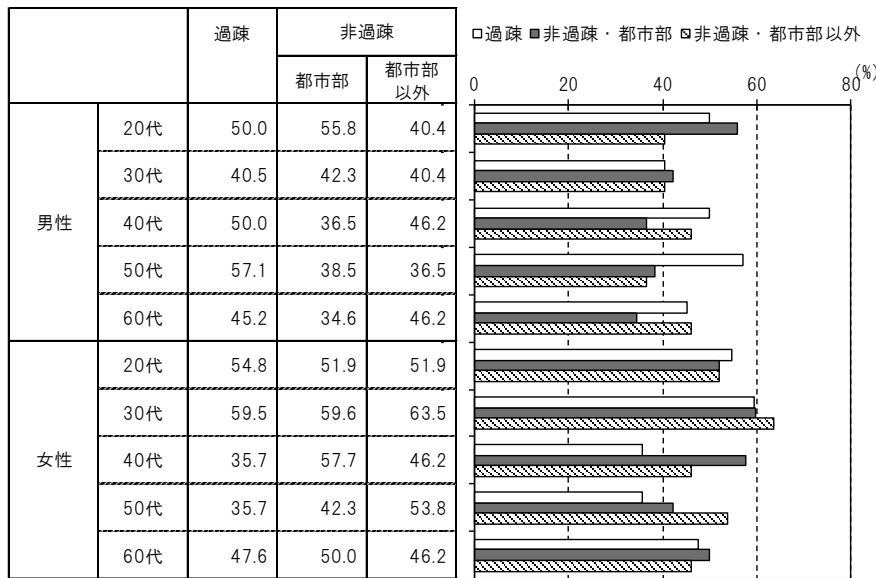
③「都市とは異なる新しいライフスタイルが実現できる場としての役割」を選択した回答者の属性

- ▶ 過疎地域の役割として重要だと思うもの(複数選択可)のひとつとして、「都市とは異なる新しいライフスタイルが実現できる場としての役割」を挙げた回答者の属性を詳しくみると、いずれの居住地においても30代女性が最も回答割合が高く、特に都市部以外の非過疎地域居住者で30代女性の63.5%が挙げている。一方、男性をみると、20代は都市部の非過疎地域居住者が55.8%と最も高いが、40代・50代では過疎地域居住者の方が高い割合となる。
- ▶ 過疎地域の役割として最も重要だと思うもの(単一回答)として、「都市とは異なる新しいライフスタイルが実現できる場としての役割」を挙げた回答者の属性を詳しくみると、全体では過疎地域居住者の40代・50代男性が最も高く、次いで都市部以外の非過疎地域居住者の20代男性と、都市部の非過疎地域居住者の30代女性が高い割合となっている。

Q8 過疎地域は、以下に挙げるような公益的機能や都市との互惠関係を支える役割を有しています。あなたは、これらの中でどのようなものが過疎地域の役割として重要だと思いますか。

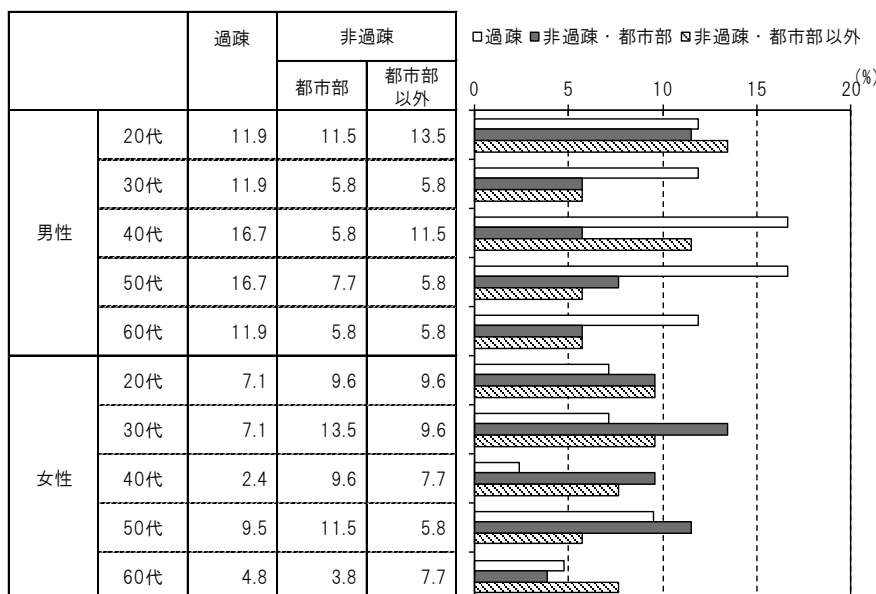
(1) 重要だと思うもの(いくつでも選択)

「都市とは異なる新しいライフスタイルが実現できる場としての役割」の回答割合



(2) 最も重要だと思うもの(ひとつ選択)

「都市とは異なる新しいライフスタイルが実現できる場としての役割」の回答割合



【参考】

- ▶ 内閣府調査(H26)及び国土交通省調査(H24)における類似設問と比較すると、設問文や選択肢が同一ではないため直接的な割合の比較はできないものの、いずれの調査においても、過疎地域(農山漁村地域)の役割として最も重要とされているのは、【食糧(や水)を生産(・供給)する場としての役割】であった。またこれに次いで【多様な(生態系を持つ)自然環境を保全する場としての役割】が重要なものとして挙げられている点も、全ての調査で共通している。
- ▶ その他の項目をみると、国土交通省調査(H24)では【都市部とは異なる暮らしができる】は全体の第8位であったが、本調査では第3位に【都市とは異なる新しいライフスタイルが実現できる場としての役割】が挙げられている。

本調査

Q8 過疎地域が有する公益的機能の中でどのようなものが重要だと思いますか。(いくつでも)

(%)

食糧や水を生産・供給する場としての役割	58.9
多様な生態系を持つ自然環境を保全する役割	51.4
都市とは異なる新しいライフスタイルが実現できる場としての役割	46.9
CO2を吸収する森林を守り、地球温暖化対策に貢献する地域としての役割	44.7
日本人にとっての心のふるさととしての役割	37.8
森林の保全や治山・治水事業等により洪水や土砂災害を防止する場としての役割	36.6
地域の人々が生活を営む中で、日本の風土ならではの美しい景観を保全・継承していく役割	36.1
農山漁村での生活や体験活動を通じた環境教育・体験学習の場としての役割	35.8
エネルギーを生産・供給する場としての役割	34.7
我が国固有の伝統文化を保存・継承していく役割	33.8
安らぎやいこい、レクリエーションの場としての役割	30.3

(参考) 内閣府「農山漁村に関する世論調査」(H26)

Q1 農村の持つ役割の中でどのようなものが特に重要だと思いますか。(いくつでも)

(%)

食料を生産する場としての役割	83.4
多くの生物が生息できる環境の保全や良好な景観を形成する役割	49.8
地域の人々が働き、かつ生活する場としての役割	48.7
水資源を貯え、土砂崩れや洪水などの災害を防止する役割	32.5
農村での生活や農業体験を通しての野外における教育の場としての役割	30.1
伝統文化を保存する場としての役割	22.4
保健休養などのレクリエーションの場としての役割	9.8
その他	0.1
特にない	0.7
わからない	1.3

(参考) 国土交通省「農山漁村地域に関する都市住民アンケート」(H24)

Q2 農山漁村地域が日本にとって大切だと思う理由は何ですか。(いくつでも)

(%)

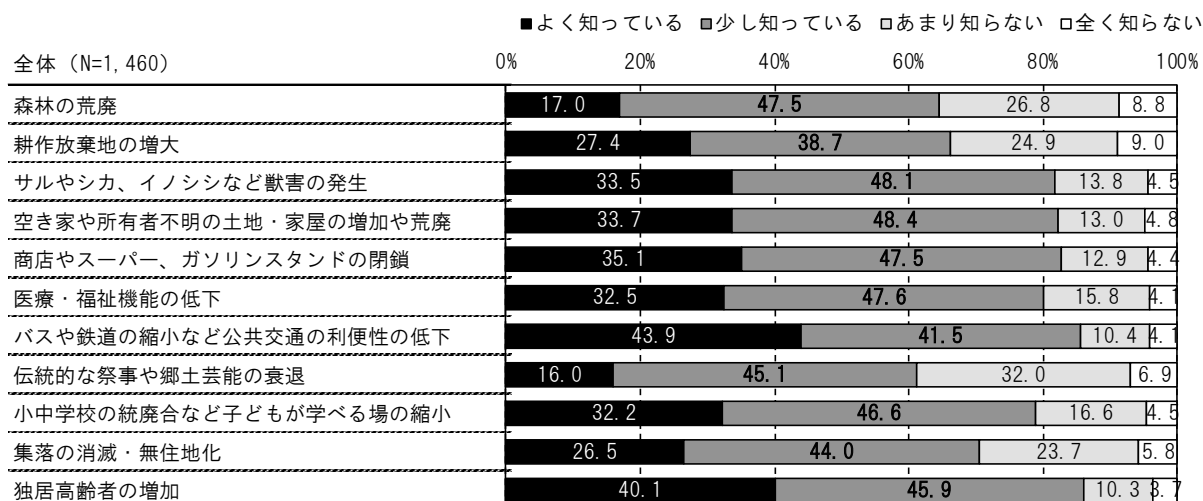
食料や水を生産・供給しているから	95.3
多様な自然環境を有しているから	78.5
日本の風土ならではの景観が残されているから	71.9
地域固有の伝統文化を受け継いでいるから	60.7
CO2を吸収する森林を守り、地球温暖化対策に貢献しているから	57.7
日本人にとっての心のふるさとだから	52.1
エネルギーを生産・供給しているから	39.5
都市部とは異なる暮らしができるから	39.1
子どもたちの環境教育・体験学習の場となっているから	38.9
観光やレクリエーションの場を提供しているから	32.6
災害から国土を守っているから	32.1
その他	0.4

(4) これからの過疎地域に必要な対策等

**問9. 過疎地域では、特に人口減少や少子・高齢化が進んでおり、それに伴って地域の中で様々な問題が発生しています。あなたは、過疎地域で発生している以下のような問題について、どの程度ご存知ですか。(それぞれの項目について○をひとつずつ)**

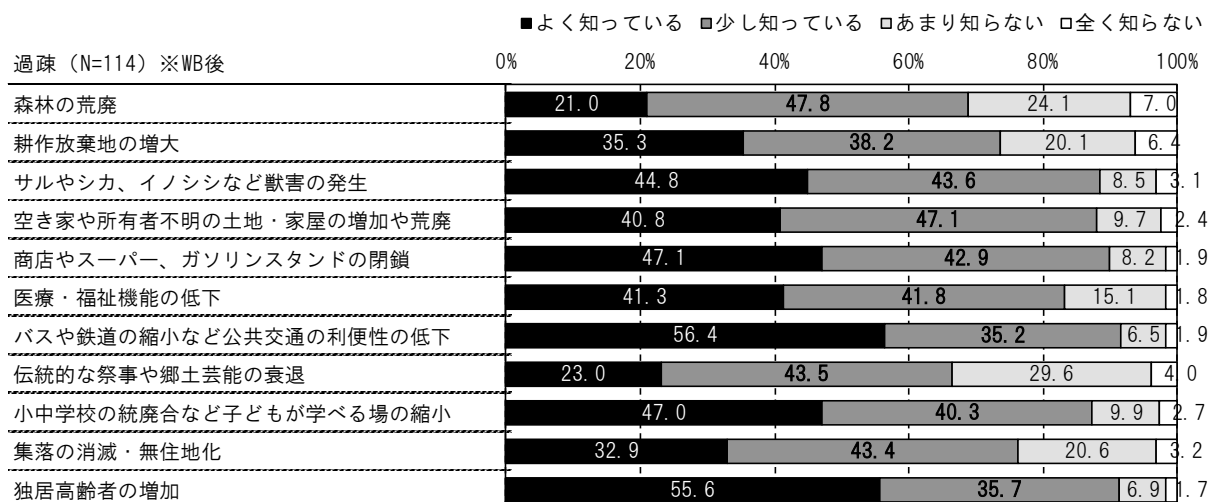
- ▶ 過疎地域で発生している問題として挙げた 11 項目のうち、全体で最も「よく知っている」の割合が高いのは「バスや鉄道の縮小など公共交通の利便性の低下」(43.9%)であり、「少し知っている」と合わせると 85.4%が知っているとしている。これに次いで、「独居高齢者の増加」や「商店やスーパー、ガソリンスタンドの閉鎖」、「空き家や所有者不明の土地・家屋の増加や荒廃」、「サルやシカ、イノシシなど獣害の発生」などについて 80%超が知っている(よく知っている+少し知っている)としている。
- ▶ 一方、「伝統的な祭事や郷土芸能の衰退」については、「あまり知らない」が 32.0%、「全く知らない」が 6.9%で、全体の 40%近くが知らないとしている。

Q9 過疎地域で発生している問題を知っているか



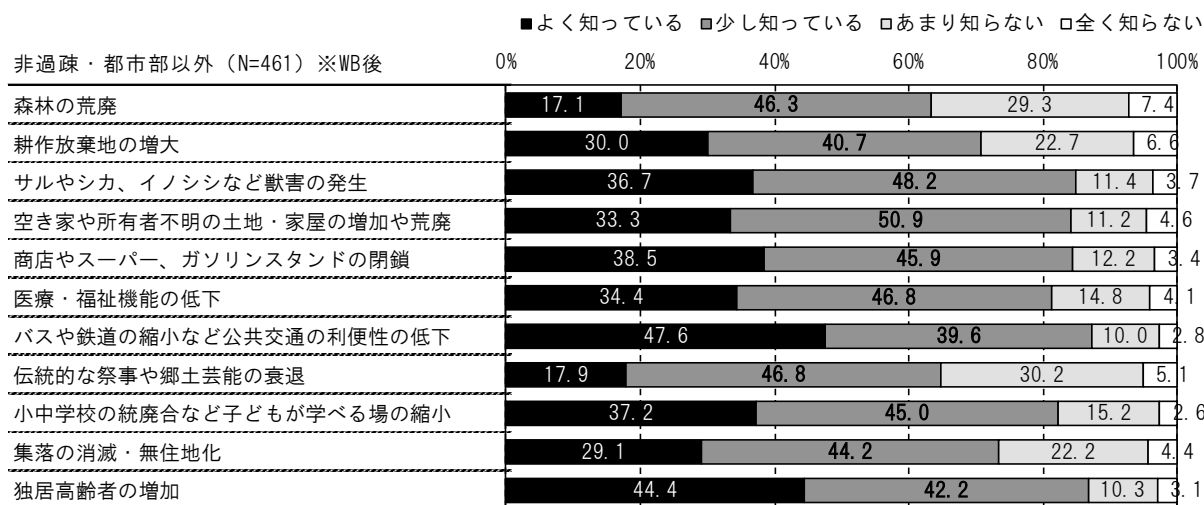
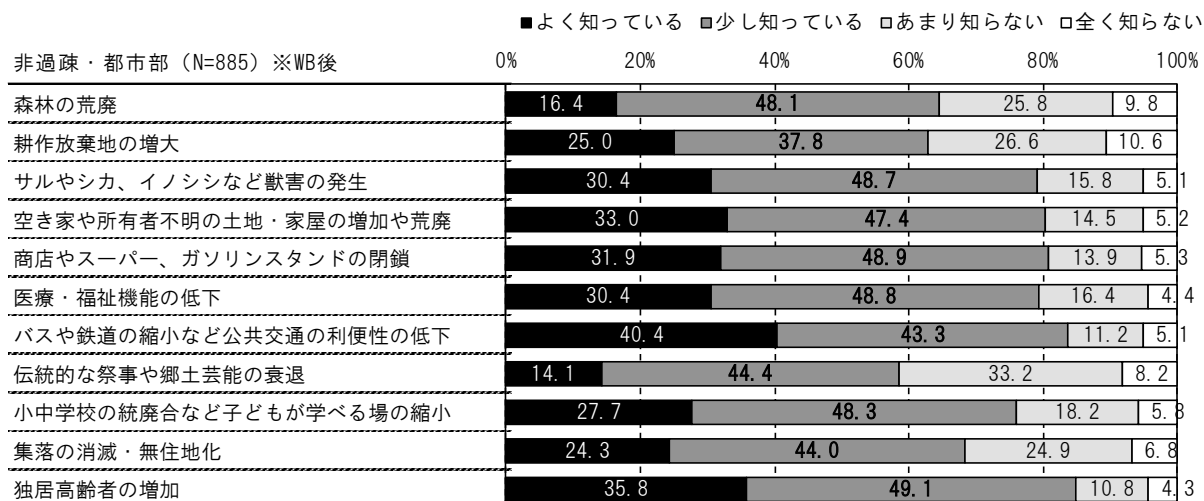
- ▶ 過疎地域居住者についてみると、全体と比べて全ての問題について認知度が高く、特に「バスや鉄道の縮小など公共交通の利便性の低下」と「独居高齢者の増加」については 50%超が「よく知っている」としている。

Q9 過疎地域で発生している問題を知っているか



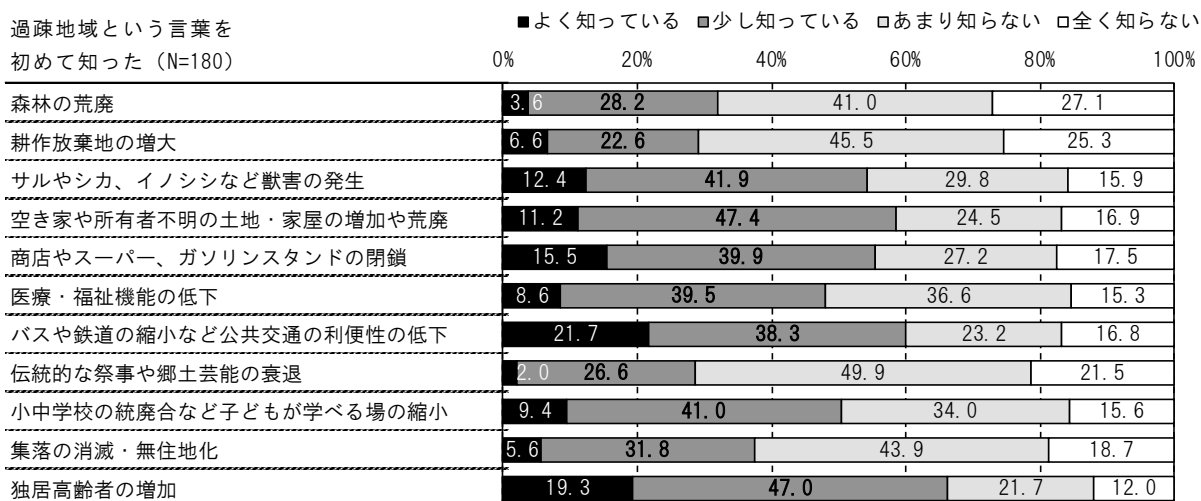
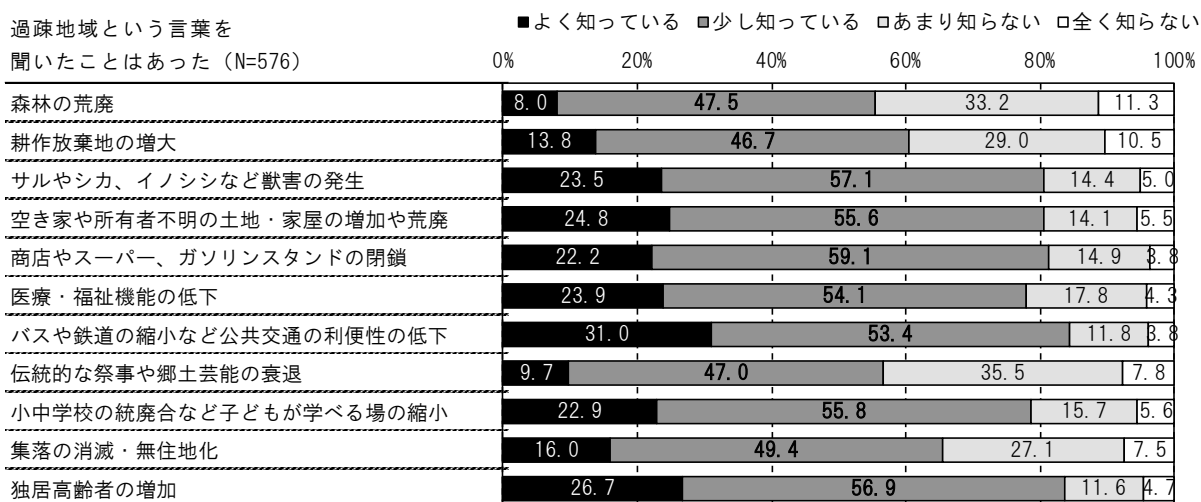
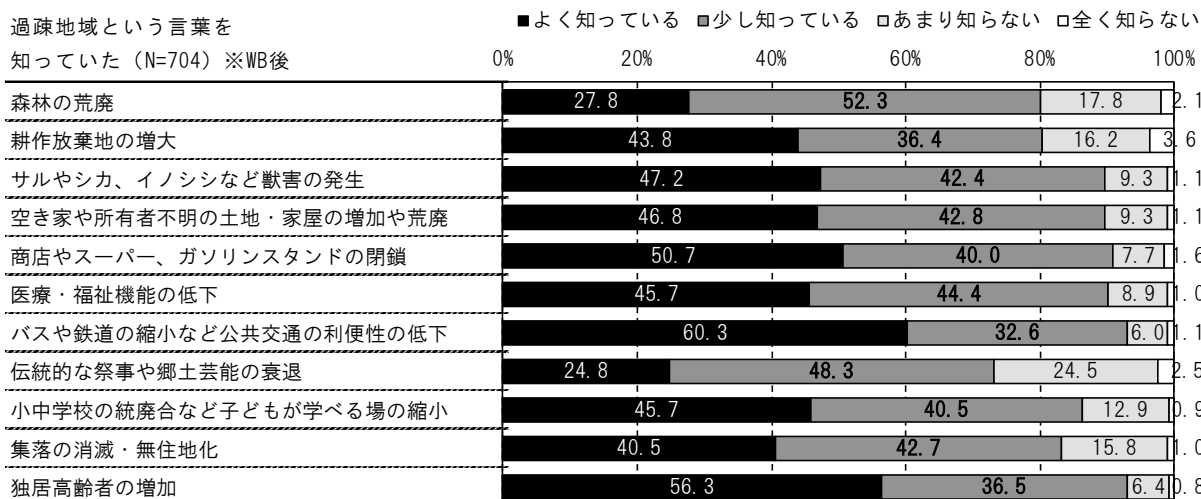
- ▶ 非過疎地域居住者についてみると、過疎地域居住者と比べて全ての問題について認知度がやや低くなっている。
- ▶ 都市部以外の非過疎地域居住者の方が都市部の非過疎地域居住者よりもあらゆる問題について「よく知っている」の割合が高くなっており、都市部の非過疎地域居住者は、「少し知っている」の割合が都市部以外の非過疎地域居住者より高い項目が多い。

Q9 過疎地域で発生している問題を知っているか



- ▶ 「過疎地域」という言葉の認知度(問1)別でみると、「過疎地域」という言葉を知っていたかどうかによって過疎地域で発生している問題の認知度も異なる。
- ▶ 「過疎地域」という言葉を「知っていた」人では、多くの問題で「よく知っている」の割合が40%を超えているのに対し、「過疎地域」という言葉を「初めて聞いた」人では、過疎地域で発生していることを知らない(あまり知らない+全く知らない)という割合が50%を超えている項目が5項目に上る。

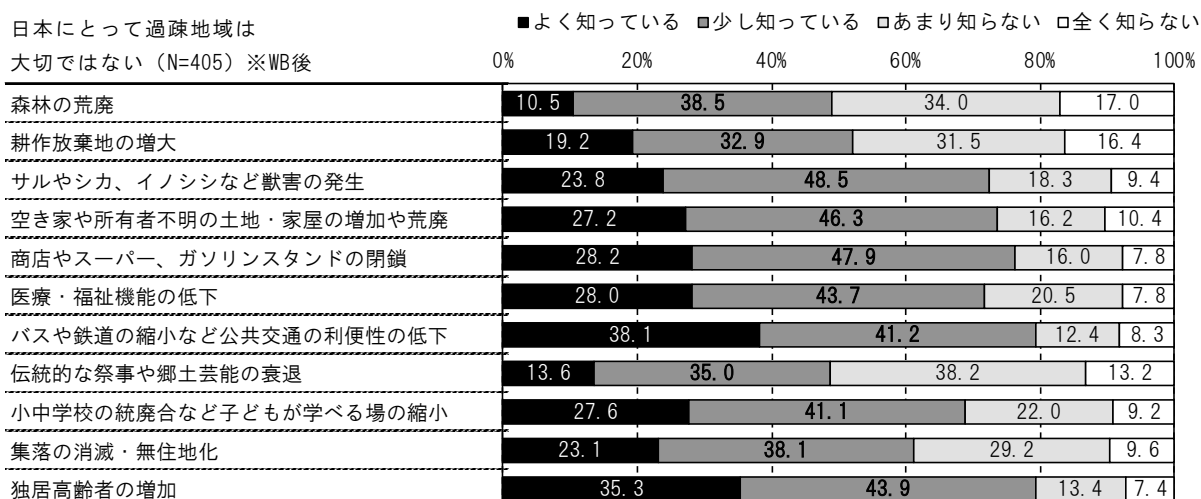
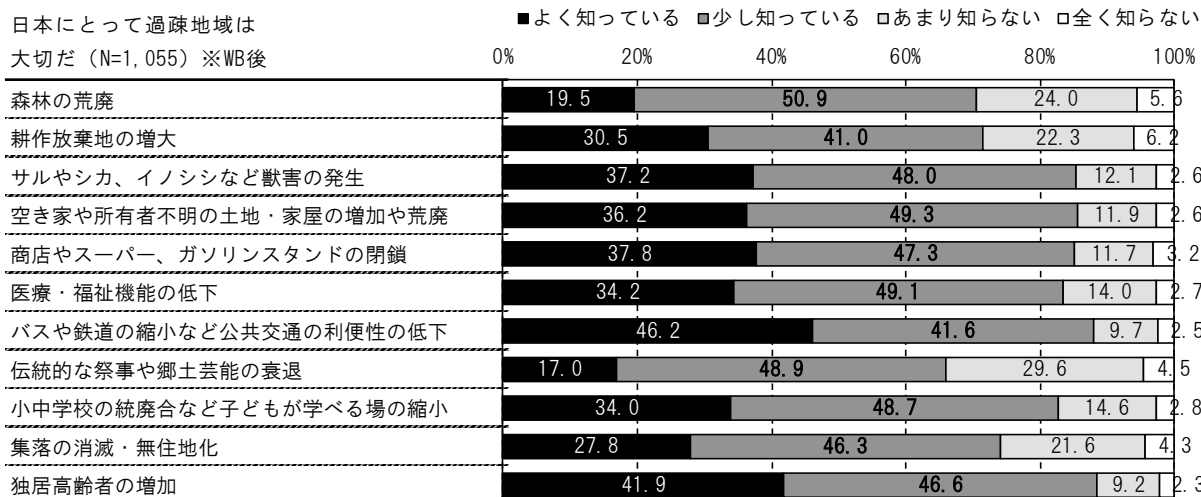
Q9 過疎地域で発生している問題を知っているか





- ▶ 日本にとって過疎地域が大切だと思うかどうか(問7)の別でみると、全ての項目で、過疎地域が大切だ(とても大切だと思う+大切だと思う)という人の方が、大切ではない(あまり大切だとは思わない+大切だとは思わない)という人よりも、「よく知っている」の割合が高く、過疎地域で発生している問題の多くに対してより認知度が高いことがわかる。

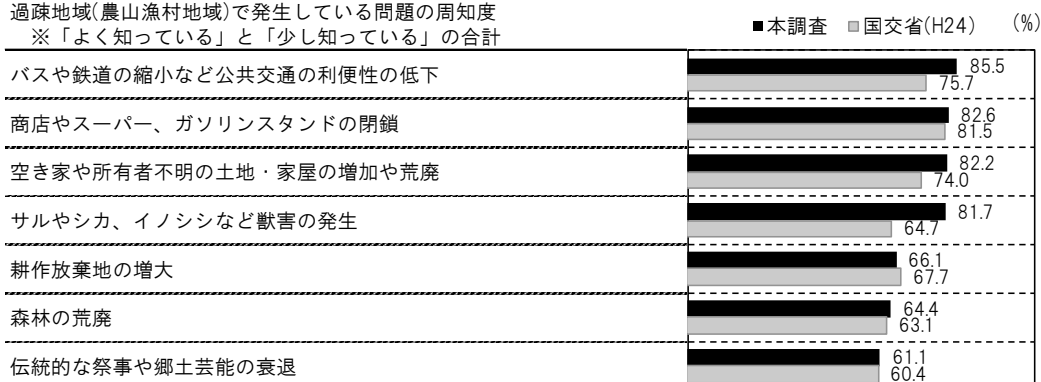
Q9 過疎地域で発生している問題を知っているか



【参考】

- ▶ 国土交通省調査(H24)における類似設問について、本調査と共通する選択肢に限って比較すると、ほとんどの項目で本調査の方が知っている(よく知っている+少し知っている)の割合が上がっている。

過疎地域(農山漁村地域)で発生している問題の周知度  
※「よく知っている」と「少し知っている」の合計

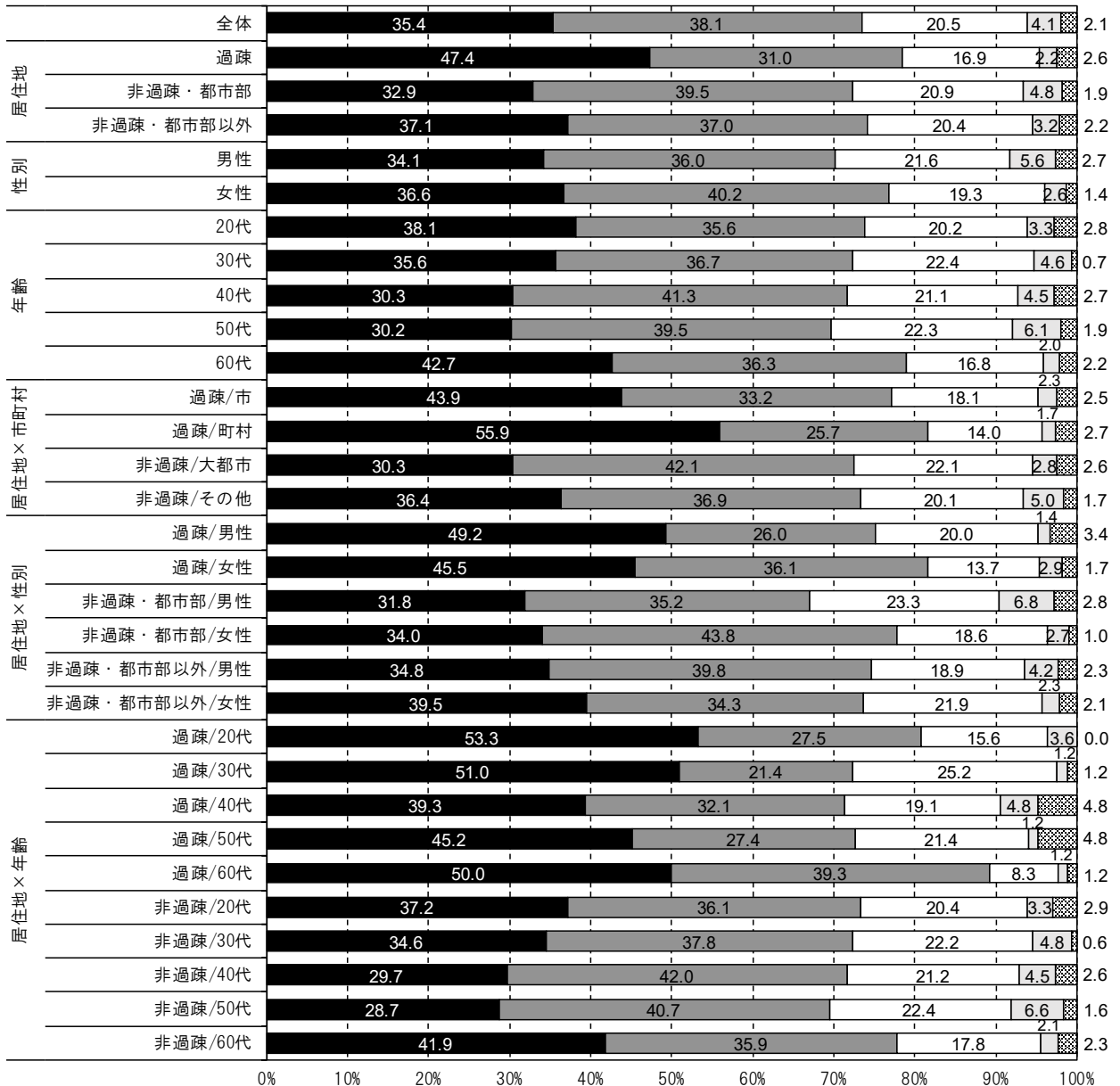


問10. 日本の総人口は2010（平成22）年以降減少が続いており、これまで人口流入が続いていた都市部でも今後は人口が減少していくことが予想されていますが、このような状況のなか、過疎地域ではより一層深刻な人口減少や少子・高齢化が進行しています。あなたは、そのような過疎地域に対して、引き続き支援や対策を実施することが日本にとって必要だと思いますか。（〇はひとつ）

- ▶ 全体では「必要だと思う」が35.4%、「どちらかといえば必要だと思う」が38.1%であり、これらを合わせると73.5%が過疎地域に対する支援・対策は必要だとしている。
- ▶ 居住地別でみると、「必要だと思う」の割合は過疎地域居住者で47.4%と最も高いが、非過疎地域居住者においても、都市部・都市部以外のいずれも30%超が「必要だと思う」としている。また、「必要とは思わない」の割合は過疎地域居住者よりも非過疎地域居住者の方が低い。
- ▶ 性別でみると、全体では女性の方が男性よりも過疎対策が必要とする割合がやや高いが、過疎地域居住者についてみると、男性の方が女性よりも「必要だと思う」の割合が高くなっている。
- ▶ 年齢別でみると、「必要だと思う」は60代で42.7%と最も高く、20代・30代がこれに次いでいる。

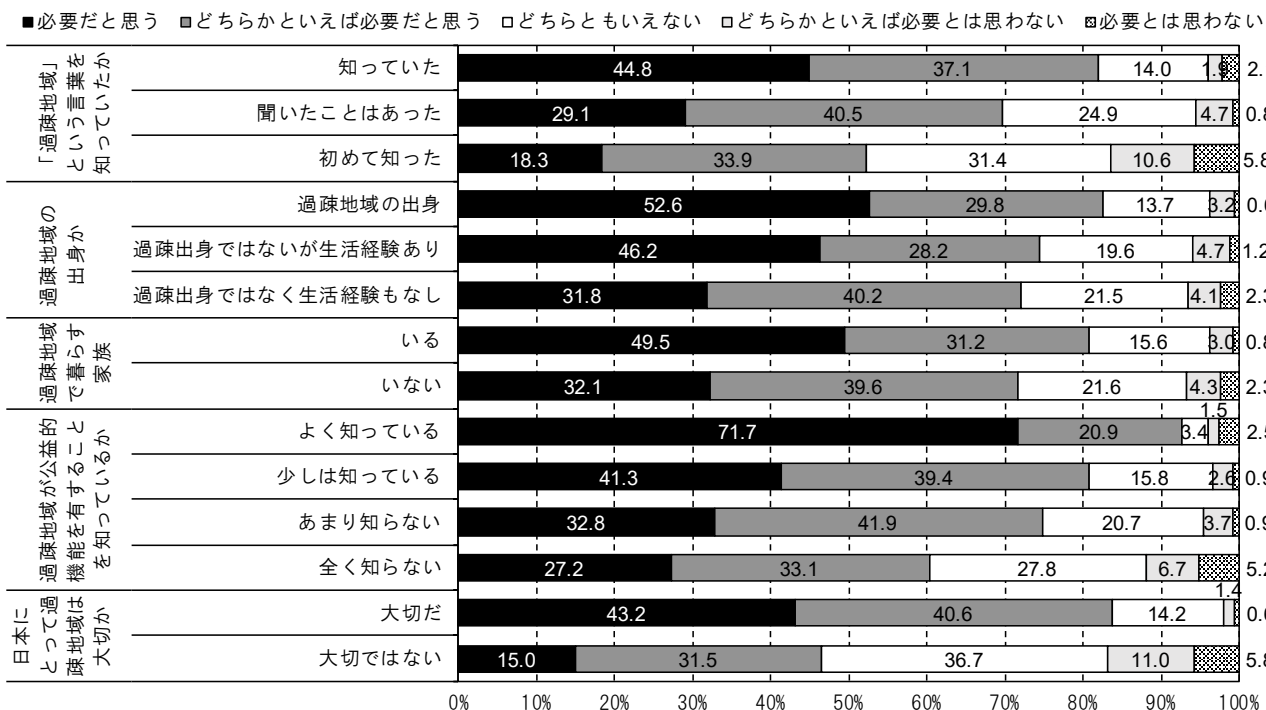
Q10 過疎地域に対して引き続き支援や対策を実施することが必要だと思うか

■必要だと思う □どちらかといえば必要だと思う ○どちらともいえない □どちらかといえば必要とは思わない ■必要とは思わない



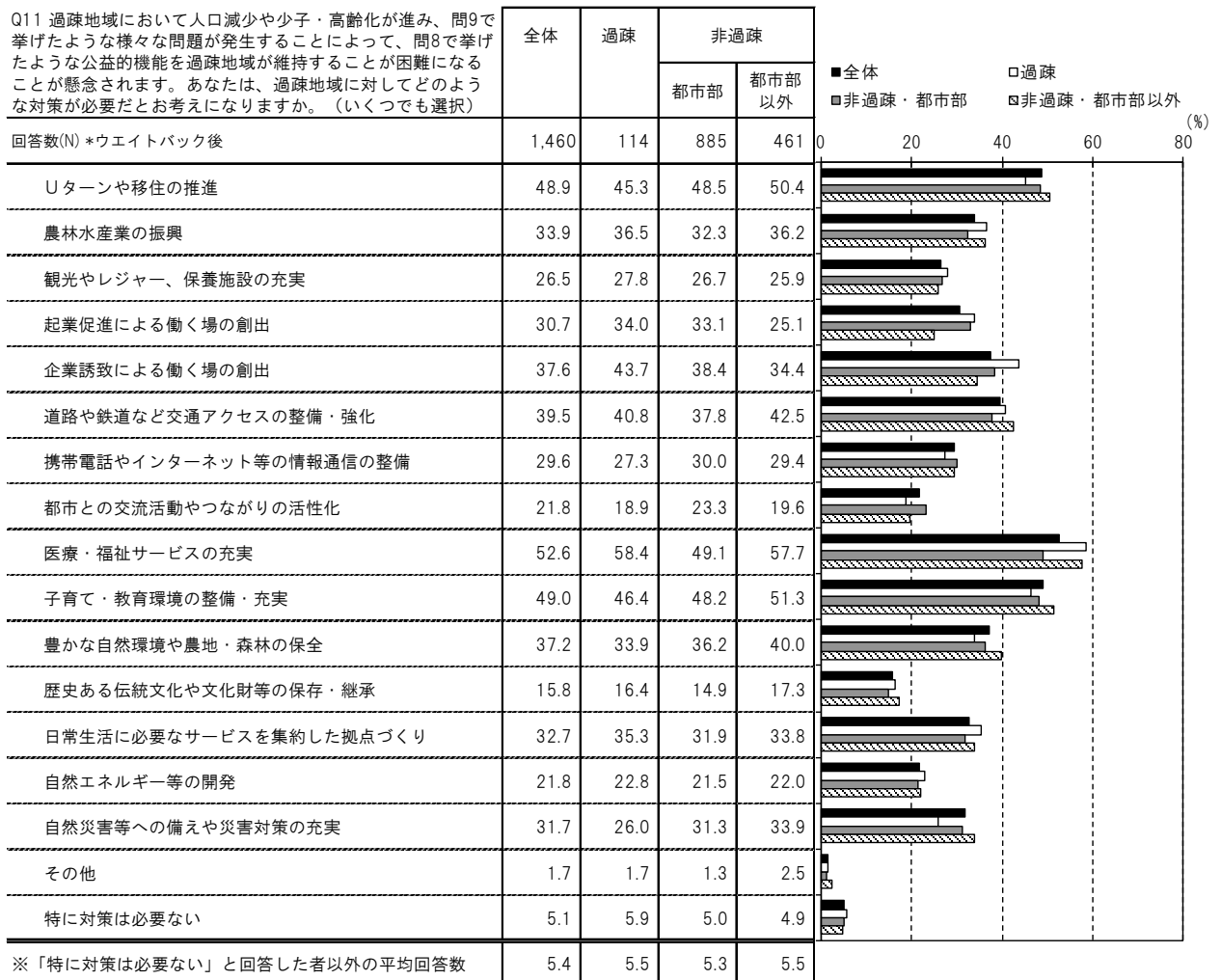
- ▶ 「過疎地域」という言葉の認知度(問1)別でみると、「過疎地域」という言葉を「知っていた」人では、「必要だと思う」が 44.8%と高く、「どちらかといえば必要だと思う」(37.1%)と合わせると、81.9%が今後も過疎対策は必要としている。また、「過疎地域」という言葉を「聞いたことはあった」という人でも、過疎対策が必要(必要だと思う+どちらかといえば必要だと思う)という人が 70%近くを占めており、「過疎地域」という言葉を「初めて知った」という人でも過疎対策が必要という人が 52.2%と 50%を超えている。
- ▶ 出身地別(問2)でみると、「必要だと思う」の割合は、過疎地域出身者で 52.6%と最も高く、過疎地域の出身ではないが過疎地域で暮らした経験がある人で 46.2%、過疎地域の出身ではなく暮らした経験もない人で 31.8%と、過疎地域との関わりが強いほど過疎対策が必要だと思う割合も高くなっている。
- ▶ 過疎地域で暮らしている家族の有無別(問3)でみると、過疎地域で暮らしている家族が「いる」人では今後も過疎対策は必要(必要だと思う+どちらかといえば必要だと思う)という割合が 80.7%に上る。また過疎地域で暮らしている家族が「いない」人でも 71.7%が今後も過疎対策は必要としている。
- ▶ 過疎地域の公益的機能に対する認知度(問5)別でみると、過疎地域が公益的機能を有することを「よく知っている」人では、「必要だと思う」という割合が 71.7%と極めて高くなっており、「どちらかといえば必要だと思う」と合わせると 92.6%が今後も過疎対策は必要としている。また、過疎地域の公益的機能に対する認知度が低くなるにつれて、過疎対策が必要(必要だと思う+どちらかといえば必要だと思う)とする割合も下がる傾向がみられるが、過疎地域が公益的機能を有することを「全く知らない」という人でも 60.3%が今後も過疎対策は必要(必要だと思う+どちらかといえば必要だと思う)としている。
- ▶ 日本にとって過疎地域が大切だと思うかどうか(問7)の別でみると、大切だ(とても大切だと思う+大切だと思う)という人では、今後も過疎対策が必要(必要だと思う+どちらかといえば必要だと思う)とする割合は 83.8%に上っている。これに対し、大切ではない(あまり大切だとは思わない+大切だとは思わない)という人では、「必要だと思う」は 15.0%と低いが、「どちらかといえば必要だと思う」と合わせると 46.5%と、50%近くが今後も過疎対策は必要としている。

Q10 過疎地域に対して引き続き支援や対策を実施することが必要だと思うか



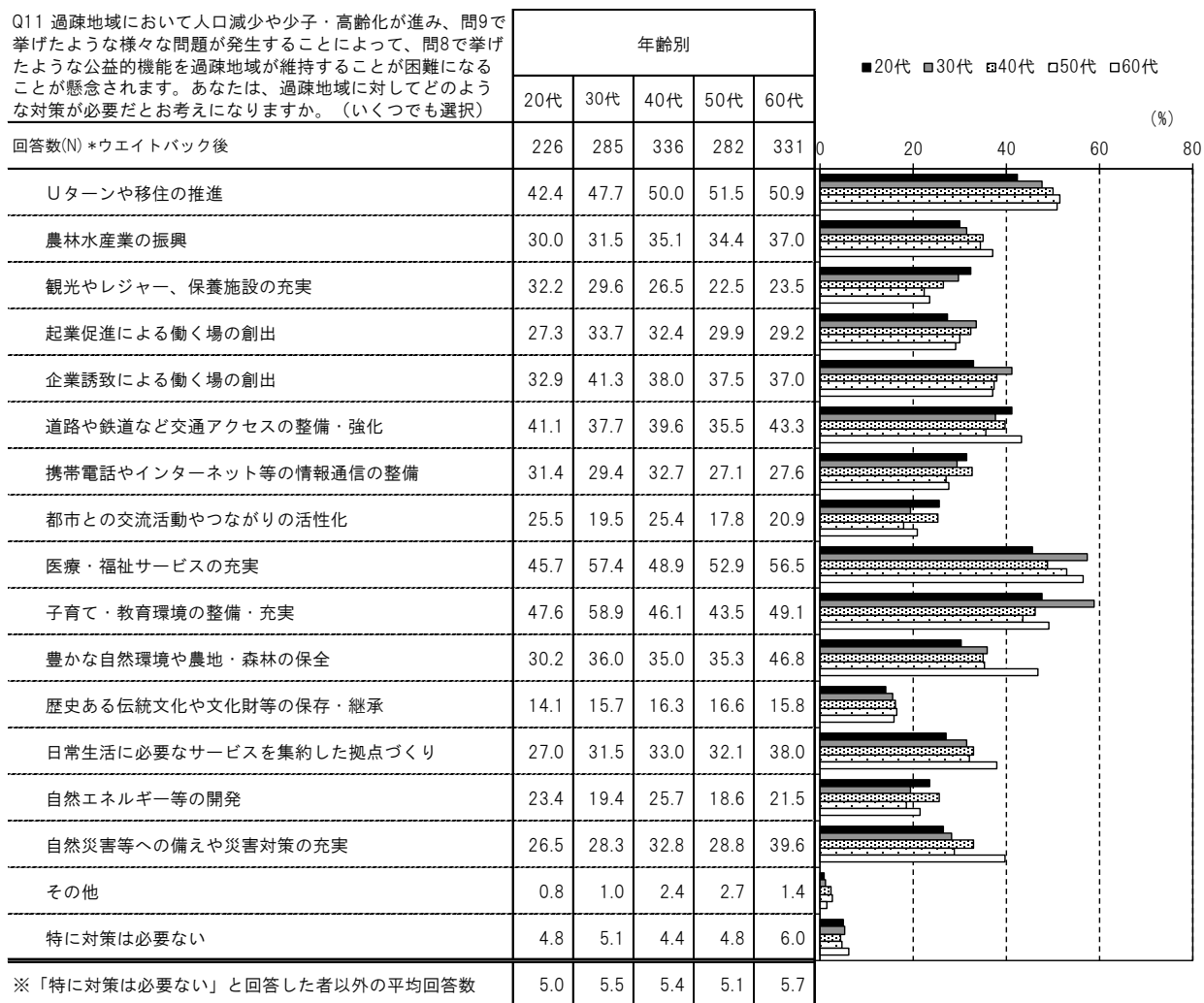
**問11. 過疎地域において人口減少や少子・高齢化が進み、問9で挙げたような様々な問題が発生することによって、問8で挙げたような公益的機能を過疎地域が維持することが困難になることが懸念されます。あなたは、過疎地域に対してどのような対策が必要だとお考えになりますか。(〇はいくつでも)**

- ▶ 全体では「医療・福祉サービスの充実」が 52.6%と最も高い割合となり、次いで、「子育て・教育環境の整備・充実」(49.0%)、「Uターンや移住の推進」(48.9%)が上位に挙げられている。
- ▶ 居住地別でみると、過疎地域居住者と都市部以外の非過疎地域居住者では、上位3項目は順位も含め全体と同じであるが、第1位の「医療・福祉サービスの充実」の割合が全体よりも高くなっている。一方、都市部の非過疎地域居住者では、第1位は全体と同じであるが、第2位に「Uターンや移住の推進」が挙げられている。
- ▶ その他の項目をみると、「道路や鉄道など交通アクセスの整備・強化」や「農林水産業の振興」、「日常生活に必要なサービスを集約した拠点づくり」は、過疎地域居住者及び都市部以外の非過疎地域居住者において比較的高い割合となっている。また「都市との交流活動やつながりの活性化」は都市部の非過疎地域居住者において最も高い割合となっている。

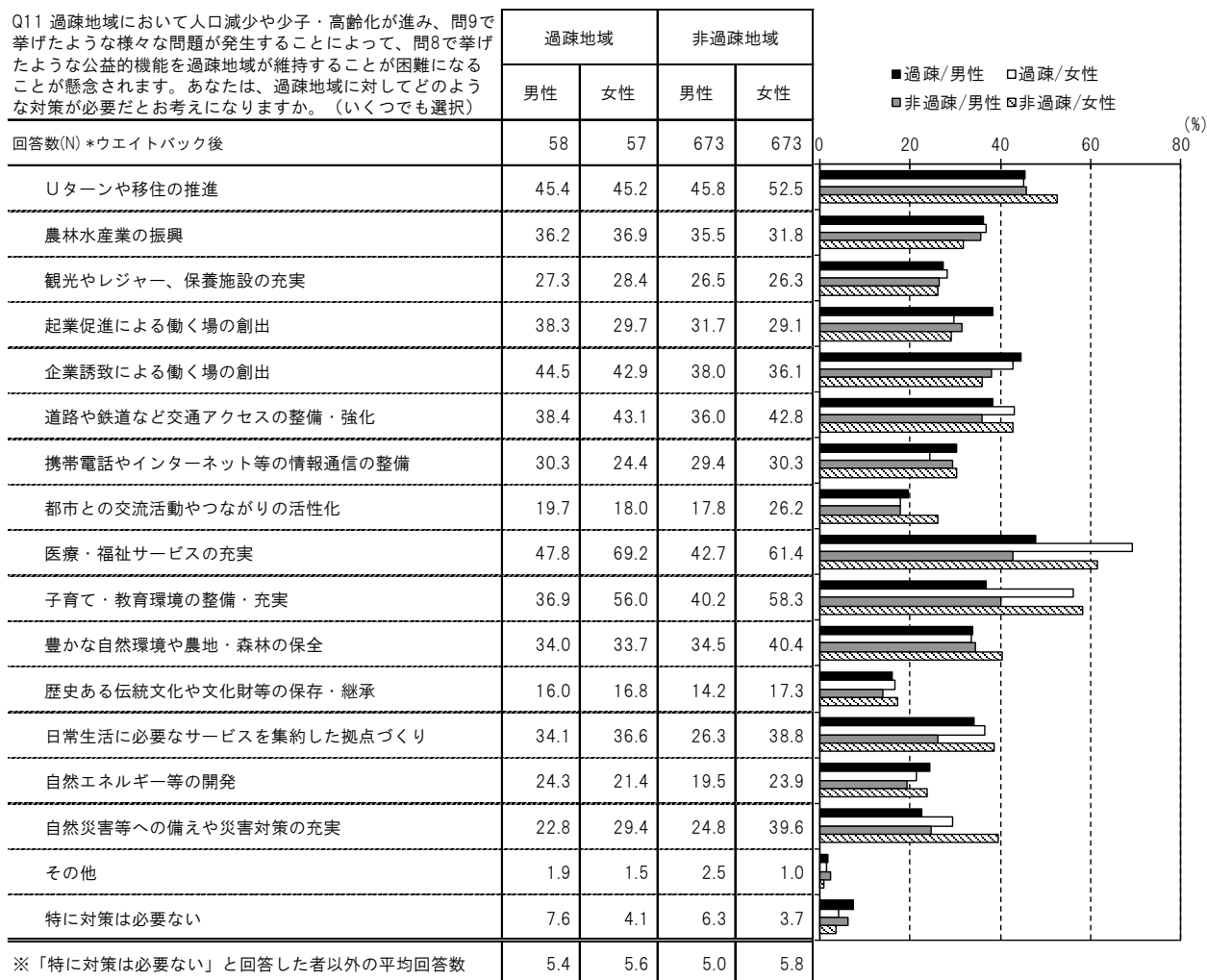


- ▶ 過疎地域に必要な対策について年齢別でみると、いずれの世代でも上位3項目は全体での上位3項目と同じであるが、それぞれで順位は異なる。
- ▶ 20代と30代では「子育て・教育環境の整備・充実」が第1位に挙げられているのに対し、40代では「Uターンや移住の推進」が、50代と60代では「医療・福祉サービスの充実」が、それぞれ最も高い割合となっている。
- ▶ また、「豊かな自然環境や農地・森林の保全」や「自然災害等への備えや災害対策の充実」、「日常生活に必要なサービスを集約した拠点づくり」などの対策については特に60代で他の世代と比べて高い割合となっている。

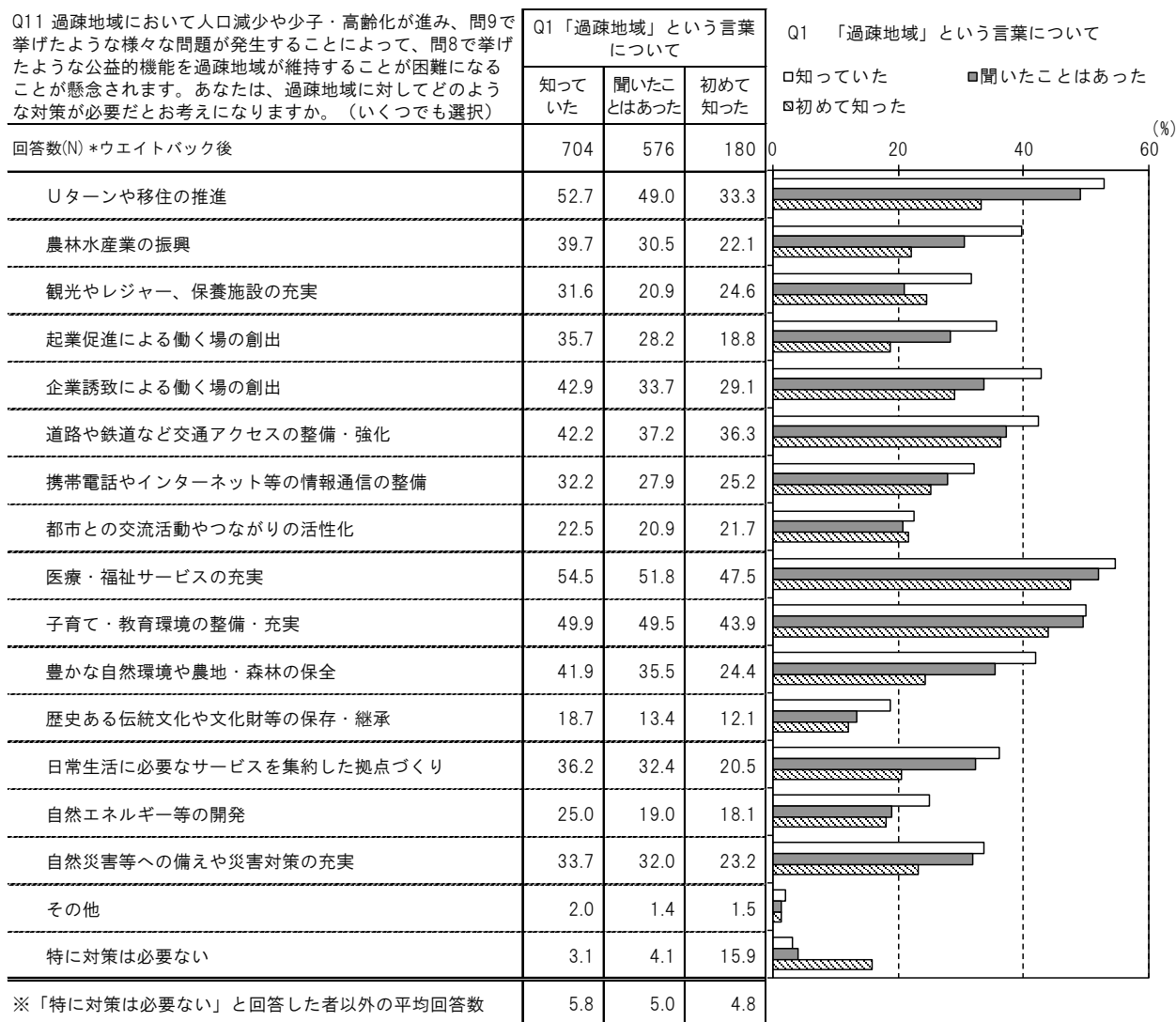
Q11 過疎地域において人口減少や少子・高齢化が進み、問9で挙げたような様々な問題が発生することによって、問8で挙げたような公益的機能を過疎地域が維持することが困難になることが懸念されます。あなたは、過疎地域に対してどのような対策が必要だとお考えになりますか。（いくつでも選択）



- ▶ 過疎地域に必要な対策について、居住地別かつ性別でみると、全体で第1位だった「医療・福祉サービスの充実」と第2位だった「子育て・教育環境の整備・充実」は、過疎地域・非過疎地域いずれの居住者においても特に女性で高い割合となっている。
- ▶ また、「道路や鉄道など交通アクセスの整備・強化」や「日常生活に必要なサービスを集約した拠点づくり」、「自然災害等への備えや災害対策の充実」についても、居住地より性別による違いが大きく、過疎地域・非過疎地域いずれの居住者においても女性の方が男性より高い割合となっている。
- ▶ 「企業誘致による働く場の創出」及び「起業促進による働く場の創出」については、過疎地域居住者の男性において最も高い割合となっている。

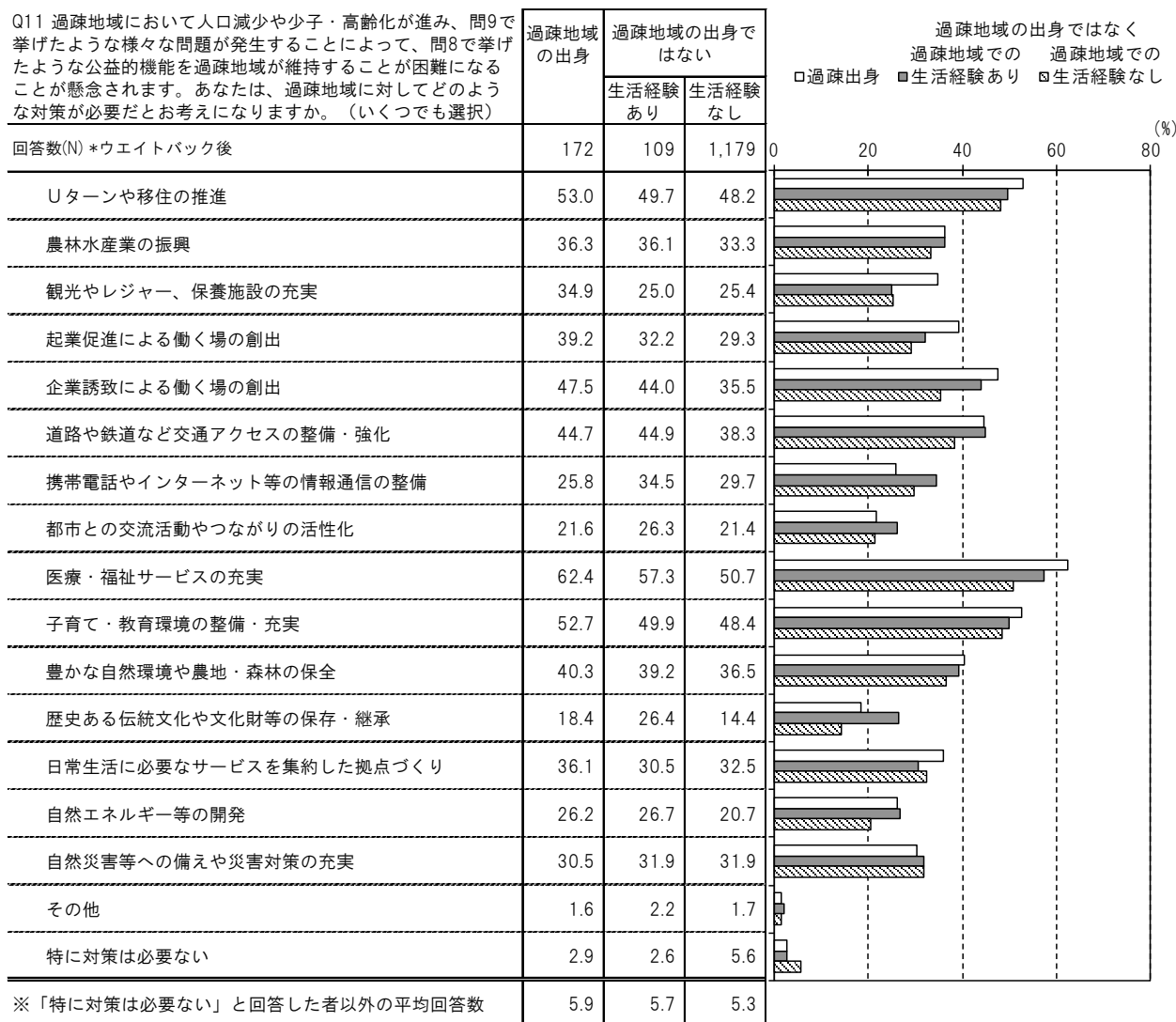


- ▶ 過疎地域に必要な対策について、「過疎地域」という言葉の認知度(問1)別でみると、いずれの項目も「過疎地域」という言葉を「知っていた」人が最も高い割合となっており、特に「医療・福祉サービスの充実」と「Uターンや移住の推進」という上位2項目については 50%を超えている。また平均回答数も 5.8 項目と最も多く、幅広い対策の必要性が認識されていることがわかる。
- ▶ これに対し、「過疎地域」という言葉を「初めて知った」人では、「医療・福祉サービスの充実」と「子育て・教育環境の整備・充実」という上位2項目については 40%を超えているものの、その他の項目の割合は「知っていた」人や「聞いたことはあった」と比べるとあまり高くなく、「特に対策は必要ない」が 15.9%と高い割合となっている。



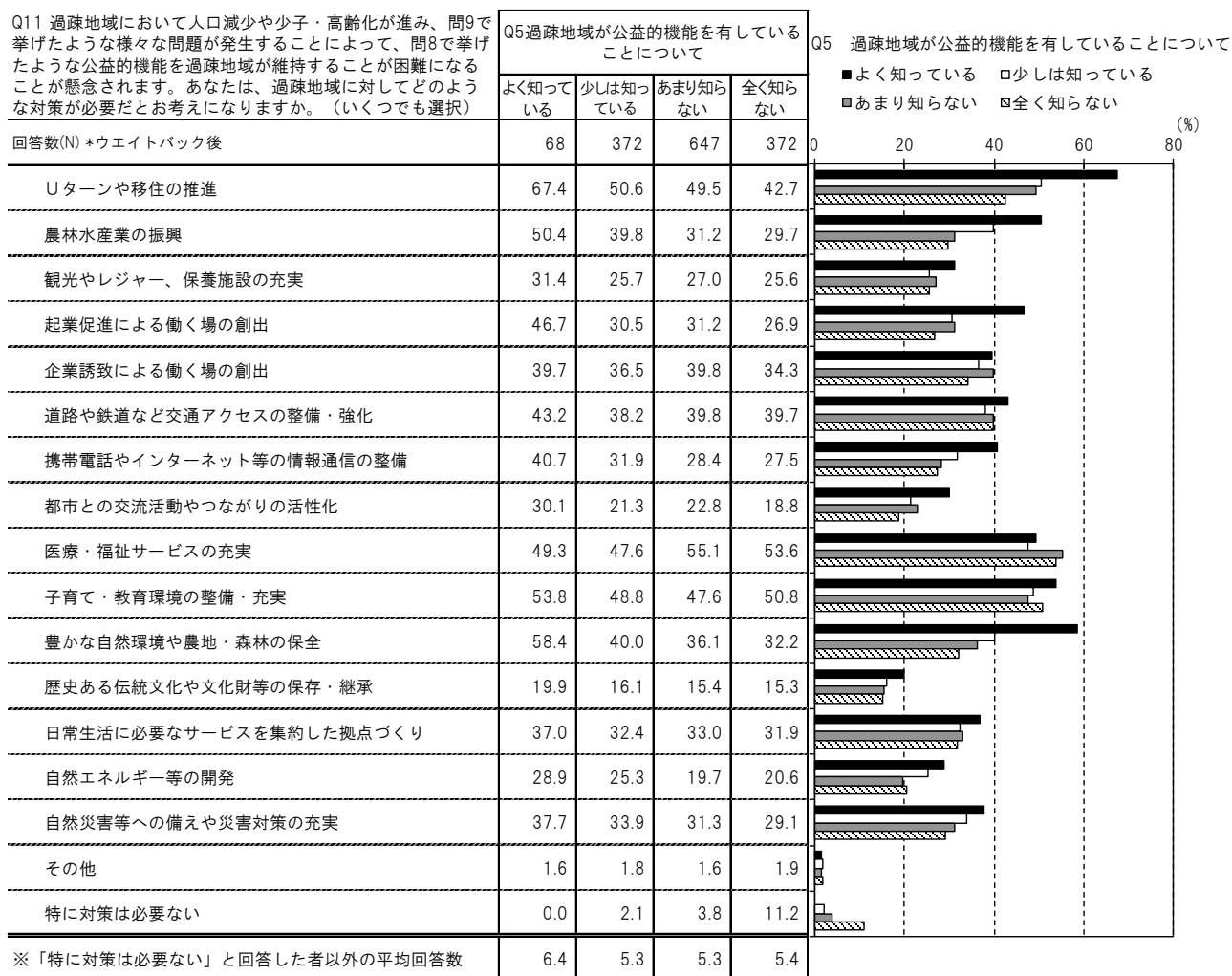
- ▶ 過疎地域に必要な対策について、出身地別(問2)で見ると、多くの項目で過疎地域出身者の割合が最も高くなっており、特に「医療・福祉サービスの充実」は62.4%と過疎地域出身者の60%以上の人が必要な対策に挙げている。
- ▶ また、過疎地域出身者では、「企業誘致による働く場の創出」や「起業促進による働く場の創出」、「観光やレジャー、保養施設の充実」などで過疎地域の出身ではない人との開きが比較的大きくなっている。
- ▶ 一方、過疎地域の出身ではない人を見ると、上位に挙げられている項目は過疎地域出身者と同じであり、その他の項目をみると、「携帯電話やインターネット等の情報通信の整備」や「自然災害等への備えや災害対策の充実」は過疎地域出身者よりも高い割合となっている。

Q11 過疎地域において人口減少や少子・高齢化が進み、問9で挙げたような様々な問題が発生することによって、問8で挙げたような公益的機能を過疎地域が維持することが困難になることが懸念されます。あなたは、過疎地域に対してどのような対策が必要だとお考えになりますか。(いくつでも選択)

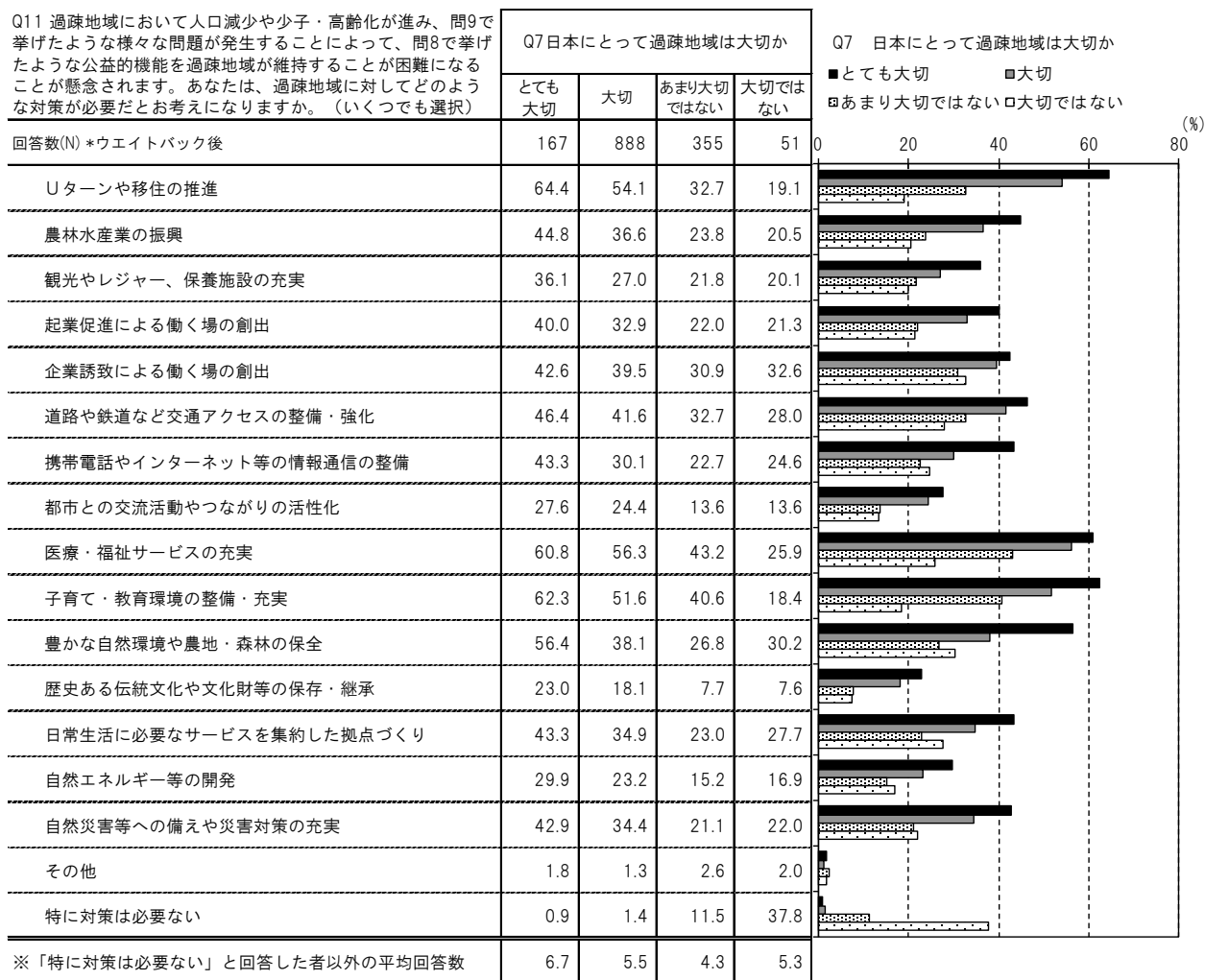




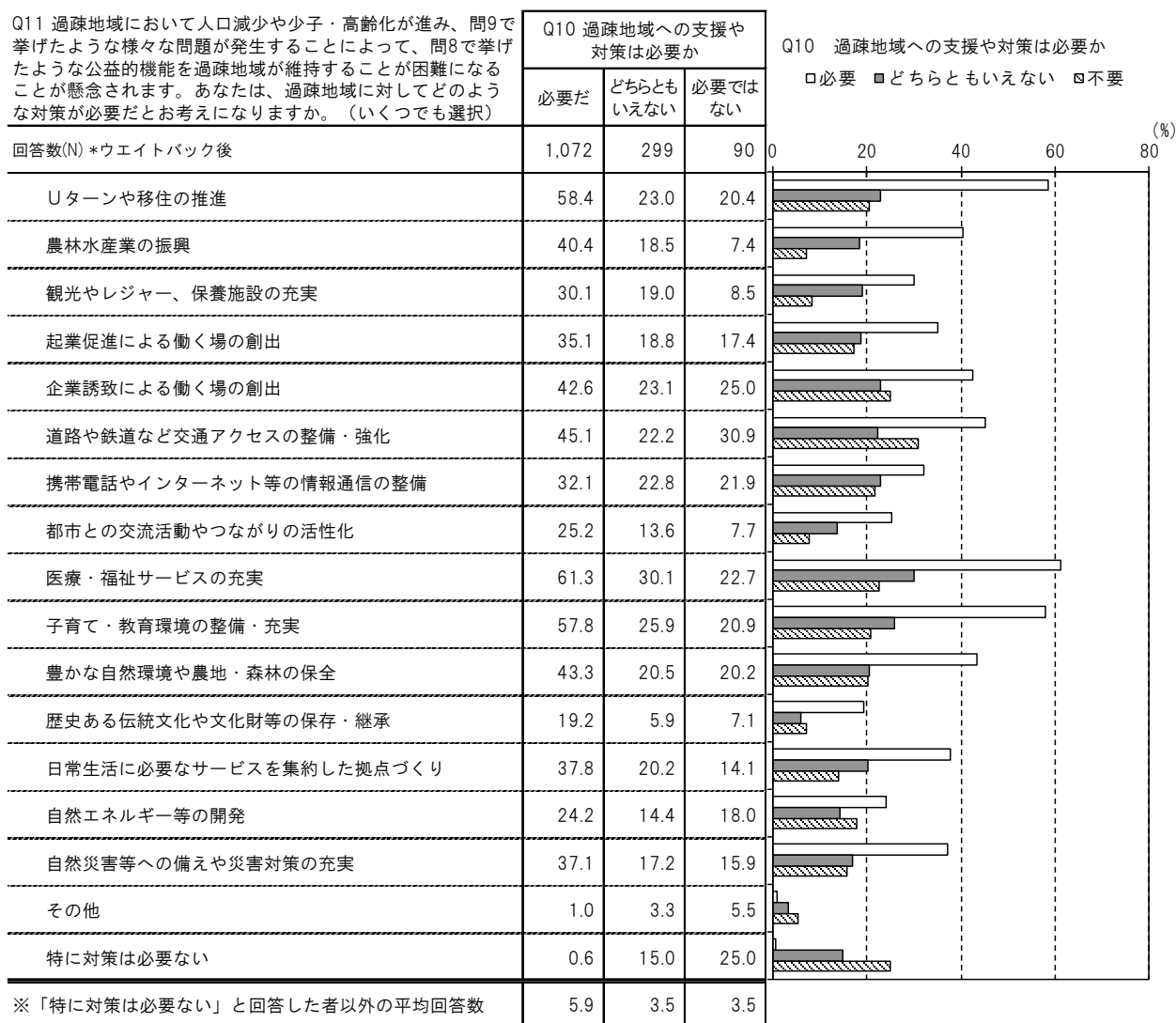
- ▶ 過疎地域に必要な対策について過疎地域の公益的機能に対する認知度(問5)別でみると、過疎地域が公益的機能を有することを「よく知っている」という人では、全体で第3位だった「Uターンや移住の推進」が67.4%と最も高くなっており、続く「豊かな自然環境や農地・森林の保全」(58.4%)、「子育て・教育環境の整備・充実」(53.8%)、「農林水産業の振興」(50.4%)と上位4項目までが50%を超えている。また平均回答数も6.4項目と最も多く、幅広い対策の必要性が認識されていることがわかる。
- ▶ これらの項目のほか、「起業促進による働く場の創出」も46.7%と高く、他のグループとの差が比較的大きくなっている。
- ▶ これに対し、過疎地域が公益的機能を有することを「あまり知らない」あるいは「全く知らない」という人では、「医療・福祉サービスの充実」が50%超と高い割合となっている。
- ▶ なお、過疎地域が公益的機能を有することを「全く知らない」という人では「特に対策は必要ない」が11.2%と比較的高い割合となっている。



- ▶ 過疎地域に必要な対策について、日本にとって過疎地域が大切だと思うかどうか(問7)の別でみると、いずれの項目も過疎地域が「とても大切だと思う」人の割合が最も高くなっており、平均回答数も 6.7 項目と、幅広い対策の必要性が認識されていることがわかる。
- ▶ 特に「とても大切だと思う」人で第1位・第2位に挙げられている「Uターンや移住の推進」(64.4%)と「子育て・教育環境の整備・充実」(62.3%)については、過疎地域が「大切だとは思わない」人では上位 10 項目にも入っておらず、その差は 40 ポイント以上と大きな開きがみられる。
- ▶ 「特に対策は必要ない」の割合は、過疎地域が「とても大切だと思う」人では 0.9%と低いが、「大切だとは思わない」人では 37.8%と高く、「あまり大切だとは思わない」人でも 11.5%と比較的高くなっている。

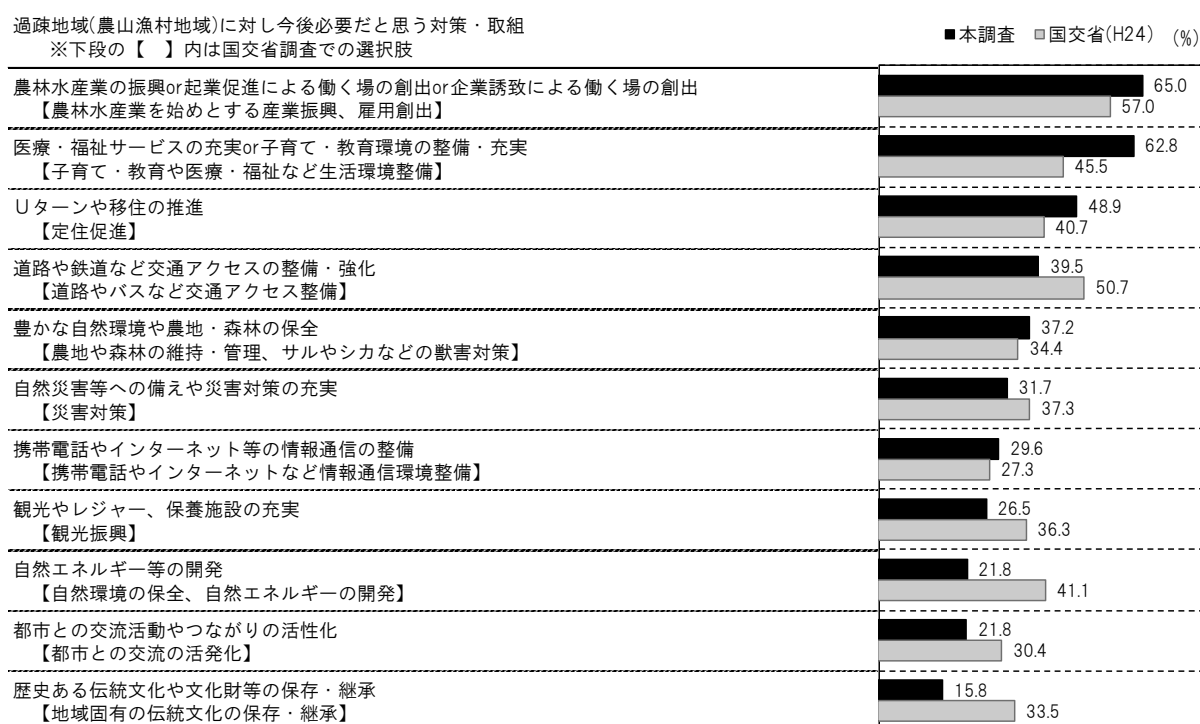


- ▶ 過疎地域に必要な対策について、今後も過疎地域への支援や対策が必要だと思うかどうか(問 10)の別でみると、いずれの項目も過疎地域への支援や対策が「必要だ(必要だと思う+どちらかといえば必要だと思う)」という人において最も高い割合となっている。特に「医療・福祉サービスの充実」は61.3%と60%を超えているほか、「Uターンや移住の推進」(58.4%)や「子育て・教育環境の整備・充実」(57.8%)も60%近くが必要な対策として挙げている。
- ▶ これに対し、過疎地域への支援や対策は「必要ではない(どちらかといえば必要とは思わない+必要とは思わない)」という人では、「特に対策は必要ない」が25.0%と四分の一を占めているが、「道路や鉄道など交通アクセスの整備・強化」は30.9%とそれ以上に多くの人が必要な対策として挙げている。このほか、「企業誘致による働く場の創出」(25.0%)や「医療・福祉サービスの充実」(22.7%)、「携帯電話やインターネット等の情報通信の整備」(21.9%)などが上位項目となっている。



## 【参考】

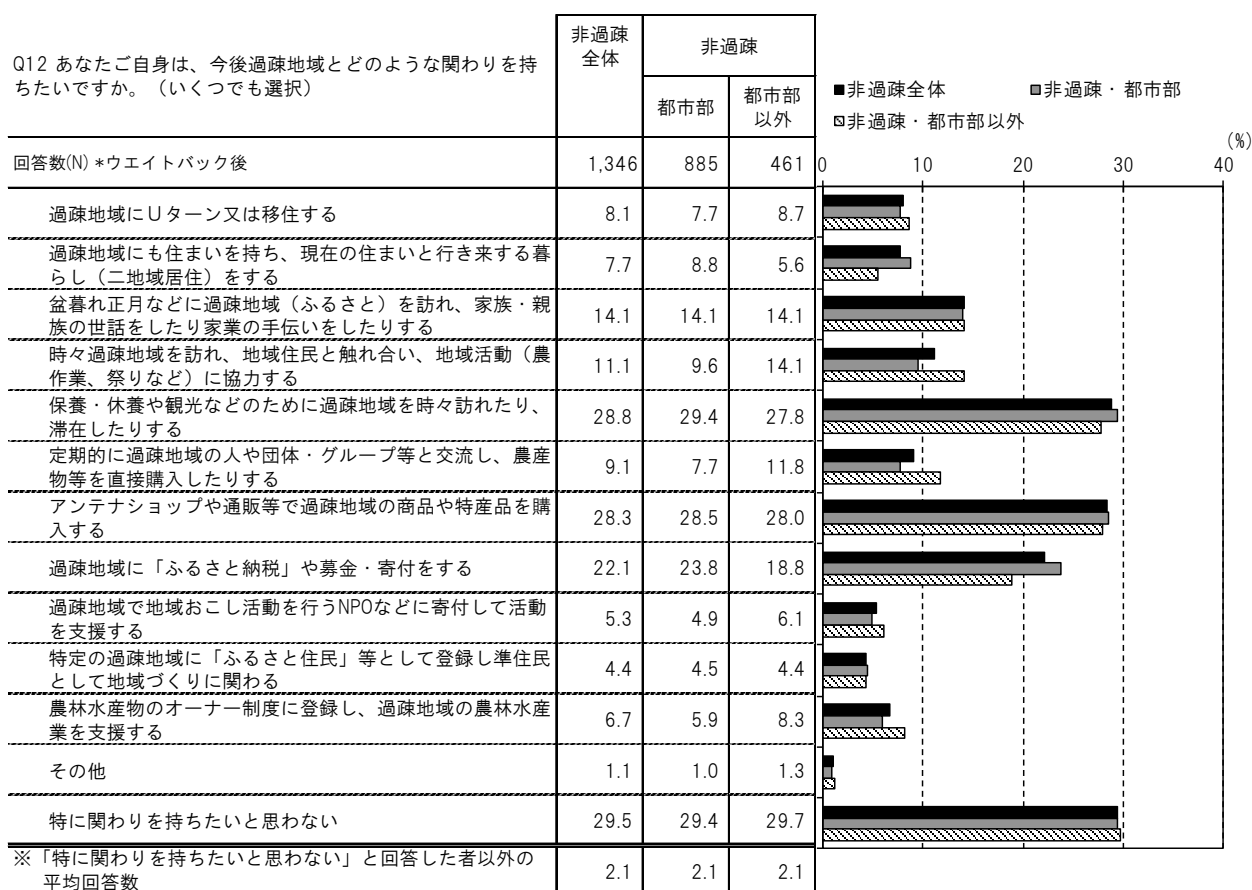
- ▶ 国土交通省調査(H24)における類似設問と本調査とで共通・類似する選択肢について比較した。
- ▶ 国土交通省調査で57.0%と第1位に挙げられていた「農林水産業を始めとする産業振興・雇用創出」について、本調査では関連する選択肢が「企業誘致による働く場の創出」、「農林水産業の振興」、「起業促進による働く場の創出」の3項目に分かれているため、これらのいずれかを回答したサンプル数で見ると、65.0%となり、過疎地域において産業振興や雇用創出に関わる対策が必要との声が高まっていることが示唆される。
- ▶ また、同様に国土交通省調査ではひとつの項目であった「子育て・教育や医療・福祉など生活環境の整備」について、本調査において関連する2項目(医療・福祉サービスの充実、子育て・教育環境の整備・充実)のいずれかを回答したサンプル数の割合と比較すると、国土交通省調査の45.5%に対し本調査では62.8%となり、過疎地域における医療・福祉や子育て・教育対策の必要性がより強く認識されている。



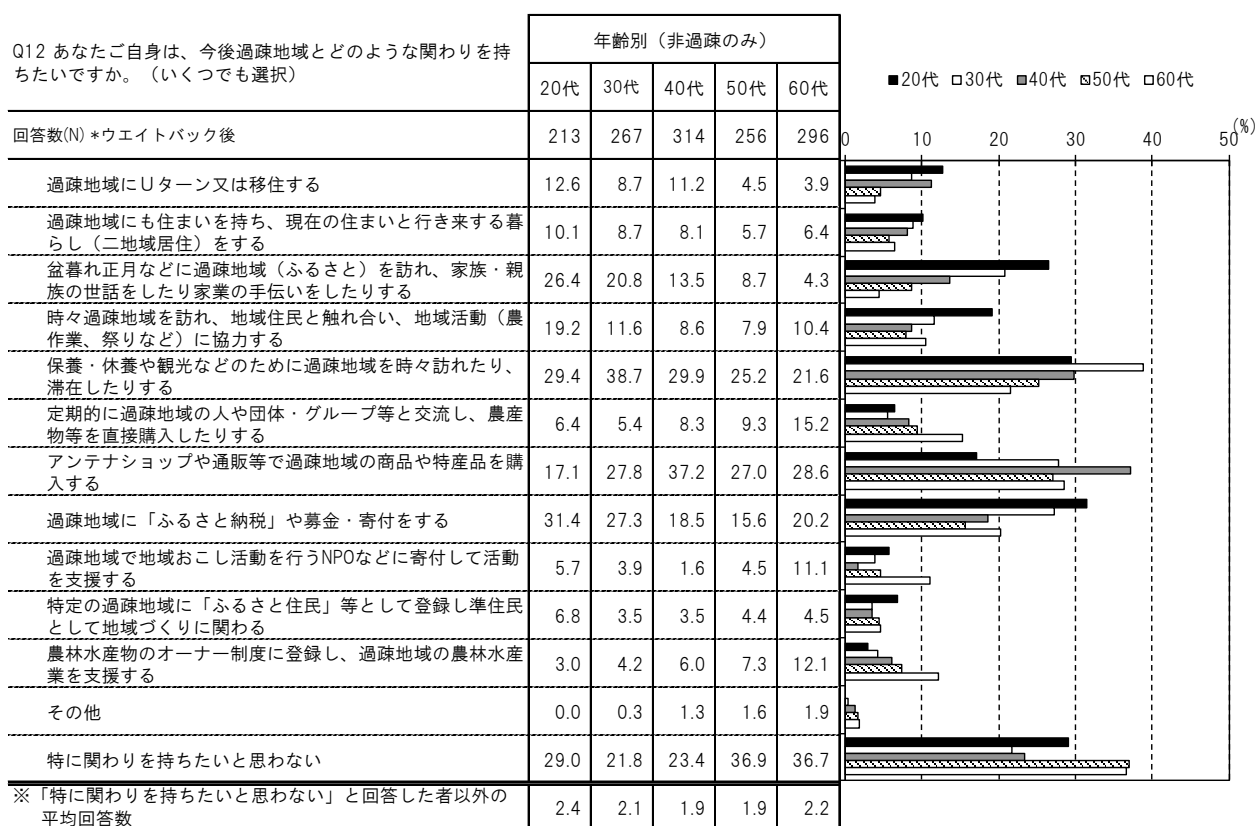
(注) or が含まれる項目は、いずれかの選択肢を選んだサンプル数を再集計したものであり、各選択肢の回答者割合の合計ではない。

**問12. 【非過疎地域居住者のみ】あなたご自身は、今後過疎地域とどのような関わりを持ちたいですか。**  
**(〇はいくつでも)**

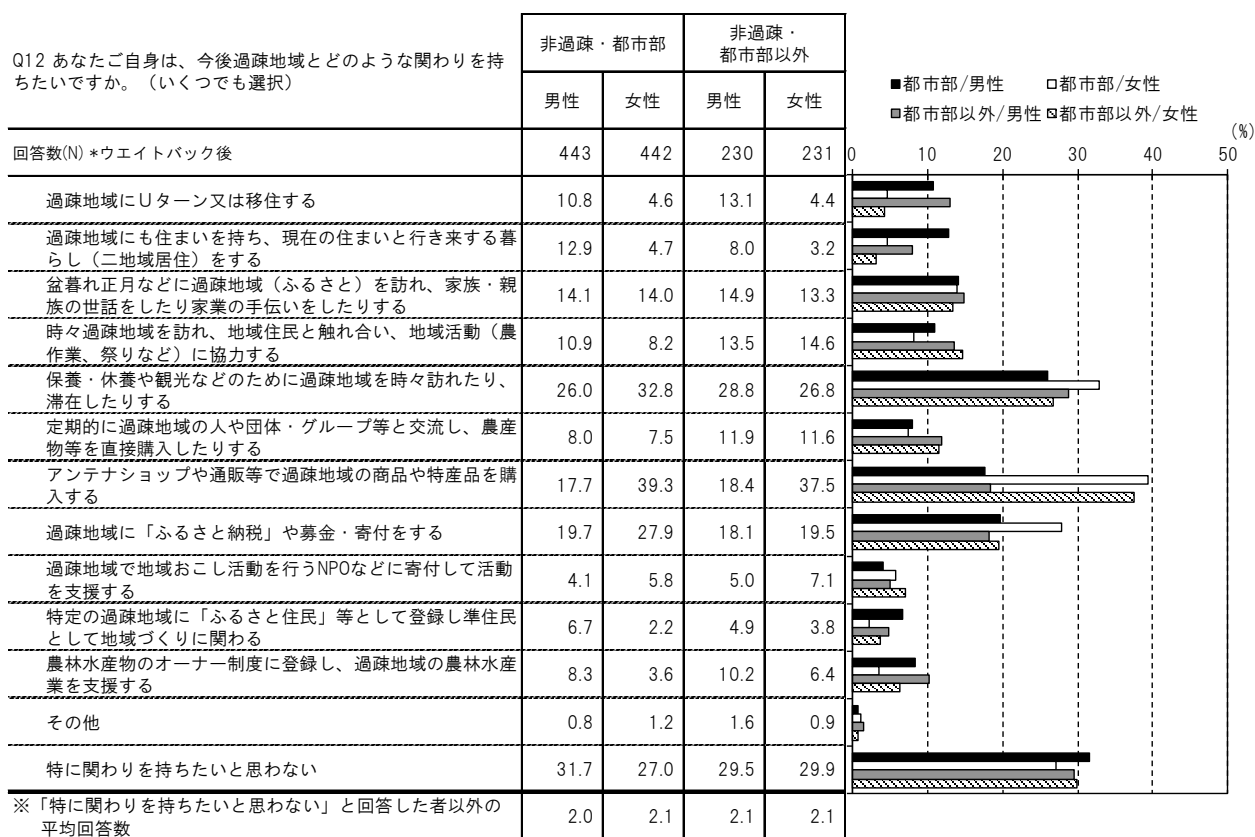
- ▶ 非過疎地域居住者に対し、今後の過疎地域との関わりに対する意向を聞いたところ、全体では 29.5% が「特に関わりを持ちたいとは思わない」としているが、持ちたい関わり方として挙げられた中では、「保養・休養や観光などのために過疎地域を時々訪れたり、滞在したりする」(28.8%)と「アンテナショップや通販等で過疎地域の商品や特産品を購入する」(28.3%)が特に高い割合となっている。また、「過疎地域に「ふるさと納税」や募金・寄付をする」(22.1%)も比較的高くなっている。
- ▶ 非過疎地域居住者について、都市部居住者と都市部以外の居住者とで比較すると、上位項目の傾向は概ね一致しているが、都市部以外の居住者の方が「時々過疎地域を訪れ、地域住民と触れ合い、地域活動(農作業、祭りなど)に協力する」や「定期的に過疎地域の人や団体・グループ等と交流し、農産物等を直接購入したりする」、「農林水産物のオーナー制度に登録し、過疎地域の農林水産業を支援する」など、特定の過疎地域との直接的かつ継続的な関わり方を志向する割合が都市部居住者より高くなっている。
- ▶ なお、「過疎地域にUターン又は移住する」とした非過疎地域居住者は 8.1%であり、都市部以外の居住者の方がやや高い割合となっている。



- ▶ 今後の過疎地域との関わりに対する意向について、非過疎地域居住者の年齢別でみると、「保養・休養や観光などのために過疎地域を時々訪れたり、滞在したりする」の割合は30代で38.7%と特に高く、「アンテナショップや通販等で過疎地域の商品や特産品を購入する」は40代で37.2%と特に高い。
- ▶ 20代では、「過疎地域に「ふるさと納税」や募金・寄付をする」(31.4%)や「盆暮れ正月などに過疎地域(ふるさと)を訪れ、家族・親族の世話をしたり家業の手伝いをしたりする」(26.4%)、「時々過疎地域を訪れ、地域住民と触れ合い、地域活動(農作業、祭りなど)に協力する」(19.2%)が他の世代より高い割合となっている。
- ▶ また、「過疎地域にUターン又は移住する」は20代(12.6%)と40代(11.2%)で比較的高くなっている。
- ▶ 50代・60代は「特に関わりを持ちたいとは思わない」が40%近くと高くなっているが、持ちたい関わり方として挙げられた中では、「保養・休養や観光などのために過疎地域を時々訪れたり、滞在したりする」や「アンテナショップや通販等で過疎地域の商品や特産品を購入する」などが上位に挙げられている。

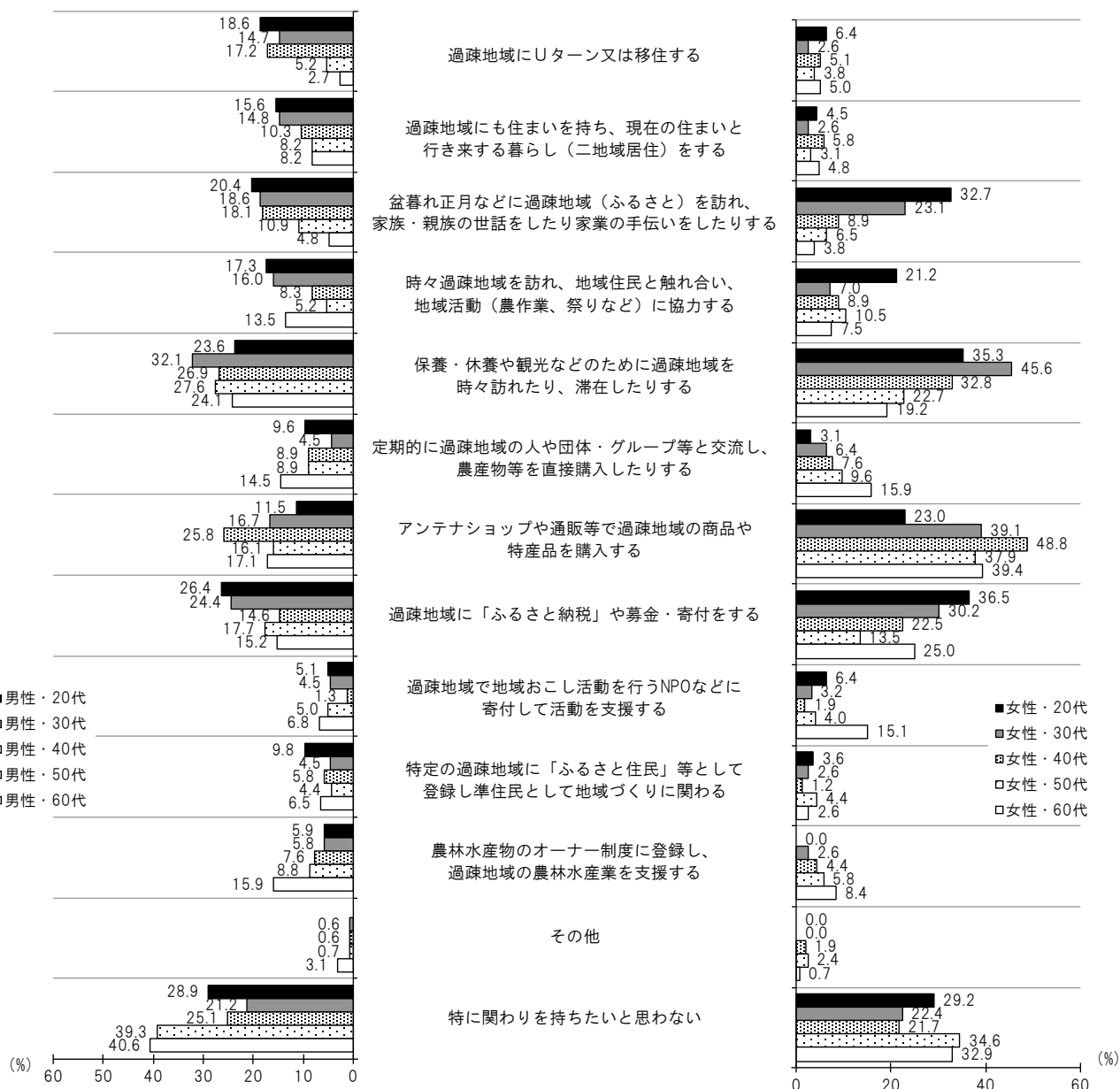


- ▶ 今後の過疎地域との関わりに対する意向について、非過疎地域居住者の性別でみると、都市部・都市部以外のいずれも「アンテナショップや通販等で過疎地域の商品や特産品を購入する」は女性で強く志向されており、男性の2倍以上の高い割合となっている。
- ▶ 逆に、「過疎地域にUターン又は移住する」と「過疎地域にも住まいを持ち、現在の住まいと行き来する暮らし(二地域居住)をする」については、都市部・都市部以外のいずれも男性の方が志向しており、女性の2倍以上の割合となっている。
- ▶ その他の項目をみると、都市部・都市部以外のいずれも、「過疎地域に「ふるさと納税」や募金・寄付をする」や「過疎地域で地域おこし活動を行うNPOなどに寄付して活動を支援する」など、直接的ではなく寄付などを通じた間接的な関わりについては女性の方が、「盆暮れ正月などに過疎地域(ふるさと)を訪れ、家族・親族の世話をしたり家業の手伝いをしたりする」や「特定の過疎地域に「ふるさと住民」等として登録し準住民として地域づくりに関わる」、「農林水産物のオーナー制度に登録し、過疎地域の農林水産物を支援する」など直接的かつ継続的な関わりについては男性の方がより志向される傾向にある。



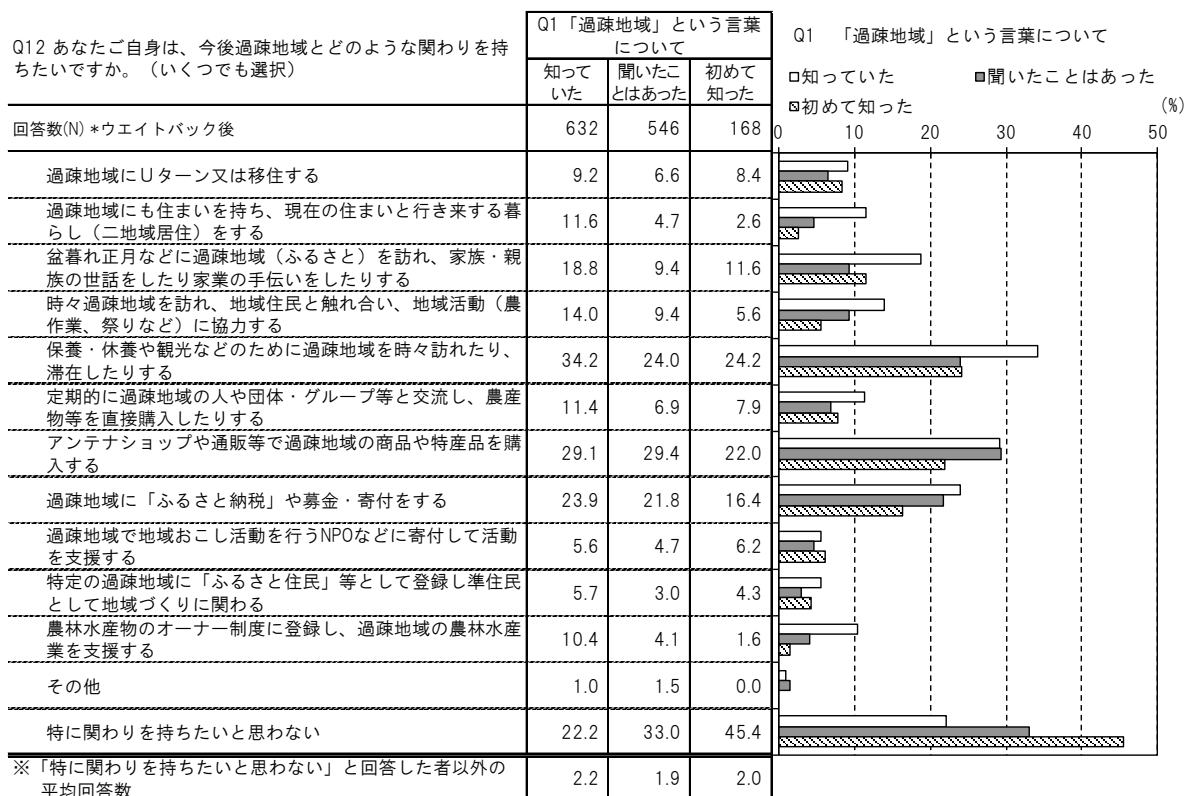
- ▶ 非過疎地域居住者における今後の過疎地域との関わりに対する意向について、性別と年齢を組みあわせて比較すると、「過疎地域にUターン又は移住する」は、60代以外の世代で男性の方が女性より高く、特に20代男性で18.6%、40代男性で17.2%と高くなっている。
- ▶ また、「過疎地域にも住まいを持ち、現在の住まいと行き来する暮らし(二地域居住)をする」については、いずれの年齢でも男性の方が女性より高く、20代男性と30代男性が特に高い。
- ▶ 一方、「アンテナショップや通販等で過疎地域の商品や特産品を購入する」は、いずれの年齢でも女性の方が男性より高く、特に40代女性で48.8%と高くなっている。

Q12 あなたご自身は、今後過疎地域とどのような関わりを持ちたいですか。(いくつでも選択)

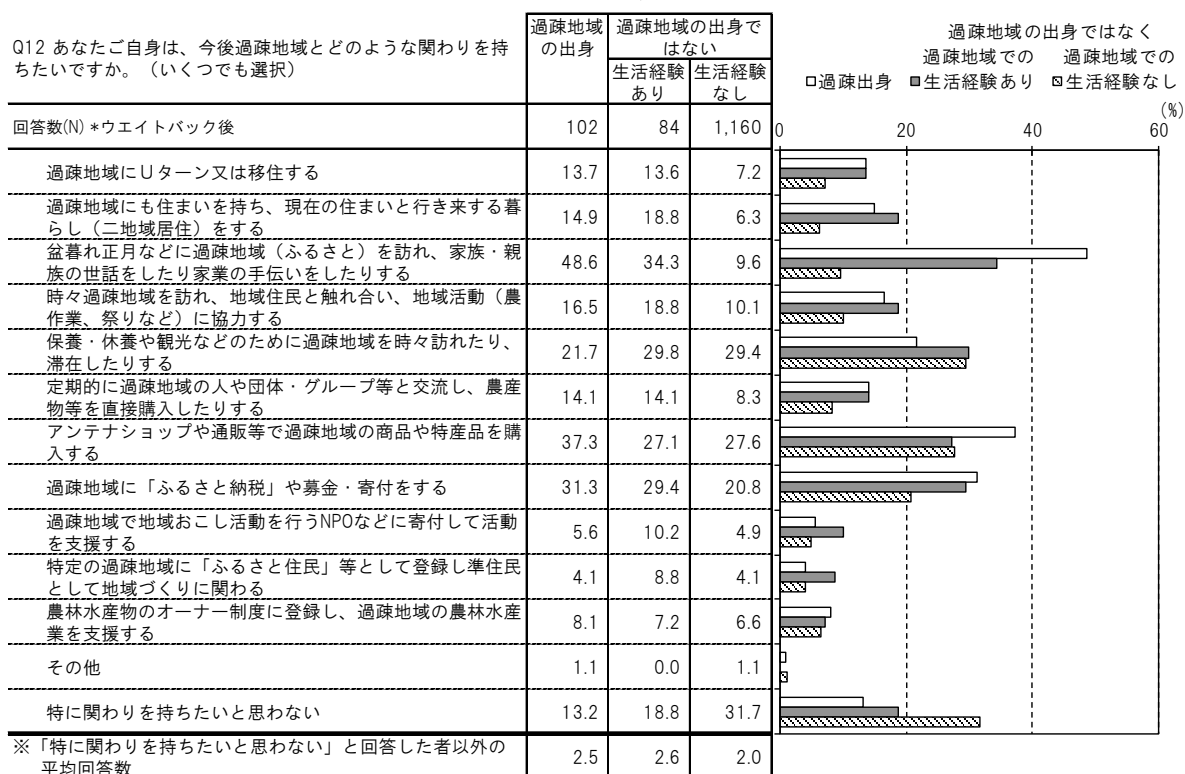




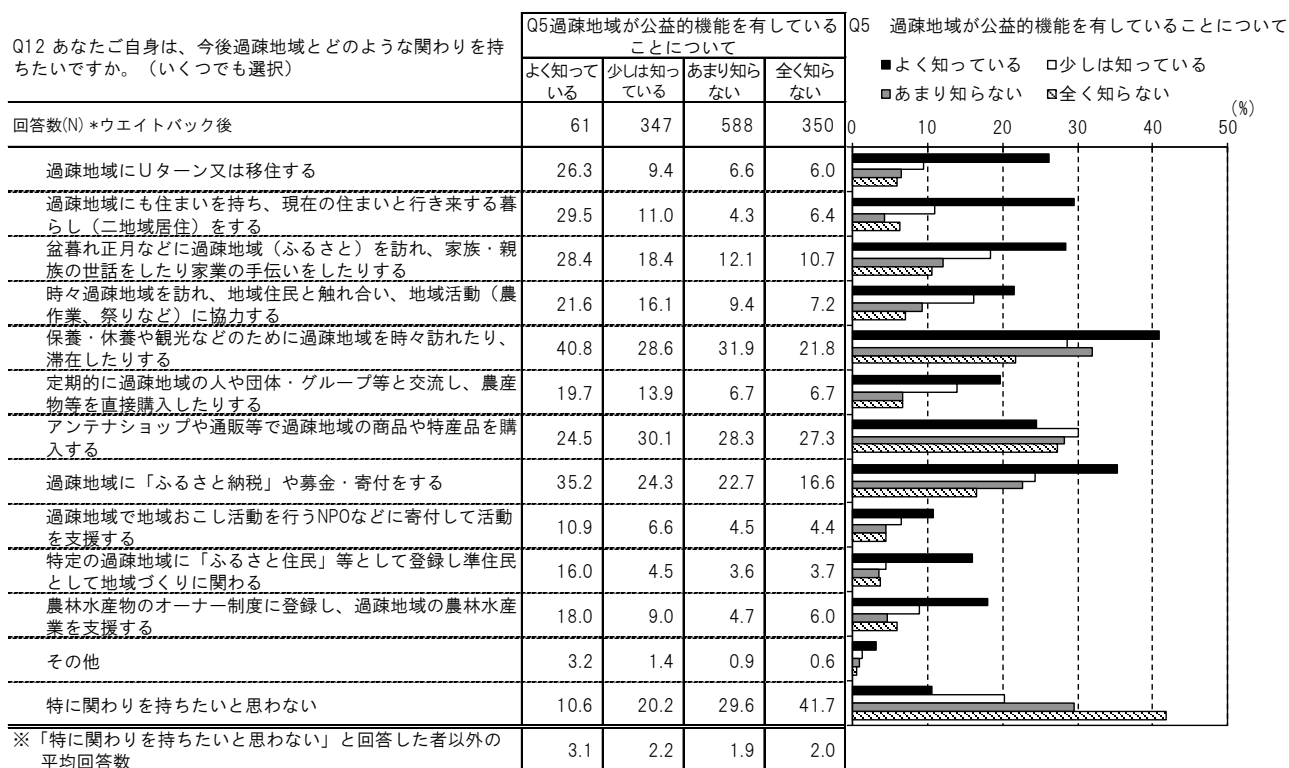
- ▶ 今後の過疎地域との関わりに対する意向について、「過疎地域」という言葉の認知度(問1)別でみると、ほぼ全ての関わり方について「過疎地域」という言葉を「知っていた」人が最も高い割合となっており、「過疎地域」という言葉を「初めて知った」人の45.4%が「特に関わりを持ちたいとは思わない」としている。



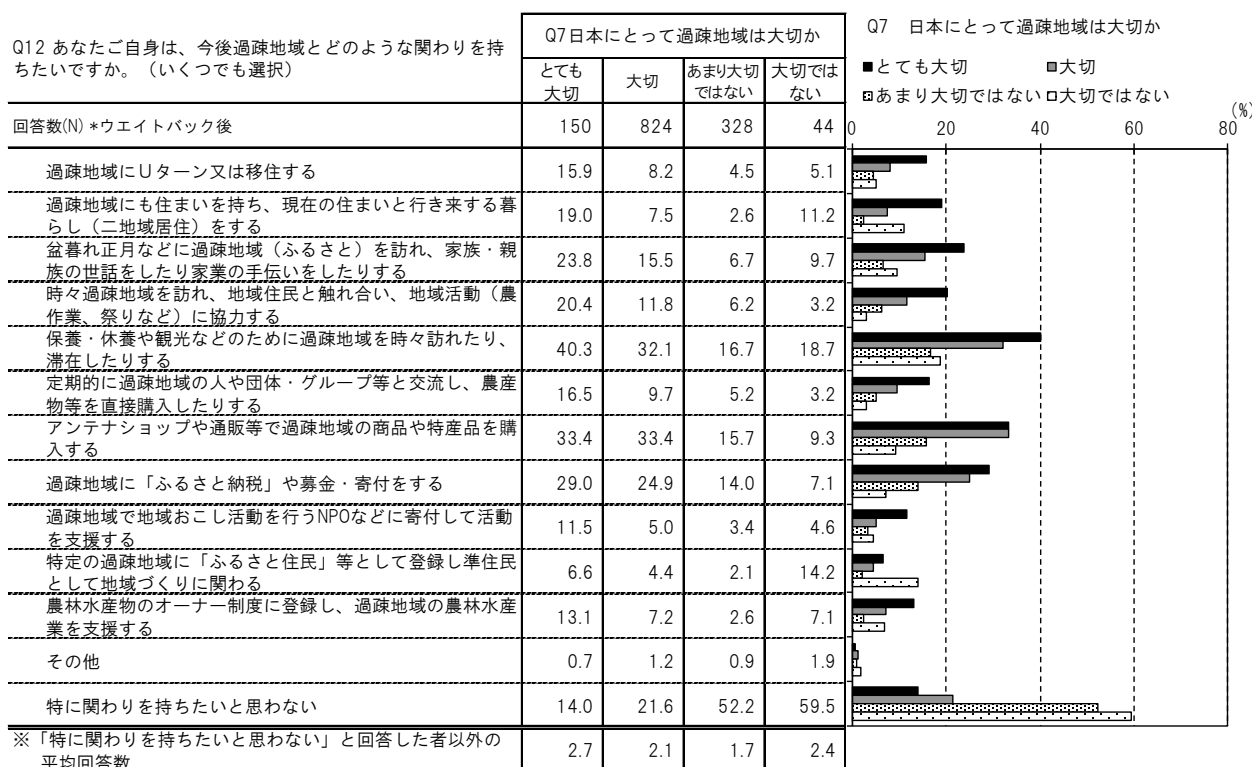
- ▶ 出身地別(問2)でみると、過疎地域出身者は「盆暮れ正月などに過疎地域(ふるさと)を訪れ、家族・親族の世話をしたり家業の手伝いをしたりする」が48.6%と特に高くなっている。また、過疎地域出身者や過疎地域の出身ではないが暮らし経験がある人では、「過疎地域にUターン又は移住する」と「過疎地域にも住まいを持ち、現在の住まいと行き来する暮らし(二地域居住)をする」の割合が比較的高い。



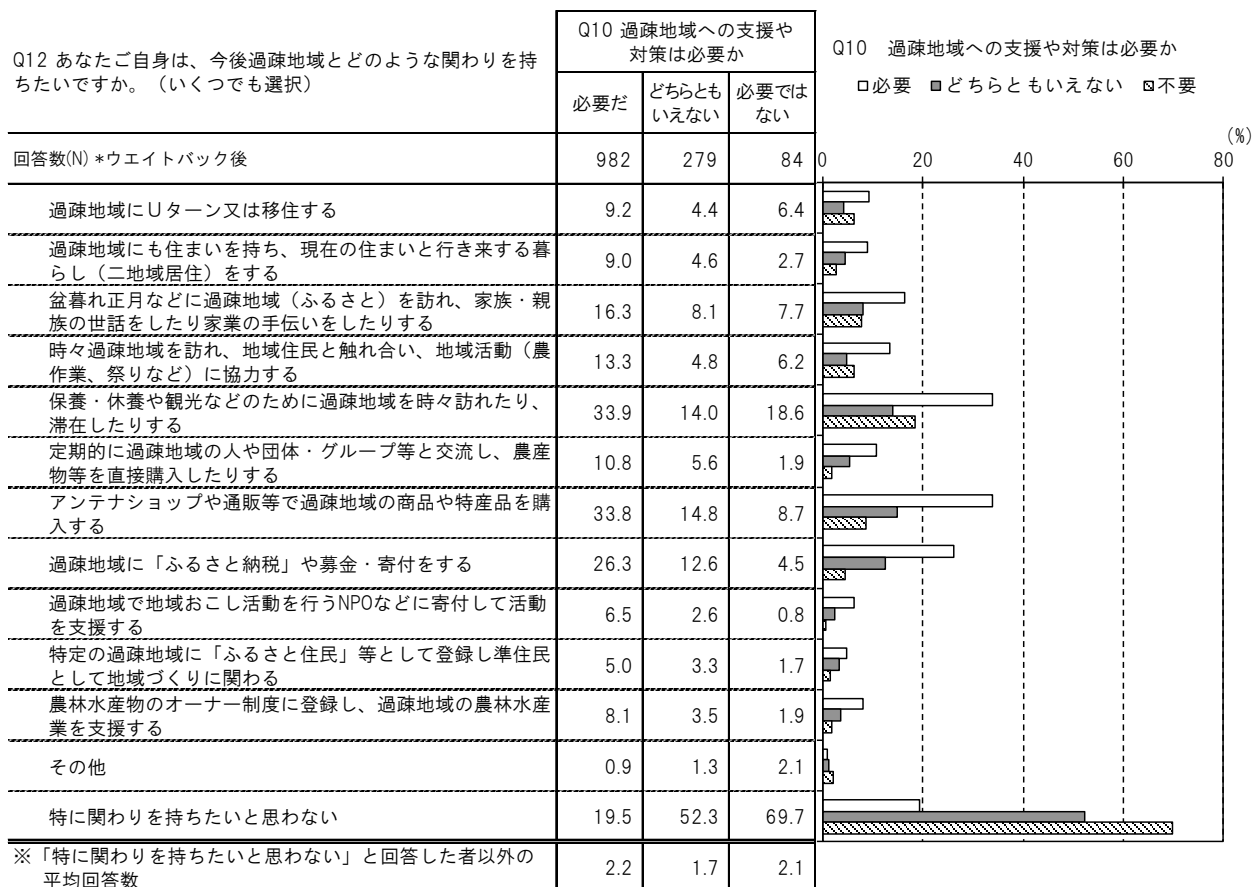
- ▶ 今後の過疎地域との関わりに対する意向について、過疎地域の公益的機能に対する認知度(問5)別でみると、過疎地域が公益的機能を有することを「よく知っている」人はほぼ全ての項目で最も割合が高く、様々な関わり方を志向していることがわかる。特に「過疎地域にも住まいを持ち、現在の住まいと行き来する暮らし(二地域居住)をする」が29.5%と30%近くから挙げられている。



- ▶ 日本にとって過疎地域が大切だと思うかどうか(問7)の別でみると、「とても大切だと思う」人や「大切だと思う」人の方が過疎地域との関わりを志向しており、「あまり大切だとは思わない」あるいは「大切だとは思わない」人は50%超が「特に関わりを持ちたいとは思わない」としている。



- ▶ 今後の過疎地域との関わりに対する意向について、今後も過疎地域への支援や対策が必要だと思うかどうか(問 10)の別でみると、支援や対策が「必要だ(必要だと思う+どちらかといえば必要だと思う)」という人は、全ての関わり方について最も割合が高く、様々な関わり方を志向していることがわかる。
- ▶ これに対し、過疎地域への支援や対策は「必要ではない(どちらかといえば必要とは思わない+必要とは思わない)」という人では、「特に関わりを持ちたいとは思わない」が69.7%と70%近くになる。

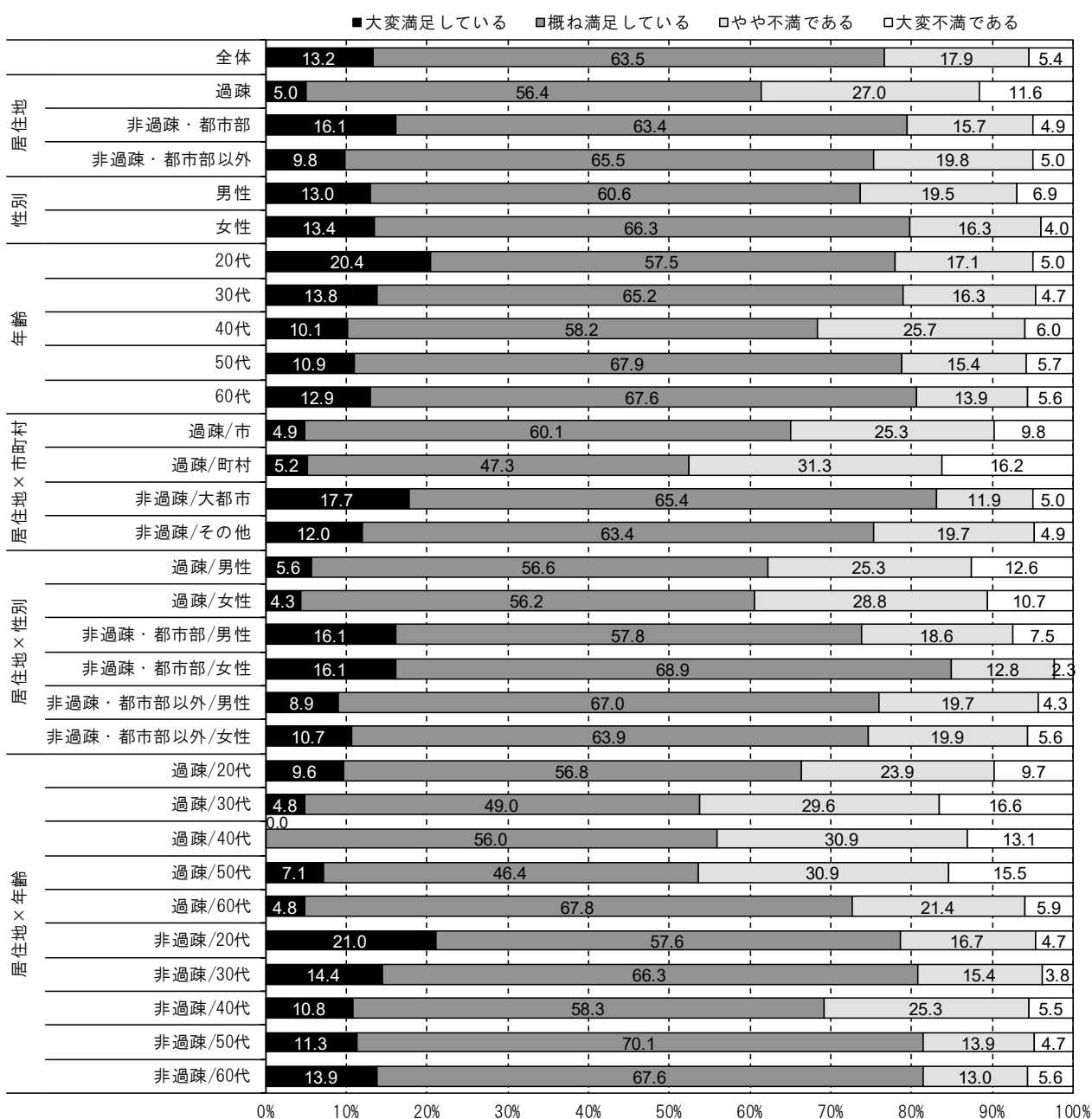


(5) 現在の生活への満足度と今後の居住意向

問13. あなたは、現在お住まいの地域の生活環境に満足していますか。(〇はひとつ)

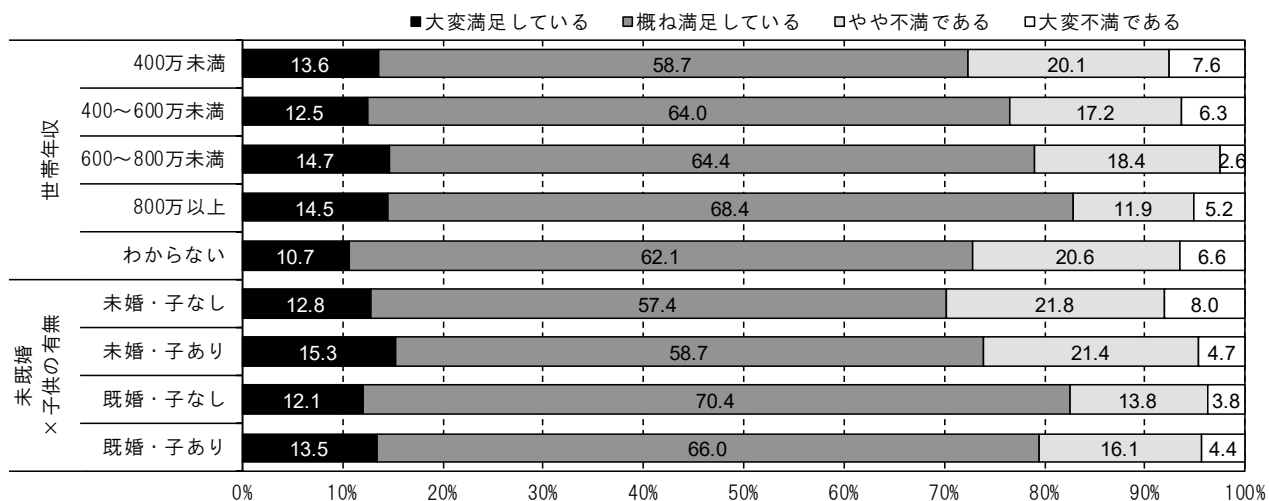
- ▶ 全体では「大変満足している」が 13.2%、「概ね満足している」が 63.5%であり、76.7%が満足としている。
- ▶ 居住地別でみると、過疎地域居住者では「大変満足している」は 5.0%であり、不満(やや不満である+大変不満である)が 38.6%と高くなっている。非過疎地域居住者では、都市部の方が満足度は高い。
- ▶ 居住地の規模別でみると、過疎地域では市部より町村部の居住者の方が、非過疎地域では大都市よりその他の市町村の居住者の方が、より不満の割合が高くなっている。
- ▶ 居住地別かつ年齢別でみると、過疎地域では 20 代と 60 代は比較的満足度が高く、30 代から 50 代では不満の割合が 40%超と比較的高い。

Q13 現在の居住地域の生活環境に満足しているか



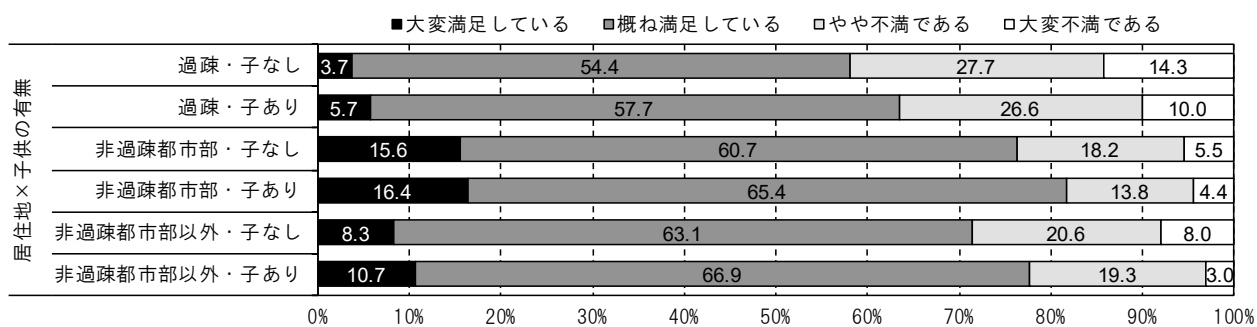
- ▶ 現在の居住地の生活環境への満足度を世帯年収別で比較すると、「大変満足している」の割合にはあまり差がないが、「概ね満足している」の割合は世帯年収が高いほど高くなっており、不満(やや不満である+大変不満である)の割合は世帯年収が低いほど高い。
- ▶ また、婚姻状態及び子供の有無別で見ると、未婚・既婚いずれも子供がいる人の方がいない人よりも「大変満足している」の割合が高い。

Q13 現在の居住地の生活環境に満足しているか



- ▶ 現在の居住地の生活環境への満足度を居住地及び子供の有無別で見ると、過疎地域・非過疎地域(都市部・都市部以外)いずれも、子供がいる人の方がいない人よりも「大変満足している」及び「概ね満足している」の割合が高い。

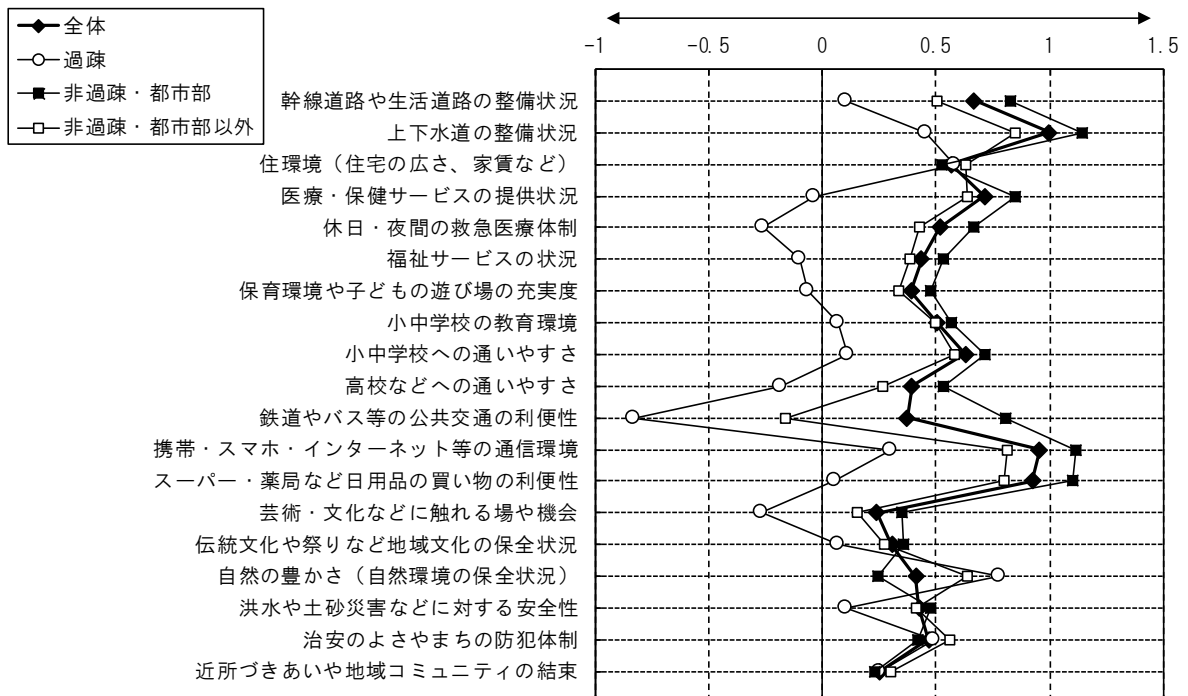
Q13 現在の居住地の生活環境に満足しているか



**問14. あなたは、現在お住まいの地域で生活するうえで、以下のような項目についてどのように感じ  
なっていますか。(それぞれの項目について○をひとつずつ)**

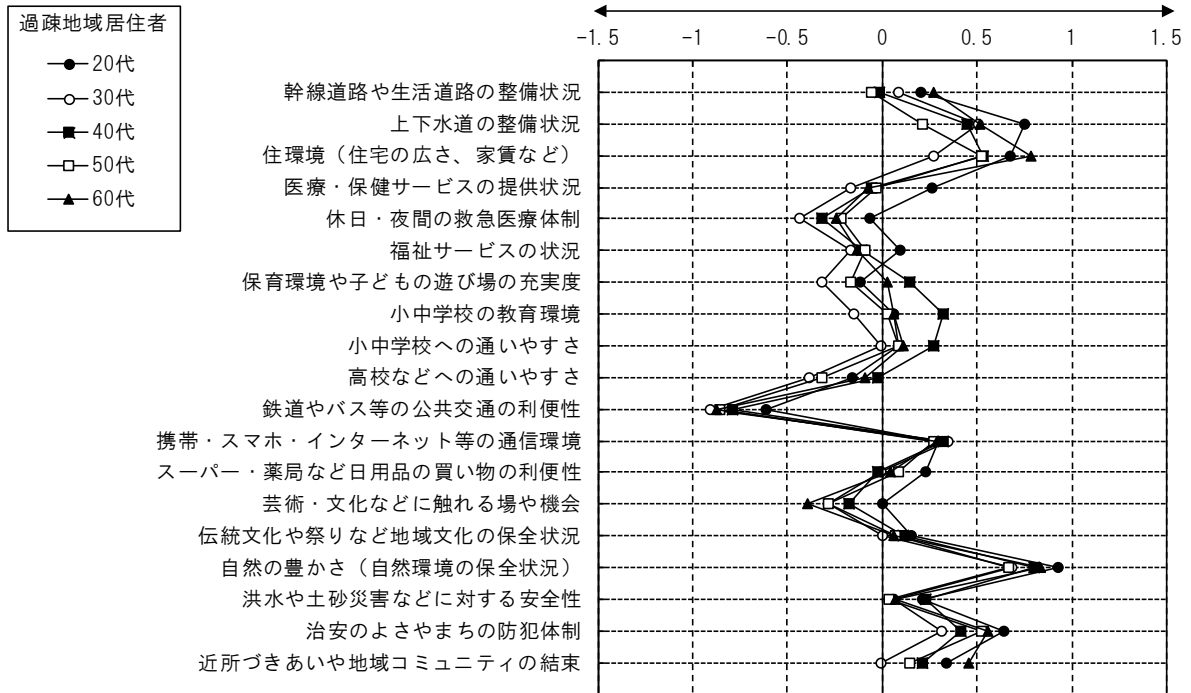
- ▶ 現在の居住地の生活環境に対する満足度について、「大変満足」を+2、「まあ満足」を+1、「どちらともいえない」を0、「やや不満」を-1、「大変不満」を-2として回答を評点化し、項目ごとに平均値を算出した。
- ▶ 全体でみると、全ての項目の評点がプラス値であり、なかでも「上下水道の整備状況」や「携帯・スマホ・インターネット等の通信環境」、「スーパー・薬局など日用品の買い物の利便性」についてはより満足度が高いことがわかる。
- ▶ 居住地によって生活環境に対する満足度には大きな差がみられる。過疎地域居住者では、7項目で評点値がマイナス、すなわち不満とされる傾向が強く、特に「鉄道やバス等の公共交通の利便性」に対する不満が大きい。また「芸術・文化などに触れる場や機会」や「休日・夜間の救急医療体制」、「高校などへの通いやすさ」についてもマイナス値がやや大きくなっている。一方、「自然の豊かさ」については、非過疎地域居住者よりも満足度が高くなっている。
- ▶ これに対し、非過疎地域居住者についてみると、多くの項目で、都市部の居住者の方が都市部以外の居住者よりも生活環境への満足度が高くなっている。特に都市部以外の居住者では、過疎地域居住者と同様、「鉄道やバス等の公共交通の利便性」がマイナス値となっており、都市部の居住者と大きな差がみられる。また、「幹線道路や生活道路の整備状況」や「携帯・スマホ・インターネット等の通信環境」、「スーパー・薬局など日用品の買い物の利便性」なども都市部居住者と都市部以外の居住者とで満足度に差がみられる。

Q14 現在の生活環境に対する評価



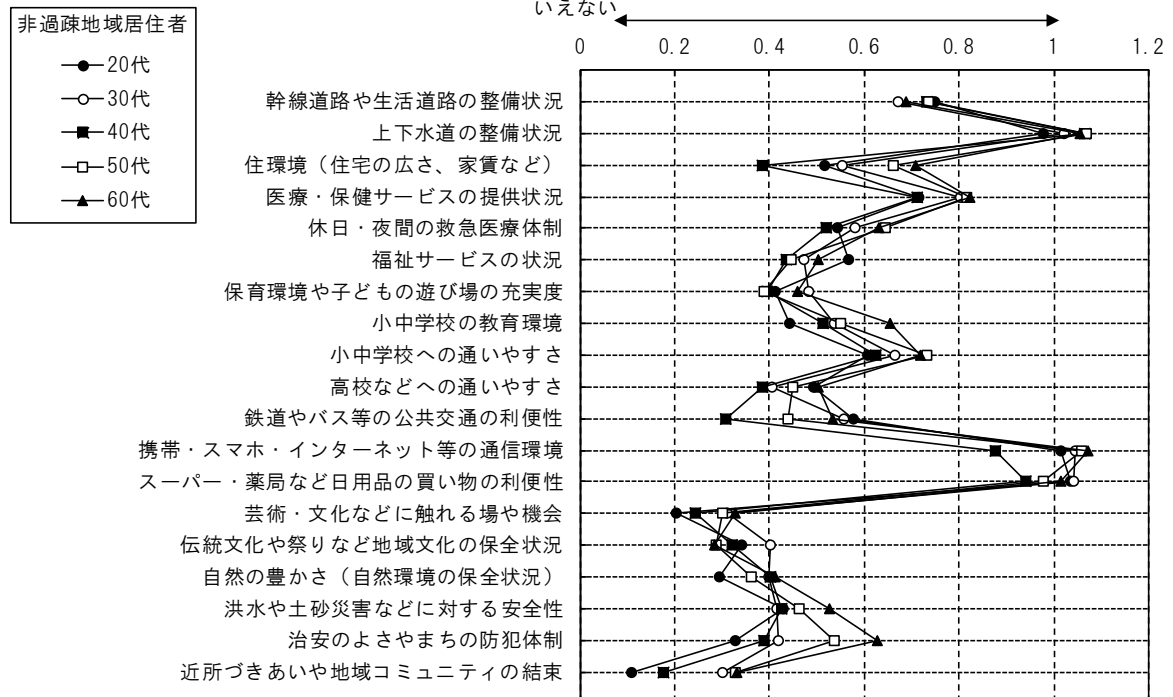
- ▶ 過疎地域居住者について年齢別でみると、「鉄道やバス等の公共交通の利便性」や「休日・夜間の救急医療体制」、「高校などへの通いやすさ」、「保育環境や子どもの遊び場の充実度」、「小中学校の教育環境」など多くの項目で30代の満足度が最も低くなっている。一方、これらのうち保育・教育環境や学校への通いやすさについて最も満足度が高いのは40代であり、30代の評価と差がみられる。

Q14 現在の生活環境に対する評価



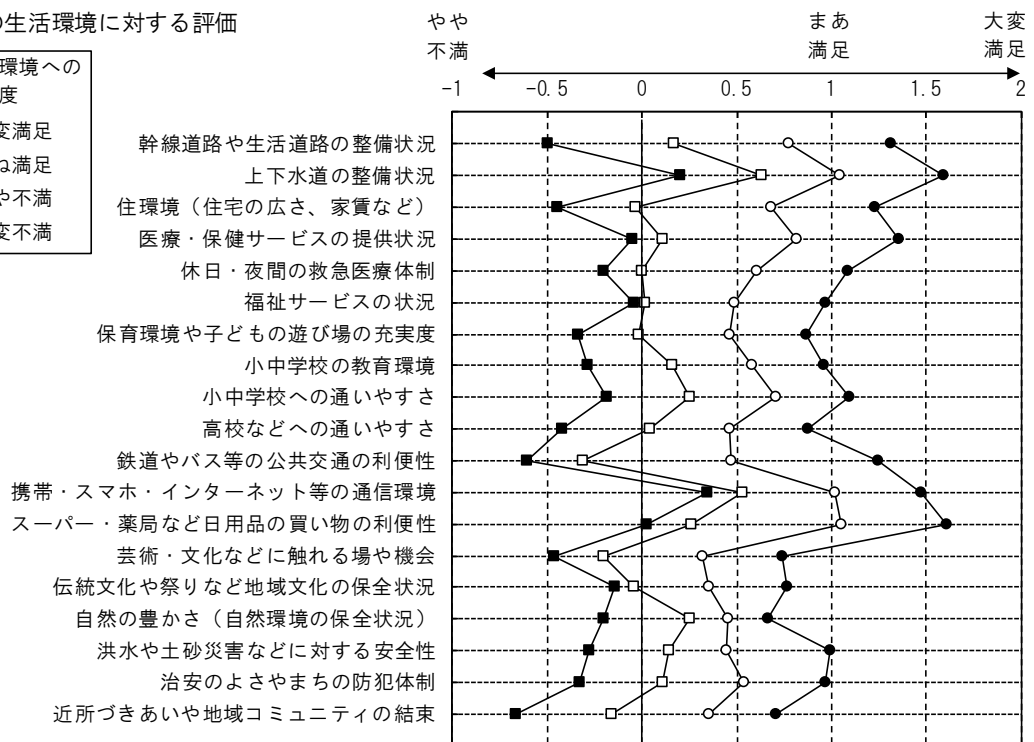
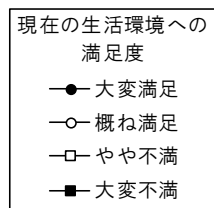
- ▶ 非過疎地域居住者について年齢別でみると、「住環境」や「治安のよさやまちの防犯体制」は世代間の差が比較的大きく、概して20~40代では満足度が低く、50代・60代の満足度は高い。

Q14 現在の生活環境に対する評価



- ▶ 個々の生活環境に対する満足度について、現在の居住地の生活環境に対する満足度別(問 13)と比較すると、それぞれの項目に対する満足度が生活環境全体への満足度に比例して高くなっており、特定の環境や生活条件が居住地の生活環境全体に対する満足度を押し上げている、あるいは引き下げているわけではなく、各項目に対する満足度には高低があっても、それらを総合した生活環境全体に対する評価としての満足度がこの前の問で正確に示されていたことがわかる。
- ▶ 居住地の生活環境全体について「大変不満」とした人では、多くの項目がマイナス値となっているが、「大変満足」又は「概ね満足」とした人では全ての項目がプラス値である。
- ▶ 「大変不満」とした人と「大変満足」とした人とで最も差がみられたのは「鉄道やバス等の公共交通の利便性」であり、これに続いて「幹線道路や生活道路の整備状況」、「住環境」で差が大きくなっている。

Q14 現在の生活環境に対する評価

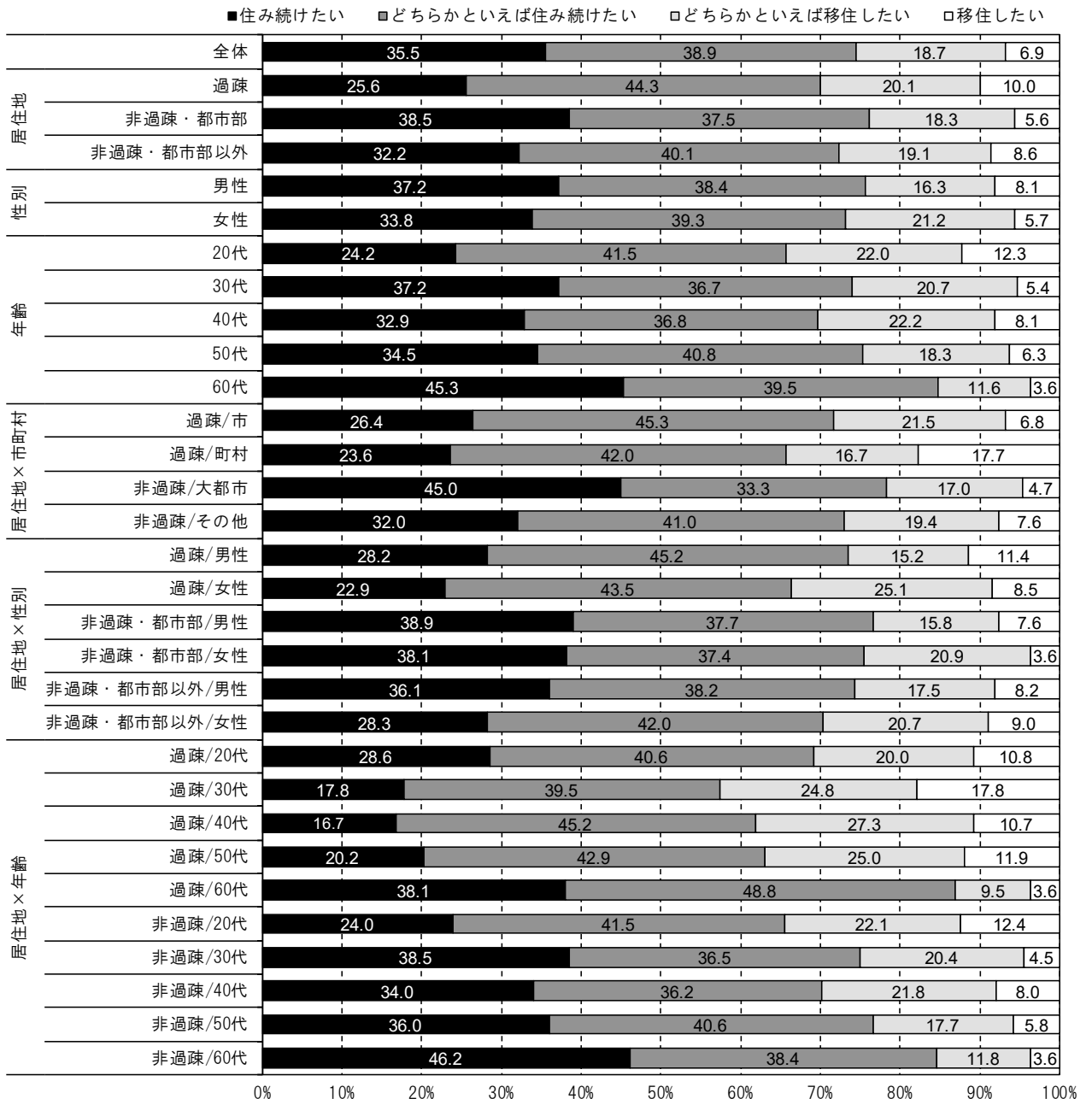




**問15. あなたは、現在お住まいの地域に住み続けたいですか、それとも別の地域へ移住したいですか。**  
**(○はひとつ)**

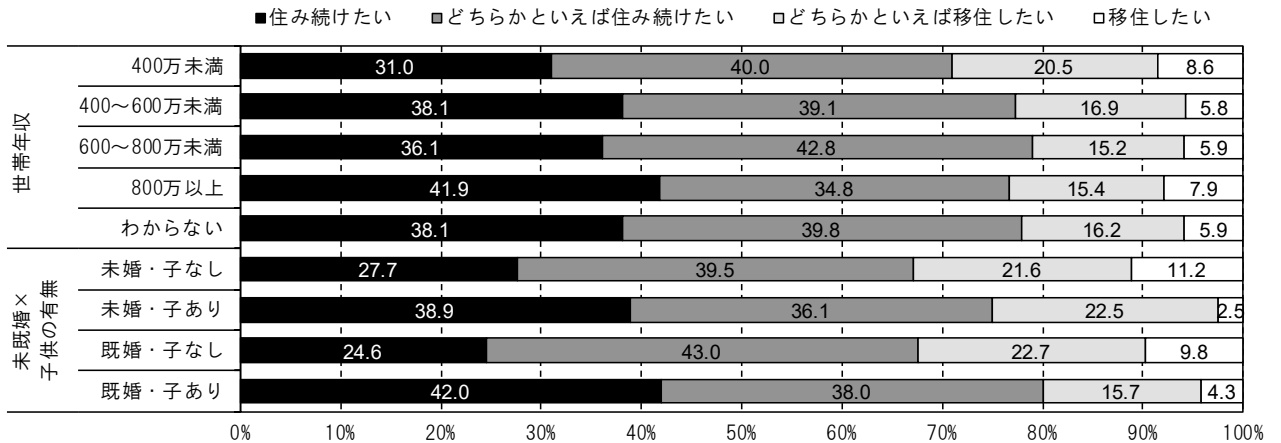
- ▶ 全体では「住み続けたい」が 35.5%、「どちらかといえば住み続けたい」が 38.9%で、74.4%が住み続けたいとしている。
- ▶ 居住地別でみると、「住み続けたい」の割合は都市部の非過疎地域居住者で 38.5%と最も高く、「移住したい」の割合は過疎地域居住者で 10.0%と最も高い。ただし、都市部の非過疎地域居住者でも 23.9%は移住意向(どちらかといえば移住したい+移住したい)を持っている。
- ▶ 性別でみると、男性の方が定住意向はやや高いが、「移住したい」も男性の方が女性より高くなっている。
- ▶ 年齢別でみると、20代の12.3%は「移住したい」としており、「住み続けたい」は24.2%と最も低い。30代以上は「住み続けたい」が30%を超えており、60代では45.3%が「住み続けたい」としている。
- ▶ 居住地別かつ年齢別でみると、同じ20代でも過疎地域居住者の方が定住意向は高くなっている。

Q15 現在住んでいる地域に住み続けたいか



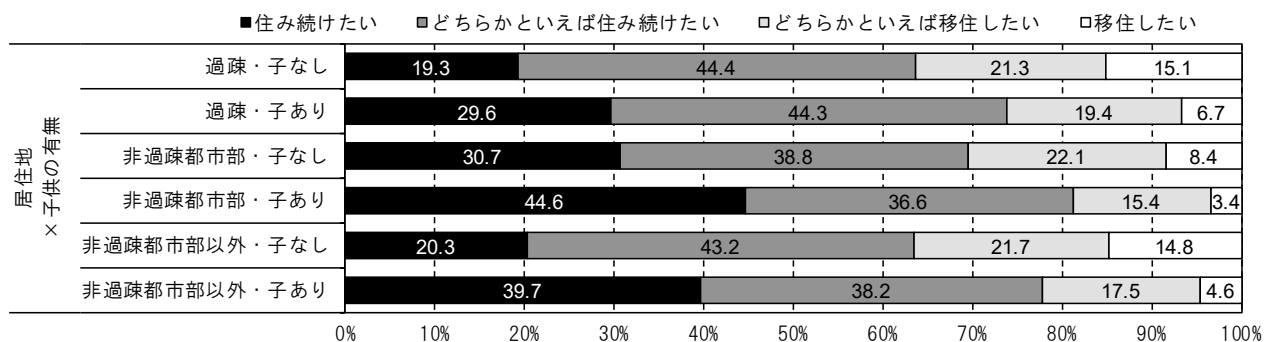
- ▶ 世帯年収別でみると、「住み続けたい」は世帯年収が 800 万円以上の世帯で最も高いが、世帯年収の高低と定住意向に明確な相関はみられない。
- ▶ 婚姻状態及び子供の有無別でみると、未婚・既婚に関わらず子供がいる人の方が定住意向は強く、特に既婚で子供がいる人は 42.0%が「住み続けたい」としている。

Q15 現在住んでいる地域に住み続けたいか



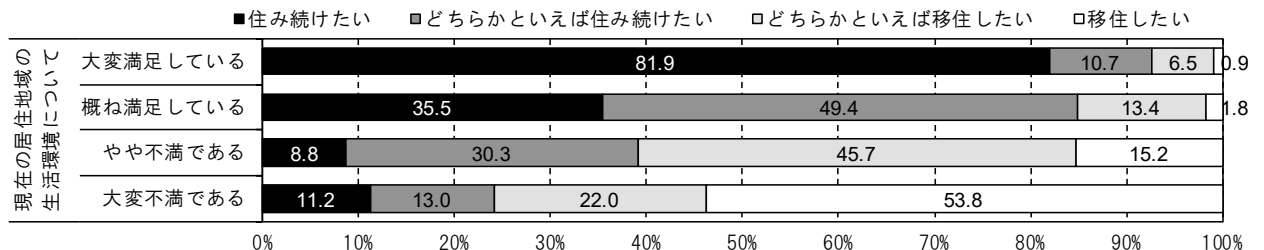
- ▶ 居住地別かつ子供の有無別でみると、過疎地域居住者、非過疎地域居住者のいずれも子供がいる人の方が定住意向は強く、特に都市部の非過疎地域居住者で子供がいる人では、44.6%が「住み続けたい」としている。一方、子供がいない人の移住意向（どちらかといえば移住したい+移住したい）は、居住地に関わらず 30%を超えている。

Q15 現在住んでいる地域に住み続けたいか



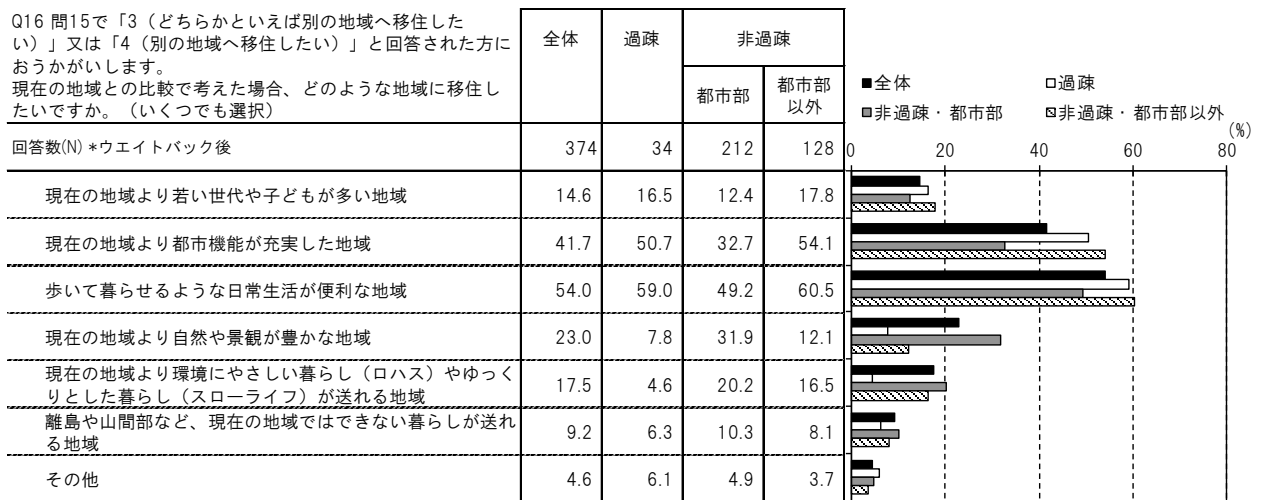
- ▶ 現在の居住地の生活環境に対する満足度別（問 13）でみると、「大変満足している」人の 81.9%は「住み続けたい」としているのに対し、「大変不満である」人の 53.8%は「移住したい」としている。

Q15 現在住んでいる地域に住み続けたいか

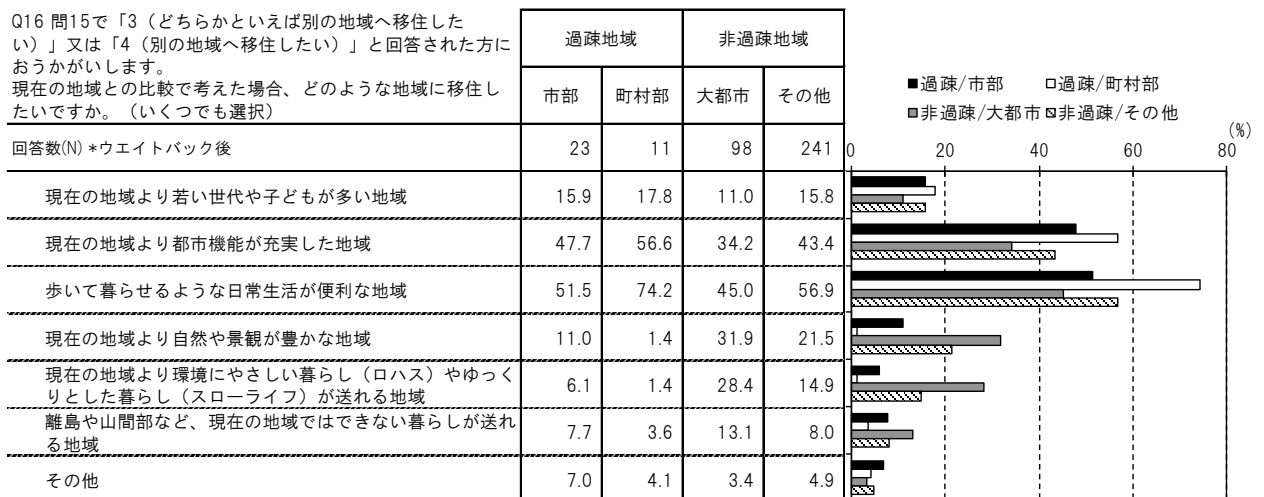


**問16. 問15で「3（どちらかといえば別の地域へ移住したい）」又は「4（別の地域へ移住したい）」と回答された方におうかがいします。**  
**現在の地域との比較で考えた場合、どのような地域に移住したいですか。（〇はいくつでも）**

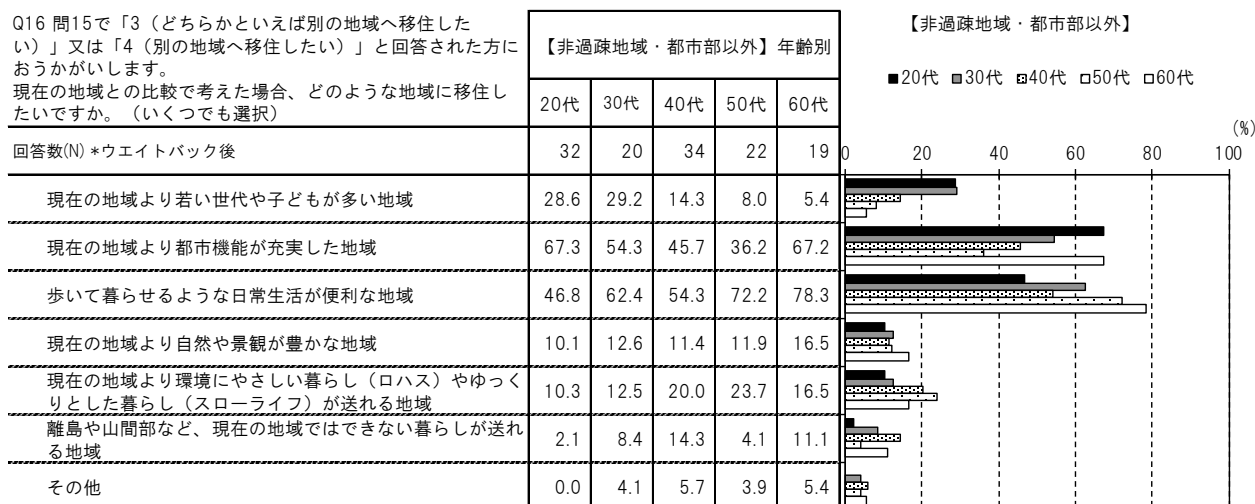
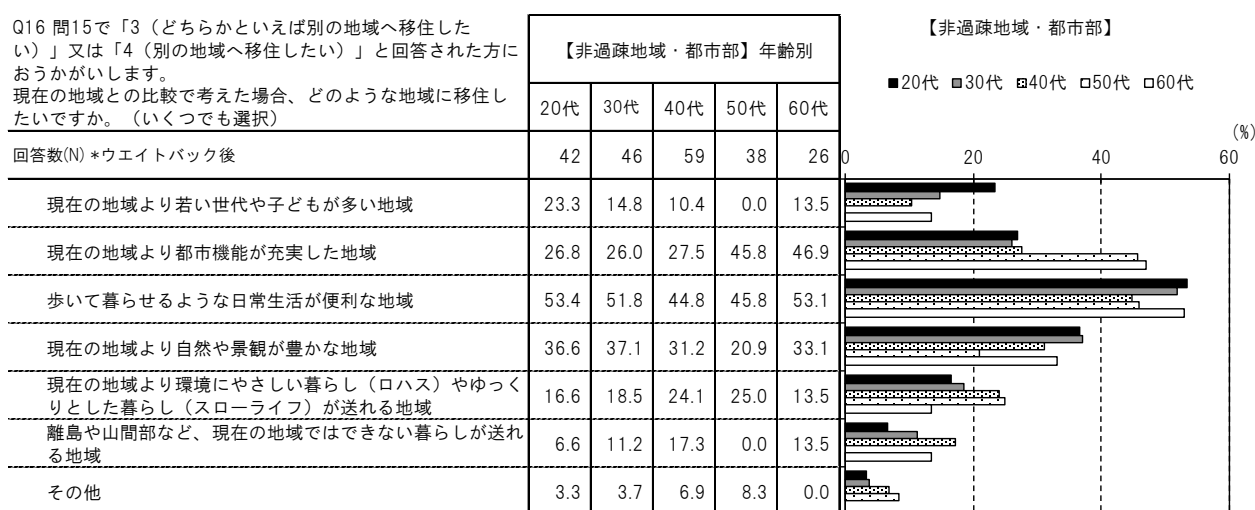
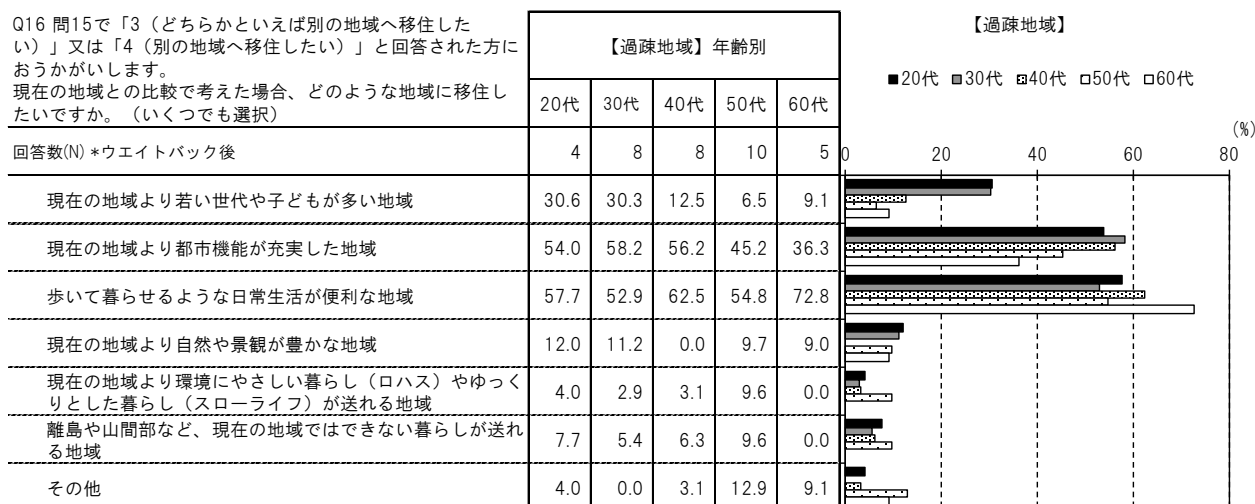
- ▶ 移住意向のある人がどのような地域への移住を希望しているかをみると、現在の居住地に関わらず「歩いて暮らせるような日常生活が便利な地域」が最も高い割合となっているが、過疎地域居住者及び都市部以外の非過疎地域居住者において特に高い割合となっている。
- ▶ これに次いで多くから挙げられたのが「現在の地域より都市機能が充実した地域」であり、これも過疎地域居住者及び都市部以外の非過疎地域居住者において特に高い割合となっている。
- ▶ 一方、「現在の地域より自然や景観が豊かな地域」や「現在の地域より環境にやさしい暮らし（ロハス）やゆっくりとした暮らし（スローライフ）が送れる地域」は、都市部の非過疎地域居住者において特に高い割合となっており、過疎地域居住者との開きが大きい。



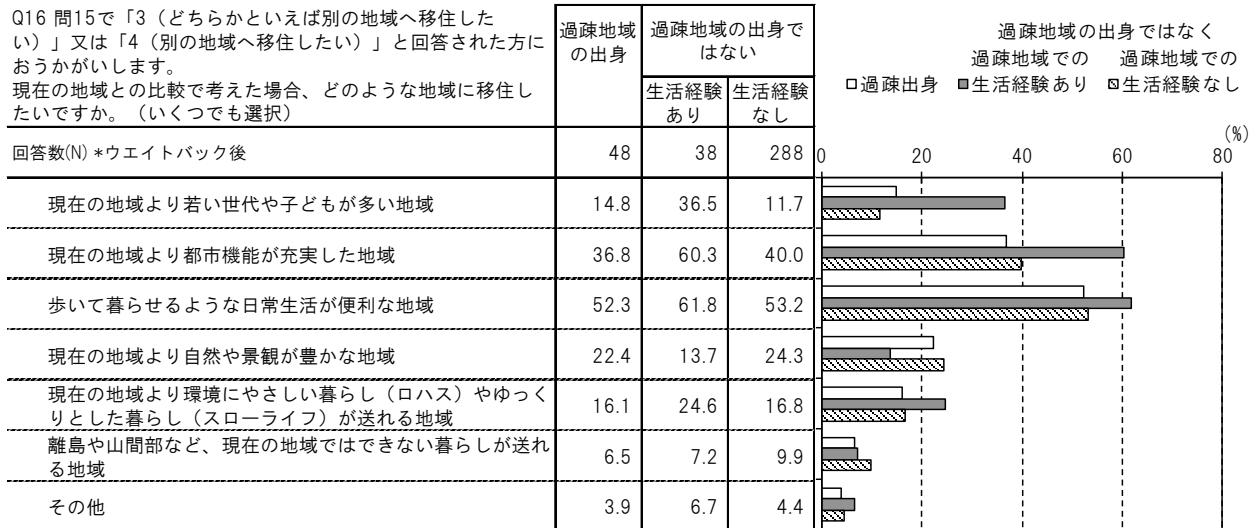
- ▶ 移住意向のある過疎地域居住者について、市部と町村部に分けて希望する移住先を比較すると、「歩いて暮らせるような日常生活が便利な地域」や「現在の地域より都市機能が充実した地域」への希望は町村部の方がより高くなっている。
- ▶ 移住意向のある非過疎地域居住者について、大都市部とそれ以外で希望する移住先を比較すると、「現在の地域より自然や景観が豊かな地域」や「現在の地域より環境にやさしい暮らし（ロハス）やゆっくりとした暮らし（スローライフ）が送れる地域」への移住は大都市部でより志向されている。



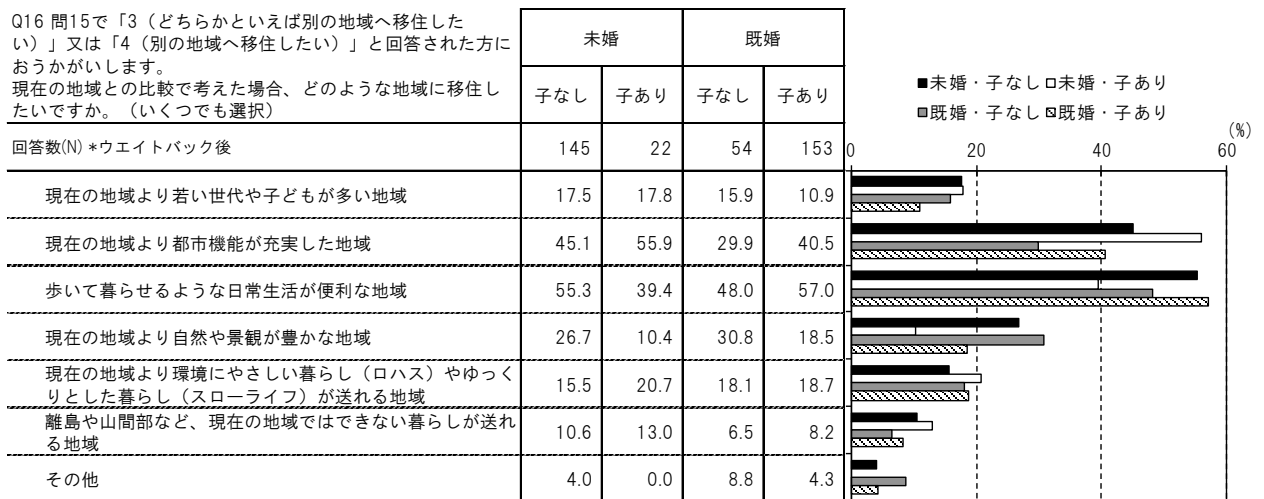
- ▶ 移住意向のある過疎地域居住者について年齢別で希望する移住先をみると、「歩いて暮らせるような日常生活が便利な地域」は60代で最も高くなっており、「現在の地域より都市機能が充実した地域」は30代を中心に20代から40代で50%超となっている。
- ▶ 非過疎地域居住者について年齢別でみると、「歩いて暮らせるような日常生活が便利な地域」は都市部では60代だけでなく20代・30代でも多く挙げられている。また、「現在の地域より自然や景観が豊かな地域」への移住は都市部の20代・30代でより志向されている。



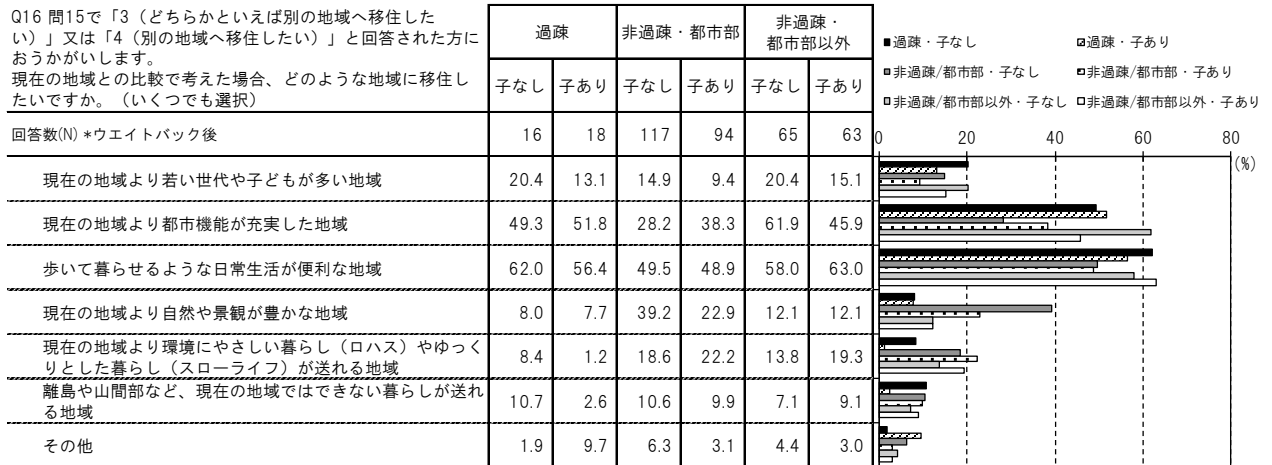
- ▶ 出身地別(問2)でみると、「現在の地域より自然や景観が豊かな地域」への移住は、過疎地域の出身ではなく暮らした経験もない人で最も志向されており、「現在の地域より環境にやさしい暮らし(ロハス)やゆっくりとした暮らし(スローライフ)が送れる地域」への移住は、過疎地域の出身ではないが暮らした経験がある人で最も志向されている。



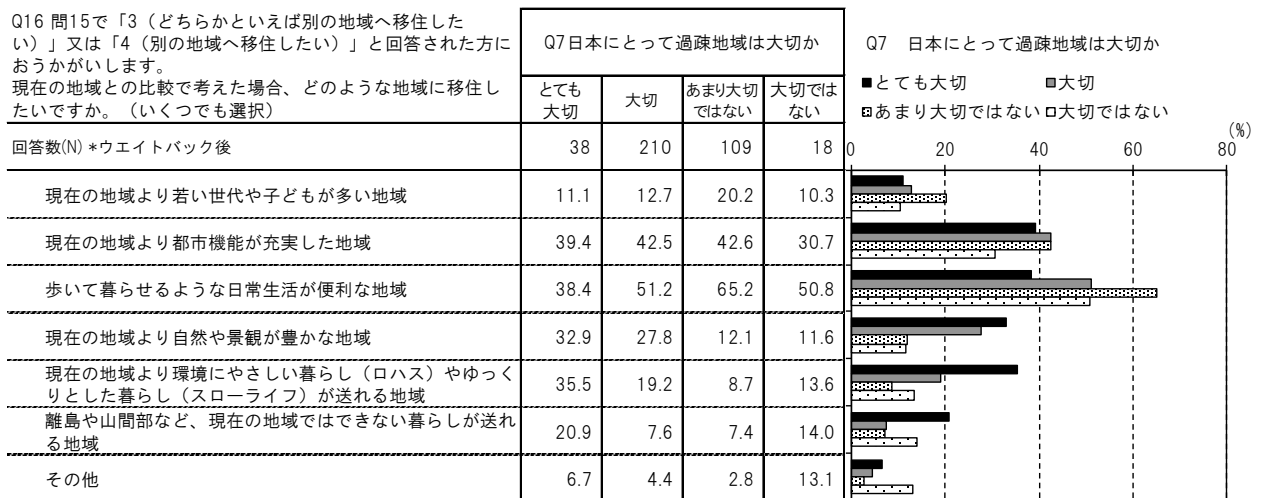
- ▶ 婚姻状態及び子供の有無別でみると、「歩いて暮らせるような日常生活が便利な地域」は既婚で子供がいる人が 57.0%と最も高い割合となっており、未婚かつ子供がいない人でも 55.3%と比較的高い。一方、「現在の地域より自然や景観が豊かな地域」への移住は、既婚で子供がいない人で最も志向されている。また、「現在の地域より環境にやさしい暮らし(ロハス)やゆっくりとした暮らし(スローライフ)が送れる地域」は、未婚で子供がいる人が 20.7%と最も高い割合となっている。



- ▶ 居住地別かつ子供の有無別でみると、「現在の地域より自然や景観が豊かな地域」への移住は、都市部の非過疎地域居住者で子供がいない人で 39.2%と最も志向されている。また、「現在の地域より環境にやさしい暮らし(ロハス)やゆっくりとした暮らし(スローライフ)が送れる地域」への移住は、都市部の非過疎地域居住者で子供がいる人において 22.2%と最も志向されている。



- ▶ 日本にとって過疎地域が大切だと思うかどうか(問7)の別でみると、「とても大切だと思う」人や「大切だと思う」人の方が、「現在の地域より自然や景観が豊かな地域」や「現在の地域より環境にやさしい暮らし(ロハス)やゆっくりとした暮らし(スローライフ)が送れる地域」への移住を志向する傾向がみられる。



## 2-3. 調査概要（過疎問題懇談会提出資料）

### 過疎地域の社会的価値に関するアンケート調査（調査概要）

#### 調査概要

- ・ 調査目的 過疎地域の社会的価値や過疎対策の必要性に関する国民世論を把握するため、過疎地域の住民のみならず非過疎地域の住民も対象としたアンケート調査を実施した。
- ・ 調査方法 インターネット調査（ネットリサーチ会社のモニターを対象としたアンケート）
- ・ 調査対象者 全国の20歳以上69歳以下の住民 1,400人  
※アンケートの配信に際しては、人口が集中する都市部の非過疎地域の住民に回答者が偏らずに、過疎地域や都市部以外の非過疎地域の住民からも十分なサンプルを集めることができるよう、居住地（過疎地域、非過疎地域の都市部、非過疎地域の都市部以外）、年齢、性別を考慮した割付を行った。
- ・ 調査時期 平成30年10月
- ・ 有効回答数 1,460人
- ・ 集計方法 集計の際には、回収されたサンプルを、母集団の構成にあわせて重みづけを行い集計する「ウエイトバック集計」を行った。
- ・ その他 全ての設問が必須回答（何らかの選択肢を選ばないと次の設問に進めない）のため、無回答はない。また、複数回答設問のうち、「あてはまるものはない」など、他の選択肢と重複することがあり得ない選択肢（排他選択肢）が含まれる設問（問3、問11、問12）では、排他選択肢は全ての選択肢の最後に表示し、かつ画面制御によりその他の選択肢と排他選択肢を同時に選択できないようにしている。

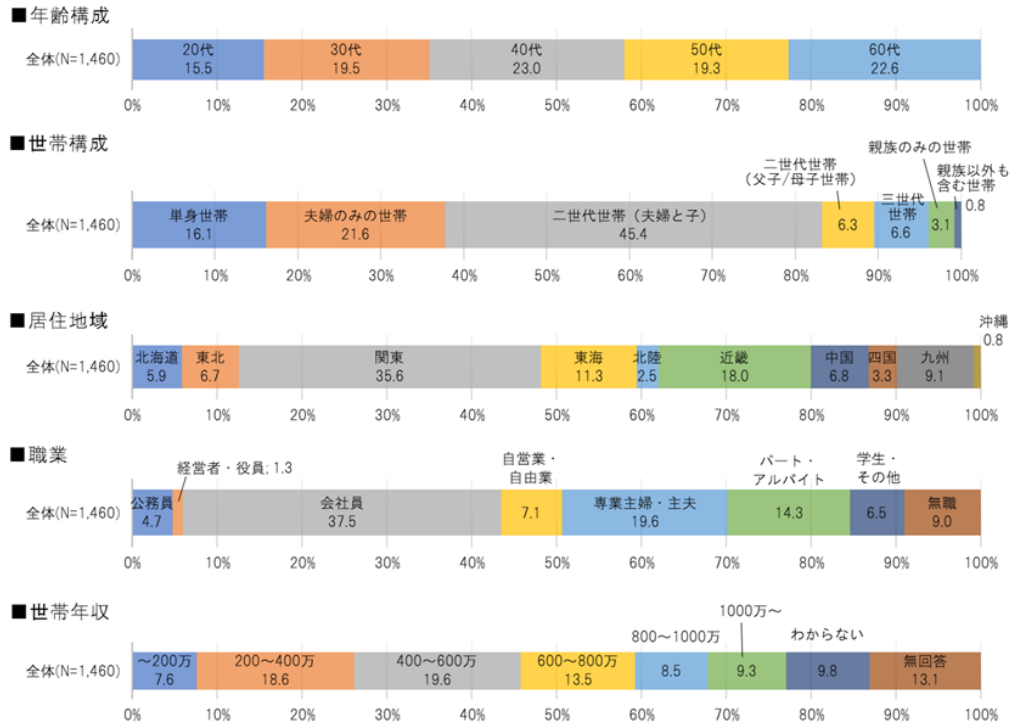
#### 用語の定義

- ・ 過疎地域 アンケートにおいては、「過疎地域」について、『「過疎地域自立促進特別措置法」という法律に規定されている、「人口の著しい減少に伴って地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備が他の地域に比較して低位にある地域」のことを指す』と定義し、併せて具体的な過疎地域市町村名のリストを調査対象者に提示した。
- ・ 都市部 「都市部」とは、三大都市圏及び大都市（首都圏、中京圏、関西圏の11都府県、20政令市及び東京都特別区）のうち、過疎地域を除いた地域。

### ■調査項目

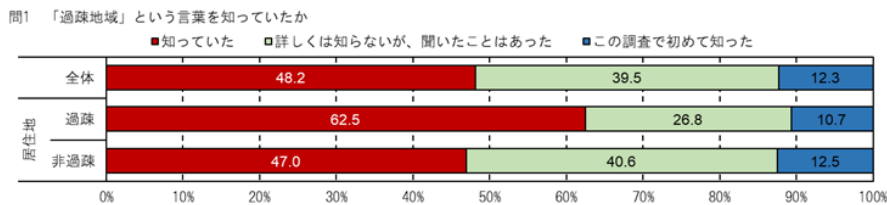
NO	設問文	掲載頁
Q1	あなたは、「過疎地域」という言葉をご存知でしたか。（単一回答）	4
Q2	あなたご自身は、過疎地域のご出身ですか。（単一回答）	4
Q3	あなたのご家族で、現在、過疎地域にお住まいの方はいらっしゃいますか。（複数回答）	5
Q4	過疎地域に対してあなたが抱くイメージとして、次の(1)～(28)の各項目はどの程度あてはまるかご回答ください。（各単一回答）	6
Q5	過疎地域は、食料や水、エネルギーを供給したり、災害や地球温暖化を防止するなど、過疎地域で暮らす住民のためだけではなく、国民全体の安全・安心な生活を支える極めて重要な公益的機能を有していると言われていています。あなたは、このことをご存知でしたか。（単一回答）	7
Q6	近年、若い世代を中心に都市部から過疎地域等の農山漁村へ移住しようとする潮流が存在しており、実際に過疎地域において都市部からの移住者が増えている区域が近年拡大しています。あなたは、このことをご存知でしたか。（単一回答）	8
Q7	あなたは、日本にとって過疎地域は大切だと思いますか。（単一回答）	9
Q8	過疎地域は、以下に挙げるような公益的機能や都市との互恵関係を支える役割を有しています。あなたは、これらの中でどのようなものが過疎地域の役割として重要だと思いますか。 (1)あなたが重要だと思うものをすべて挙げてください。（複数回答） (2)その中で、あなたが最も重要だと思うものをひとつ選んでください。（単一回答）	9 10
Q9	過疎地域では、特に人口減少や少子・高齢化が進んでおり、それに伴って地域の中で様々な問題が発生しています。あなたは、過疎地域で発生している以下のような問題について、どの程度ご存知ですか。（単一回答）	14
Q10	日本の総人口は2010(平成22)年以降減少が続いており、これまで人口流入が続いていた都市部でも今後は人口が減少していくことが予想されていますが、このような状況のなか、過疎地域ではより一層深刻な人口減少や少子・高齢化が進行しています。あなたは、そのような過疎地域に対して、引き続き支援や対策を実施することが日本にとって必要だと思いますか。（単一回答）	15
Q11	過疎地域において人口減少や少子・高齢化が進み、問9で挙げたような様々な問題が発生することによって、問8で挙げたような公益的機能を過疎地域が維持することが困難になることが懸念されます。あなたは、過疎地域に対してどのような対策が必要だとお考えになりますか。（複数回答）	16
Q12	【非過疎地域住民のみ】あなたご自身は、今後過疎地域とどのような関わりを持ちたいですか。（複数回答）	17
Q13	あなたは、現在お住まいの地域の生活環境に満足していますか。（単一回答）	19
Q14	あなたは、現在お住まいの地域で生活するうえで、以下のような項目についてどのようにお感じになっていますか。（各単一回答）	20
Q15	あなたは、現在お住まいの地域に住み続けたいですか、それとも別の地域へ移住したいですか。（単一回答）	21
Q16	【Q15で3・4と回答した場合のみ】現在の地域との比較で考えた場合、どのような地域に移住したいですか。（複数回答）	22
Q17	あなたの現在のお仕事はどれにあたりますか。（単一回答）	3
Q18	あなたの現在の世帯構成はどれにあてはまりますか。（単一回答）	3

## 【回答者属性】（ウエイトバック後）



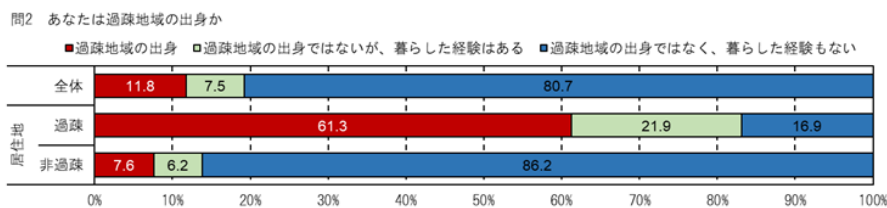
### (1)「過疎地域」という言葉の認知度

- 全体では48.2%が「過疎地域」という言葉を知っており、「詳しくは知らないが、聞いたことはあった」と合わせると87.7%。
- 居住地別でみると、同じ年齢でも居住地が過疎地域の者の方が「知っていた」の割合は高い。



### (2) 過疎地域との関わり① — 出身又は居住経験の有無 —

- 全体では80.7%が「過疎地域の出身ではなく、暮らした経験もない」としており、「過疎地域の出身」又は「過疎地域の出身ではないが暮らした経験はある」人は19.3%。
- 過疎地域では、「過疎地域の出身」が61.3%で、「過疎地域の出身ではないが暮らした経験はある」人は21.9%。
- 非過疎地域では、「過疎地域の出身」が7.6%、「過疎地域の出身ではないが暮らした経験はある」人は6.2%、「過疎地域の出身ではなく、暮らした経験もない」人は86.2%。

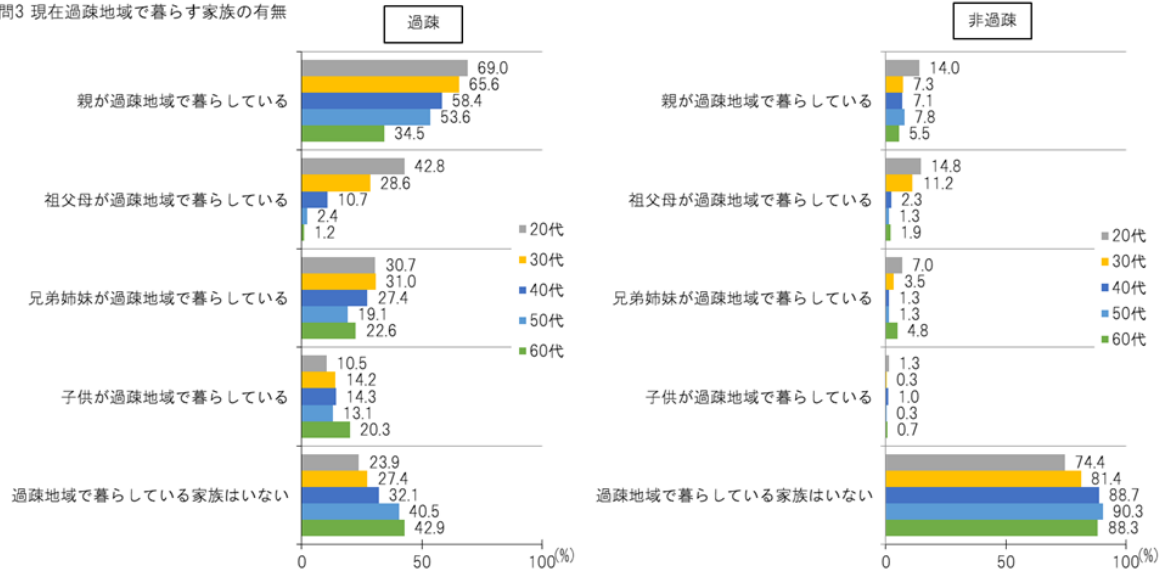




## (2) 過疎地域との関わり② — 過疎地域で暮らす家族の有無 —

- 過疎地域では、20～30代の65%超、40～50代の50%超が「親が過疎地域で暮らしている」としている一方、50～60代の40%超は「過疎地域で暮らしている家族はいない」。
- 非過疎地域では、「過疎地域で暮らしている家族はいない」が全ての年代で高く、30代以上の年代ではいずれも80%を超えている。

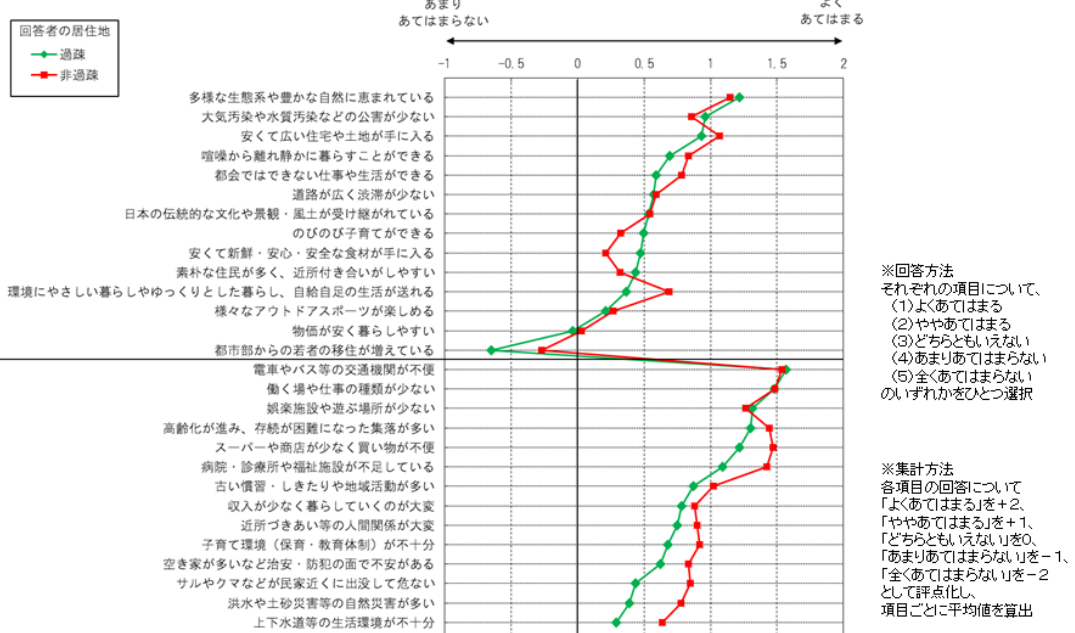
問3 現在過疎地域で暮らす家族の有無



## (3) 過疎地域に対するイメージ

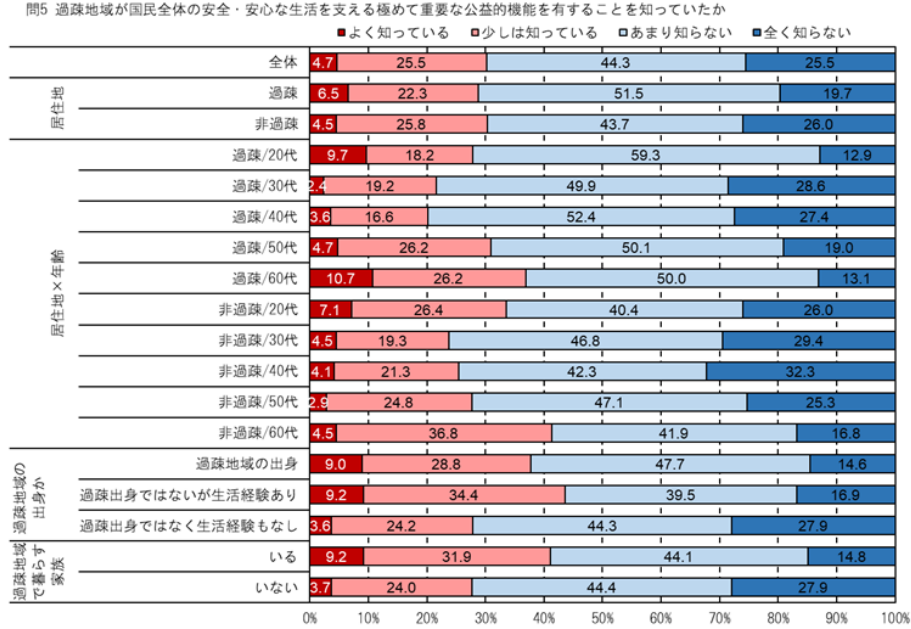
- マイナスイメージの項目については、非過疎地域の方が多くの項目でより「あてはまる」とされる傾向がみられる。
- 特に「病院・診療所や福祉施設が不足している」や「サルやクマなどが民家近くに出没して危ない」、「洪水や土砂災害等の自然災害が多い」、「上下水道等の生活環境が不十分」は、過疎地域と非過疎地域とでイメージに開きがみられる。

問4 過疎地域に対するイメージ



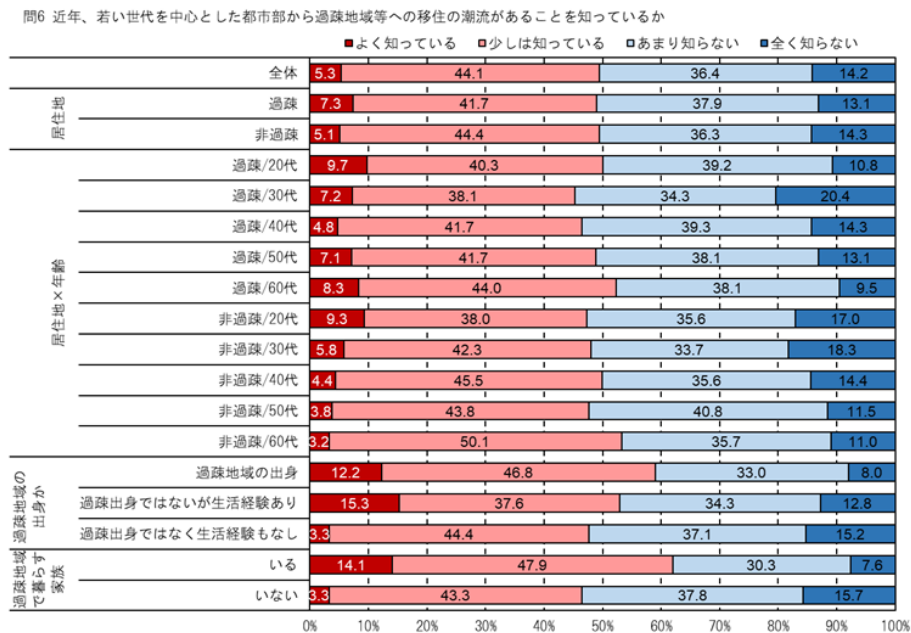
#### (4) 過疎地域の公的機能に対する認知度

- 全体では30.2%が過疎地域の公的機能に関して認知している。居住地による差はほぼみられない。
- 過疎地域の出身者や生活経験者、過疎地域で暮らす家族がいる人の方が、過疎地域の公的機能についての認知度が高い。



#### (5) 「田園回帰」の潮流に対する認知度

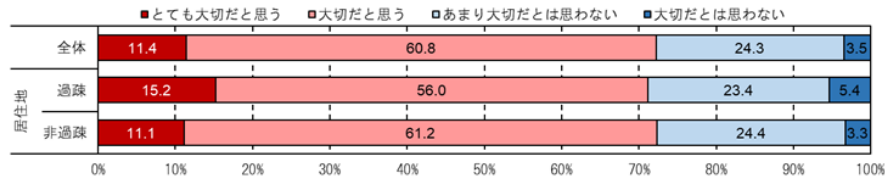
- いわゆる「田園回帰」の潮流について全体では49.4%が認知している。居住地による差はほぼみられない。



## (6) 日本にとって過疎地域は大切だと思うか

- 全体では72.2%が日本にとって過疎地域は大切だとしている。居住地による差はほぼみられない。

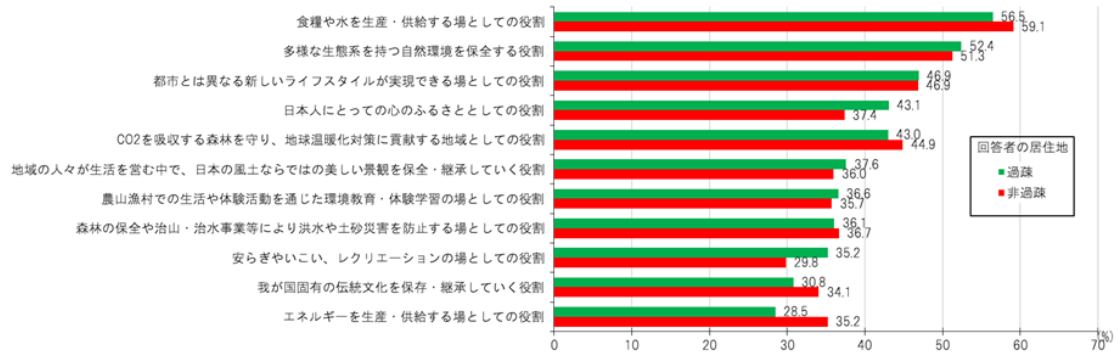
問7 日本にとって過疎地域は大切だと思うか



## (7) 過疎地域が有する公益的機能のうち重要だと思う役割(重要だと思うものすべて)

- 居住地に関わらず、第1位に「食糧や水を生産・供給する場としての役割」、第2位に「多様な生態系を持つ自然環境を保全する役割」、第3位に「都市とは異なる新しいライフスタイルが実現できる場としての役割」が挙げられている。

問8 過疎地域が有する公益的機能や都市との互恵関係を支える役割の中で重要だと思うもの(すべて)



## (7) 過疎地域が有する公益的機能のうち重要だと思う役割(最も重要だと思うものひとつ)

- 過疎地域の公益的機能のうち最も重要な役割として、過疎地域では、第1位に「食糧や水を生産・供給する場としての役割」が、第2位に「日本人にとっての心のふるさととしての役割」が、第3位に「多様な生態系を持つ自然環境を保全する役割」が挙げられている。
- 非過疎地域では、第1位に「食糧や水を生産・供給する場としての役割」が、第2位に「多様な生態系を持つ自然環境を保全する役割」が、第3位に「日本人にとっての心のふるさととしての役割」が挙げられている。

問8 過疎地域が有する公益的機能や都市との互恵関係を支える役割の中で最も重要だと思うもの

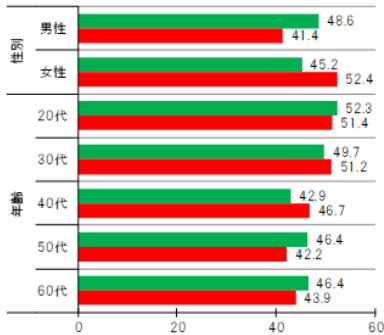


## (7) 過疎地域が有する公益的機能のうち重要だと思う役割

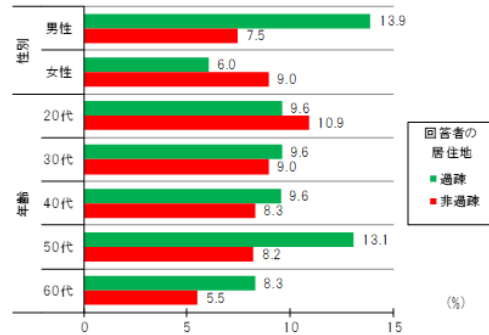
- 過疎地域の公益的機能のうち重要な役割のひとつとして「都市とは異なる新しいライフスタイルが実現できる場としての役割」を挙げた人の性別をみると、過疎地域では男性の方が、非過疎地域では女性の方が高い割合となっている。また、年齢別で見ると、過疎地域、非過疎地域とも、20代が最も高い割合となっている。
- 過疎地域の公益的機能のうち最も重要な役割として「都市とは異なる新しいライフスタイルが実現できる場としての役割」を挙げた人の性別をみると、過疎地域では男性の方が、非過疎地域では女性の方が高い割合となっており、特に過疎地域の男性が13.9%と高い割合となっている。また年齢別では、過疎地域の50代が特に高い割合となっている。

問8 過疎地域が有する公益的機能や都市との互恵関係を支える役割の中で重要だと思うもの  
「都市とは異なる新しいライフスタイルが実現できる場としての役割」と回答した人の内訳

重要だと思うもの（すべて）



最も重要だと思うもの（ひとつ）



## 【参考】 過疎地域の公益的機能のうち重要だと思うものに関する経年比較

- 内閣府調査(H26)及び国土交通省調査(H24)における類似の設問の結果と比較すると、いずれの調査においても、過疎地域(農山漁村地域)の役割として最も重要とされているのは、「食糧(や水)を生産(・供給)する場としての役割」。
- これに次いで「多様な(生態系を持つ)自然環境を保全する場としての役割」が重要なものとして挙げられている点も、全ての調査で共通。
- 国土交通省調査(H24)では、「都市部とは異なる暮らしができる」は全体の第8位であったが、本調査では第3位に「都市とは異なる新しいライフスタイルが実現できる場としての役割」が挙げられている。

### 本調査

問8 過疎地域が有する公益的機能の中でどのようなものが重要だと思いますか。(いくつでも)

役割	(%)
食糧や水を生産・供給する場としての役割	58.9
多様な生態系を持つ自然環境を保全する役割	51.4
都市とは異なる新しいライフスタイルが実現できる場としての役割	46.9
CO2を吸収する森林を守り、地球温暖化対策に貢献する地域としての役割	44.7
日本人にとっての心のふるさととしての役割	37.8
森林の保全や治山・治水事業等により洪水や土砂災害を防止する場としての役割	36.6
地域の人々が生活を営む中で、日本の風土ならではの美しい景観を保全・継承していく役割	36.1
農山漁村での生活や体験活動を通じた環境教育・体験学習の場としての役割	35.8
エネルギーを生産・供給する場としての役割	34.7
我が国固有の伝統文化を保存・継承していく役割	33.8
安らぎやこい、レクリエーションの場としての役割	30.3

(参考) 内閣府「農山漁村に関する世論調査」(H26)

問1 農村の持つ役割の中でどのようなものが特に重要だと思いますか。(いくつでも)

役割	(%)
食料を生産する場としての役割	83.4
多くの生物が生息できる環境の保全や良好な景観を形成する役割	48.9
地域の人々が働き、かつ生活する場としての役割	46.7
水資源を貯え、土砂崩れや洪水などの災害を防止する役割	32.5
農村での生活や農業体験を通じたの野外における教育の場としての役割	30.1
伝統文化を保存する場としての役割	22.4
健康作業などのレクリエーションの場としての役割	9.8
その他	0.1
持たない	0.7
わからない	1.3

(参考) 国土交通省「農山漁村地域に関する都市住民アンケート」(H24)

問2 農山漁村地域が日本にとって大切だと思う理由は何ですか。(いくつでも)

理由	(%)
食料や水を生産・供給しているから	95.2
多様な自然環境を有しているから	78.5
日本の風土ならではの景観が残されているから	71.9
地域固有の伝統文化を受け継いでいるから	60.7
CO2を吸収する森林を守り、地球温暖化対策に貢献しているから	57.7
日本人にとっての心のふるさとだから	52.1
エネルギーを生産・供給しているから	39.5
都市部とは異なる暮らしができるから	39.1
子どもたちの環境教育・体験学習の場となっているから	38.9
観光やレクリエーションの場を提供しているから	32.6
災害から国土を守っているから	32.1
その他	0.4

### 【参考データの出典】

#### ○内閣府調査(H26)

「農山漁村に関する世論調査」(平成26年6月、内閣府)  
全国20歳以上の男女3,000名を対象とした個別面接調査

#### ○国土交通省調査(H24)

「農山漁村地域に関する都市住民アンケート」(平成24年10月、国土交通省)  
東京都特別区及び人口30万人以上の都市に在住の20～69歳男女3,320人を対象としたインターネット調査

## 【参考】過疎地域の公的機能に関するデータ分析

- 過疎地域が有する公的機能として問8の選択肢で挙げた項目に関して、各種統計調査等からそれらを定量的に示す主な指標・データを整理すると、以下のとおりである。

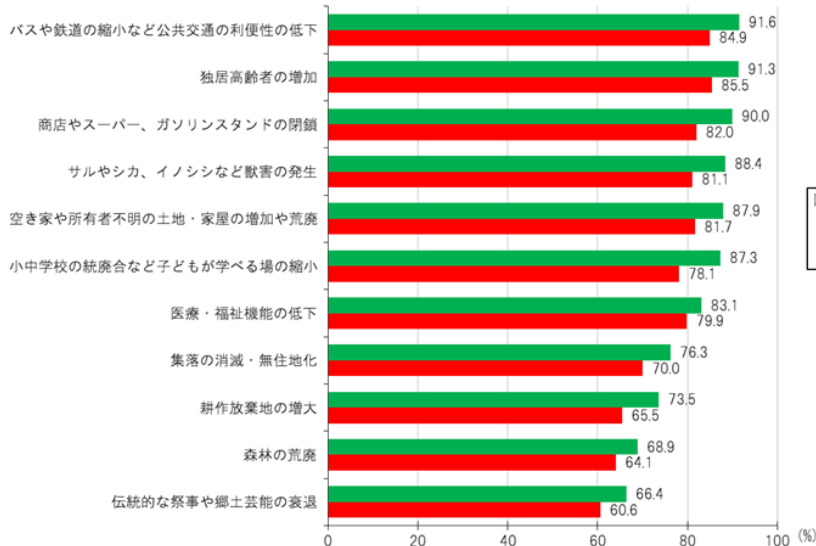
問8 過疎地域が有する公的機能や都市との互恵関係を支える役割の中で最も重要だと思うもの



## (8) 過疎地域で発生している問題に対する認知度

- 過疎地域で発生している問題として挙げた11項目に対し「よく知っている」「少し知っている」「あまり知らない」「全く知らない」の4段階で認知度をみると、いずれの項目も居住地を問わず50%以上が「よく知っている」「少し知っている」と回答。

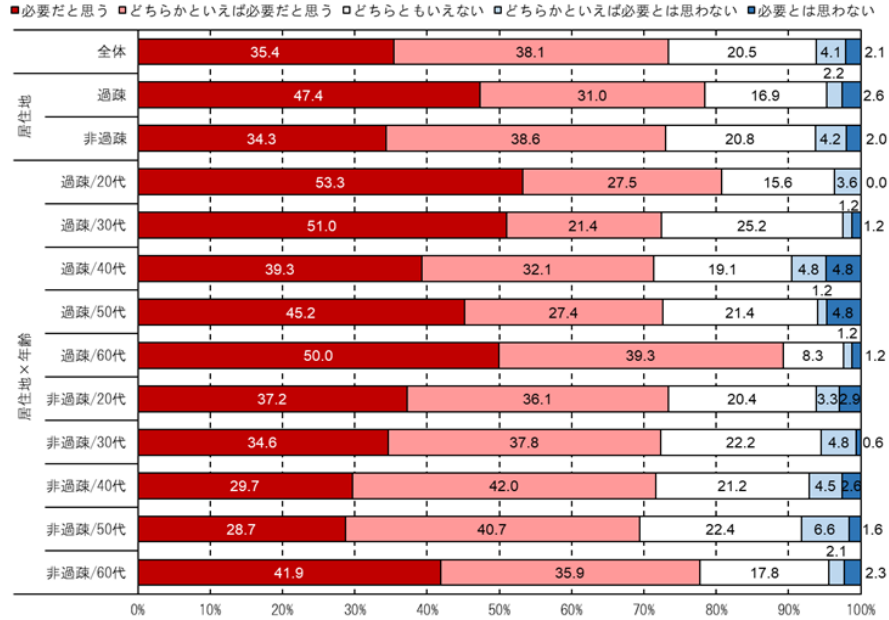
問9 過疎地域で発生している問題に対する認知度(「よく知っている」又は「少し知っている」と回答した割合)



## (9) 過疎地域に対する支援や対策の必要性

- 全体では73.5%が過疎地域に対する支援は必要(「必要だと思う」+「どちらかといえば必要だと思う」の合計)としている。
- 過疎地域では78.4%、非過疎地域では72.9%が、過疎地域に対する支援は必要としている。

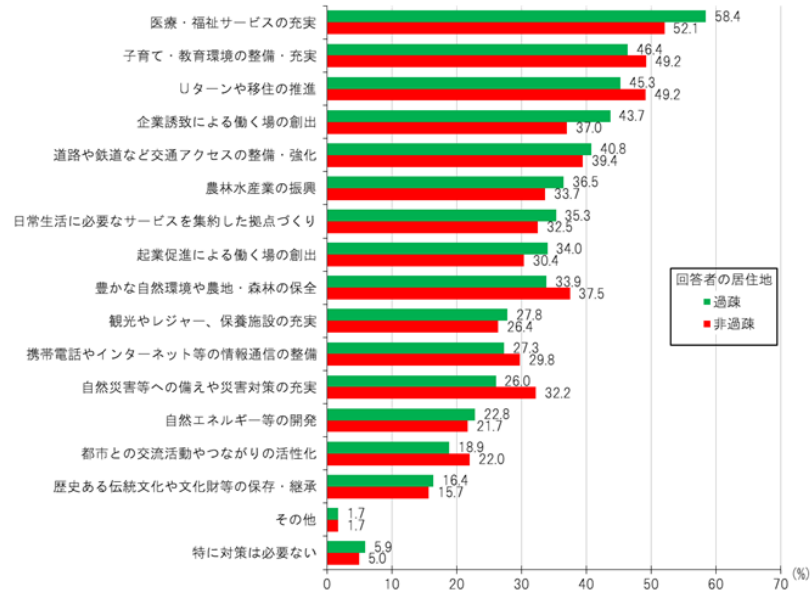
問10 過疎地域に対して引き続き支援や対策を実施することが必要だと思うか



## (10) 過疎地域に対して必要な支援や対策

- 過疎地域では、「医療・福祉サービスの充実」が最も必要な対策として挙げられており、第2位に「子育て・教育環境の整備・充実」が、第3位に「Uターンや移住の推進」が挙げられている。
- 非過疎地域では、第1位に「医療・福祉サービスの充実」が、第2位に同率で「子育て・教育環境の整備・充実」と「Uターンや移住の推進」が挙げられている。

問11 過疎地域に対して必要な対策



## (11) 今後過疎地域とどのような関わりを持ちたいか【居住地が非過疎地域の者のみ】

- 非過疎地域の居住者が望む今後の過疎地域との関わり方としては、第1位に「保養・休養や観光などのために過疎地域を時々訪れたり、滞在したりする」が、第2位に「アンテナショップや通販等で過疎地域の商品や特産品を購入する」が、第3位に「過疎地域に「ふるさと納税」や募金・寄付をする」が挙げられている。

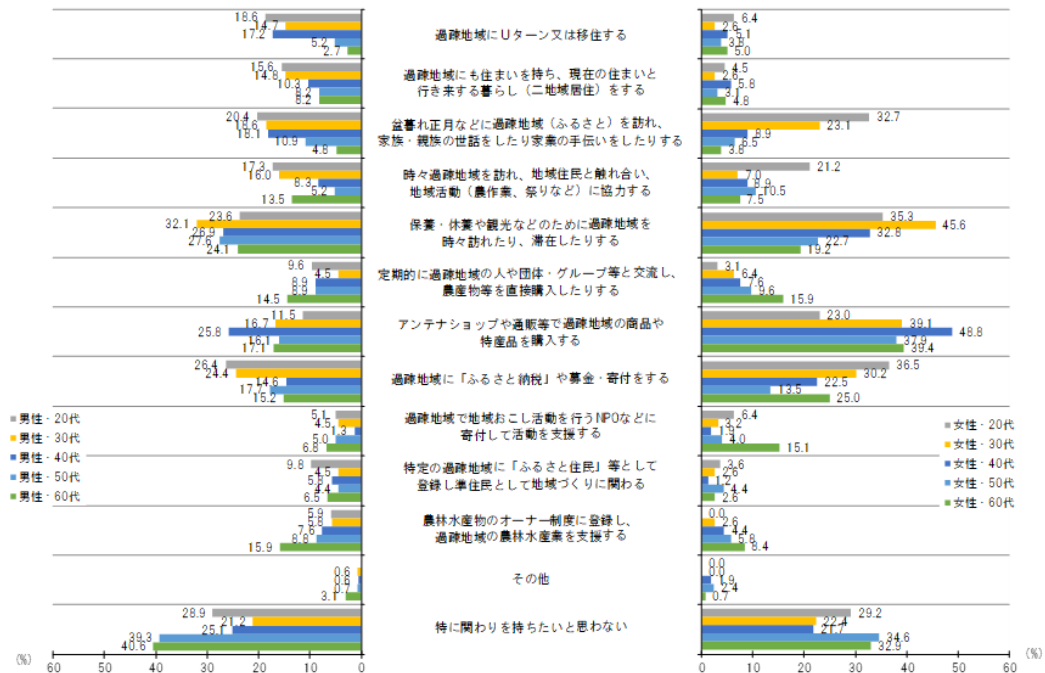
問12 今後過疎地域とどのような関わりを持ちたいか（非過疎地域居住者のみ）



## (11) 今後過疎地域とどのような関わりを持ちたいか【居住地が非過疎地域の者のみ】

- 「過疎地域にUターン又は移住する」はほとんどの年齢で男性の方が女性より高く、特に20代男性と40代男性で高い。
- 「アンテナショップや通販等で過疎地域の商品や特産品を購入する」は女性の方が男性より高く、特に40代女性で高い。

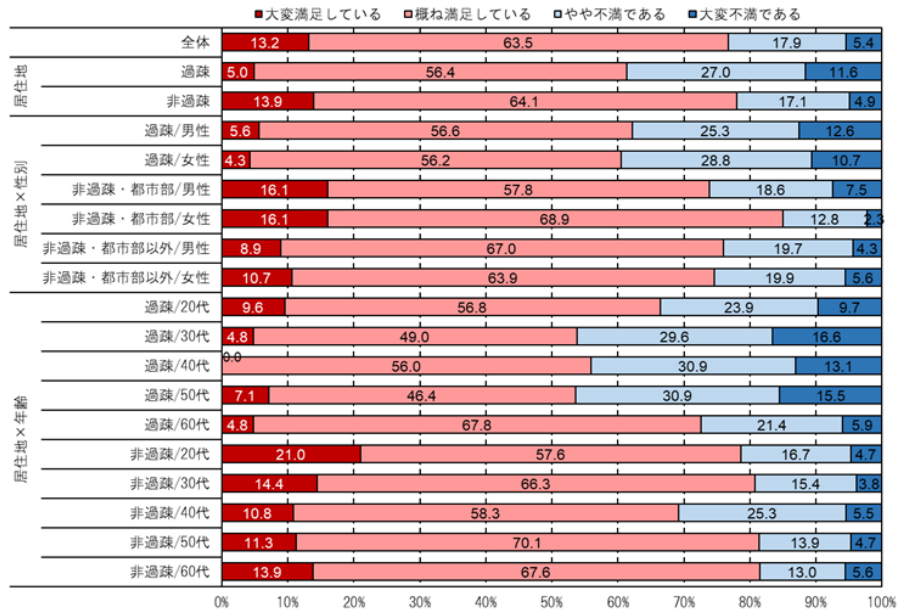
問12 今後過疎地域とどのような関わりを持ちたいか（非過疎地域居住者のみ）



## (12) 現在の居住地の生活環境に対する満足度

- 過疎地域では「大変満足している」が5.0%と低く、不満(「やや不満である」、「大変不満である」の合計)が38.6%と高い。
- 居住地が過疎地域の者の年齢別でみると、満足(「大変満足している」、「概ね満足している」の合計)の割合は20代で66.4%、60代で72.6%と比較的高く、30代で53.8%、40代で56.0%、50代で53.5%と比較的低い。

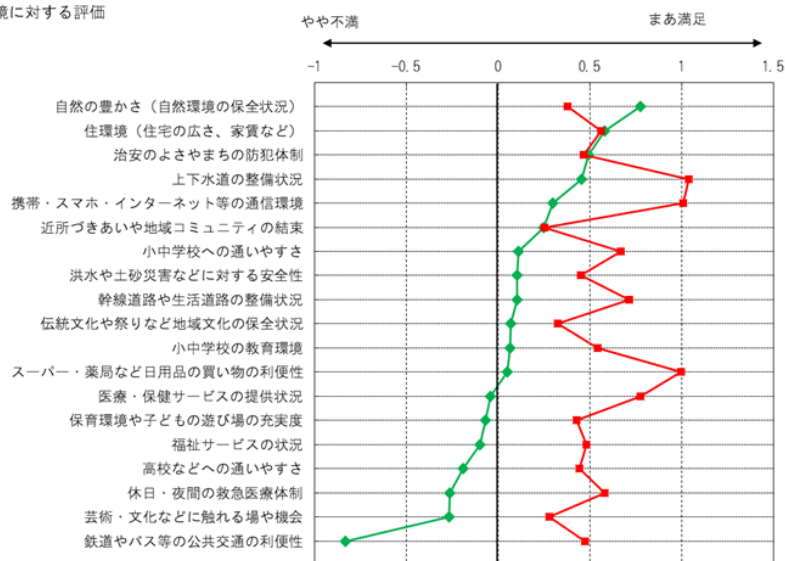
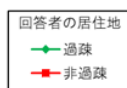
問13 現在の居住地の生活環境に満足しているか



## (13) 現在の生活環境に対する評価

- 過疎地域では、「鉄道やバス等の公共交通の利便性」に対する不満が最も大きく、次いで「芸術・文化などに触れる場や機会」、「休日・夜間の救急医療体制」の順に不満度が高い。
- 非過疎地域では、「近所づきあいや地域コミュニティの結束」に対する不満が最も大きく、次いで「芸術・文化などに触れる場や機会」、「伝統文化や祭りなど地域文化の保全状況」の順に不満度が高い。

問14 現在の生活環境に対する評価



※回答方法  
それぞれの項目について、  
(1)大変満足  
(2)まあ満足  
(3)どちらともいえない  
(4)やや不満  
(5)大変不満  
のいずれかを選びつつ選択

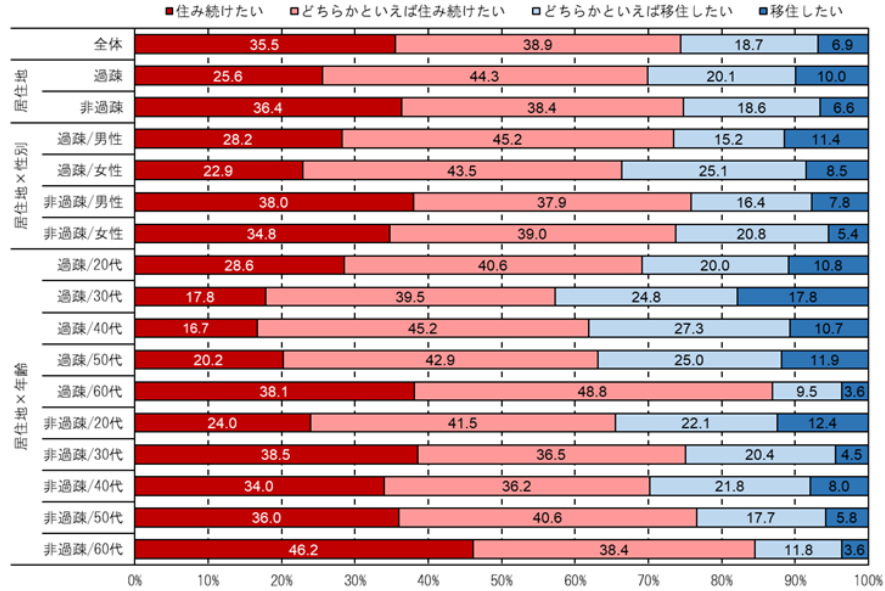
※集計方法  
各項目の回答について  
「大変満足」を+2、  
「まあ満足」を+1、  
「どちらともいえない」を0、  
「やや不満」を-1、  
「大変不満」を-2  
として評点化し、  
項目ごとに平均値を算出



## (14) 今後の居住意向

- 「どちらかといえば移住したい」又は「移住したい」と移住意向を示した者の割合は、過疎地域で30.1%、非過疎地域で25.2%であり、過疎地域の方が非過疎地域よりも移住意向を示した人の割合が高い。

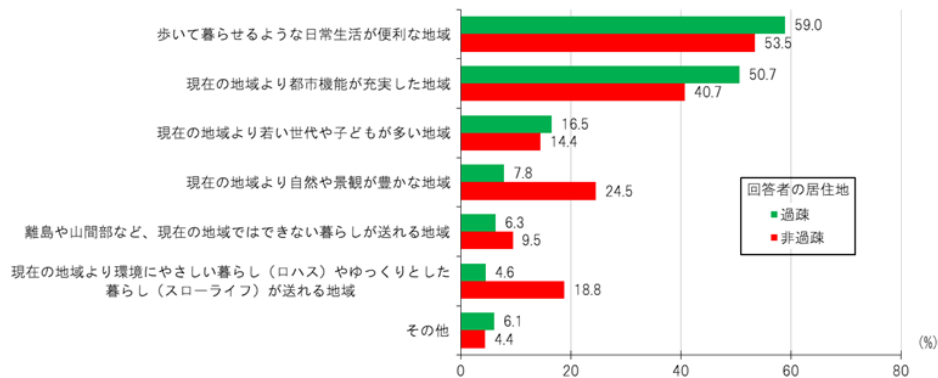
問15 現在住んでいる地域に住み続けたいか



## (15) 希望する移住先

- 移住意向を示した人(「どちらかといえば別の地域へ移住したい」又は「別の地域へ移住したい」と回答した人)が、現在の居住地地域と比べてどのような地域へ移住したいと考えているかをみると、過疎地域・非過疎地域いずれにおいても第1位に「歩いて暮らせるような日常生活が便利な地域」が、第2位に「現在の地域より都市機能が充実した地域」が挙げられている。
- 非過疎地域では、第3位に「現在の地域より自然や景観が豊かな地域」が、第4位に「現在の地域より環境にやさしい暮らし(ロハス)やゆっくりとした暮らし(スローライフ)が送れる地域」が挙げられている。

問16 現在の居住地と比べてどのような地域に移住したいか





---

## 過疎地域の社会的価値に関する調査研究報告書

---

平成31年3月

総務省 地域力創造グループ 過疎対策室

〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2

TEL : [代表] 03-5253-5111 [直通] : 03-5253-5536 FAX : 03-5253-5537

[調査・研究] 株式会社 シンクタンクみらい

〒108-0014 東京都港区芝5-14-15 望月ビル5階 TEL : 03-6435-2308 FAX : 03-6435-2309

---